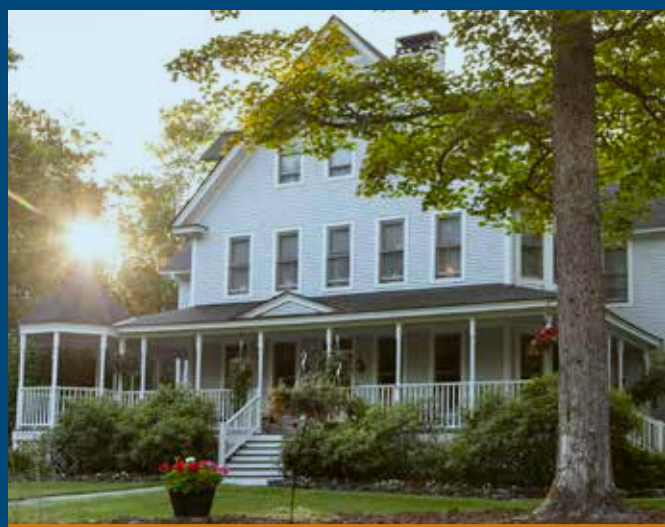


# 2021

# ファクトブック

# Insurance Fact Book



INSURANCE  
INFORMATION  
INSTITUTE



## 読者の皆様へ

2020年がこれほど話題の多い年になると1年前には誰が予測できたでしょうか。年明けから感染が広がった新型コロナウイルスはいまだに猛威を奮っています。大西洋側では記録的なハリケーンシーズンを体験し、西海岸では山林火災の延焼によって住宅や商業施設が失なわれました。

保険会社は常にお客様のために存在し、災害からの再建と復興時だけでなく、災害の予測やその予防に極めて重要な役割を果たしています。保険会社は長年に亘り、コミュニティと一体となって、山林火災による壊滅的な被害から雹害によるフロントガラスの破損にいたるまで、あらゆる損害から立ち直るためのサポートをし、経済面でのファーストレスポンドとしての役割を担う一方、リスクへの備え、リスク管理体制の強化の取組を手助けしています。

米国保険情報協会の「2021年インシュアランスファクトブック」は、エマージングリスクを含め今年発生した出来事の多くを取り扱うべく、新型コロナウイルスの感染拡大に対する保険会社の対応、暴動と新型コロナウイルスを巡る新たな問題、ホームオーナーズ保険のハイリスク市場、拡大する企業保険のデータなどの内容を追加しています。

また、例年のとおり、本書は以下についても価値のある情報を提供しています。

- 世界で起きた大災害と米国で起きた大災害
- 損害保険および生命・年金保険の業績と資産運用状況
- 自動車保険およびホームオーナーズ保険における個人契約者の支出額
- 交通事故、ホームオーナーズ保険の事故、犯罪や就業中の事故など、主たる保険損害
- 各州の自動車保険法

「ファクトブック」は、米国保険情報協会のウェブサイト [www.iii.org](http://www.iii.org) とあわせて使用されることを企図しています。同ウェブサイトでは、一般の方々、保険会社、研究者、規制当局および業界向けの情報を発信しています。当協会は今後も重要かつ信頼性の高い情報をメディアに提供してまいります。また [Facebook](#) でのアクセス、[Twitter アカウント \(@iiiorg\)](#) のフォローや、[LinkedIn](#) でのご連絡をお待ちしております。

2020年には明るいニュースもありました。当協会は、リスク管理および保険に関する教育・研究の大手プロバイダー、The Institutes の関連団体となりました。当協会と The Institutes が協力することで、リスク管理および保険に関わる人々に対し、情報提供と教育という二つのニーズに対応するための態勢が整います。

今年も業界統計収集にご尽力頂き、データの使用を快く承諾して下さった団体やコンサルタントの皆様、また特に当協会のメンバーの長年のご支持に感謝申し上げます。



**Sean Kevelighan**  
米国保険情報協会会長

「2021年インシュアランスファクトブック」は、保険関連の問題に関する主要な情報発信、分析および照会のための機関である米国保険情報協会が発行している。「ファクトブック」は多くの情報源からのデータに基づいて、情報を提供している。こうした情報源は、データの定義や収集方法が様々で、さらに常にデータを更新しているため、類似するデータであっても必ずしも一致しているとは限らない。

©2021 米国保険情報協会 ISBN 978-0-932387-85-1.

# 目次

<b>保険業界の概観</b> .....	<b>v</b>
<b>第1章:世界の保険市場</b> .....	<b>1</b>
保険料 .....	1
再保険 .....	5
主要グループ .....	7
海外への販売状況 .....	9
キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法 .....	10
マイクロインシュアランスおよび新興国市場 .....	11
<b>第2章:米国保険業界、全部門</b> .....	<b>14</b>
保険料 .....	14
主要グループ .....	16
健康保険 .....	17
保険業界の雇用と経済への貢献 .....	18
保険業界の合併・買収 (M&A) .....	21
州別保険会社数 .....	24
州別保険料税 .....	25
<b>第3章:保険の募集</b> .....	<b>26</b>
損害保険 .....	26
生命保険 .....	28
年金保険 .....	29
<b>第4章:退職後保障</b> .....	<b>30</b>
概観 .....	30
個人退職勘定 (IRA) .....	33
401 (k) プラン .....	34
ミューチュアル・ファンド .....	34
年金保険 .....	35
<b>第5章:生命・年金保険の財務データ</b> .....	<b>38</b>
財務成績 .....	38
投資 .....	41
給付金等支払状況 .....	42
保険種目別保険料 .....	43
主要グループ .....	47
分離勘定 .....	48
<b>第6章:損害保険業界の財務データ</b> .....	<b>49</b>
財務成績 .....	49
投資 .....	56
サープラスライン .....	58
損害保険市場の寡占度 .....	59
再保険 .....	60
州別保険料 .....	61
州別発生損害額 .....	62
支払保証基金 .....	63

# 目次

<b>第7章:米国損害保険の種目別状況</b> .....	<b>65</b>
種目別保険料.....	65
自動車保険:保険料.....	72
自動車保険:コスト/支出額.....	75
自動車保険:支払保険金.....	80
自動車保険:ハイリスク市場.....	81
自動車保険:法律.....	83
ホームオーナーズ保険:保険料.....	90
ホームオーナーズ保険:ハイリスク市場.....	91
ホームオーナーズ保険:コスト/支出額.....	101
ホームオーナーズ保険:支払保険金.....	104
洪水保険.....	109
地震保険.....	114
企業種目.....	116
<b>第8章:損害</b> .....	<b>140</b>
大規模異常災害:世界.....	140
大規模異常災害:米国.....	146
米国の自然災害:ハリケーン.....	148
米国の自然災害:山林火災.....	155
米国の自然災害:対流性暴風雨.....	160
米国の自然災害:冬の嵐.....	167
米国の自然災害:洪水.....	168
米国の自然災害:地震.....	169
米国人為的災害:火災.....	171
米国人為的災害:市民暴動.....	175
米国人為的災害:テロリズム.....	175
米国人為的災害:原子力事故.....	177
犯罪:放火.....	178
犯罪:財産犯罪.....	179
犯罪:サイバー犯罪と個人情報盗難.....	180
自動車:衝突事故.....	187
自動車:盗難.....	200
レクリエーション.....	202
航空機.....	206
就業中の損害.....	209
家庭内事故.....	212
死因.....	213
<b>第9章:コストに影響を及ぼす要因</b> .....	<b>217</b>
財とサービスの費用.....	217
詐欺.....	221
訴訟問題.....	224
<b>付録</b>	
特別レポート:保険をめぐる新たな問題.....	231
米国保険情報協会刊行物等.....	240
米国保険情報協会加盟会社.....	241
米国保険情報協会スタッフ.....	242

## 保険業界の概観

- S&P Global Market Intelligence 社によると、2019 年の米国保険業界の正味収入保険料は 1.32 兆ドルで、その内訳は損害保険会社が 48%、生命・年金保険会社が 52% となっている。
- 損害保険部門は主に自動車保険、ホームオーナーズ保険、企業保険などで構成されており、同部門の 2019 年の正味収入保険料は、6,377 億ドルとなった。
- 生命・年金保険部門は、年金、傷害・健康保険、生命保険などで構成されており、同部門の 2019 年の正味収入保険料は、6,787 億ドルとなっている。
- 民間の健康保険のほとんどは健康保険専門の保険会社で引き受けているが、生命保険会社や損害保険会社もまた傷害・健康保険として健康保険を取り扱っている。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2019 年の民間の健康保険の元受収入保険料は 9,683 億ドルで、内訳は健康保険会社が 7,574 億ドル、生命保険会社が 2,041 億ドル、損害保険会社が 67 億ドルとなっている。健康保険部門の数値には、政府による健康保険制度の数値も含まれる。
- 全米保険庁長官会議によれば、米国（属領を含む）の保険会社の数は、2019 年の時点で 5,965 社で、その内訳は、損害保険会社 2,496 社、生命・年金保険会社 837 社、健康保険会社 952 社、共済保険組合 82 社、タイトル保険会社 61 社、リスク保有グループ 243 社、その他 1,251 社となっている。
- 米国経済分析局によれば、2019 年の保険会社および関連事業が米国国内総生産 (GDP) に寄与した額は 6,300 億ドルで、これは GDP 全体の 2.9% に相当する。
- S&P Global Market Intelligence 社によれば、2019 年における損害保険会社の現金・運用資産残高は 1 兆 9,000 億ドルであった。また、生命・年金保険会社の現金・運用資産残高は 4 兆 3,000 億ドル、分離勘定資産とその他の運用資産の合計額は 2 兆 8,000 億ドルとなっている。損害保険会社と生命・年金保険会社の合計は 9 兆ドルで、そのほとんどが債券で運用されている（全資産に占める債券の割合は損害保険会社で 57%、分離勘定資産を除いた生命・年金保険会社では 71%）。
- 米国商務省によれば、2019 年に損害保険会社および生命・年金保険会社が支払った保険料税は 236 億ドルで、これは米国居住者 1 人当たり 72 ドルに相当する。
- Aon 社によると、2019 年に損害保険会社が自然災害による財物損害に対して支払った保険金は 392 億ドルとなり、2018 年の 604 億ドル、2017 年の 1,308 億ドルを下回った。なお、2017 年の支払保険金には全米洪水保険制度 (NFIP) による保険金も含まれている。
- 米国労働省によると、2019 年における米国保険業界の雇用者数は 280 万人であった。このうち、160 万人は保険会社勤務であり、内訳は生命・健康保険会社 92 万 3,000 人、損害保険会社 64 万 7,000 人、再保険会社 2 万 8,500 人となっている。残りの 120 万人の勤務先は、保険代理店、ブローカーおよびその他の保険関連企業であった。

**米国損害保険と  
生命・年金保険の保険料  
2019 年<sup>1</sup>**  
(単位：十億ドル)



損害保険	48.4%	637.7
生命・年金保険	51.6%	678.7
<b>合計</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,316.4</b>

損害保険：再保険取引後の正味収入保険料（州基金を除く）。

生命・年金保険：保険料、年金保険料（年金契約の掛金）および預託型ファンド。両部門とも傷害・健康保険を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

(次ページに続く)

## 目次

- 保険会社各社は新型コロナウイルスの感染拡大に迅速に対応している。Insurance Industry Charitable Foundation (IICF) が収集した情報に基づき、米国保険情報協会が推計したところによると、米国の保険会社およびその財団が新型コロナウイルス対策費として寄付した寄附金の額は2020年6月現在で約2億8,000万ドルに達している。さらに、米国内の外資系保険会社およびその財団も1億5,000万ドル以上の寄付を行っている。米国の自動車保険会社もまた、コロナ禍への対応として、感染拡大による自動車運轉量の減少を考慮し、全米の顧客に保険料を還元しており、米国保険情報協会の推計によると、その額は140億ドル以上に上っている。

### 保険業界における雇用：2010年～2019年（年平均、単位：千人）

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険 業界全体
	元受保険会社 <sup>1</sup>		再保険	合計	保険代理店・ ブローカー	その他 保険関連 <sup>3</sup>	合計	
	生命・ 健康保険 <sup>2</sup>	損害保険						
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.5	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	25.1	1,448.8	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	829.8	611.6	25.1	1,466.5	762.8	309.1	1,071.8	2,538.3
2016	818.9	643.5	25.3	1,487.7	783.5	321.5	1,105.0	2,592.7
2017	850.4	639.7	26.6	1,516.7	809.6	333.3	1,142.9	2,659.6
2018	882.8	629.5	28.6	1,540.9	825.6	346.2	1,171.8	2,712.7
2019	923.0	647.0	28.5	1,598.5	843.0	348.7	1,191.7	2,790.2

<sup>1</sup> 主として保険の元受を行う企業。

<sup>2</sup> 年金、生命保険、医療健康保険の引受業務を行う企業を含む。

<sup>3</sup> クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関、アドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

## 第1章

# 世界の保険市場

## 保険料

### 2019年における世界の生命保険市場と損害保険市場

米国では保険業界は生命・年金保険と損害保険（財物・カジュアルティ保険）に分類されるが、米国以外では生命保険と損害保険（生命保険以外の保険または一般保険）に分類される。Swiss Re社では、147カ国の元受収入保険料データと、88の大規模市場に関する詳細データに基づき、2019年の世界の保険業界に関する調査を実施している。同調査によると、2019年の世界の元受収入保険料はインフレ調整後の数字で、前年比2.9%増の6兆3,000億ドルとなった。内訳は損害保険料では、インフレ調整後で3.5%増となり、2009年から2018年までの10年間の平均増加率をわずかに上回っている。一方、生命保険料もまたインフレ調整後で2.2%増加し、直近10年間の平均増加率1.5%を上回った。

### 2020年～2021年の見通し

2019年の実質増加率は2.9%だったが、Swiss Re社では2020年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、世界全体の保険料は実質で1.4%減少し、その後2021年には3.4%に回復すると予測している。この回復を牽引するのは中国で、同国では損害保険料は10%、生命保険料は8.5%増加すると予測されている。生命保険料は世界全体で、2019年に2.2%増加した後、2020年には4.5%減少し、2021年に3%増となる見込みだ。損害保険部門では生命保険部門よりも好調で、2019年の実質増加率3.5%に続き、2020年には1.1%増加し、2021年および2022年には3.6%まで回復すると予測される。

### 世界の生命保険市場・損害保険市場 国別ランキング上位10カ国（元受収入保険料ベース）： 2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル）

順位	国名	生命保険料	損害保険料 <sup>2</sup>	合計保険料		
				金額	対前年増率 (%)	世界合計に占める割合 (%)
1	米国 <sup>3,4,5</sup>	628,522	1,831,601	2,460,123	3.9	39.10
2	中国 <sup>5</sup>	329,432	287,967	617,399	7.4	9.81
3	日本 <sup>5,6</sup>	341,328	118,019	459,357	4.8	7.30
4	イギリス <sup>5</sup>	264,221	102,022	366,243	-3.8	5.82
5	フランス <sup>5</sup>	167,588	94,694	262,283	-1.5	4.17
6	ドイツ <sup>5</sup>	101,550	142,301	243,852	-0.4	3.88
7	韓国 <sup>6</sup>	94,483	80,037	174,520	-3.3	2.77
8	イタリア	124,133	43,705	167,838	-1.4	2.67
9	カナダ <sup>5,7</sup>	53,317	79,840	133,157	2.9	2.12
10	台湾	97,423	20,401	117,823	-3.4	1.87

<sup>1</sup> 再保険取引前。<sup>2</sup> 傷害・健康保険を含む。<sup>3</sup> 今回から、諸外国の慣例に倣い、個人向け健康保険料を損害保険料に加える。<sup>4</sup> 損害保険料には州基金も含まれる。生命保険料は正味収入保険料で団体年金保険料の推計値を含む。<sup>5</sup> 推計値または暫定値。<sup>6</sup> 2019年4月1日から2020年3月31日までの会計年度。<sup>7</sup> 損害保険料は、再保険料を含むグロス保険料。生命保険料は正味収入保険料。

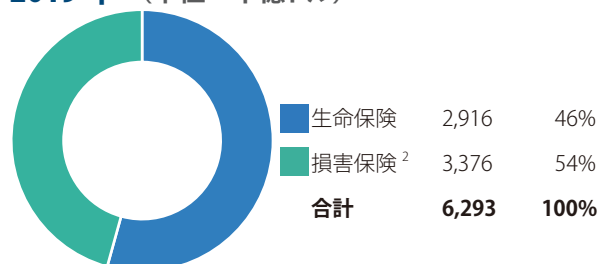
出典：Swiss Re社、sigma、2020年第4号



# 1. 世界の保険市場

## 保険料

世界の生命保険と損害保険の元受収入保険料：  
2019年<sup>1</sup>（単位：十億ドル）



<sup>1</sup> 再保険取引前。

<sup>2</sup> 傷害・健康保険を含む。

出典：Swiss Re 社、*sigma*、2020年 第4号

世界の生命保険市場・損害保険市場の推移（元受収入保険料ベース）：  
2017年～2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル）

年	生命保険	損害保険 <sup>2</sup>	合計
2017	2,723,040	3,066,759	5,789,799
2018	2,882,179	3,266,841	6,149,020
2019	2,916,267	3,376,333	6,292,600

<sup>1</sup> 再保険取引前。

<sup>2</sup> 傷害・健康保険を含む。

出典：Swiss Re 社、*sigma* データベース、*sigma* 2020年 第4号

国別の生命保険市場・損害保険市場（元受収入保険料ベース）：  
2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル）

国名	損害保険料 <sup>2</sup>	生命保険料	保険料合計	
			金額	世界市場全体に占める割合 (%)
アルジェリア	1,128	120	1,248	0.02
アルゼンチン	8,058	1,288	9,346	0.15
オーストラリア	47,667	22,175	68,690	1.09
オーストリア	13,584	6,126	19,710	0.31
バハマ	622	211	830	0.01
バーレーン	650	138	788	0.01
バングラデシュ	442	1,033	1,475	0.02
ベルギー	18,039	18,368	36,407	0.58
ブラジル	32,803	41,303	74,106	1.18
ブルガリア	1,440	200	1,641	0.03
カナダ	79,840	53,317	133,157	2.12
ケイマン諸島	798	30	829	0.01
チリ	5,310	7,875	13,185	0.21
コロンビア	6,188	2,930	9,119	0.14
コスタリカ	1,197	229	1,426	0.02
クロアチア	1,120	463	1,583	0.03
キューバ	636	<sup>3</sup>	758	0.01
キプロス	568	431	999	0.02
チェコ共和国	4,906	2,309	7,215	0.11
デンマーク	9,464	27,676	37,140	0.59
ドミニカ共和国	1,150	208	1,362	0.02
エクアドル	1,364	434	1,797	0.03
エジプト	1,029	870	1,899	0.03
フィンランド	5,033	22,291	27,324	0.43
フランス	94,694	167,588	262,283	4.17

(続く)

# 1. 世界の保険市場

## 保険料

国別の生命保険市場・損害保険市場（元受収入保険料ベース）：2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル）（続き）

国名	損害保険料 <sup>2</sup>	生命保険料	保険料合計	
			金額	世界市場全体に占める割合（%）
ドイツ	142,301	101,550	243,852	3.88
ギリシア	2,540	2,180	4,721	0.08
グアテマラ	766	212	978	0.02
香港	5,413	66,840	72,253	1.15
ハンガリー	2,168	1,741	3,909	0.06
インド	26,637	79,671	106,307	1.69
インドネシア	6,487	15,798	22,286	0.35
イラン	10,418	1,962	12,380	0.20
アイルランド	7,050	66,297	73,347	1.17
イスラエル	8,709	10,615	19,324	0.31
イタリア	43,705	124,133	167,838	2.67
ジャマイカ	525	345	870	0.01
日本	118,019	341,328	459,347	7.30
ヨルダン	745	121	865	0.01
カザフスタン	836	387	1,223	0.02
ケニア	1,283	956	2,239	0.04
クウェート	1,163	171	1,334	0.02
レバノン	1,140	471	1,611	0.03
リヒテンシュタイン	3,158	2,426	5,584	0.09
ルクセンブルク	13,905	30,210	45,467	0.72
マカオ	353	3,202	3,555	0.06
マレーシア	4,985	12,166	17,150	0.27
マルタ	3,663	2,003	5,666	0.09
メキシコ	16,302	14,193	30,495	0.48
モロッコ	2,555	2,084	4,640	0.07
ナミビア	267	1,038	1,305	0.02
オランダ	69,220	14,437	83,657	1.33
ニュージーランド	8,810	1,742	10,552	0.17
ナイジェリア	840	796	1,636	0.03
ノルウェー	8,781	12,053	20,834	0.33
オマーン	968	148	1,116	0.02
パキスタン	770	1,723	2,492	0.04
パナマ	1,162	406	1,568	0.02
ペルー	2,151	2,079	4,230	0.07
フィリピン	1,941	4,254	6,195	0.10

（続く）

# 1. 世界の保険市場

## 保険料

国別の生命保険市場・損害保険市場（元受収入保険料ベース）：2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル）（続き）

国名	損害保険料 <sup>2</sup>	生命保険料	保険料合計	
			金額	世界市場全体に占める割合(%)
ポーランド	11,977	3,892	15,869	0.25
ポルトガル	5,926	8,031	13,957	0.22
中国	287,967	329,432	617,399	9.81
カタール	1,326	57	1,383	0.02
ルーマニア	2,122	481	2,604	0.04
ロシア	16,533	6,324	22,856	0.36
サウジアラビア	9,823	259	10,081	0.16
セルビア	748	226	973	0.02
シンガポール	8,638	21,022	30,813	0.49
スロバキア	1,557	933	2,490	0.04
スロベニア	1,974	844	2,819	0.04
南アフリカ	9,368	37,725	47,093	0.75
韓国	80,037	94,483	174,520	2.77
スペイン	40,193	31,562	71,002	1.13
スリランカ	609	481	1,090	0.02
スウェーデン	9,738	28,648	38,385	0.61
スイス	28,743	30,808	58,953	0.94
台湾	20,401	97,423	117,823	1.87
タイ	9,316	17,807	27,123	0.43
トリニダード・トバゴ	710	640	1,359	0.02
チュニジア	653	177	830	0.01
トルコ	9,244	1,689	10,933	0.17
ウクライナ	2,040	182	2,222	0.04
アラブ首長国連邦	10,056	2,656	12,712	0.20
イギリス	102,022	264,221	366,243	5.82
米国	1,831,601	628,522	2,460,123	39.10
ウルグアイ	915	649	1,554	0.02
ベネズエラ	<sup>3</sup>	122	NA	NA
ベトナム	2,645	4,723	7,368	0.12
その他	11,982	4,902	16,884	2.27
<b>世界市場全体<sup>4</sup></b>	<b>3,376,333</b>	<b>2,916,267</b>	<b>6,292,600</b>	<b>100.00%</b>

<sup>1</sup> 再保険取引前。国別詳細データは、[www.swissre.com](http://www.swissre.com) をご覧ください。

<sup>2</sup> 傷害・健康保険を含む。

<sup>3</sup> データ入手不可。

<sup>4</sup> 四捨五入により、各国の数値の合計が世界市場全体の数値と一致するとは限らない。

NA = 該当なし。

出典：Swiss Re 社、*sigma*、2020年第4号

## 1. 世界の保険市場 保険料／再保険

### 国別ランキング上位 10 カ国 (1 人当たりの保険料総額ベースおよび対 GDP 保険料総額ベース) : 2019 年<sup>1</sup>

順位	国名	1人当たりの保険料総額(ドル)	順位	国名	GDPに占める保険料総額の割合(%)
1	ケイマン諸島	12,764	1	台湾	19.97
2	香港	9,706	2	香港	19.74
3	米国	7,495	3	ケイマン諸島	19.18
4	スイス	6,835	4	南アフリカ	13.40
5	デンマーク	6,384	5	米国	11.43
6	アイルランド	5,920	6	韓国 <sup>2</sup>	10.78
7	マカオ	5,551	7	デンマーク	10.68
8	ルクセンブルク	5,165	8	ナミビア	10.44
9	台湾	4,993	9	イギリス	10.30
10	フィンランド	4,948	10	フィンランド	10.17
<b>世界市場全体</b>		<b>818</b>	<b>世界市場全体</b>		<b>7.23</b>

<sup>1</sup> 損害保険、生命保険、外資系保険会社の保険契約を含む。

<sup>2</sup> 2019年4月1日から2020年3月31日までの会計年度。

出典：Swiss Re 社、sigma、2020年第4号

## 再保険

米国再保険協会 (RAA) は毎年、米国保険会社が再保険を購入している相手国、つまりリスクの一部を移転 (出再) している先の国についてその概要をまとめている。分析の対象となるのは、米国保険会社が同一の企業グループに属さないオフショア、すなわち海外の再保険会社 (表では資本関係を持たないオフショア再保険者と表示) に対して支払う出再保険料と同一の企業グループに属する海外再保険会社 (表では資本関係を持つオフショア再保険者と表示) に対する出再保険料である。

RAA は「[米国市場におけるオフショア再保険](#)」と題する報告書の中で、米国保険会社が米国内の再保険専門会社に支払った出再保険料とオフショア (海外) 保険会社に支払った出再保険料とを比較している。これによれば、2018 年に出再保険料はその 34.3% が米国内の再保険専門会社に、65.7% がオフショア再保険会社に支払われている。ただし、米国内の再保険会社の多くが外資系企業の子会社であることを考慮すると、2018 年のオフショアもしくは外資系再保険会社の受再保険料は全体の 88.9% を占め、米国再保険専門会社の受再保険料は 11.1% に留まっている。

### 米国保険会社が資本関係を持たないオフショア再保険者および資本関係を持つオフショア再保険者に支払った再保険料の推移：2014 年～ 2018 年 (単位：百万ドル)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
資本関係を持たないオフショア再保険者	30,211	33,035	34,652	36,638	46,005
資本関係を持つオフショア再保険者	42,295	45,469	49,019	48,302	22,529
<b>合計</b>	<b>72,506</b>	<b>78,504</b>	<b>83,671</b>	<b>84,940</b>	<b>68,534</b>

出典：米国再保険協会

## 1. 世界の保険市場 再保険

### 米国保険会社の出再先上位 10 か国 (出再保険料ベース) 資本関係を持たないオフショア再保険者および資本関係を持つオフショア再保険者：2018 年 (単位：百万ドル)

資本関係を持たないオフショア再保険者			資本関係を持つオフショア再保険者		
順位	国名	出再保険料	順位	国名	出再保険料
1	バミューダ	12,962	1	バミューダ	16,203
2	イギリス	8,391	2	ドイツ	2,275
3	ドイツ	6,801	3	ケイマン諸島	869
4	スイス	5,978	4	スイス	686
5	ケイマン諸島	4,306	5	日本	626
6	タークス・カイコス諸島	2,138	6	タークス・カイコス諸島	574
7	バルバドス	757	7	フランス	397
8	チャンネル諸島	628	8	イギリス	277
9	英領バージン諸島	615	9	カナダ	145
10	アイルランド	607	10	スペイン	126
<b>上位10か国・地域合計</b>		<b>43,182</b>	<b>上位10か国・地域合計</b>		<b>22,178</b>
<b>世界市場全体</b>		<b>46,005</b>	<b>世界市場全体</b>		<b>22,529</b>

出典：米国再保険協会

## 1. 世界の保険市場 主要グループ

# 主要グループ

### 世界の保険グループランキング 上位 10 社 (収入総額ベース) : 2019 年<sup>1</sup> (単位: 百万ドル)

順位	会社名	収入総額	国名	主たる部門
1	Berkshire Hathaway	254,616	米国	損害保険
2	中国平安保険	184,280	中国	生命・健康保険
3	AXA	148,494	フランス	生命・健康保険
4	中国人寿保険	131,244	中国	生命・健康保険
5	Allianz	130,359	ドイツ	生命・健康保険
6	日本郵政	109,915	日本	生命・健康保険
7	Assicurazioni Generali	105,921	イタリア	生命・健康保険
8	Prudential	93,736	イギリス	生命・健康保険
9	Legal & General Group	90,615	イギリス	生命・健康保険
10	Aviva	89,647	イギリス	生命・健康保険

<sup>1</sup> グローバル・フォーチュン 500 の会社分析に基づく。株式会社と相互会社を含む。

出典: Fortune 誌

### 世界の損害再保険グループランキング 上位 10 社 (受再保険料 (グロス) ベース) : 2019 年<sup>1</sup> (単位: 百万ドル)

順位	会社名	受再保険料 (グロス)	国名
1	Swiss Re Ltd.	26,095	スイス
2	Munich Reinsurance Co.	24,742	ドイツ
3	Hannover Re S.E. <sup>2</sup>	16,555	ドイツ
4	Lloyd's of London <sup>3</sup>	14,978	イギリス
5	Berkshire Hathaway Inc.	11,112	米国
6	Scor S.E.	8,005	フランス
7	Everest Re Group Ltd.	6,356	バミューダ
8	PartnerRe Ltd.	5,792	バミューダ
9	XL Bermuda Ltd.	5,010	バミューダ
10	Transatlantic Holdings Inc.	4,946	米国

<sup>1</sup> 資本関係を持たない保険会社から支払われたグロス再保険料によるランキング。

<sup>2</sup> 正味既経過保険料。

<sup>3</sup> Lloyd's は再保険料のみ。上位 10 位に入っている保険グループの保険料には Lloyd's シンジケートの保険料が含まれている場合がある。

出典: AM Best 社、Business Insurance ([www.businessinsurance.com](http://www.businessinsurance.com))、2020 年 10 月号

## 1. 世界の保険市場 主要グループ

### 世界の保険ブローカーグループランキング 上位 10 社 (収入総額ベース) : 2019 年<sup>1</sup> (単位: 百万ドル)

順位	会社名	収入総額	国名
1	Marsh & McLennan Cos. Inc. <sup>2</sup>	16,752 <sup>3</sup>	米国
2	Aon PLC	10,939	イギリス
3	Willis Towers Watson PLC	8,941	イギリス
4	Arthur J. Gallagher & Co.	5,716	米国
5	Hub International Ltd.	2,392	米国
6	Brown & Brown Inc.	2,385	米国
7	Truist Insurance Holdings Inc. <sup>2</sup>	2,271	米国
8	Lockton Cos. LLC <sup>4</sup>	1,868	米国
9	USI Insurance Services LLC	1,831	米国
10	Acrisure LLC	1,807	米国

<sup>1</sup> 保険ブローカー業務およびその関連業務による収入。

<sup>2</sup> 2019 年に締結した複数の買収案件を反映。

<sup>3</sup> 2020 年 4 月の Assurance Agency 社買収を反映した Business Insurance 誌による試算。

<sup>4</sup> 4 月 30 日に終了する会計年度。

出典: Business Insurance ([www.businessinsurance.com](http://www.businessinsurance.com))、2020 年 7 月号



世界の大手ブローカー 10 社の 2019 年の総収入は、2018 年の 501 億ドルから 9.6% 増加し、549 億ドルとなった。2019 年の上位 10 社の収入総額には、2020 年 4 月に Marsh & McLennan に買収された Assurance Agency LTD の収入総額が含まれる。

世界の最大手ブローカー 10 社の 2009 年の総収入は 289 億ドルだった。

### 世界の再保険ブローカーグループランキング 上位 5 社 (再保険ブローカー業務および関連業務の収入ベース) : 2019 年<sup>1</sup> (単位: 百万ドル)

順位	会社名	総再保険収入	国名
1	Aon's Reinsurance Solutions	1,665.0	イギリス
2	Guy Carpenter & Co. L.L.C. <sup>2</sup>	1,482.1	米国
3	Willis Re	1,021.8	イギリス
4	TigerRisk Partners LLC	125.0	米国
5	Gallagher Re <sup>3</sup>	100.0	米国

<sup>1</sup> 持株会社、子会社を含むすべての再保険収入。

<sup>2</sup> 2019 年 4 月に JLT Reinsurance を買収。

<sup>3</sup> 旧 Capsicum Reinsurance Brokers LLP。

出典: Business Insurance ([www.businessinsurance.com](http://www.businessinsurance.com))、2020 年 10 月号

## 海外への販売状況

米国商務省では海外への保険サービスの提供に関し、2種類の推定値を発表している。一つは、クロスボーダー取引であり、これは米国保険会社が直接外国企業と取引を行うもので、例えば、欧州企業がブローカーを通して米国会社の保険を購入する方法である。もう一つは、多国籍保険会社の子会社を通じて販売する方法で、米国保険会社の欧州子会社を通じ欧州市場で販売する場合などがこれにあたる。両者を合わせて海外との取引という。

### 米国保険会社の海外における売上高の推移：2009年～2018年（単位：百万ドル）

年	直接販売 <sup>1</sup>	米国保険会社が株式の過半数を保有する海外関連会社を通じて販売 <sup>2</sup>
2009	14,586	61,609
2010	14,397	58,379
2011	15,114	59,942
2012	16,790	64,346
2013	16,696	65,239
2014	17,333	67,126
2015	16,248	63,746
2016	16,819	62,509
2017	18,015	62,261
2018	17,466	NA

<sup>1</sup> 主として保険料。平準化（将来の損害や追徴保険料の予測）を含む。経済分析局（BEA）では直接販売を「クロスボーダー販売」としている。損害保険、生命保険、および再保険を含む。

<sup>2</sup> 関連会社の主な業務による売上に基づく。金融サービス等、保険サービス以外の売上がデータに含まれている場合もある。

NA= データ入手不能。

出典：米国商務省経済分析局（BEA）国際課

### 外国保険会社の子会社が米国内で引き受けた保険契約の推移：2013年～2017年（単位：百万ドル）

	総収入保険料					
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
					金額	全体に占める割合（%）
生命保険	143,429	150,000	145,373	154,523	163,386	63.2
損害保険	74,219	76,306	78,314	92,272	95,229	36.8
<b>合計</b>	<b>217,648</b>	<b>226,306</b>	<b>223,687</b>	<b>246,795</b>	<b>258,615</b>	<b>100.0</b>

出典：経済開発協力機構（OECD）



## 1. 世界の保険市場

### キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

# キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

市場の変動に対応するために、従来の企業保険に代わる代替手段が数多く出てきている。キャプティブは親会社、業界団体または企業グループが、自身のリスクを引き受けさせることを目的として設立した特殊な形態の保険会社である。キャプティブは、一部の企業保険の補償を得ることが困難であった1980年代に登場した。今日使われているリスク移転の手法としては、自家保険、リスク保有グループ、リスク購入グループ等があり、またキャットボンド(異常災害債券)やその他の保険リンク証券などさらに画期的な方法も出てきている。

米国のキャプティブの全リストについては、「[A Firm Foundation: How Insurance Supports the Economy](#)」をご覧ください。

### キャプティブ保険会社の主要所在地：2018年～2019年

順位	所在地	会社数		順位	所在地	会社数	
		2018年	2019年			2018年	2019年
1	バミューダ	730 <sup>1</sup>	715	12	ネバダ	182 <sup>1</sup>	174
2	ケイマン諸島	674	618	13	ネビス	155	147
3	バーモント	580	585	14	テネシー	169	140
4	ユタ	441 <sup>1</sup>	435	15	アンギラ	165	129
5	デラウェア	421	366	16	アリゾナ	124	128
6	バルバドス	276	294	17	モンタナ	128 <sup>1</sup>	123
7	ノースカロライナ	246 <sup>1</sup>	235	18	ワシントンD.C	105	104
8	ハワイ	231	231	19	マン島	103	102
9	ガーンジー	209 <sup>1</sup>	199	20	シンガポール	72	73
10	ルクセンブルク	198	195	<b>合計(上位20所在地)</b>		<b>5,380</b>	<b>5,172</b>
11	サウスカロライナ	171	179	<b>合計(キャプティブ全社)</b>		<b>6,135</b>	<b>6,359</b>

<sup>1</sup> 修正値。

出典：Business Insurance ([www.businessinsurance.com](http://www.businessinsurance.com))、2020年3月号

## 保険リスクの証券化：保険リンク証券

キャットボンド(異常災害債券)は、保険リンク証券(ILS)の一形態であり、保険リスクの証券化としても知られている。多くの場合、異常災害や自然災害によるリスクを、保険会社がスポンサー(一般的には再保険会社)を通じて投資家に移転する仕組みになっている。保険会社および再保険会社は一般的に、この目的のために設立された特別目的会社(SPV)を通じてキャットボンドを発行する。キャットボンドには高い配当が付くほか、自然災害はランダムに起こり、その他の経済リスクとは相関性がないことから投資家のポートフォリオのリスクを分散させる効果がある。キャットボンドの仕組みにもよるが、損失がボンド発行時に定めた一定基準に達すると、投資家は元本または利息の全部もしくは一部を失うこともある。

他の保険リンク証券は、生保リスクや長寿リスク、死亡リスクに基づくもので、Artemis社によれば、通常は生命保険会社のリスクキャピタルを調達したり、リスクを分散したりするために利用される。こうした証券により、投資家は資産ポートフォリオを多様化することができ、また投資家に生命保険事業の収益を共有する手段を提供している。

Artemis社によると、2019年のキャットボンドおよびその他の保険リンク証券の発行額は、2018年の139億ドルから111億ドルに減少した。2019年のリスクキャピタル残高は、2018年の376億ドルに対し、407億ドルであった。また、2020年12月までの発行額は161億ドル、リスクキャピタル残高は460億ドルとなっている。取引タイプ別の発行額の内訳は、プロパティ・キャットボンドが110億ドル(2020年の総発行額の68%)、モーゲージ保険リンク証券が40億ドル(同25%)、スペシャルティ、生命、死亡、プライベート・ディールなど、その他の種類のILSが11億ドル(同7%)となっている。

# マイクロインシュアランスおよび新興国市場

## マイクロインシュアランス

マイクロインシュアランスとは一般に従来の保険や政府の制度で補償されていない個人向けに低コストで提供する保険であり、マイクロインシュアランス・プロジェクトを通じて新興国市場に参入を図る保険会社が増加している。Microinsurance Network によると、マイクロインシュアランスは低所得者に対して、事故、疾病、自然災害による損失の補償を、所得やリスクのレベルに応じてカスタマイズされた保険料で引き受けている。マイクロインシュアランスの世界市場は潜在的に 20 億人を超える。それはマイクロインシュアランス商品が従来型商品よりも大幅に安価なことが多く、そのためこれまでよりもはるかに広範な市場に対して保険を提供することができるからだ。商品の種類や構造はさまざまであるが、一般に大量供給、低コスト、効率的運営を特徴としている。保険契約と同時に少額の融資が行われることもあり、この場合、融資額のごくわずかな割合が、保険料に充てられる。マイクロインシュアランスのアプローチは、ノーベル賞を受賞した、バングラデシュ出身の銀行家で経済学者である Muhammad Yunus 氏が開発したマイクロファイナシングプロジェクトの副産物である。マイクロファイナシングはアジア・アフリカの何百万人ももの低所得者に対し、起業や住宅購入支援の役割を果たしている。今日では革新的なマイクロインシュアランス商品が多数開発されており、低収入の労働者を損害による経済的影響から保護している。

Microinsurance Network は、世界 40 か国以上、80 団体が参加する、マイクロインシュアランス業界の専門家が集うグローバルな民間団体で、低所得者向けに価値ある保険サービスを開発、提供することを使命としている。この Microinsurance Network の「[2017 年版年次報告書](#)」によれば、新興国市場の保険料は世界の保険料総額の約 5 分の 1 だが、人口は世界全体の 80% を占めており、今後の成長に大きな可能性を秘めている。Microinsurance Network の「[World Map of Microinsurance](#)」によれば、世界の 2 億 9,000 万人以上が少なくとも 1 契約以上のマイクロインシュアランスに加入している。

## 新興国市場における保険

先進国の保険市場は成長の余地が限られていることから、保険会社は新興国市場が大きな成長性や収益性の可能性を秘めているとして注目している。実際に開発途上国の保険料収入の増加率は先進国を上回っている。Swiss Re 社では新興国市場を東南アジア、ラテンアメリカおよびカリブ海諸国、中欧および東欧、アフリカ、イスラエルを除く中東、中央アジア諸国およびトルコとしている。Swiss Re 社が世界の保険市場についてまとめた [Sigma](#) レポートの 2020 年版によれば、新興国の保険料増加率はインフレ調整後で 2018 年が 1.9% だったのに対し、2019 年は 6.6% に上昇している。その主な牽引力は中国だった。他方、先進国における保険料増加率は 2018 年が 3.5%、2019 年は 2.1% に留まり、新興国市場のそれが上回っている。世界における新興国市場の保険料総額は 2018 年が 17.9% であつたのに対し、2019 年は 18.5% だった。

新興国市場の生命保険料は、インフレ調整後で、2018 年に 2.0% 減少した後、2019 年には 5.6% の増加となった。先進国市場では、生命保険料は 2018 年に 3.9% 増加したが、2019 年の増加率は 1.3% に留まった。損害保険料は、新興国市場では 2018 年にインフレ調整後で 6.9% 増加し、2019 年には 7.7% 増加した。一方、先進国市場の増加率は 2018 年が 3.1%、2019 年は 2.7% だった。

Swiss Re 社では、新型コロナウイルスの感染拡大によりアジア新興国を除く新興市場で 2020 年の生命保険料は低迷するものの、2021 年には回復し、特に中国では大きく回復すると予想している。2020 年の経済低迷で最も影響を受けるのは、欧州の新興市場であろう。2020 年の損害保険料は、世界全体では 0.1% 減少する見込みであるのに対し、新興市場では 3% 増加すると予想されている。また 2021 年には新興市場全体で、保険料の総額が 7% 増加すると見られている。

## 1. 世界の保険市場

### マイクロインシュアランスおよび新興国市場

**その他の保険チャネル** 新興国市場では海外送金（いわゆる仕送り）も利益を得るチャネルである。海外送金は海外移住者が自国の家族に稼ぎを送るための重要な手段である。世界銀行の推計では、2019年の仕送り額が世界全体で5,540億ドルに達し、低・中所得国にとって最大の資本源となったとしている。また同銀行は、コロナ禍において仕送り額は20%減少し、4,450億ドルになると予想している。送金の流入が最も多いのは、先進国で暮らす移民の数が最も多い国々である。仕送りに最も依存しているのは、中米、中東、旧ソ連諸国だった。Swiss Re社によれば、こうした仕送りは故国の経済的幸福度とレジリエンスの改善に役立っている。現在のところ、送金者が死亡したり障害を被り働けなくなった場合に仕送りを補償する保険が付保されているのは送金額のうちのほんのわずかに過ぎない。送金システムを利用する海外移住者がその送金額に保険をかけることのメリットを認識するようになる可能性もある。Swiss Re社は、送金関連の保険料は今後10年間で10億ドルに達すると予測している。そうなれば、保険会社は、自動車保険、傷害保険、借家人保険など、他の伝統的な保険商品のクロスセルを開始することになるかもしれない。

パラメトリック保険は、伝統的な保険に代わるもので、特定のトリガーに基づいて即座に保険金が支払われる保険である。保険会社は客観的で透明性のあるトリガーを設定し、トリガーの発動有無を完全に把握していなければならない。支払基準は事象の大きさに基づいて事前に設定される。例えば、米国地質調査所が定めた一定のマグニチュード以上の地震や、米国国立気象局が定めた一定のカテゴリー基準を満たしたハリケーンがトリガーとなる。

他の例としては、作物の収穫量や総降雨量が挙げられる。保険金は、実際に損失を被ったかどうかにかかわらず、トリガーに達した時点で支払われる。パラメトリック保険には顧客にとって迅速に保険金が支払われる（多くの場合、携帯電話ネットワークを介して行われる）という利点がある。保険会社にとっても、パラメトリック保険には新興市場や開発途上国市場に参入する際に直面する障壁の一部が取り除かれるというメリットがある。Microinsurance Networkは、異常気象の影響を受けやすい世界中の小規模農家が被る損失に対する解決策としてパラメトリック保険に注目している。

### 新興国市場における保険：2019年

	元受収入保険料、 2019年 <sup>1</sup>	前年比増率(%) <sup>2</sup>	世界市場に占める 割合(%)	保険料 対GDP比(%) <sup>3</sup>	1人当たり保険料 (米ドル)
<b>保険業界合計</b>					
先進国	5,130,924	2.1	81.54	9.63	4,664
新興国市場	1,161,675	6.6	18.46	3.25	175
<b>世界合計</b>	<b>6,292,600</b>	<b>2.9</b>	<b>100.00</b>	<b>7.23</b>	<b>818</b>
<b>生命保険</b>					
先進国	2,298,700	1.3	78.82	4.25	2,056
新興国市場	617,566	5.6	21.18	1.73	93
<b>世界合計</b>	<b>2,916,267</b>	<b>2.2</b>	<b>100.00</b>	<b>3.35</b>	<b>379</b>
<b>損害保険</b>					
先進国	2,832,224	2.7	83.88	5.39	2,608
新興国市場	544,109	7.7	16.12	1.52	82
<b>世界合計</b>	<b>3,376,333</b>	<b>3.5</b>	<b>100.00</b>	<b>3.88</b>	<b>439</b>

<sup>1</sup> 単位：百万ドル。

<sup>2</sup> インフレ調整後。

<sup>3</sup> 国内総生産。

出典：Swiss Re社、sigma、2020年第4号

## 1. 世界の保険市場 マイクロインシュアランスおよび新興国市場

Swiss Re 社によれば、収入保険料ベース（生命保険料と損害保険料の合計）で見ると、新興国市場における最大の市場は中国であり、2019年の収入保険料は6,174億ドル、次いでインド1,063億ドル、ブラジル741億ドルとなっている。他方、2018年（入手可能な最新データ）の人口1人当たり保険料で見ると、バハマが1,963ドル（生命保険料と損害保険料の合計）でトップになっている。

### 新興国市場ランキング上位10カ国（1人当たり保険料ベース）：2018年<sup>1</sup>

順位	国名	保険料合計 <sup>2</sup>	
		1人当たり (米ドル)	対GDP <sup>3</sup> 比(%)
1	バハマ	1,963	6.20
2	スロベニア	1,336	4.94
3	アラブ首長国連邦	1,305	2.92
4	トリニダード・トバゴ	853	4.40
5	南アフリカ	840	12.89
6	チリ	747	4.60
7	チェコ共和国	666	2.77
8	バーレーン	520	1.83
9	マレーシア	518	4.77
10	スロバキア	478	2.31

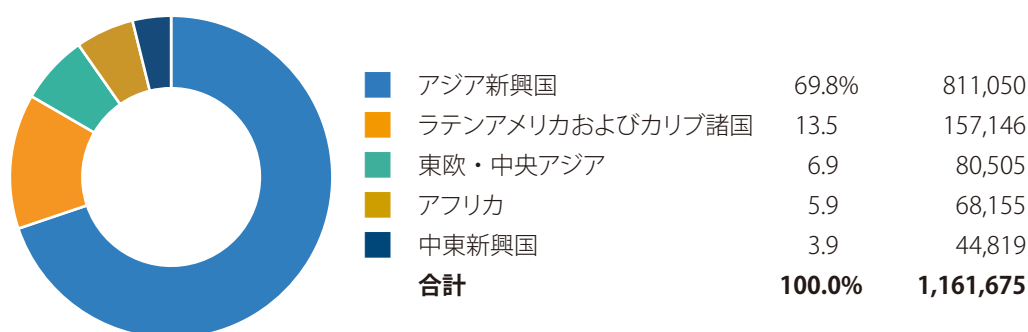
<sup>1</sup> 1人当たり保険料総額に基づく。クロスボーダー取引を除く。

<sup>2</sup> 生命保険および損害保険の保険料。バハマ、バーレーン、チリ、マレーシア、スロバキア、南アフリカ、アラブ首長国連邦の数値は推定値。

<sup>3</sup> 国内総生産。

出典：Swiss Re社、*sigma*、2019年第3号

### 新興国市場の地域別保険市場シェア（収入保険料ベース）：2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル）



<sup>1</sup> 生命保険料・損害保険料を含む。

出典：Swiss Re社、*sigma*、2020年第4号のデータに基づき米国保険情報協会が算出。

## 第2章

# 米国保険業界、全部門

## 保険料

### 損害保険および生命・年金保険の正味収入保険料

米国には三つの主要な保険部門がある。損害保険部門は、主として自動車保険、ホームオーナーズ保険および企業保険で構成されている。生命・年金保険部門は、主として生命保険および年金商品を扱っている。民間の健康保険は、健康保険を中心に事業を展開する保険会社が引受を行っているが、生命・年金保険会社や損害保険会社でも健康保険の引受を行っている。2019年の保険業界全体の正味収入保険料は8.1%増加した。損害保険の正味収入保険料は3.2%増加し、生命・年金保険での増加率はこれを上回り13.1%となった。正味収入保険料とは、再保険取引後の保険料である。

#### 損害保険と生命・年金保険の正味収入保険料の推移：2010年～2019年（単位：千ドル）

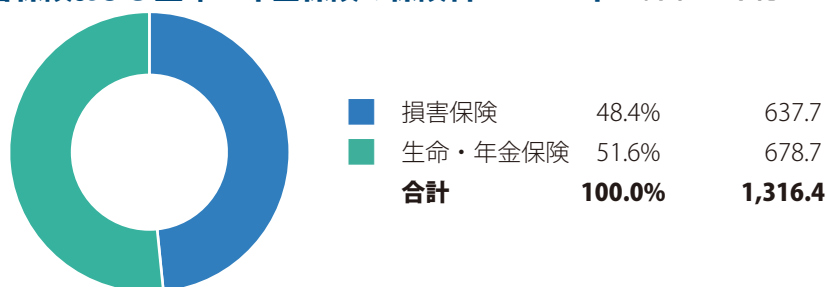
年	損害保険 <sup>1</sup>	生命・年金保険 <sup>2</sup>	合計
2010	426,082,428	560,434,300	986,516,728
2011	441,585,290	602,255,968	1,043,841,258
2012	460,666,320	623,237,155	1,083,903,475
2013	481,604,890	560,069,272	1,041,674,162
2014	502,578,473	644,479,853	1,147,058,326
2015	520,047,073	635,549,216	1,155,596,289
2016	533,744,458	597,634,158	1,131,378,616
2017	558,157,401	594,906,580	1,153,063,981
2018	617,945,973	600,261,046	1,218,207,019
2019	637,704,669	678,687,860	1,316,392,529
<b>2010年比2019年増率(%)</b>	<b>49.7%</b>	<b>21.1%</b>	<b>33.4%</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。傷害・健康保険を含む。

<sup>2</sup> 生命保険料、年金保険料（年金契約に対する掛金）、預託型ファンドおよび傷害・健康保険を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

#### 損害保険および生命・年金保険の保険料：2019年<sup>1</sup>（単位：十億ドル）

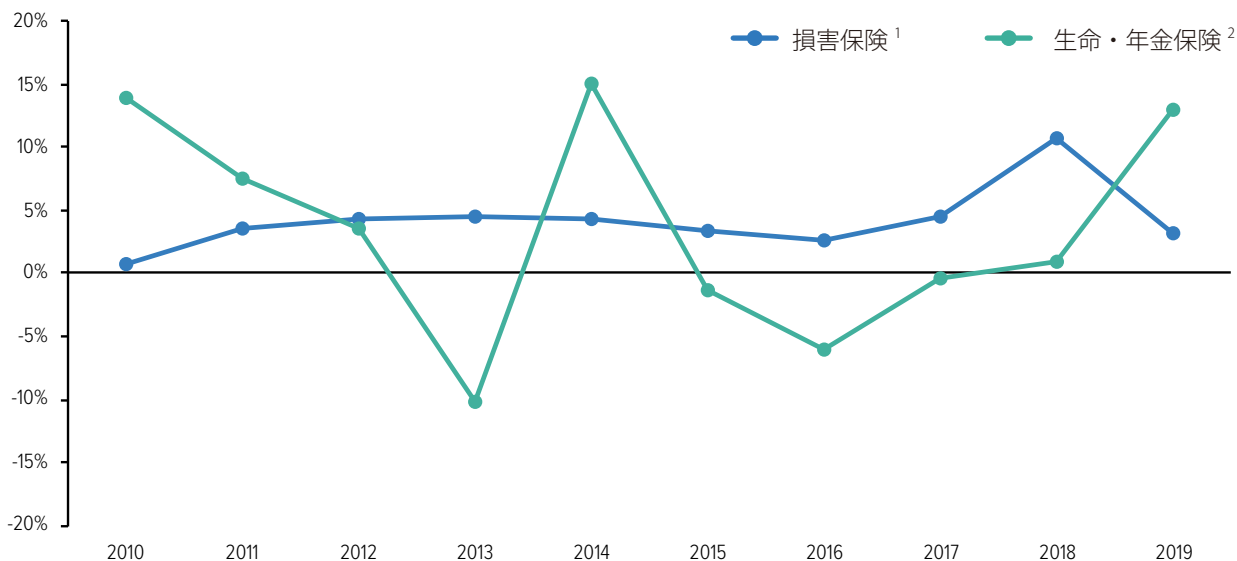


<sup>1</sup> 損害保険：再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。生命・年金保険：保険料、年金保険料（年金契約の掛金）および預託型ファンド。両部門とも傷害・健康保険を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

## 2. 米国保険業界、全部門 保険料

### 損害保険および生命・年金保険の正味収入保険料増率の推移：2010年～2019年（対前年増率）



¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。傷害・健康保険を含む。

² 保険料、年金保険料（年金契約の掛金）、預託型ファンドおよび傷害・健康保険を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

### 損害保険および生命・年金保険の元受収入保険料

元受収入保険料とは、再保険出再前の保険料である。

### 損害保険および生命・年金保険の元受収入保険料の推移：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	損害保険¹	生命・年金保険²	合計
2010	484,400,894	612,878,624	1,097,279,518
2011	502,011,305	656,924,642	1,158,935,946
2012	523,914,193	684,846,102	1,208,760,295
2013	546,334,118	646,630,185	1,192,964,304
2014	570,782,303	662,282,225	1,233,064,528
2015	591,757,789	681,077,936	1,272,835,725
2016	613,383,327	683,352,546	1,296,735,873
2017	642,531,528	691,370,484	1,333,902,012
2018	678,281,318	733,204,093	1,411,485,410
2019	708,890,745	759,340,391	1,468,231,136
<b>2010年比2019年増率 (%)</b>	<b>46.3%</b>	<b>23.9%</b>	<b>33.8%</b>

¹ 再保険出再前の元受収入保険料。州基金を除く。傷害・健康保険を含む。

² 保険料、年金保険料（年金契約の掛金）、預託型ファンドおよび傷害・健康保険を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

## 2. 米国保険業界、全部門 主要グループ

### 主要グループ

#### 損害保険引受ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位 : 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	65,615,190	9.3
2	Berkshire Hathaway Inc.	46,106,971	6.6
3	Progressive Corp.	39,222,879	5.6
4	Liberty Mutual	35,600,051	5.1
5	Allstate Corp.	35,025,903	5.0
6	Travelers Companies Inc.	28,016,966	4.0
7	USAA Insurance Group	23,483,080	3.3
8	Chubb Ltd.	23,388,385	3.3
9	Farmers Insurance Group of Companies	20,643,559	2.9
10	Nationwide Mutual Group	18,442,145	2.6

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典 : S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 生命・年金保険引受ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位 : 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	MetLife Inc.	95,079,321	13.0
2	Prudential Financial Inc.	56,206,131	7.7
3	Equitable Holdings	44,721,302	6.1
4	New York Life Insurance Group	33,425,321	4.6
5	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	30,375,127	4.2
6	Lincoln National Corp.	28,471,688	3.9
7	Principal Financial Group Inc.	27,038,400	3.7
8	American International Group (AIG)	25,684,294	3.5
9	Jackson National Life Group	23,056,675	3.2
10	Transamerica	22,360,111	3.1

<sup>1</sup> 生命保険料、年金保険料、預託型ファンドおよびその他の掛金、傷害・健康保険を含む。再保険取引前。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

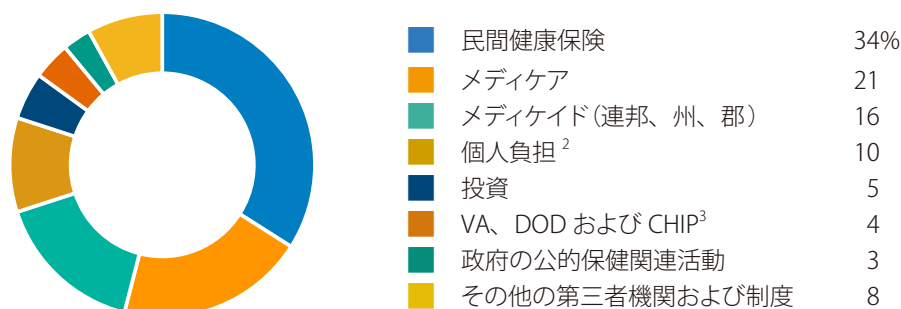
出典 : S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 健康保険

### ヘルスケア支出

米国保健社会福祉省のメディケア・メディケイド・サービスセンター(CMS)によれば、2018年のヘルスケア支出3兆6,000億ドルのおよそ半分(44%)はメディケイド、メディケア、その他の公的プログラムによってカバーされている。

#### 全米ヘルスケア支出の財源：2018年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 四捨五入により各項目の合計が100%になるとは限らない。

<sup>2</sup> 患者の自己負担金、免責部分、健康保険で付保されない治療費など。

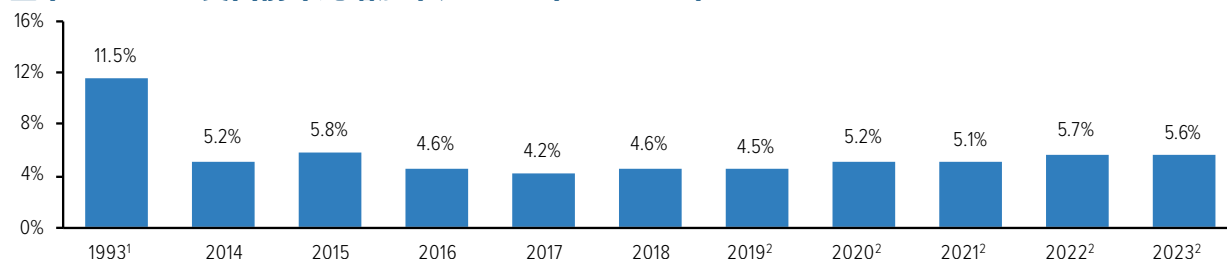
<sup>3</sup> 退役軍人省、国防総省、児童健康保険プログラム。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター、アクチュアリー・オフィス、国民健康統計グループ

CMSによれば、全米のヘルスケア支出の前年比増率は2017年は4.2%で、2018年は4.6%増加し3兆6,000億ドルとなった。2017年に比べ2018年の増加率が高くなっているが、健康保険のコストが2017年の4.3%から13.2%と大幅に上昇したことを反映している。CMSの報告書によると、この健康保険コストの急速な増加は、2018年に健康保険税が復活したことが主な原因だ。2018年の米国GDPに占めるヘルスケア支出の割合は、2017年の17.9%からわずかに減少し、17.7%だった。一方、国民1人当たりでは、2017年の10,742ドルから2018年は11,172ドルと4.0%増加している。

2019年に健康保険税が猶予されたことにより民間健康保険支出の増加率(前年比)は、2018年の5.8%から2019年の3.8%に鈍化した。この影響を受けて、米国全体のヘルスケア支出の2019年の増加率は4.5%になったとCMSは推測している。ヘルスケア支出は、2019年から2023年にかけて年率平均5.4%のペースで増加し、2028年には6兆2,000億ドルに達すると予測されている。2020年に健康保険税が一時的に復活したことや医療従事者の賃金上昇およびメディケイド支出の増加も相まって、特に2020年から2023年にかけての関連支出は急上昇すると見られている。なお、2021年に健康保険税が恒久的に廃止される影響は2021年から2023年にかけて現れる。

#### 全米ヘルスケア支出前年比増加率、1993年～2023年



<sup>1</sup> 1970年から1993年までの年平均伸び率。マネージドケアへの移行期。

<sup>2</sup> 推定値。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター、アクチュアリー・オフィス。



## 保険業界の雇用と経済への貢献

損害保険会社や生命・年金保険会社は、リスク管理の手助けという本来の機能を大きく超えて米国経済に貢献している。保険会社の米国経済に貢献している例を以下に挙げる。

- 保険業界全体で多くの雇用を生み出しており、2019年のこの業界での就業者は約280万人でこれは全米就業者総数の2.2%に当たる。
- 保険会社各社は新型コロナウイルスの感染拡大に迅速に対応している。Insurance Industry Charitable Foundationが収集した情報に基づき、米国保険情報協会が推計したところによると、米国の保険会社およびその基金が、新型コロナウイルス対策費として寄付した総額は2020年6月現在、約2億8,000万ドルに達している。さらに、米国内の外資系保険会社およびその基金も1億5,000万ドル以上の寄付を行っている。米国の自動車保険会社もまた、コロナの影響で自動車運転量が減少したことを受け、保険料の一部を全国の顧客に返金することで、コロナ禍に対応している。当協会の推計では、その額は140億ドル以上に上る。
- 保険業界は長年にわたり慈善活動に大きく貢献してきた。業界は2017年に発生した壊滅的なハリケーンや山林火災の被災者に、災害救援基金として63万ドル以上の資金を調達したことを始め、過去25年間、地域社会への助成金として3,100万ドル以上を寄付している他、30万時間以上の時間を数多くの地元非営利団体でのボランティア活動に費やしている。McKinsey and Co.社の2020年の報告書によると、保険業界は、教育、健康、社会奉仕、および地域社会を中心とした慈善事業に対し、2015年から2019年にかけて、一貫して年間約5億ドルから6億ドルを寄付している。尚、同報告書は損害保険会社と、2011年以来初めて加わった生命保険部門と資産管理部門から寄せられた回答を基に作成されている。
- 損害保険会社が毎年支払う保険金は何十億ドルにも上る。保険金の多くは自動車修理会社や建設業界などの事業者を支払われ、事故や火災、暴風雨、その他の事故により負傷したり、財物損害を被ったりした保険金請求者が元の生活を取り戻すことに役立っている。支払われる保険金で、地元企業は人を雇用し、税金を納め、それが地元経済をささえることにつながる。
- また生命保険の場合であれば、受取人が支払われた保険金を使うことによって、経済全体にキャッシュフローを生み出すことになる。
- 労災保険や賠償責任保険、自動車保険の身体障害補償による保険金の主要な支払先は医療関連業界になっている。
- 保険会社が2019年に地方債で運用した資産額は5,000億ドルで、この資金は道路や学校の建設、その他の公的プロジェクトのために活用されている。
- また2019年の保険会社の株式や債券での運用資産額は4兆8,000億ドルに達し、研究、業務拡張その他のベンチャー事業の資本として使われている。
- 2019年の米国GDP21兆4,000億ドルに対し、保険業界は6,297億ドルを貢献している。
- 2019年に保険会社が納めた税額は、保険料への特別徴収税を含め、236億ドルであり、これは州税徴収額総額の2.2%に相当する。

## 2. 米国保険業界、全部門 保険業界の雇用と経済への貢献

### 保険業界における雇用状況：2010年～2019年（年平均、単位：千人）

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険業界全体
	元受保険会社 <sup>1</sup>		再保険会社	合計	保険代理店・ ブローカー	その他 保険関連 業務 <sup>3</sup>	合計	
	生命・ 健康保険 <sup>2</sup>	損害 保険						
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.5	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	25.1	1,448.8	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	829.8	611.6	25.1	1,466.5	762.8	309.1	1,071.8	2,538.3
2016	818.9	643.5	25.3	1,487.7	783.5	321.5	1,105.0	2,592.7
2017	850.4	639.7	26.6	1,516.7	809.6	333.3	1,142.9	2,659.6
2018	882.8	629.5	28.6	1,540.9	825.6	346.2	1,171.8	2,712.7
2019	923.0	647.0	28.5	1,598.5	843.0	348.7	1,191.7	2,790.2

<sup>1</sup> 主として保険の元受を行う会社。

<sup>2</sup> 年金、生命保険、医療健康保険の引受を行う企業を含む。

<sup>3</sup> クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関、アドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

## 2. 米国保険業界、全部門 保険業界の雇用と経済への貢献

### 州ごとの保険会社および関連業務での雇用状況：2019年<sup>1</sup>

州	就業者数	州	就業者数
アラバマ	44,988	モンタナ	10,249
アラスカ	2,818	ネブラスカ	38,616
アリゾナ	89,202	ネバダ	25,080
アーカンソー	27,290	ニューハンプシャー	16,847
カリフォルニア	371,874	ニュージャージー	115,799
コロラド	65,692	ニューメキシコ	16,140
コネティカット	73,060	ニューヨーク	215,182
デラウェア	8,672	ノースカロライナ	104,181
ワシントンD.C.	4,524	ノースダコタ	11,429
フロリダ	283,586	オハイオ	155,624
ジョージア	128,618	オクラホマ	36,568
ハワイ	12,929	オレゴン	37,100
アイダホ	17,076	ペンシルバニア	177,283
イリノイ	177,219	ロードアイランド	13,119
インディアナ	73,513	サウスカロライナ	50,559
アイオワ	64,556	サウスダコタ	13,549
カンザス	42,652	テネシー	82,083
ケンタッキー	47,631	テキサス	347,820
ルイジアナ	43,739	ユタ	32,951
メイン	14,725	バーモント	5,659
メリーランド	54,088	バージニア	82,571
マサチューセッツ	90,133	ワシントン	62,479
ミシガン	94,566	ウェストバージニア	12,960
ミネソタ	84,868	ウィスコンシン	88,763
ミシシッピ	23,672	ワイオミング	4,108
ミズーリ	81,290	<b>米国</b>	<b>3,779,700</b>

<sup>1</sup> 常勤雇用および非常勤雇用合計 注：出典となる統計が異なっているため、本書の別の箇所で示されているデータとは一致しない。データは2020年9月現在。

出典：米国商務省、経済分析局、地域経済情報システム。

## 2. 米国保険業界、全部門

保険業界の雇用と経済への貢献／保険業界の合併・買収 (M&A)

### 国内総生産 (GDP)

国内総生産 (GDP) に占める保険部門のシェア：  
2015年～2019年 (単位：十億ドル)

年	GDP合計	保険会社および関連事業	
		GDP	対GDP比 (%)
2015	18,224.8	552.3	3.0
2016	18,715.0	569.1	3.0
2017	19,519.4	558.8	2.9
2018	20,580.2	609.2	3.0
2019	21,427.7	629.7	2.9

出典：米国商務省、経済分析局



GDPとは、1国経済の中で新たに生み出されたモノやサービスの付加価値の総額であり、その成長率は、1国の経済状況を示す主要な指標となっている。

2019年の米国GDPは21兆4,000億ドル、これに対し保険業界は6,297億ドルを貢献している。

### 米国地方債の保有状況

保険会社が地方債を購入することで、学校や道路の建設およびその他の公的プロジェクトの資金調達に役立っている。2019年の地方債での資産運用残高は5,000億ドルだった。連邦準備制度理事会によると、その内訳は損害保険会社が2,850億ドル、生命・年金保険会社が2,150億ドルとなっている。(保険業界の資産運用のさらなる詳細については[こちら](#)と[こちら](#)をご覧ください。)

保険会社の米国地方債保有状況推移：2015年～2019年  
(単位：十億ドル、年末現在)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
損害保険会社	357.5	350.7	338.9	291.6	285.2
生命保険会社	177.3	185.2	197.8	190.0	215.0
合計	534.8	535.9	536.7	481.6	500.2

出典：連邦準備制度理事会、2020年6月11日発表

### 保険業界の合併・買収 (M&A)

公表されている保険会社関連のM&A件数は、募集チャネルを獲得するための取引が引き続き記録的な高水準で推移する中、2018年の1,031件から2019年は1,179件に増加した。しかし、Conning社の調査によると、取引金額は2018年の1,476億ドルから2019年の561億ドルへと減少している。損害保険業界におけるM&Aは、前年比で約6%減少し、取引件数は2018年の104件から98件へ、取引金額では2018年の408億ドルから161億ドルに減少した。Conning社は、この減少の要因として、物価上昇により保険料収入が増加したため、企業買収の必要性が低下したこと、対象企業の準備金の妥当性に関する懸念、優良企業の価格高騰などを挙げている。生命・年金保険業界でのM&A件数は、2018年の69件から2019年の61件に減少した。取引金額は2018年の280億ドルから142億ドルへとほぼ半減した。

2019年に米国保険業界が買い手、もしくは買収の対象となった取引件数は、2018年の768件から7.4%増加して825件となった。Conning社のデータによれば、2019年の買収資産額は、2018年の1,005億ドルから58.7%も減少し、415億ドルとなった。米国以外(買収企業も被買収企業も米国企業ではない)の保険関連M&Aの件数は、2018年の263社に対して2019年は354社と34.6%増加した。一方、取引総額は、2018年の470億ドルから2019年は146億ドルへと69%減少したと報告されている。

## 2. 米国保険業界、全部門 保険業界の合併・買収 (M&A)

### 世界の部門別保険関連 M&A 報告 (米国企業および米国以外の企業の買収状況) : 2019 年

部門	取引件数			取引金額 (単位: 百万ドル) <sup>1</sup>		
	米国 <sup>2</sup>	米国以外 <sup>3</sup>	合計	米国 <sup>2</sup>	米国以外 <sup>3</sup>	合計
<b>引受業務</b>						
損害保険	29	69	98	8,805	7,316	16,121
生命・年金保険	20	41	61	9,235	4,980	14,215
健康保険・マネージドケア	22	12	34	17,410	2,109	19,519
<b>合計</b>	<b>71</b>	<b>122</b>	<b>193</b>	<b>35,450</b>	<b>14,405</b>	<b>49,855</b>
<b>募集およびサービス</b>						
募集	682	203	885	2,389	171	2,560
サービス	72	29	101	3,669	0	3,669
<b>合計</b>	<b>754</b>	<b>232</b>	<b>986</b>	<b>6,058</b>	<b>171</b>	<b>6,229</b>
<b>全部門合計</b>	<b>825</b>	<b>354</b>	<b>1,179</b>	<b>41,508</b>	<b>14,576</b>	<b>56,084</b>

<sup>1</sup> 四捨五入により各項目の和が「合計」になるとは限らない。

<sup>2</sup> 米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

<sup>3</sup> 外国企業が買収企業および被買収企業である取引。

出典：©2020 Conning, Inc., 2020 : Global Property Casualty Insurance M&A in 2019 - Distribution Dominates; Global Life & Health Insurance M&A in 2019: The Quest for Growth Continues. 許可を得て再録。

2019 年は、Centene Corp. 社が公表取引金額 173 億ドルで WellCare Health Plans 社を買収したことから、世界最大取引は健康保険会社によるものとなった。この取引を筆頭に、2019 年に実施された M&A の上位 10 件のうち、186 億ドル (46%) が健康保険部門の案件となっている。第 2 位、第 3 位、および第 10 位は生命保険部門であり、部門全体では上位 10 件の取引金額総額の 29% を占めた。損害保険部門は 3 件が上位 10 位に入っており、上位 10 件の取引総額の 17% となっている。サービス部門と募集部門はどちらも 1 件ずつ上位 10 位に入っており、取引金額の割合はサービス部門が 6%、募集部門が 3% となっている。

### 世界の保険関連 M&A 案件ランキング 上位 10 件 (公表取引金額ベース) : 2019 年 (単位: 百万ドル)

順位	買収企業名 (国名)	被買収企業名 (国名)	部門	取引金額
1	Centene Corp. (米国)	WellCare Health Plans Inc. (米国)	健康保険	17,300
2	New York Life Insurance Co. (米国)	Cigna Corp. (団体生命・障害) (米国)	生命保険	6,300
3	Phoenix Group Holdings (イギリス)	ReAssure Group plc (イギリス)	生命保険	4,211
4	東京海上ホールディングス (日本)	PURE Group (米国)	損害保険	3,100
5	Prudential Financial (米国)	Assurance IQ (米国)	サービス	2,350
6	Brookfield Business Partners (バミューダ)	Genworth MI (カナダ)	損害保険	1,800
7	The Carlyle Group (米国) および T&Dホールディングス (日本)	Fortitude Group Holdings (米国)	損害保険	1,800
8	Willis Towers Watson (アイルランド)	TRANZACT (米国)	募集	1,300
9	Hapvida Sistema de Saude (ブラジル)	Grupo Sao Francisco (ブラジル)	健康保険	1,260
10	Resolution Life Holdings, Inc. (米国)	Voya Financial, Inc. (保有個人生命保険契約) (米国)	生命保険	1,250

出典：©2020 Conning, Inc., 2020 : Global Property Casualty Insurance M&A in 2019 - Distribution Dominates; Global Life & Health Insurance M&A in 2019: The Quest for Growth Continues. 許可を得て再録。

## 2. 米国保険業界、全部門 保険業界の合併・買収 (M&A)

### 米国の保険関連 M&A : 2010 年～ 2019 年<sup>1</sup> (単位：百万ドル)

年	引受業務部門のM&A					
	損害保険		生命・年金保険		健康保険・マネージドケア	
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2010	63	6,452	20	23,848	15	692
2011	79	12,796	33	3,058	24	4,703
2012	46	4,826	21	6,057	26	18,520
2013	41	4,393	18	3,298	15	33
2014	53	6,723	11	7,978	15	864
2015	35	39,970	18	10,228	21	9,603
2016	38	10,665	13	2,700	12	1,078
2017	38	7,404	19	5,796	17	75,954
2018	47	15,878	22	6,696	8	2,516
2019	29	8,805	20	9,235	22	17,410
年	募集および保険関連サービス業務部門のM&A				米国M&A 合計	
	募集		サービス			
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2010	244	1,727	97	13,823	439	46,542
2011	350	2,271	104	31,892	590	54,720
2012	345	4,225	62	9,673	479	43,301
2013	323	8,246	57	3,349	454	19,319
2014	387	2,581	79	19,390	545	37,536
2015	472	18,695	88	22,905	634	101,401
2016	450	4,204	77	3,461	590	22,108
2017	564	6,594	74	10,645	712	106,393
2018	612	7,085	79	68,304	768	100,479
2019	682	2,389	72	3,669	825	41,508

<sup>1</sup> 四捨五入により各項目の和が「合計」になるとは限らない。米国企業が買収企業または被買収企業だった取引。

出典：©2020 Conning, Inc., 2020 : Global Property Casualty Insurance M&A in 2019 - Distribution Dominates; Global Life & Health Insurance M&A in 2019: The Quest for Growth Continues. 許可を得て再録。

## 2020 年の見通し

Conning 社によると、新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷により、2020 年の第 2 四半期には M&A の件数は大幅に減少したが、第 3 四半期までには大半の部門で感染拡大前の水準まで回復した。最大のプラス要因として、損害保険および生命・年金保険会社のバランスシートの耐久力が挙げられる。各社の資本は第 2 四半期に資産価値下落の影響を受け低下したものの、第 3・第 4 四半期には回復した。損害保険会社を買収対象とした世界規模の M&A は、2020 年の第 1～第 3 四半期で 95 億ドルと 2019 年とほぼ同水準であり、生命・年金保険部門では、資産運用会社を有する保険会社が引き続き活発な動きを見せた。

## 州別保険会社数

保険会社は、最初に事業免許を取得した州に「本拠地を置いている (*domiciled*)」と定義され、その州における「州内 (*domestic*) 保険会社」と見なされる。保険会社はある州で一旦本免許を取得すれば、他の州においても州外で認可された保険会社として、事業免許を申請することができる。なお、州外で認可された保険会社は「州外 (*foreign*)」保険会社と呼ばれる。他方、外国で設立された保険会社が米国内で事業免許を取得した場合、事業免許を取得した州で、「外国 (*alien*)」保険会社と呼ばれる。

### 州ごとの州内保険会社数 (損害保険および生命・年金保険) : 2019 年

州	損害 保険	生命・ 年金保険	州	損害 保険	生命・ 年金保険
アラバマ	19	6	モンタナ	12	1
アラスカ	4	0	ネブラスカ	39	34
アリゾナ	41	28	ネバダ	12	0
アーカンソー	11	20	ニューハンプシャー	50	1
カリフォルニア	97	14	ニュージャージー	65	3
コロラド	10	11	ニューメキシコ	15	0
コネティカット	65	26	ニューヨーク	171	82
デラウェア	102	24	ノースカロライナ	55	10
ワシントンD.C.	7	0	ノースダコタ	10	3
フロリダ	115	9	オハイオ	148	36
ジョージア	23	13	オクラホマ	31	22
ハワイ	16	4	オレゴン	17	3
アイダホ	10	1	ペンシルバニア	159	20
イリノイ	194	51	ロードアイランド	21	1
インディアナ	60	25	サウスカロライナ	21	6
アイオワ	73	42	サウスダコタ	15	2
カンザス	24	11	テネシー	15	15
ケンタッキー	8	6	テキサス	199	120
ルイジアナ	33	31	ユタ	11	15
メイン	12	3	バーモント	11	1
メリーランド	27	4	バージニア	20	3
マサチューセッツ	47	16	ワシントン	6	7
ミシガン	65	21	ウェストバージニア	19	1
ミネソタ	38	8	ウィスコンシン	164	16
ミシシッピ	16	13	ワイオミング	2	0
ミズーリ	43	29	<b>全米<sup>1</sup></b>	<b>2,448</b>	<b>818</b>

<sup>1</sup> 属領を除く。健康保険会社、リスク保有グループ、共済、タイトル保険会社、その他の保険会社は含まれていない。

出典：Insurance Department Resources Report 2019 年版、全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載



全米保険庁長官会議 (NAIC) によれば、2019 年における米国 (属領を含む) の保険会社数は 5,965 社であった。内訳は、損害保険会社 2,496 社、生命・年金保険会社 837 社、健康保険会社 952 社、共済保険組合 82 社、タイトル保険会社 61 社、リスク保有グループ 243 社、その他 1,251 社となっている。

保険会社は、企業グループの一部を構成している場合が多い。A.M.Best 社によれば、損害保険業界は 2019 年現在、1,107 の企業グループから成り (企業数は 2,581 社)、このうち、株式会社の形態を取っているグループ (上場企業を含む) が 632 社、相互会社の形態 (所有者は保険契約者) が 372 社、協同保険組合 (自家保険の一種) が 86 社、Lloyd's 加盟組織が 6 社で、その残りは州基金となっている。

## 州別保険料税

すべての保険会社は、各々の保険料に基づいて州保険料税を支払っている。この他に州に対して支払う費用としては、事業免許料および諸手数料、所得税および財産税、売上税および使用税、失業補償税およびフランチャイズ税などがある。

### i

生命・年金保険会社、健康保険会社および損害保険会社といった保険会社が 2019 年に 50 の州とワシントン D.C. に納めた保険料税は合計で 236 億ドルだった。これは米国居住者 1 人当たり 72 ドルに相当する。

2019 年の保険料税は、50 の州における州税とワシントン DC が徴収した税総額の 2.2% を占める。

### 州別保険料税／損害保険会社、生命・年金保険会社、健康保険会社：2019 年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

州	税額	州	税額
アラバマ	413,754	モンタナ	108,445
アラスカ	79,833	ネブラスカ	60,722
アリゾナ	590,604	ネバダ	424,088
アーカンソー	241,403	ニューハンプシャー	114,148
カリフォルニア	2,722,787	ニュージャージー	519,968
コロラド	314,935	ニューメキシコ	209,920
コネティカット	169,524	ニューヨーク	1,866,069
デラウェア	113,411	ノースカロライナ	577,572
ワシントンD.C.	121,417	ノースダコタ	68,568
フロリダ	1,178,214	オハイオ	607,111
ジョージア	510,850	オクラホマ	336,441
ハワイ	179,690	オレゴン	80,618
アイダホ	105,731	ペンシルバニア	845,210
イリノイ	423,518	ロードアイランド	117,152
インディアナ	256,432	サウスカロライナ	244,412
アイオワ	153,428	サウスダコタ	90,906
カンザス	405,805	テネシー	995,376
ケンタッキー	173,129	テキサス	2,599,025
ルイジアナ	900,921	ユタ	155,655
メイン	93,517	バーモント	57,765
メリーランド	556,409	バージニア	554,299
マサチューセッツ	445,445	ワシントン	640,136
ミシガン	435,393	ウェストバージニア	129,111
ミネソタ	524,654	ウィスコンシン	216,754
ミシシッピ	353,728	ワイオミング	26,356
ミズーリ	445,800	<b>全米</b>	<b>23,556,159</b>

<sup>1</sup> その他の保険会社を含む。データは各州の会計年度のものである。

出典：米国商務省国勢調査局



## 第3章

# 保険の募集

## 損害保険

### 概観

保険会社の多くは、募集にあたり多数のチャンネルを利用している。米国保険業界の揺籃期には、保険会社は代理店をパートタイムで雇用することが多く、これにより保険の申込みを受け付けていた。代理店の中には、今日の「キャプティブ代理店」または「専属代理店」に当たる、保険会社1社だけの商品を取り扱うものと、今日の「独立代理店」に相当する、複数の保険会社の商品を取り扱う代理店が存在した。この2種類の代理店システムが広がっていく一方、企業保険のブローカー業が定着し始めた。アンダーライターの資格を有する人がブローカー業を行うこともしばしばあった。保険ブローカーは、代理店が通常保険会社を代理するのに対し、保険を購入する顧客の代理を務める。この3種類の募集チャンネル(キャプティブ代理店、独立代理店、ブローカー)は今日もほぼ同じ形態で存在する。さらに、インターネット技術の発展に伴い、従来のものに代わる新たな募集チャンネルも次々に姿を現している。また保険会社は銀行や職域、組合、自動車ディーラー等、それ以外の様々な販路を利用して、見込み客にアプローチしている。

### オンラインでの損害保険販売

2020年6月に発表された J.D. Power 社の『2020 年米国自動車保険調査 (2020 U.S. Auto Insurance Study)』<sup>SM</sup> によると、顧客満足度は、代理店よりも自動車保険会社のウェブサイトの方が高くなっており、保険会社のインタラクションスコア全体の 34% を占めている。代理店チャンネルと回答した数は 33% で、ウェブサイトはそれよりも 1 ポイント高いだけだが、J.D. Power 社は、デジタルチャンネルの満足度が高いという傾向は、10 年以上にわたって安定していると述べている。2020 年は、自動車保険会社に対する顧客満足度が 1,000 ポイント中 835 ポイントと、過去最高となった。これは、保険会社がサービスに対する期待に応えたことを示している。J.D. Power 社は、この 2018 年の世論調査からの改善に注目し、特に顕著だったのは、大手自動車保険会社であると述べている。

米国保険情報協会が実施した 2020 年の「Consumer Poll (消費者調査)」によれば、自動車保険の更新時に複数の保険会社の価格比較を行った契約者は 61% で、うち 36% がオンラインで価格を比較したと答えている。オンラインで検索する人の方が、担当者に電話したり、直接会って話を聞く人よりも多かった。上記の各方法を利用した回答者の割合はそれぞれ 20% (複数回答可) であった。オンラインで価格を比較した自動車保険契約者の割合を年齢別で見ると、ジェネレーション Z 世代 (18 ~ 23 歳) の 45%、ミレニアル世代 (24 ~ 39 歳) の 44%、ベビーブーム世代 (56 ~ 74 歳) の 24% に比べ、ジェネレーション X 世代 (40 ~ 55 歳) は 46% と最も高くなっている。2018 年の調査では、自動車保険の価格を比較したことがあると回答した全回答者のうち、オンラインを利用したのは 31% だった。



米国独立代理店・ブローカー協会 (IIABA) の 2018 年「代理店業界調査」によれば、米国所在の独立代理店数は、2018 年は約 36,500 店と、2016 年の 38,000 店から減少している。

IIABA では、2018 年に独立代理店が減少した理由として、M&A の増加に加え、新たなデータリソースがこれまで以上に正確で、保険業界に焦点を当てたデータを提供しているためだとしている。

また 2018 年には全代理店に占める小規模代理店 (収入が 15 万ドル未満) の比率が 35%、大型代理店 (収入が 1,000 万ドル以上) が 2% と推定されている。

小規模な町や農村に所在する代理店の割合は、2016 年に 9% まで低下した後、2018 年には 2014 年と同等の水準である 19% に復活した。代理店の約半数は大都市圏に集中している。

2018 年には、調査対象の代理店の 12% が買収に関与し、1% が他の代理店と合併した。3% が専属代理店またはキャプティブ代理店から独立代理店に移行した。

## 損害保険の募集

代理店販売制保険会社とは複数の保険会社の商品を取り扱う独立代理店やブローカーを通じて商品を販売する保険会社で、一方、直販制保険会社は、専属代理店が郵便や電話を通じて商品を販売したり、あるいは顧客が自らインターネットを使って商品を購入したりする形態を取っている。損害保険の販売では、それぞれの方法を取り入れているのは、ほぼ同数となっている。もっとも、保険会社の多くは複数のチャネルを利用しているため、一部は重複している場合もある。

A.M.Best 社は保険会社を募集チャネルによって、すなわち代理店販売制保険会社と直販制保険会社の主に二つに分類している。代理店販売制保険会社の販売手段には独立代理店、ブローカー、ジェネラル・エージェント (GA)、マネージング・ジェネラル・エージェント (MGA) などがある。直販制保険会社では、インターネット、専属代理店/キャプティブ代理店、直接販売、アフィニティグループを通じて販売を行う。

- A.M.Best 社によれば\*、2019 年の損害保険部門の正味収入保険料は、直販制保険会社が 53.5%、代理店販売制保険会社が 46.1% を占めている。
- 個人保険では、直販制保険会社が 64.5% を占め、代理店販売制保険会社が 35.4% となっている。そのうち、ホームオーナーズ保険では、直販制保険会社が 61.9%、代理店販売制保険会社が 38.0%、また個人自動車保険では、直販制保険会社が 65.8%、代理店販売制保険会社は 34.1% となっている。\*
- 一方、企業保険では、代理店販売制保険会社が 76.5% だったのに対し、直販制保険会社は 22.6% に留まった。\*

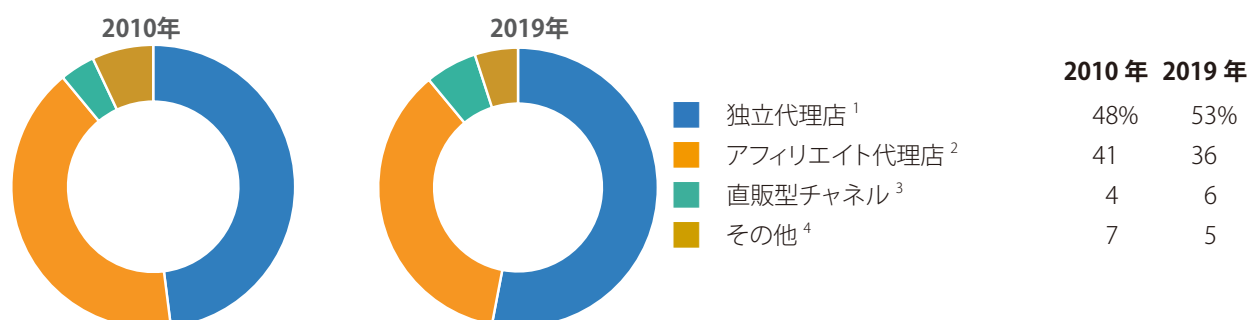
\* 残りの販売チャネルについては特定されていない。

## 生命保険

### 生命保険の募集

下記のグラフが示す通り、2010年から2019年にかけて、個人保険市場における独立代理店のシェアは48%から53%に増加した。直販型チャンネルも4%から6%に増加している。一方、アフィリエイト代理店のシェアは41%から36%に低下し、やや勢力を弱めた。

#### 2010年と2019年の募集チャンネル別個人生命保険市場シェア



<sup>1</sup> ブローカー、ブローカー・ディーラー、個人独立総代理店 (PPGA) および登録投資顧問を含む。

<sup>2</sup> 専属外務員、専属マルチライン・エージェンツおよびホームサービス・エージェンツを含む。

<sup>3</sup> 募集人が関与しないもの。代理店の関与する直販は含まない。消費者がオンラインで申込を行うインターネット販売を含む。

<sup>4</sup> 金融機関、職域、その他のチャンネルなど。

出典：米国個人生命保険販売動向、業界推計、1975-2019、LIMRA、2020

### オンラインでの生命保険販売

Life and Health Insurance Foundation for Education (LIFE) と LIMRA が提供する最新データは、生命保険の購入方法に関する好みは過去5年間でどのように変化したかを示している。この「[2020 保険バロメーター調査](#)」によると、2016年の時点で対面での購入を好む回答者は51%だったが、2020年には41%まで減少している。この低下部分10%のほとんどは、主に保険をオンラインで購入することを望む顧客が増えたことに起因している。オンラインでの購入を好むと回答した数は、2016年の21%から2020年には29%に増加した。2020年の調査は、2020年1月に1,997名を対象として、オンラインで実施された。LIFE および LIMRA は、新型コロナウイルスの感染拡大により、さらに多くの顧客が対面での購入を避けるようになることで、オンラインやその他のチャンネルを好むとする回答が増えるだろうとしている。

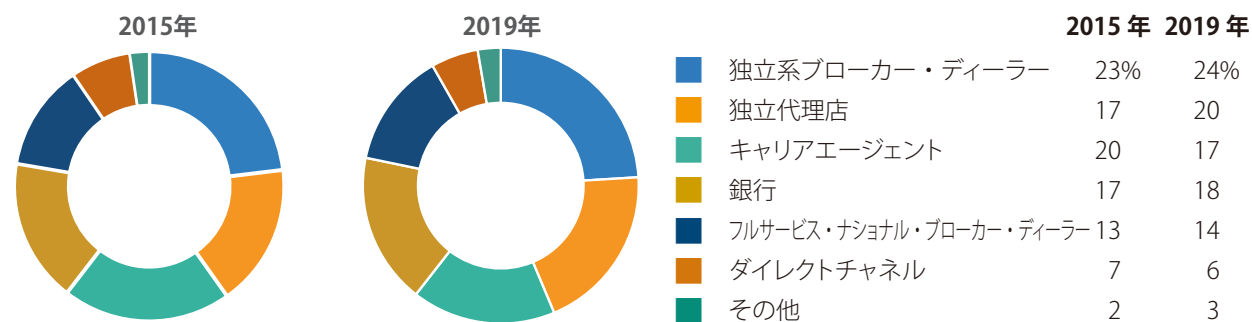
また、2020年の同調査では、顧客の大半が、生命保険商品に関する情報を得るためにインターネットを利用していることがわかった。保険商品を探す際、会社のウェブサイトアクセスとした回答者は全体の約3分の1 (34%) だった。また検索結果で最初にヒットしたウェブサイト閲覧すると回答したのは27%、地元の代理店のウェブサイトと答えた回答者も同じく27%であった。検索でオンラインを利用しないと答えたのはわずか12%に留まっている。

## 年金保険

### 年金保険の募集

2019年の米国での個人年金販売総額は、前年比で80億ドル、増率にして3.4%増加し、2018年の増率14.7%から鈍化している。年金保険の販売チャネルとしては独立系ブローカー・ディーラーが他に抜きん出ており、その販売額は全体の24%を占めている。これは2015年の23%とほぼ同水準となっている。第2位は独立代理店で、2019年の販売額は全体の20%を占め、2015年の17%から増えている。

#### 個人年金保険募集チャネル別マーケットシェア：2015年および2019年



出典：米国個人年金保険 2019年版、LIMRA、2020

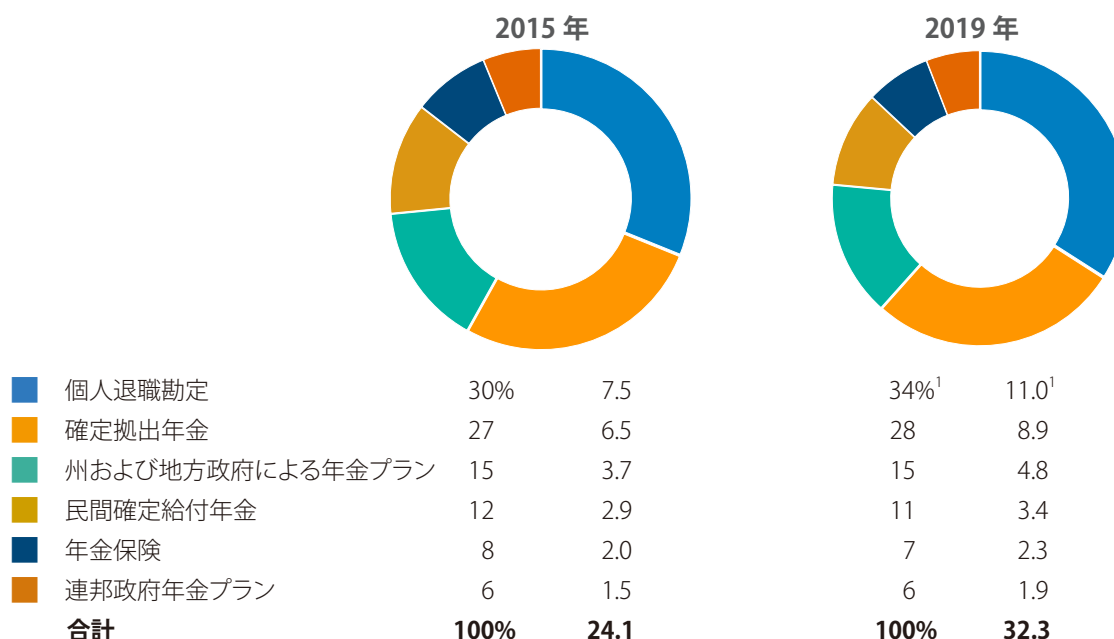
## 第4章

# 退職後保障

## 概観

米国民の多くは、社会保障や預貯金の他に、退職プランで資金を運用して、定年後の生活に備えている。米国の退職制度で重要な役割を果たしているものとして、雇用主が提供する退職プラン、個人退職勘定 (IRA)、そして年金保険が挙げられる。Investment Company Institute (ICI) によれば、こうした退職資産の残高は 2019 年末時点で 32 兆 3,000 億ドルと、2018 年末の 27 兆 8,000 億ドルから増加している。2019 年末時点で、退職資産の中でも最も大きいものは、IRA と雇用主が提供する確定拠出年金で、その資産残高は IRA が 11 兆ドル、雇用主による確定拠出年金が 8 兆 9,000 億ドルとなっている。ICI の報告によれば、2019 年時点で、米国世帯全体の 63%、すなわち 8,100 万世帯が雇用主の提供する退職プランもしくは IRA、またはその双方を保有している。

### 米国退職資産、2015 年および 2019 年 (単位：一兆ドル、年末時点)



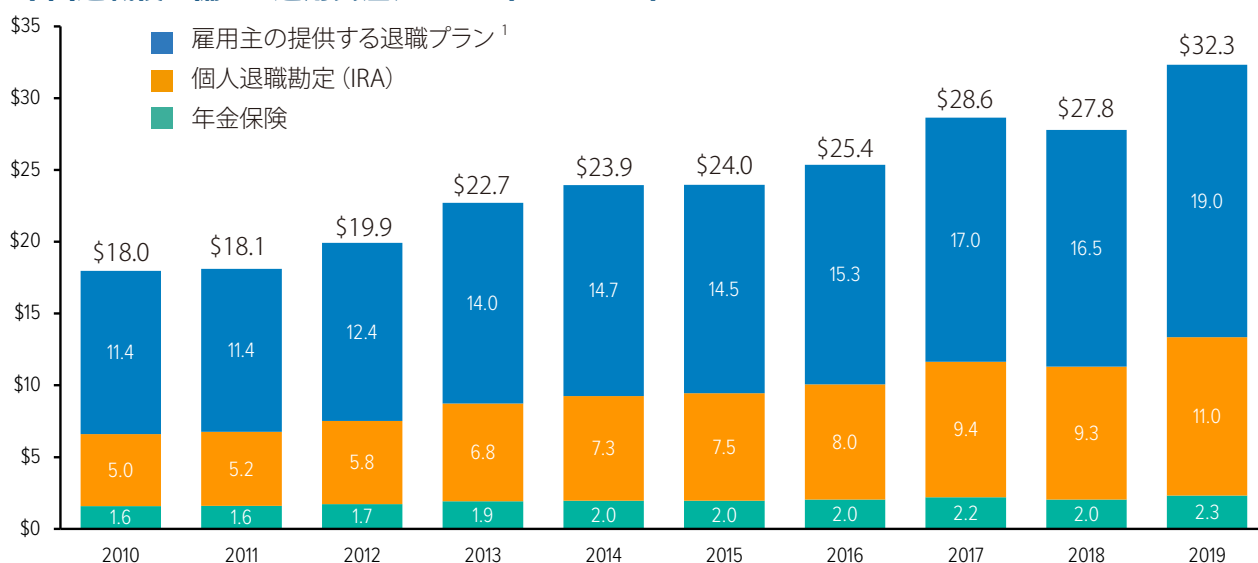
<sup>1</sup> 推定値。

出典：Investment Company Institute. 2020、2020 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括 ([www.icifactbook.org](http://www.icifactbook.org))

## 4. 退職後保障 概観

Investment Company Institute によれば、米国における 2019 年の退職後に備えた運用資産残高のうち、民間もしくは公的機関である雇用主が提供するプランが 58.7% を占めていた。このような職場で提供される退職プランには、民間の年金プランや 401(k) のような確定拠出制度、連邦政府や州政府、その他自治体による年金プランなどがある。退職後に備えた運用資産残高の 3 分の 1 (34.1%) が個人退職勘定 (IRA) で、年金保険は 7.2% となっている。これに対し、2010 年は、民間もしくは公的機関である雇用主が提供するプランが全体の 63.2% を占め、IRA は 28.0%、年金保険は 8.8% だった。2019 年は、全世帯の 57% が雇用主の提供する給付金制度に加入している。36% が IRA を、30% が IRA と雇用主の提供する退職プランの双方を保有していた。

**米国退職後に備えた運用資産、2010 年～2019 年** (単位：一兆ドル、年末時点)



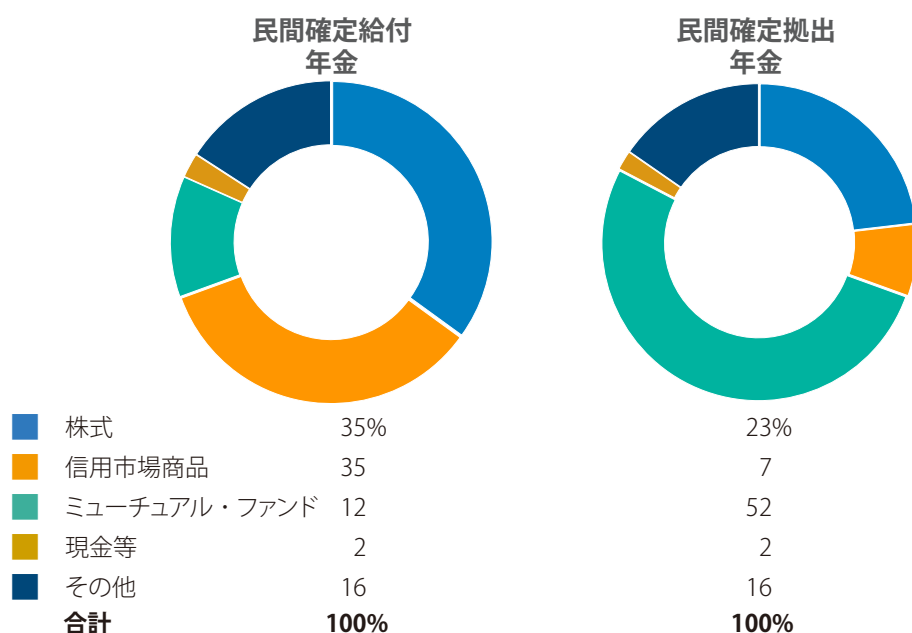
<sup>1</sup> 確定拠出制度、民間確定給付制度、州政府、自治体、連邦政府による年金プランを含む。

出典：Investment Company Institute. 2020、2020 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括 ([www.icifactbook.org](http://www.icifactbook.org))

## 確定給付年金プランと確定拠出年金プラン

雇用主の提供する退職プランは、大別すると確定給付年金と確定拠出年金に分類される。確定給付年金では、退職後に従業員が受け取る年金額は予め決められた給付金算出式に基づいて算出され、その額は保証されている。年金制度や適格退職給付制度はこの確定給付年金プランに該当する。確定拠出年金は一種の貯蓄プランであって、収益に対する課税は資金取り崩しまで繰延べされ、退職後の年金額は、それまでに拠出した金額と、その運用資産からの運用益によって決められる。一般的に雇用主は従業員の拠出した額に対して一定水準まで同額を拠出し、従業員は雇用主のプランが提供する選択肢の中から投資先を選択する。この確定拠出年金のカテゴリーには、401(k) プランのほか、非営利団体向け 403(b) プランや政府職員向けの 457 プランなどが該当する。

### 退職ファンドの資産内訳：2019年



出典：連邦準備制度理事会、2020年6月11日発表



確定給付型年金の運用資産残高の内訳を見ると、2019年では株式と信用市場商品が最も大きく、それぞれ35%を占め、次いでミューチュアル・ファンドの12%となっている。

確定拠出年金プランの中で、運用資産残高が最も大きいのはミューチュアル・ファンドで全体の52%を占め、株式がそれに続き23%、次いでその他の資産（保証付き投資契約など）が16%となっている。

## 4. 退職後保障 個人退職勘定 (IRA)

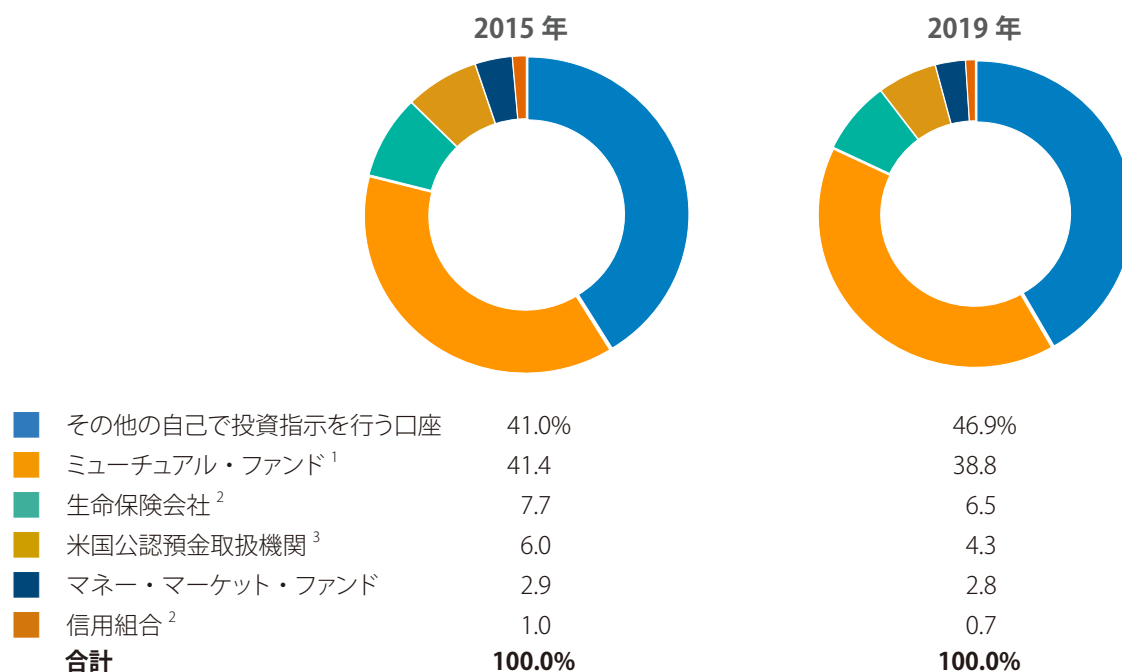


通常 IRA (Traditional IRA) とは、1974 年従業員退職所得保障法 (ERISA 法) によって設立された退職プランのことである。

### 個人退職勘定 (IRA)

個人退職勘定 (IRA) は退職に備えるための個人向け貯蓄プランで、税制優遇の対象となっている。一般に、通常 IRA に預託された資金は、運用益を含め、給付時まで課税されない。通常 IRA と異なり、ロス IRA では拠出金を所得から控除することはできない。ただし、適格分配金は非課税で引き出しができる。その他に、従業員のために設定した通常 IRA に企業が拠出を行うことができる簡易従業員退職年金 (SEP)、従業員向け貯蓄インセンティブマッチプラン (SIMPLE)、および自営業者向けの自営業者年金制度 (キーオプラン) がある。Investment Company Institute によれば、2019 年の時点で少なくとも 1 種類の IRA を保有している世帯は 4,600 万世帯を超えている。その内訳は、通常 IRA が 3,600 万世帯、ロス IRA は 2,500 万世帯、SEP、SIMPLE、またはその他の雇用主が提供する IRA が約 800 万世帯となっている。

#### 投資先別 IRA マーケットシェア：2015 年および 2019 年 (時価、年末時点)



<sup>1</sup> 変額年金を除く。

<sup>2</sup> キーオプランを含む。

<sup>3</sup> 貯蓄銀行、商業銀行、キーオプランを含む。

出典：連邦準備制度理事会、2020 年 6 月 11 日発表



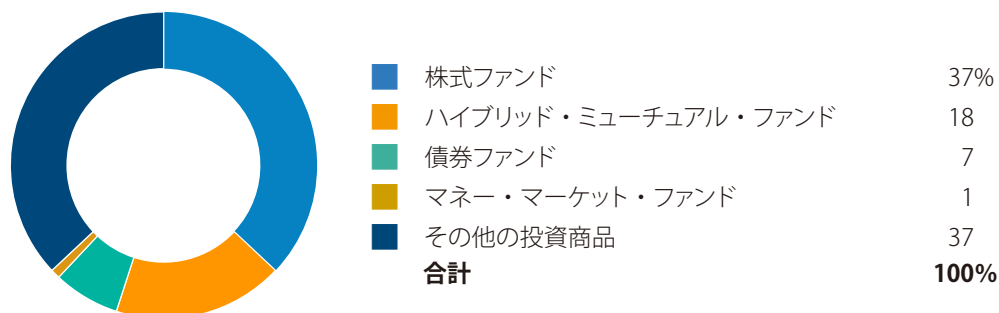
## 4. 退職後保障

### 401(k) プラン／ミューチュアル・ファンド

# 401(k) プラン

401(k) プランは雇用主がその従業員に提供する退職年金プランであり、従業員が退職に備えて課税繰り延べで収入を蓄えることができる確定拠出型年金プランの一種である。Investment Company Institute (ICI) によれば、2019 年末時点で、401(k) プランの資産残高は 6 兆 4,000 億ドルで、雇用主が提供する確定拠出年金プランとしては最大のシェアを占めている。ICI によると、雇用主の提供する確定拠出年金の 2019 年末現在の資産残高は、401(k) プランおよびその他の確定拠出型年金プランを含めると、8 兆 9,000 億ドルになると推定される。下図は、2019 年における 401(k) の資産配分を示したものである。

### 401(k) プランの資産配分：2019 年



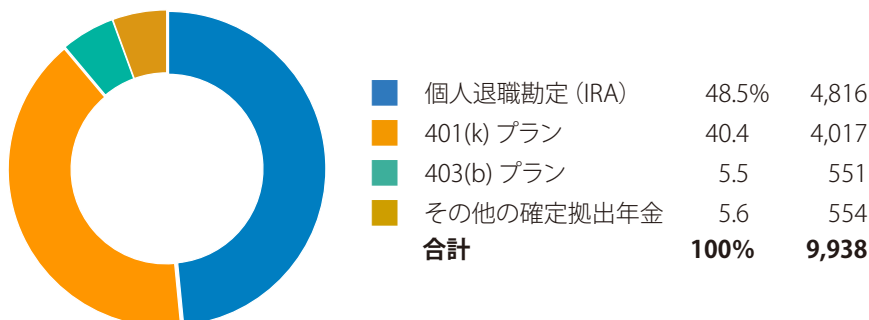
出典：Investment Company Institute, Holden, Sarah, James Duvall and Elena Barone Chism. 2020 「The Economics of Providing 401(k) Plans: Services, Fees and Expenses, 2019」から取得したデータに基づく。ICI Research Perspective 25、2020 年 7 月第 4 号。  
<https://www.ici.org/pdf/per26-05.pdf>

# ミューチュアル・ファンド

Investment Company Institute によれば、2019 年末現在、雇用主が提供する確定拠出年金および IRA がミューチュアル・ファンドで運用する資産残高は 9 兆 9,000 億ドル、米国退職年金市場 32 兆 3,000 億ドルの 31% に相当する。

### 退職プラン別ミューチュアル・ファンド資産残高：2019 年<sup>1</sup>

(単位：十億ドル、年末時点)



<sup>1</sup> 速報値。確定給付年金を除く。

出典：Investment Company Institute. 2020、『2020 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括』([www.icifactbook.org](http://www.icifactbook.org))



2019 年末時点で、ミューチュアル・ファンド資産の投資先は 44% が米国株式ファンド、14% が外国株式ファンド、24% がハイブリッドファンド、14% が債券ファンド、5% がマネー・マーケット・ファンドとなっている。

## 年金保険

### 定額年金保険と変額年金保険の販売状況

年金は、個人が生活している間に蓄えを使い尽くしてしまう事態に備える手段として、退職後の生活設計に重要な役割を果たしている。最も一般的には、年金とは、ある主体（通常は生命保険会社）が他の主体に対し、一連の支払いを行う取り決めである。年金には様々な種類があるものの、重要な特徴として減税効果、債権者からの保護、投資オプション、終身に亘る収入、遺族給付金などが挙げられる。

最も一般的な年金保険として、定額年金と変額年金がある。定額年金では、元本と最低利率が保証される。一般に、定額年金の予定利率や年金額は、保険会社の公表する利率に基づいて算出され、予定利率は年に一度だけ改定することができる。他方、変額年金の勘定価額と年金額は、特別勘定の運用実績によって決まるため、その価値が日々変動することがある。

定額年金や変額年金には様々な種類がある。定額年金保険の一種である株価指数連動型年金は、定額年金と変額年金の特徴をあわせ持つ。一般の定額年金と同様に最低利率が保証されているが、その年金額は特定の株価指数のパフォーマンスにも基づいており、株価指数が上昇すれば利回りも高くなる。2010年ドッド・フランク法では、株価指数連動型年金を引き続き州保険法の規制下に置く旨の文言が含まれている。変額年金は、州保険法制および連邦証券法制の双方の規制を受けるが、定額年金は証券とはみなされず、州保険法のみが適用されている。

年金には据置型と即時型がある。据置年金では、一般に長期にわたって資産を積み立て、退職時に一括して受け取るか、もしくは退職時から定期的に所定の金額を受け取る。即時年金では、保険契約者は保険料を一括して支払い、その直後から定期的に所定の金額を受け取ることができる。年金保険には、個人年金保険と団体年金保険がある。（「生命・年金保険業界の商品種目別元受収入保険料」の表を参照ください。）

定期金賠償のための年金保険もある。定期金賠償とは、民事訴訟において人身障害の被害者が加害者からの賠償金を一括で受け取る代わりに、複数回にわたり非課税で受け取るという取り決めである。

#### i

米国の個人変額年金販売高は、2018年の2.0%増から、2019年は1.7%増となった。定額年金の販売高の増加率は、2018年が26.9%だったのに対し、2019年は4.6%に留まった。

#### 個人年金保険料：2015年～2019年<sup>1</sup>（単位：十億ドル）

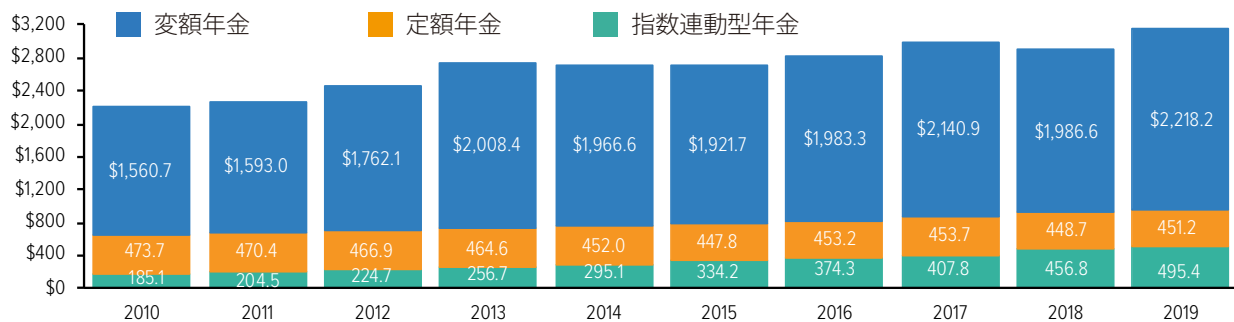
年	変額	定額	合計	
			保険料	前年比増率(%)
2015	133.0	102.7	235.7	-0.5
2016	104.7	117.4	222.1	-5.8
2017	98.2	105.3	203.5	-8.4
2018	100.2	133.6	233.8	14.9
2019	101.9	139.8	241.7	3.4

<sup>1</sup> 保険料は、LIMRAによる年金販売市場合計の推定値による。団体保険ではあるが、加入の判断は個人に任されている場合の対価（保険料）の一部含む。

出典：米国個人年金保険2019年第4四半期、LIMRA、2020

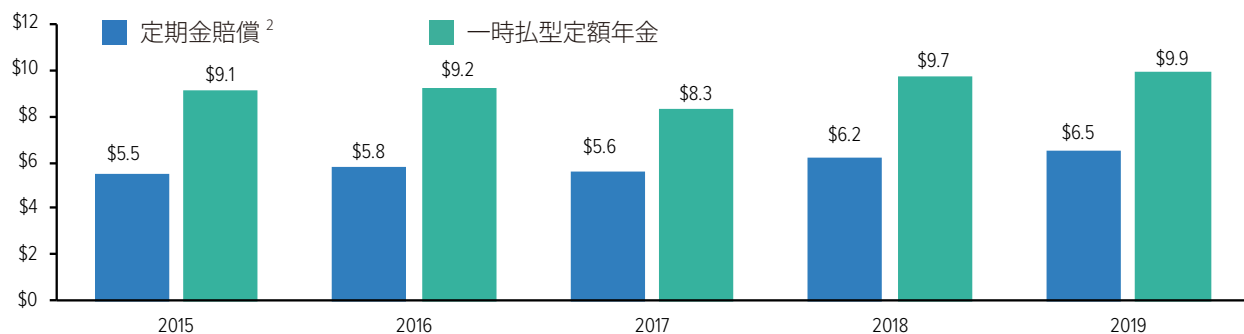
## 4. 退職後保障 年金保険

### 据置年金の資産残高の推移：2010年～2019年（単位：十億ドル、年末時点）



出典：米国個人年金保険 2019 年第 4 四半期、LIMRA、2020

### 定額個人年金販売額の推移：2015年～2019年<sup>1</sup>（単位：十億ドル）



<sup>1</sup> 1 億ドル未満の変額個人年金保険の販売額を含む。

<sup>2</sup> 身体障害や不法死亡に関わる訴訟における裁定賠償金として損害保険会社が購入するもので、保険料支払いは 1 回、保険金は一括ではなく、所定の期間にわたって支払われる。

出典：米国個人年金保険 2019 年版、LIMRA、2020

### 年金保険会社ランキング 上位 10 社（元受収入保険料ベース）：2019 年<sup>1</sup>（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	American International Group (AIG)	19,849,362	6.7
2	Jackson National Life Group	19,823,880	6.7
3	Lincoln National Corp.	18,820,181	6.4
4	Prudential Financial Inc.	16,033,502	5.4
5	Nationwide Mutual Group	15,601,991	5.3
6	TIAA	14,900,194	5.0
7	Allianz	12,506,864	4.2
8	Athene Holding Ltd.	12,187,991	4.1
9	New York Life Insurance Group	12,022,898	4.1
10	Equitable Holdings	11,947,681	4.0

<sup>1</sup> 個人年金、団体年金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国全体の合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 4. 退職後保障 年金保険

### 個人年金保険取扱保険会社ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位:千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) <sup>1</sup>
1	Jackson National Life Group	18,559,204	8.6
2	American International Group (AIG)	16,677,134	7.7
3	Lincoln National Corp.	14,971,706	6.9
4	Allianz	12,506,864	5.8
5	Nationwide Mutual Group	11,089,038	5.1
6	New York Life Insurance Group	10,909,775	5.1
7	Prudential Financial Inc.	9,162,017	4.2
8	Equitable Holdings	8,900,255	4.1
9	Pacific Life	8,717,998	4.0
10	Global Atlantic	7,875,237	3.6



<sup>1</sup> 属領を含む米国全体の合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### 団体年金保険取扱保険会社ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位:千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) <sup>1</sup>
1	Voya Financial Inc.	11,462,576	14.5
2	TIAA	8,998,442	11.4
3	Prudential Financial Inc.	6,871,485	8.7
4	Athene Holding Ltd.	5,228,572	6.6
5	MetLife Inc.	4,834,403	6.1
6	Nationwide Mutual Group	4,512,953	5.7
7	Principal Financial Group Inc.	3,916,406	5.0
8	Great-West	3,902,623	4.9
9	Lincoln National Corp.	3,848,475	4.9
10	OneAmerica Financial Partners, Inc.	3,552,190	4.5

<sup>1</sup> 属領を含む米国全体の合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 第5章

# 生命・年金保険の財務データ

## 財務成績

### 生命・年金保険分野

伝統的な生命保険は、生命保険業界の多くの保険会社にとって、もはや主力商品ではなくなっている。引受業務の重点は年金保険に移っており、2019年の年金保険の販売高は元受収入保険料ベースで、生命・年金保険全体の48%を占めている。年金保険とは、資金を積立て、それを定期的に定額もしくは変額の年金として支払う契約であり、支給期間は、有期のものもあれば、契約者または受給者の終身にわたるものもある。傷害・健康保険は、伝統的な健康保険とは全く異なる保険商品で、元受収入保険料ベースで販売高全体の27%を占めている。個人向けのユニバーサル生命保険や定期保険、団体生命などの伝統的な生命保険契約も依然として生命保険会社の重要な業務であり、販売高は元受収入保険料ベースで全体の25%を占めている。また年金保険、傷害・健康保険、生命保険商品以外にも、資産管理などその他の金融サービスを提供している生命保険会社もある。

通常健康保険は、生命保険とは見做されていないため、このセクションでは扱っていない。通常健康保険については民間健康保険のセクションで詳述する。健康保険では、被保険者が、通常はネットワーク内の医療機関で受ける内科、外科、医療サービスや定期的、予防的なケアに対して給付金が支払われる。利用可能な多くの健康保険プランでは、自己負担の設定があり、給付金は非課税となっている。これに対し、生命保険もしくは損害保険として扱われる傷害・健康保険は、入院や障害、労災による短期・長期の就業不能、長期介護、重症疾患や高額な医療費がかかる疾患を対象とした保険など、健康・医療全般に関わる特色ある商品を網羅している。傷害・健康保険は通常健康保険の代用とはならない。

### 2019年の財務成績

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2019年、生命・年金保険業界の純利益は、2018年の378億ドルから18.1%増加し447億ドルだった。キャピタル・ゲイン調整前純利益は前年比21.1%増であったが、69億ドルの正味実現キャピタルロスが生じたことにより、447億ドルの純利益となった。生命保険料と年金保険料は、2018年の低迷後、2019年は前年比12.7%の増加となった。生命保険の保険料は横ばいだったことから、これは年金保険料と年金預託金の26.8%の増加によることがわかる。支出は前年の10.6%増から、2019年は0.4%と微増に留まった。また同社によると、資本金および剰余金は、2018年の4,001億ドルから5.5%増加し4,222億ドルとなった。

## 5. 生命・年金保険の財務データ 財務成績

### 生命・年金保険業界の損益計算書：2015年～2019年（単位：十億ドル、年末時点）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2018年～2019年 前年比増率(%) <sup>1</sup>
<b>収益</b>						
生命保険料	151.4	115.0	137.1	145.4	145.1	<sup>2</sup>
年金保険料および預託金	324.0	318.5	287.2	269.7	341.9	26.8
傷害・健康保険料	158.8	162.8	169.3	184.2	186.2	1.7
信用生命保険料および信用傷害・健康保険料	1.4	1.3	1.3	1.3	<sup>3</sup>	NA
その他の保険料、掛金	2.5	2.2	2.1	4.0	6.7	67.4
<b>保険料、掛金、預託金合計</b>	<b>638.2</b>	<b>599.9</b>	<b>597.1</b>	<b>604.6</b>	<b>679.9</b>	<b>12.7</b>
資産運用収益（ネットベース）	170.8	173.0	182.3	187.4	186.6	-0.4
出再に伴う準備金調整額	-86.4	-17.0	-25.1	32.0	-29.7	NA
分離勘定収益	35.2	34.7	36.6	37.3	36.8	-1.4
その他収益	90.5	61.3	49.0	44.0	48.8	10.7
<b>総収益</b>	<b>848.2</b>	<b>851.9</b>	<b>839.8</b>	<b>905.4</b>	<b>922.3</b>	<b>2.0</b>
<b>支出</b>						
保険給付金	263.9	271.4	281.4	290.7	302.2	4.4
解約払戻金	273.0	265.1	308.9	350.3	339.6	-3.0
準備金繰入	80.5	133.1	106.4	143.4	120.6	-15.9
分離勘定繰入	36.9	-38.0	-65.8	-89.6	-72.0	NA
コミッション	55.5	64.6	58.0	58.4	61.2	4.9
一般管理費	60.1	62.4	65.9	66.0	67.9	3.0
保険税、免許料、その他手数料	10.5	10.8	8.8	10.8	9.3	-13.4
その他支出	-4.9	-2.7	-4.3	11.3	14.4	27.1
<b>支出合計</b>	<b>775.5</b>	<b>766.6</b>	<b>759.4</b>	<b>839.8</b>	<b>843.2</b>	<b>0.4</b>
<b>純利益</b>						
契約者配当金	18.3	18.2	17.5	18.2	18.1	-0.4
連邦法人税控除前純営業利益	54.4	67.1	63.0	46.0	61.0	32.7
連邦法人税	10.6	16.3	12.4	3.4	9.4	177.7
<b>キャピタルゲイン調整前純利益</b>	<b>43.8</b>	<b>50.8</b>	<b>50.6</b>	<b>42.6</b>	<b>51.5</b>	<b>21.1</b>
正味実現キャピタルゲイン（ロス）	-3.5	-11.4	-8.6	-4.7	-6.9	44.6
<b>純利益</b>	<b>40.3</b>	<b>39.4</b>	<b>42.1</b>	<b>37.9</b>	<b>44.7</b>	<b>18.1</b>
税引前営業利益	54.4	67.1	63.0	46.0	61.0	32.7
資本金及び剰余金期末残高	367.2	380.7	395.0	400.1	422.2	5.5

<sup>1</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>2</sup> 0.1% 未満。

<sup>3</sup> データ入手不可。NA = 該当なし。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

## 5. 生命・年金保険の財務データ 財務成績

元受収入保険料ベースで見た場合、生命保険における最大の種目は年金保険で、2019年に生命保険会社に支払われた元受収入保険料全体の48%を占めている。続いて傷害・健康保険の27%となっている。通常健康保険と混同しがちだが、傷害・健康保険は通常健康保険とは違い、特定の医療にかかった費用に対する補償となっている。例えば、短期・長期就業不能保険、重度疾病保険、長期介護保険などが含まれる。生命保険の元受収入保険料は全体の25%だった。生命保険は個人を対象とした普通生命保険と、会社従業員などを対象とした団体生命保険が販売されている。その他の種目としては、ローンの借り手が死亡または就業不能になった場合、その借入残高を支払う信用生命保険、少額の保険金額で保険料は一般に代理店が週次で集金するインダストリアル生命保険などがある。

### 生命・年金保険業界の商品種目別元受収入保険料：2017年～2019年（単位：千ドル）

保険商品種目	2017年		2018年		2019年	
	元受収入 保険料 <sup>1</sup>	全体に 占める 割合 (%)	元受収入 保険料 <sup>1</sup>	全体に 占める 割合 (%)	元受収入 保険料 <sup>1</sup>	全体に 占める 割合 (%)
<b>年金保険</b>						
個人年金保険	181,849,769	26.3	207,806,482	28.3	217,475,933	28.6
団体年金保険	134,348,059	19.4	146,170,467	19.9	148,066,084	19.5
<b>合計</b>	<b>316,197,828</b>	<b>45.7</b>	<b>353,976,949</b>	<b>48.3</b>	<b>365,542,017</b>	<b>48.1</b>
<b>傷害・健康保険<sup>2</sup></b>						
団体	126,286,104	18.3	134,734,119	18.4	139,417,933	18.4
その他	63,725,793	9.2	61,947,822	8.4	63,817,827	8.4
信用	830,946	0.1	852,520	0.1	888,758	0.1
<b>合計</b>	<b>190,842,843</b>	<b>27.6</b>	<b>197,534,461</b>	<b>26.9</b>	<b>204,124,517</b>	<b>26.9</b>
<b>生命保険</b>						
個人生命保険	143,537,902	20.8	142,275,947	19.4	149,041,507	19.6
団体生命保険	39,856,057	5.8	38,489,603	5.2	39,744,357	5.2
信用生命保険(団体および個人)	808,621	0.1	814,935	0.1	808,078	0.1
インダストリアル生命保険	123,394	<sup>3</sup>	107,475	<sup>3</sup>	74,820	<sup>3</sup>
<b>合計</b>	<b>184,325,973</b>	<b>26.7</b>	<b>181,687,589</b>	<b>24.8</b>	<b>189,668,763</b>	<b>25.0</b>
その他種目合計	3,839	<sup>3</sup>	4,723	<sup>3</sup>	5,093	<sup>3</sup>
<b>全商品種目合計<sup>4</sup></b>	<b>691,370,484</b>	<b>100.0</b>	<b>733,204,093</b>	<b>100.0</b>	<b>759,340,391</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 再保険取引前。

<sup>2</sup> 年次報告書で損害保険部門および健康保険部門として記載されている傷害・健康保険の保険料を除く。

<sup>3</sup> 0.1%未満。

<sup>4</sup> 預託型のファンドを除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 投資

生命・年金保険会社および損害保険会社は、資本市場の主要なプレーヤーであり、S&P Global Market Intelligence 社によれば、2019年の時点で現金と運用資産は9兆ドルに上る。その内、生命・年金保険会社の現金・運用資産額は計4兆3,000億ドルで、分離勘定とその他の資産で運用している資産高は計2兆8,000億ドルだった。同年の損害保険会社の現金・運用資産は1兆9,000億ドルとなっている。

生命保険商品は、一般に保険期間が10年以上と長期に及ぶため、保険金等の支払についての予測がしやすい。このため、生命・年金保険会社は、主として長期運用向けの商品に投資している。2019年生命保険会社では、分離勘定を除く資産の71%を債券で運用し、株式での運用はわずか2%だった。また、満期まで7年以上あるモーゲージローンで運用している資産の割合は13%となっている。

### 生命・年金保険会社の投資：2017年～2019年<sup>1</sup>（単位：十億ドル、年末時点）

投資資産	金額			投資全体に対する割合(%)		
	2017年	2018年	2019年	2017年	2018年	2019年
債券	2,973.5	2,989.1	3,087.8	72.97	72.48	71.11
<b>株式</b>	<b>104.9</b>	<b>94.1</b>	<b>105.3</b>	<b>2.57</b>	<b>2.28</b>	<b>2.43</b>
優先株	10.5	12.3	12.9	0.26	0.30	0.30
普通株	94.5	81.8	92.4	2.32	1.98	2.13
<b>モーゲージローン</b>	<b>477.0</b>	<b>521.5</b>	<b>565.5</b>	<b>11.71</b>	<b>12.65</b>	<b>13.02</b>
第1順位	468.5	512.6	557.3	11.50	12.43	12.83
第2順位以下	8.6	8.9	8.3	0.21	0.22	0.19
<b>不動産</b>	<b>23.5</b>	<b>20.4</b>	<b>23.0</b>	<b>0.58</b>	<b>0.50</b>	<b>0.53</b>
営業用不動産	6.0	5.8	5.9	0.15	0.14	0.14
賃貸用不動産	17.0	14.1	16.0	0.42	0.34	0.37
売買目的不動産	0.5	0.5	1.1	0.01	0.01	0.03
現金、現金同等物および短期投資	104.7	104.7	118.7	2.57	2.54	2.73
契約者貸付(保険料の貸付を含む)	128.9	129.2	131.0	3.16	3.13	3.02
デリバティブ	58.7	56.4	79.5	1.44	1.37	1.83
その他の投資資産	175.1	187.1	206.0	4.30	4.54	4.74
有価証券に係わる未収入金	5.3	4.5	5.0	0.13	0.11	0.11
証券貸借に対する担保資産の再投資	16.9	12.6	15.5	0.41	0.30	0.36
運用資産への繰入	6.4	4.5	5.3	0.16	0.11	0.12
<b>現金・運用資産合計</b>	<b>4,074.8</b>	<b>4,124.1</b>	<b>4,342.5</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>

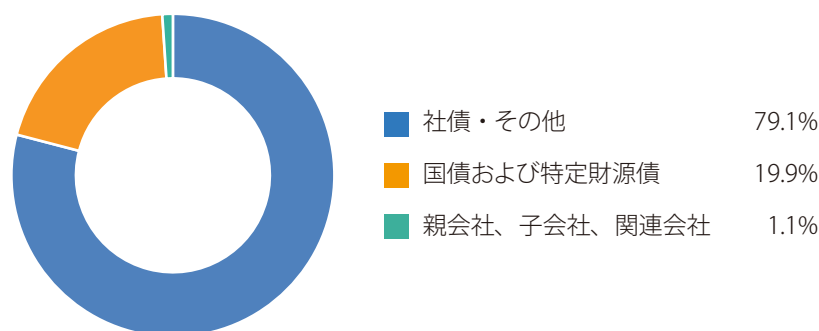
<sup>1</sup> データは生命・年金保険会社の純認容資産。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



## 5. 生命・年金保険の財務データ 投資／給付金等支払状況

### 生命・年金保険会社の債券ポートフォリオ：2019年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 2019年12月31日時点で償還期限が1年を超える長期債券。四捨五入により合計しても100%に達しない。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 給付金等支払状況

生命保険会社が2019年に支払った給付金および保険金の合計は、7,621億ドルであった。これは生命保険の死亡給付金、年金給付金、就業不能給付金等の合算になっている。ちなみに2018年は7,840億ドルとなっている。支払項目中最も大きかったのは、解約払戻金と積立金引出の3,396億ドルで、これは契約者が満期前に解約した場合や保険契約から現金を引き出した場合等に契約者に支払われるものである。

### 生命・年金保険業界の給付金および保険金：2015年～2019年（単位：千ドル）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
死亡給付金	72,320,822	73,996,171	74,942,626	77,076,103	76,053,733
年次生存給付金を除く満期保険金	397,554	420,287	437,591	381,587	423,780
年金給付金	73,535,187	74,769,738	77,043,317	78,392,309	82,348,408
就業不能、傷害・健康保険給付金 <sup>1</sup>	115,468,861	120,056,048	126,787,757	132,327,869	140,621,967
クーポン、生存給付、その他類似の給付金	18,237	19,509	19,406	11,216	4,327
解約払戻金、積立金引出	272,998,652	265,095,216	308,928,842	350,278,913	339,640,103
団体保険転換	48,382	30,872	25,719	26,702	25,537
預託型契約に対する利払および調整	8,009,313	9,407,551	8,348,035	9,539,457	10,044,709
重度障害保障特約等による支払	2,120,777	2,062,662	2,106,523	2,152,431	2,413,542
準備金の増加	72,537,331	123,731,601	98,004,458	133,818,788	110,528,530
<b>給付金・保険金合計</b>	<b>617,451,481</b>	<b>669,589,655</b>	<b>696,642,288</b>	<b>784,005,035</b>	<b>762,104,636</b>

<sup>1</sup> 健康保険会社、損害保険会社の支払った給付金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 保険種目別保険料

### 民間健康保険

民間健康保険の大半は、健康保険専門の保険会社が引受を行なっている。しかし、生命保険会社や損害保険会社でも健康保険の引受を行っており、年次報告書では傷害・健康保険として記載されている。S&P Global Market Intelligence社によれば、2019年の民間健康保険の元受収入保険料は9,683億ドル、内訳は健康保険会社が7,574億ドル、生命・年金保険会社が2,041億ドル、損害保険会社が67億ドルだった。

米国国勢調査局の報告によれば、健康保険に未加入の米国民の数は2018年の2,760万人から2019年には2,610万人に減少した。未加入率で見ると、2019年は8.0%と、2018年の8.5%から改善が見られる。未加入者の割合は2013年の13.3%から年々減少している。国勢調査局は2020年の調査について、3月15日からデータ収集を開始したが、新型コロナウイルスの感染拡大によりその5日後には作業を大幅に縮小したとしている。その結果、電話インタビューのみ実施することになり、回答率が大幅に低下した。同局の調査員によれば、2020年の回答者は比較的高収入で教育水準も高くなっている。

i

民間または政府が運営する健康保険に加入している米国民の割合は2018年が91.5%、2019年が92.0%となった。

#### 健康保険加入状況：2019年（単位：千人）

	人数	全体に占める割合 (%)
<b>加入者<sup>1</sup></b>	<b>298,438</b>	<b>92.0</b>
民間健康保険	220,848	68.0
公的健康保険	110,687	34.1
<b>未加入者</b>	<b>26,111</b>	<b>8.0</b>
<b>合計<sup>2</sup></b>	<b>324,550</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 公的健康保険か民間健康保険のいずれか、またはその両方に加入しているなど、何らかの保険に加入している者の人数で、民間健康保険加入者と公的健康保険加入者を合計した数ではない。1年度内に複数の保険に加入していることもある。

<sup>2</sup> 調査手法が異なるため、総人口は国勢調査局の推定値と異なっている。

出典：米国商務省国勢調査局

#### 国勢調査局のその他の調査結果：

- 米国における民間健康保険への加入者数の割合は、2018年の67.3%から2019年には68.0%に上昇している。
- 一方、公的保険加入者の割合は2018年の34.4%から低下し、2019年は34.1%となった。
- 2019年の時点で未加入率が最も高かったのは、19歳から34歳の年齢層で、全人口での8.0%に対して15.6%となっている。単年齢別では、26歳の未加入率が18.3%と最も高かった。
- 2019年、19歳未満の子供が健康保険に加入していない割合は5.7%であった。
- 2018年から2019年にかけて、保険未加入者の割合が（訳者補記：統計的有意に）減少した州は1州に過ぎず、19の州で増加している。

## 5. 生命・年金保険の財務データ 保険種目別保険料

### 健康保険引受保険会社ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年<sup>1</sup> (単位: 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%)
1	UnitedHealth Group Inc.	107,481,328	14.1
2	Anthem Inc.	73,336,651	9.6
3	Humana Inc.	64,000,392	8.4
4	Centene Corp.	63,557,977	8.3
5	HealthCare Service Corp.	39,629,317	5.2
6	CVS Health Corp.	26,079,700	3.4
7	Kaiser Permanente	20,035,052	2.6
8	GuideWell Mutual Holding Corp.	18,661,884	2.5
9	Independence Health Group Inc.	17,863,377	2.3
10	Blue Cross Blue Shield of Michigan	14,465,141	1.9

<sup>1</sup> 健康保険会社の年次報告書データによる。損害保険会社、生命・年金保険会社の年次報告書に記載された健康保険データは含まれていない。属領は含まない。

出典: S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 就業不能保険

就業不能保険は、被保険者が傷害または疾病により仕事ができなくなった場合、収入を保障するものである。

### 個人向け就業不能保険の新規契約: 2019 年<sup>1</sup> (単位: 千ドル)

	年換算保険料	前年比増率 (%)	契約件数	前年比増率 (%)
更新保証型	124,410	-5	192,791	-10
解約不能型	354,421	1	161,935	-4
<b>合計</b>	<b>478,831</b>	<b>2</b>	<b>354,726</b>	<b>-8</b>

<sup>1</sup> 短期および長期の個人向け就業不能所得補償保険。LIMRA による個人向け就業不能保険取扱保険会社 18 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能所得補償保険を除く。

<sup>2</sup> -0.5%未満。

出典: 2019 年第 4 四半期個人就業不能所得補償保険販売調査、LIMRA、2020

### 個人向け就業不能保険の保有契約: 2019 年<sup>1</sup>

	年換算保険料 (ドル)	前年比増率 (%)	契約件数	前年比増率 (%)
解約不能型	4,163,830,441	1	2,175,867	-1
更新保証型	877,075,671	-3	1,091,926	-4
<b>合計</b>	<b>5,040,906,113</b>	<b>1</b>	<b>3,267,793</b>	<b>-2</b>

<sup>1</sup> 短期および長期の個人向け就業不能所得補償保険。LIMRA による個人向け就業不能保険取扱保険会社 17 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能所得補償保険を除く。

出典: 個人就業不能所得補償保険調査追補版、LIMRA、2018

## 5. 生命・年金保険の財務データ 保険種目別保険料

### 長期介護保険

長期介護 (LTC) 保険は、一定の日常生活動作が困難となり介助が必要となった人や、アルツハイマー病などの認知障害のためにケアが必要となった人への介護サービスに対し給付金を支払う保険である。米国保健福祉省は、65 歳以上の人の大半は、生存中に長期介護サービスを必要とするようになるとしている。米国国勢調査局によれば、65 歳以上は 2019 年現在 5,280 万人で、米国総人口の 17.5% を占めており、その数は 2030 年には 7,310 万人、2050 年には 8,570 万人に達すると推測されている。

#### 個人長期介護保険：2019 年<sup>1</sup>

	加入者数	前年比増率 (%)	保険料 (百万ドル)	前年比増率 (%)
新規契約	>55,000	-1.0	168	1.0
保有契約 <sup>2</sup>	~4,700,000	<0.5	~11,100	<2.0

<sup>1</sup> LIMRA International の個人長期介護保険販売調査による。

<sup>2</sup> 不参加の保険会社の分の推定値を含む。

>：超、<：未満、～：約

出典：2019 年個人長期介護保険販売・保有調査、LIMRA、2020

### 州ごとの保険種目別保険料

#### 州ごとの生命保険元受収入保険料と年金保険料：2019 年<sup>1</sup> (単位：百万ドル)

州	生命保険	年金保険	傷害・健康保険 <sup>2</sup>	預託型契約基金	その他の保険料	合計
アラバマ	2,335	3,205	1,919	239	424	8,123
アラスカ	519	380	290	25	246	1,459
アリゾナ	2,666	6,660	4,036	368	1,170	14,900
アーカンソー	1,087	1,954	1,061	95	245	4,442
カリフォルニア	18,801	27,994	15,646	2,877	10,198	75,516
コロラド	2,897	5,637	4,318	1,192	931	14,975
コネティカット	2,616	6,458	3,146	9,451	1,804	23,474
デラウェア	1,462	2,749	798	55,608	668	61,285
ワシントンD.C.	412	745	1,110	1,041	668	3,976
フロリダ	10,695	22,449	16,487	1,452	2,651	53,734
ジョージア	5,119	6,347	9,161	1,465	2,545	24,637
ハワイ	855	1,551	1,208	102	307	4,023
アイダホ	611	1,168	841	91	267	2,977
イリノイ	7,895	11,425	6,538	2,749	2,246	30,853
インディアナ	2,870	5,934	4,965	3,637	776	18,183
アイオワ	2,420	3,106	1,555	8,853	4,493	20,426
カンザス	1,401	2,621	4,077	1,170	296	9,566
ケンタッキー	1,657	2,891	1,832	367	674	7,421

(続く)

## 5. 生命・年金保険の財務データ 保険種目別保険料

### 州ごとの生命保険元受収入保険料と年金保険料：2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル）（続き）

州	生命保険	年金保険	傷害・健康保険 <sup>2</sup>	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
ルイジアナ	2,391	3,746	2,414	251	542	9,345
メイン	460	1,244	961	63	170	2,897
メリーランド	3,180	5,738	3,988	805	1,159	14,871
マサチューセッツ	4,158	8,449	3,842	1,573	3,455	21,477
ミシガン	4,692	10,674	3,786	1,329	1,311	21,793
ミネソタ	4,815	5,388	1,861	753	2,434	15,251
ミシシッピ	1,297	1,758	1,571	112	158	4,896
ミズーリ	2,877	6,499	4,849	634	1,040	15,898
モンタナ	387	510	428	42	160	1,527
ネブラスカ	1,111	2,090	1,611	940	276	6,027
ネバダ	1,210	1,922	1,434	185	482	5,233
ニューハンプシャー	641	2,037	755	91	216	3,740
ニュージャージー	6,805	13,930	8,463	1,349	3,122	33,669
ニューメキシコ	673	1,146	1,129	433	450	3,832
ニューヨーク	12,902	19,567	11,439	64,329	6,345	114,582
ノースカロライナ	5,031	8,816	6,710	766	1,355	22,678
ノースダコタ	447	675	323	83	144	1,672
オハイオ	5,232	13,010	7,652	18,599	1,623	46,115
オクラホマ	1,468	2,120	1,776	280	459	6,104
オレゴン	1,321	3,006	2,299	227	1,263	8,116
ペンシルバニア	6,912	15,711	8,054	6,981	2,638	40,297
ロードアイランド	462	1,633	527	81	181	2,884
サウスカロライナ	2,367	4,537	4,442	254	360	11,961
サウスダコタ	1,062	591	427	317	91	2,488
テネシー	3,213	4,953	3,819	869	1,165	14,019
テキサス	12,622	18,712	18,559	2,421	2,831	55,145
ユタ	1,504	2,830	1,414	348	468	6,565
バーモント	263	622	391	57	153	1,486
バージニア	4,390	6,702	5,800	784	1,165	18,841
ワシントン	2,774	5,593	4,252	364	1,611	14,593
ウェストバージニア	640	1,247	882	119	139	3,026
ウィスコンシン	3,568	5,902	3,999	708	1,137	15,313
ワイオミング	371	391	386	36	70	1,253
<b>米国全体<sup>3</sup></b>	<b>167,566</b>	<b>295,023</b>	<b>199,225</b>	<b>196,966</b>	<b>68,782</b>	<b>927,562</b>

<sup>1</sup> 再保険取引前の元受収入保険料。州基金を除く。

<sup>2</sup> 損害保険会社および健康保険会社の年次報告書に記載された傷害・健康保険の保険料を除く。

<sup>3</sup> 属領は含まない。配当金、その他州別に集計できないデータを除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 5. 生命・年金保険の財務データ 主要グループ

### 主要グループ

#### 生命保険会社ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位 : 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	11,278,802	6.6
2	New York Life Insurance Group	11,053,776	6.5
3	MetLife Inc.	10,767,181	6.3
4	Lincoln National Corp.	9,651,117	5.7
5	Prudential Financial Inc.	9,642,360	5.7
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	7,984,470	4.7
7	Transamerica	4,868,458	2.9
8	John Hancock Life Insurance Co.	4,817,850	2.8
9	State Farm	4,797,873	2.8
10	Securian Financial Group	4,724,703	2.8

<sup>1</sup> 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型ファンド、その他の保険料を除く。

出典 : S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 個人生命保険引受会社ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位 : 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	11,271,640	8.4
2	Lincoln National Corp.	8,255,755	6.2
3	New York Life Insurance Group	8,009,957	6.0
4	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	7,882,498	5.9
5	Prudential Financial Inc.	6,212,700	4.6
6	John Hancock Life Insurance Co.	4,812,785	3.6
7	State Farm	4,748,696	3.5
8	Transamerica	4,570,238	3.4
9	Pacific Life	3,874,563	2.9
10	American International Group (AIG)	3,571,493	2.7

<sup>1</sup> 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型ファンド、その他の保険料を除く。

出典 : S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 5. 生命・年金保険の財務データ 主要グループ／分離勘定

### 団体生命保険引受会社ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位: 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	7,328,698	20.8
2	Prudential Financial Inc.	3,429,660	9.7
3	New York Life Insurance Group	3,043,820	8.7
4	Securian Financial Group	2,543,280	7.2
5	Cigna Corp.	1,767,992	5.0
6	Unum Group	1,713,032	4.9
7	Hartford Life & Accident Insurance Co.	1,504,115	4.3
8	Lincoln National Corp.	1,395,326	4.0
9	Nationwide Mutual Group	1,036,250	2.9
10	Standard Life & Casualty Insurance Co.	985,585	2.8

<sup>1</sup> 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型ファンド、その他の保険料を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 分離勘定

分離勘定とは生命保険会社の保有するファンドで、保険会社の一般勘定資産とは区別して運用・管理される。全米保険庁長官会議 (NAIC) によると、元々は投資連動型変額年金に関する連邦証券法に対応して設立された。変額年金は、様々な商品で資産運用を行うため、運用収益が一定でないことから、ミューチュアル・ファンドと同じように機能する。分離勘定はここ 20 年間に急速に発展し、現在では多くのハイブリッド投資商品を支えている。

分離勘定は、生命・年金保険会社の収益に貢献しており(「[生命・年金保険業界の損益計算書 \(2015 年 -2019 年\)](#)」参照)、2019 年の生命・年金保険業界の総収益 9,223 億ドルのうち、分離勘定からの収益は 368 億ドルだった。

## 財務成績

### 2019年の財務成績

2019年は、損害保険業界にとって底堅く、収益性の高い一年となった。ISO社(Verisk Analytics社の子会社)によると、損害保険会社の税引後純利益は、2018年の596億ドルから3.0%増加して2019年は614億ドルとなった。正味収入保険料は、2018年の10.8%増加に比べ、2019年は3.6%増に留まった。2019年の増加率が2018年に比べ鈍化しているが、これは2018年は、同年1月1日に発効した税制改正で保険料収入が急増したために例年になく増加率が高くなったためだとISO社と米国損害保険協会(APCIA)は述べている。異常災害による損失は2018年の500億ドルから2019年には244億ドルに減少したが、発生損害額と損害調査費は、前年比3.3%増だった2018年に比べ2019年には前年比4.3%増となった。2018年には1億6,700万ドルの引受損失を計上したが、2019年には異常災害損失が減少し、支払備金が72億ドル増加した結果、業界の正味引受利益は37億ドルとなった。投資収益(ネットベース)は、2018年の656億ドルから、2019年には649億ドルへとわずかに減少した。法定利益率、すなわち剰余金の平均額に対する純資産額の割合は、2018年の8%から2019年は7.7%に減少した。業界の引受能力を示す契約者剰余金は、2019年12月31日現在、株式市場の回復を反映し、前年より1,057億ドル増加して8,478億ドルとなった。S&P Global Market Intelligence社によると、コンバインド・レシオは2018年の99.3から2019年は99.1とわずかに低下した。コンバインド・レシオが100を超えるということは、保険会社の支出額が、収受した保険料を上回っていることを示している。

#### 損害保険の収入分析：2015年～2019年<sup>1</sup>(単位：十億ドル)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
正味収入保険料	514.4	528.3	552.6	612.2	634.0
増率(%)	3.5	2.7	4.6	10.8	3.6
既経過保険料	506.0	523.5	540.6	593.6	621.9
発生損害額	290.7	317.9	347.6	360.7	374.0
損害調査費	59.6	60.3	62.7	63.3	68.1
その他引受費用	144.3	147.6	151.0	166.9	172.3
契約者配当金	2.5	2.3	2.6	3.0	3.8
保険引受損益(契約者配当後)	8.9	-4.7	-23.3	-0.2	3.7
投資収益(ネットベース)	47.2	46.6	48.9	55.3	54.4
その他損益	1.5	1.1	-5.2	1.4	1.4
営業損益	57.7	43.0	20.3	56.6	59.5
実現損益	9.4	7.3	15.1	10.3	10.4
連邦・外国法人税	10.2	7.4	-0.6	7.3	8.5
税引後純利益	56.8	42.9	36.1	59.6	61.4

<sup>1</sup> 本表のデータは、州基金およびその他の残余市場保険会社を含んでいない。また、出典が異なるため、他の引用データと異なることがある。

出典：ISO®社(Verisk Analytics®子会社)

#### i

損害保険業界の2019年業績は37億ドルの保険引受利益となり、2018年の2億ドルの保険引受損失からプラスに転じた。これは正味収入保険料が3.6%増加したことによる。2018年から2019年にかけて異常災害による損失が256億ドル(51.2%)減少したが、発生損害額の前年比増加率は2018年とほぼ同水準の3.7%増となった。



## 6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

### 保険料、支出、コンバインド・レシオ

保険会社は財務実績を測るために様々な指標を使う。契約者配当後のコンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の一つである。この指標は保険料1ドルに対して、保険会社が保険金および経費として支出した額の割合を示している。コンバインド・レシオでは投資収益は考慮しない。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

#### 損害保険の正味収入保険料とコンバインド・レシオ：2010年～2019年（単位：十億ドル）

年	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	前年比 増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>	年	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	前年比 増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	425.9	0.6	102.5	2.1	2015	520.1	3.4	97.9	0.8
2011	441.6	3.7	108.3	5.8	2016	533.8	2.6	100.8	2.8
2012	460.7	4.3	103.2	-5.2	2017	558.3	4.6	103.8	3.0
2013	481.5	4.5	96.4	-6.8	2018	618.1	10.7	99.3	-4.5
2014	502.8	4.4	97.2	0.8	2019	640.1	3.5	98.9	-0.3

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収益率の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 損害保険業界 引受費用構成：2019年<sup>1</sup>

費用	保険料に占める割合 (%)
<b>損害額および損害関連費用<sup>2</sup></b>	
<b>損害額および損害調査費 (LAE) 比率</b>	<b>70.2</b>
発生損害額	59.2
既発生防衛費用・損失抑制費用	4.4
既発生損害調査費用・その他費用	6.6
<b>引受費用<sup>3</sup></b>	
<b>事業費率</b>	<b>27.8</b>
既発生手数料・ブローカー費用	11.3
税、免許料、諸手数料	2.4
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.0
既発生一般費用	7.1
<b>契約者配当金<sup>2</sup></b>	<b>0.9</b>
<b>契約者配当後コンバインド・レシオ<sup>4</sup></b>	<b>98.9</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後。

<sup>2</sup> 正味既経過保険料 (2019年は5,743億ドル) に対する割合。

<sup>3</sup> 正味収入保険料 (2019年は5,850億ドル) に対する割合。

<sup>4</sup> 支払保険金、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

注：四捨五入により、合計が一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

### 収益性：保険とその他の主要産業

損害保険会社の収益性は、他の業界に引けをとっている。2010年から2019年までの期間、損害保険業界の株主資本利益率が、フォーチュン500（製造業およびサービス業）の企業の同中央値を上回ったことは一度もない。保険会社は、州の保険庁や内国歳入庁に提出する年次財務諸表を作成する際、一般に公正妥当と認められる会計原則（GAAP）よりも保守的な法定会計原則（SAP）を用いなければならない。海外の保険会社は、SAPともGAAPとも異なる会計基準を用いている。一部の保険会社は、国際統一基準への移行を支持している。2019年の損害保険業界の法定会計利益率は7.7%で、2018年の8.0%よりも低下した。

### 年間利益率：資本に対する税引後純利益の比率（%）：2010年～2019年

年	損害保険 <sup>1</sup>		生命・年金保険		他の主要産業 <sup>2</sup>			フォーチュン500 製造業および サービス業 <sup>8</sup>
	法定会計 <sup>3</sup>	GAAP 会計 <sup>4</sup>	生命・ 年金保険 <sup>5</sup>	健康保険 <sup>6</sup>	複合 金融機関 <sup>7</sup>	商業銀行	電気・ガス 公益事業	
2010	6.6	5.6	7.0	12.0	10.0	8.0	10.0	12.7
2011	3.5	3.0	8.0	15.0	12.0	8.0	10.0	14.5
2012	6.1	5.3	7.0	12.0	18.0	9.0	8.0	15.0
2013	10.2	8.9	7.0	13.0	18.0	9.0	9.0	13.7
2014	8.4	7.5	9.0	12.0	22.0	9.0	10.0	14.2
2015	8.4	7.4	8.0	12.0	22.0	8.0	9.0	13.3
2016	6.2	5.5	7.0	11.0	14.0	8.0	9.0	12.9
2017	5.0	9	9.0	15.0	14.0	9.0	10.0	14.1
2018	8.0	NA	6.0	12.0	20.0	12.0	10.0	14.5
2019	7.7	NA	7.0	19.0	24.0	11.0	10.0	13.2

<sup>1</sup> 労働者災害補償州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

<sup>2</sup> GAAP 会計基準に基づく株主資本利益率、フォーチュン誌。

<sup>3</sup> 法定会計による税引後純利益 / 当期末と前期末の契約者剰余金の平均値。ISO 社が算出。保険会社は保険監督当局への年次報告作成の際に法定会計を用いる。

<sup>4</sup> 法定会計に基づくデータから推計。GAAP ベースの純利益を当期末および前期末の GAAP ベース純資産の平均値で除したものに等しい。ISO 社が算出。

<sup>5</sup> GAAP 会計基準に基づく株主資本利益率、フォーチュン誌。米国保険情報協会が株式会社と相互会社を合わせて算出。

<sup>6</sup> ヘルスケア保険およびマネージドケア。

<sup>7</sup> 広範な金融サービスを主たる収入源とする会社。当該企業は、保険会社、銀行または貯蓄金融機関、証券会社としてそれぞれの認可を受けている訳ではないが、当該金融事業から収入を得ている。

<sup>8</sup> フォーチュン500（製造業およびサービス業）の株主資本利益率の中央値。

<sup>9</sup> 2017年税制改革法の施行に伴う不確実性のため、ISO社からは入手できないデータ。

NA= データ入手不能。

出典：ISO® 社 (Verisk Analytics® 子会社)、フォーチュン誌

## 損害保険業界のサイクル

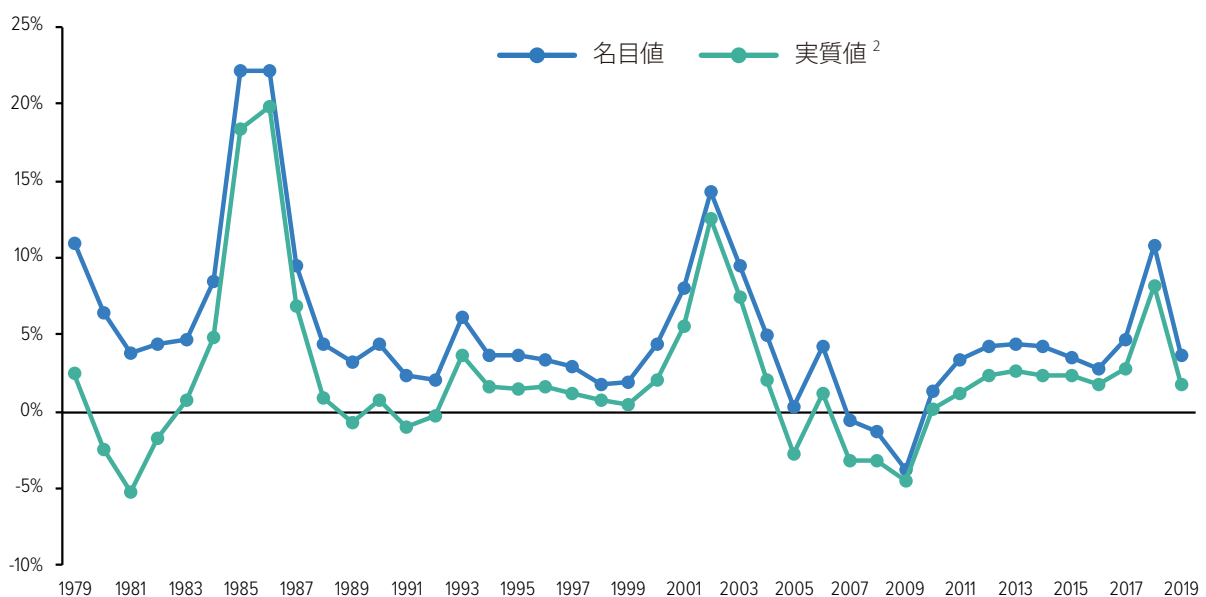
損害保険業界のサイクルは、保険料率が安定または下落し、保険購入が容易なソフトマーケット期と、保険料率が上昇し、保険の入手が困難となり、保険会社の収益が向上するハードマーケット期に特徴づけられる。

損害保険のサイクルを生む主な要因は業界内の激しい競争にある。各保険会社が市場シェア増加を目指して競争が激化することで、保険料率は低下する。収益が減少したり、あるいは全くなくなってしまふまで市場が軟化すると、新規案件引受に必要とされる資本が枯渇してしまう。サイクルの上昇局面では、競争が弱まり、引受基準は厳しくなり、資本が不足しているために保険の供給は限定され、結果として保険料率が上昇する。そうなると、高い収益率への期待から、資本が流入し、競争は激化し、必然的に下降局面入りすることになる。

下表は、過去 40 年の損害保険正味収入保険料の名目値と実質値（インフレ調整後）の伸び率を示したものである。同期間中に 3 回のハード期があった。保険料の計算方法は複数あるが、ここでは再保険料を差し引いた後の正味収入保険料を用いている。

過去 3 回のハード期では、実質正味収入保険料収入はそれぞれ年率 7.7%（1975 年～ 1978 年）、10.0%（1984 年～ 1987 年）、および 6.3%（2001 年～ 2004 年）増加している。

### 損害保険の正味収入保険料の前年比増加率：1979 年～ 2019 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

<sup>2</sup> ISO 社により GDP デフレーターを用いてインフレ調整。

出典：ISO® 社 (Verisk Analytics® 子会社)

## 6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

### 事業成績

一般的に保険業界では保険引受業務によって収益を生み出すことはない。損失の埋め合わせは、資本および剰余金、支払備金および未経過保険料からの投資収益によって行う。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2006年、2007年および2009年における保険引受成績は好調であった。その後、2010年から2012年まで保険引受損失を計上している。特に2011年は損失353億ドルと、2001年の損失503億ドル以来最大の損失額となった。続く2015年までの3年間の保険引受損益はプラスとなったが、2016年は24億ドル、2017年は206億ドルの保険引受損失を計上している。2018年にはマイナスからプラスに転じ、2018年は31億ドル、2019年は73億ドルの引受利益を計上した。

#### 損害保険業界の事業成績：2010年～2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル）

年	保険引受損益 (契約者配当後)	投資収益 (投資経費等控除後)	実現キャピタル ゲイン・ロス	契約者配当金	税金 <sup>2</sup>	税引後純利益 <sup>3</sup>
2010	-8,422	48,608	7,896	2,709	8,919	37,565
2011	-35,305	51,000	6,891	2,315	3,026	19,532
2012	-13,872	49,657	8,548	2,656	6,267	37,573
2013	17,500	48,830	17,212	3,018	11,948	70,061
2014	14,247	54,928	11,765	2,943	10,396	64,711
2015	11,163	48,924	9,580	3,017	10,199	58,012
2016	-2,394	48,144	8,058	2,944	7,321	44,557
2017	-20,599	50,520	19,058	3,309	-690	40,875
2018	3,098	56,981	10,699	3,710	7,268	61,116
2019	7,248	45,227	8,240	4,883	7,511	50,308

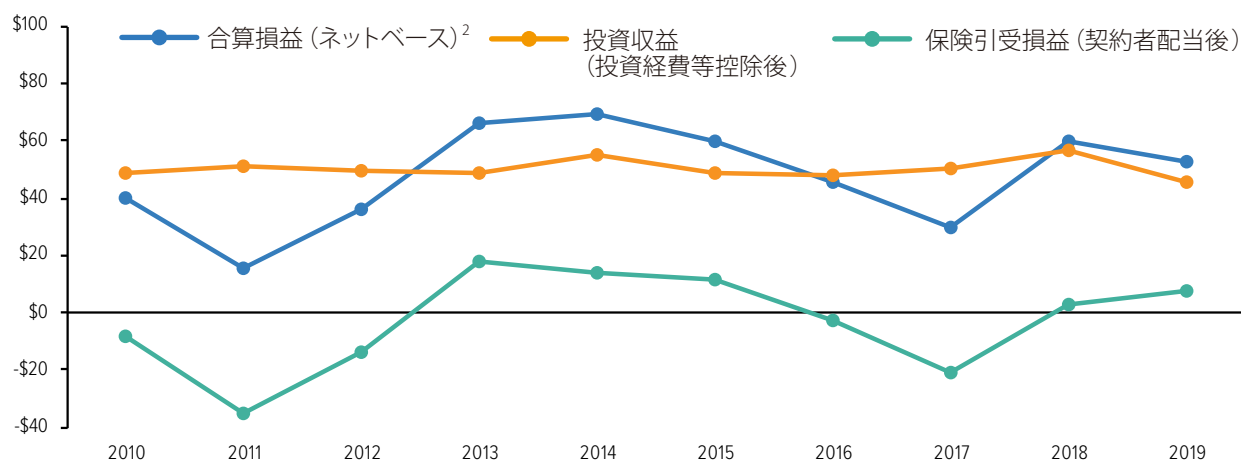
<sup>1</sup> 州基金を除く。

<sup>2</sup> 連邦税および外国税を含む。

<sup>3</sup> 雑収入が省略されているため、各欄に示された数字の合計額とは合致しない。

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 損害保険業界の事業成績：2010年～2019年<sup>1</sup>（単位：十億ドル）



<sup>1</sup> 州基金を除く。

<sup>2</sup> 保険引受損益 (契約者配当後) と投資収益 (投資経費等控除後) の合計額。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

### 契約者剰余金

損害保険会社は、リスクを引き受けるために、一定水準の剰余金を維持しなければならない。この財務上のクッションは、キャパシティと呼ばれている。保険業界が大型ハリケーンなどによって高額な損失に見舞われると、キャパシティは減少する。純利益の増加、好調な投資収益、再保険によるリスク移転の増加、資本調達などによってキャパシティは回復する。

#### 損害保険 連結ベースでの資産および契約者剰余金：2010年～2019年（単位：百万ドル）

年	認容資産	前年比増率 (%)	法定会計による負債	前年比増率 (%)	契約者剰余金	前年比増率 (%)	正味収入保険料総額 <sup>1</sup>	前年比増率 (%) <sup>1</sup>
2010	1,509,236	3.6	943,241	0.7	565,995	8.7	426,380	0.7
2011	1,537,222	1.9	974,699	3.3	562,522	-0.6	441,925	3.6
2012	1,596,263	3.8	998,029	2.4	598,233	6.3	461,130	4.3
2013	1,684,070	5.5	1,016,275	1.8	667,795	11.6	481,757	4.5
2014	1,737,141	3.2	1,046,792	3.0	690,349	3.4	503,090	4.4
2015	1,749,491	0.7	1,057,843	1.1	691,648	0.2	520,613	3.5
2016	1,811,796	3.6	1,096,758	3.7	715,039	3.4	534,003	2.6
2017	1,923,106	6.1	1,155,727	5.4	767,377	7.3	558,472	4.6
2018	1,941,538	1.0	1,182,588	2.3	758,950	-1.1	618,333	10.7
2019	2,087,507	7.5	1,230,340	4.0	857,167	12.9	639,618	3.4

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。S&P Global Market Intelligence 社の異なる資料を使用しているため、本書の別の箇所にある保険料総額と一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

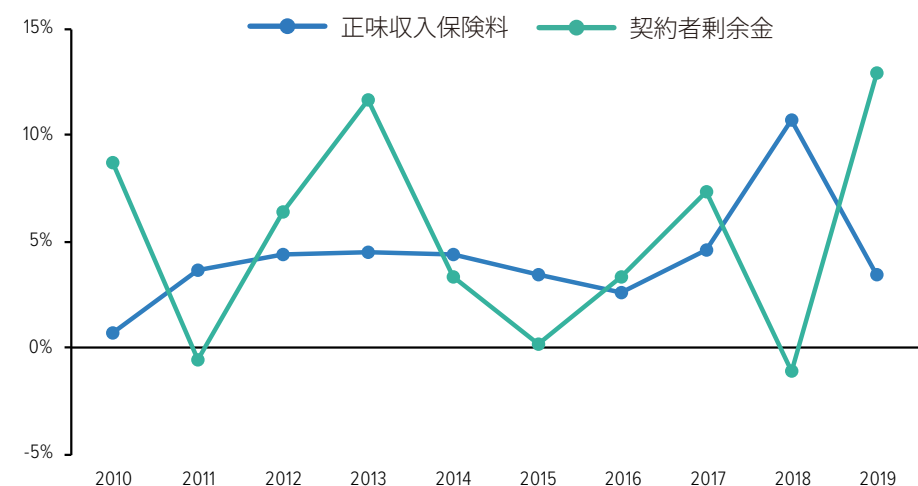
### i

2008年から2009年にかけて、世界金融市場の大混乱を反映し、契約者剰余金は減少した。

2018年の契約者剰余金は、過去最高だった2017年の7,674億ドルから1.1%減少して7,590億ドルとなった。

2019年には前年比12.9%増加して、8,572億ドルとなり、過去の最高記録を更新した。

#### 損害保険の正味収入保険料と契約者剰余金前年比増率：2010年～2019年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

### コンバインド・レシオ

コンバインド・レシオは、保険料1ドルに対して、保険会社が保険金および経費として支出した額の割合で、損害率と事業費率を合計したものである。損害率は保険料に対する保険金の割合をパーセントで示し、事業費率は保険料に対する保険引受に係る費用の割合を表している。以下の表は保険会社の引受成績を示す指標であるコンバインド・レシオの構成要素を示している。

#### 損害保険のコンバインド・レシオの構成要素：2010年～2019年<sup>1</sup>

年	損害率 <sup>2</sup>	事業費率 <sup>3</sup>	コンバインド・レシオ	契約者配当金 <sup>4</sup>	契約者配当後 コンバインド・ レシオ
2010	73.6	28.3	101.8	0.5	102.4
2011	79.3	28.4	107.7	0.4	108.1
2012	74.2	28.2	102.5	0.5	102.9
2013	67.4	28.2	95.6	0.5	96.2
2014	68.7	27.8	96.5	0.5	97.0
2015	69.2	28.0	97.3	0.5	97.8
2016	72.3	27.9	100.2	0.4	100.6
2017	75.9	27.3	103.2	0.5	103.7
2018	71.4	27.3	98.7	0.5	99.2
2019	71.1	27.2	98.3	0.6	98.9

<sup>1</sup> 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

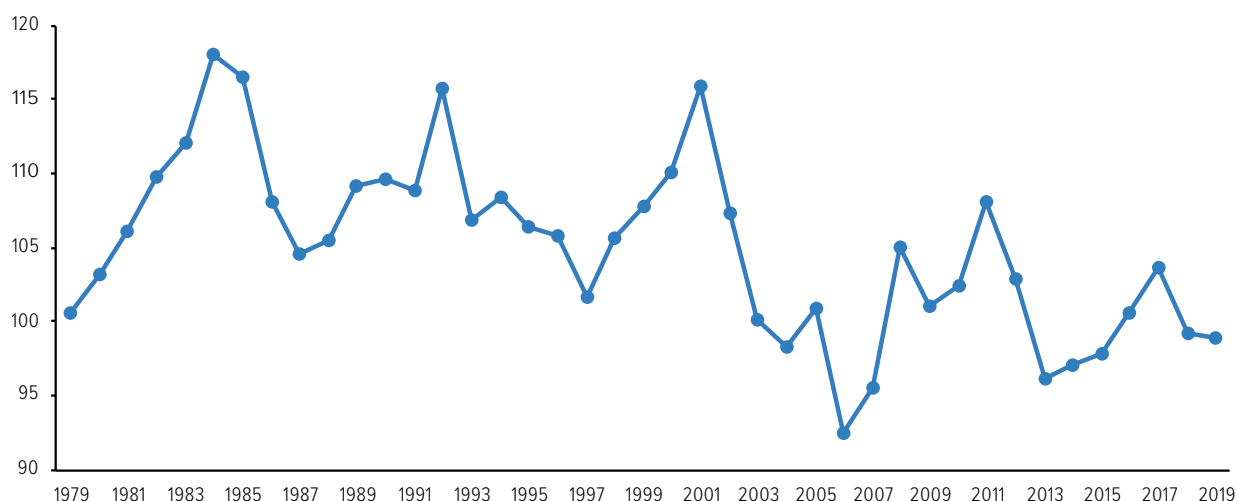
<sup>2</sup> 既経過保険料に対する発生保険金（損害調査費を含む）の比率。

<sup>3</sup> 収入保険料に対するその他引受費用の割合。

<sup>4</sup> 既経過保険料に対する契約者配当金の割合。

出典：ISO® 社 (Verisk Analytics® 子会社)

#### 損害保険のコンバインド・レシオの推移：1979年～2019年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：ISO® 社 (Verisk Analytics® 子会社)

## 投資

損害保険会社および生命・年金保険会社は、資本市場の主要なプレーヤーであり、S&P Global Market Intelligence 社によれば、2019年の現金と運用資産は9兆ドルに上る。このうち、損害保険会社の現金・運用資産は1.9兆ドルで、生命・年金保険会社では計4兆3,000億ドル、分離勘定資産とそれ以外の投資額は計2兆8,000億ドルとなっている。

損害保険会社と生命保険会社とでは保険金の支払事由が異なるため、投資の仕方も異なっている。損害保険会社の場合、大型のハリケーン、地震、あるいはテロなどの人為的災害などが起きた際、これに対して迅速に保険金の支払ができるよう、すぐに売却できる流動性の高い有価証券を中心に投資を行っている。2019年、損害保険会社は資産の27%を株式など流動性の高い商品に、また57%を債券に投資している（下記の表参照）。一方、生命・年金保険会社の場合、生命保険商品や年金保険商品は契約期間が長期に及ぶため、保険金支払について、見通しがつけやすい。そのため、生命・年金保険会社では、もっと長期的な金融商品に投資することが多くなっている。2019年の生命・年金保険会社の資産内訳は、71%が債券（損害保険会社は57%）で、株式は2%（損害保険会社は27%）に留まっている（「生命・年金保険会社の投資：2017年～2019年」参照）。また生命・年金保険会社では、モーゲージローンなど満期まで7年以上ある金融商品の割合が13%だったのに対して、損害保険会社ではわずか1%に過ぎなかった。

### 損害保険会社の投資状況：2017年～2019年<sup>1</sup>（単位：百万ドル、年末時点）

投資対象	金額			投資全体に対する割合(%)		
	2017年	2018年	2019年	2017年	2018年	2019年
債券	979,530	1,020,600	1,066,685	57.91	60.23	57.05
<b>株式</b>	<b>417,449</b>	<b>396,972</b>	<b>500,031</b>	<b>24.68</b>	<b>23.43</b>	<b>26.74</b>
優先株	5,448	5,247	14,261	0.32	0.31	0.76
普通株	412,001	391,725	485,770	24.36	23.12	25.98
<b>モーゲージローン</b>	<b>17,324</b>	<b>18,876</b>	<b>22,132</b>	<b>1.02</b>	<b>1.11</b>	<b>1.18</b>
第1順位	16,643	18,220	20,835	0.98	1.08	1.11
第2順位以下	681	656	1,298	0.04	0.04	0.07
<b>不動産</b>	<b>12,887</b>	<b>13,667</b>	<b>13,677</b>	<b>0.76</b>	<b>0.81</b>	<b>0.73</b>
営業用不動産	9,122	9,290	9,190	0.54	0.55	0.49
賃貸用不動産	3,543	3,950	4,102	0.21	0.23	0.22
売買目的不動産	223	427	384	0.01	0.03	0.02
現金、現金同等物および短期投資	115,060	101,384	115,039	6.80	5.98	6.15
デリバティブ	233	411	273	0.01	0.02	0.01
その他の投資	137,878	133,876	146,380	8.15	7.90	7.83
有価証券に関わる未収入金	2,102	1,919	1,545	0.12	0.11	0.08
証券貸借に対する担保資産の再投資	4,440	4,804	4,444	0.26	0.28	0.24
運用資産への繰入総額	4,673	1,915	-353	0.28	0.11	NA
<b>現金・運用資産合計</b>	<b>1,691,575</b>	<b>1,694,424</b>	<b>1,869,854</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>	<b>100.00</b>

<sup>1</sup> 損害保険会社の現金および純認可資産。

NA = 該当なし。

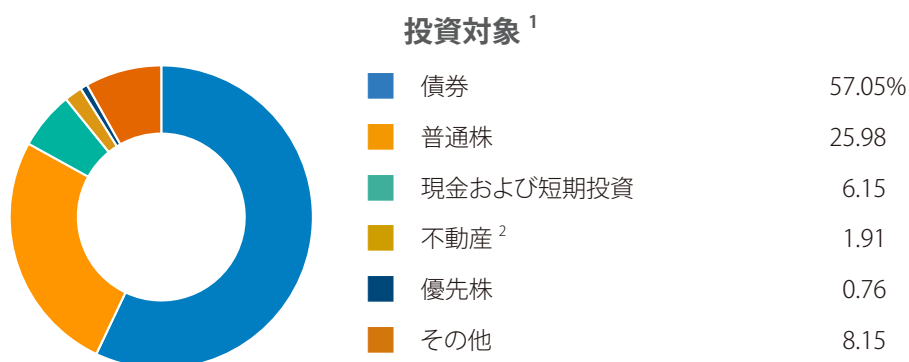
出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 6. 損害保険業界の財務データ 投資

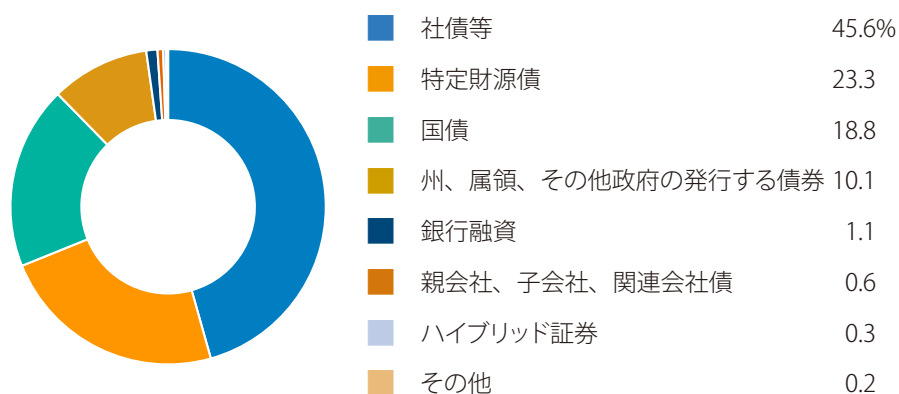
### 債券

損害保険会社は、主として安全で流動性も良好な有価証券に投資し、その多くは債券である。これは年々の変動が大きい引受損益に対するスタビライザーとして機能する。債券投資の大半は政府発行の債券または高格付の社債である。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2019 年末時点で保険会社が保有するすべての短期債、長期債のうち、デフォルトした、またはデフォルトに近い債券は 0.15%と 1%を下回る水準であった。

#### 損害保険会社の投資状況：2019 年



#### 債券ポートフォリオ\*



<sup>1</sup> 現金および純認容資産、2019 年 12 月 31 日現在。

<sup>2</sup> モーゲージローンを含む。

\* 債券は投資資産総額の 57.05%を占める。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



## サープラスライン

サープラスライン市場は、その州で認可されている保険会社が引受を断るか、非常に高い料率で、かつ多数の免責条項もしくは非常に高い免責金額といった条件付きでなければ引受に応じられないリスクを引き受けるための市場で、ロイズを含む専門性の高い保険会社のグループが商品を提供している。サープラスライン市場で付保するには条件があり、顧客はまず、認可保険会社に引受けてもらうための十分な働きかけを行わなければならない。十分な働きかけとは、一定数（通常3社から5社）の認可保険会社から拒絶されることと定義される。多くの州では、サープラスライン市場で付保できるリスクを列挙した「移転リスト」が作成されており、これに該当する場合、上記の十分な働きかけは不要となる。

サープラスライン市場に関して使われる、「nonadmitted」「unlicensed」「unauthorized」などの用語は、その会社が当該州で保険を販売することができないまたは規制を受けていない、ということの意味するものではない。各州はサープラスラインに関する規制を制定し、各サープラスライン保険会社のソルベンシーは本社所在地のある州の当局が監督している。半数以上の州が適格サープラスライン保険会社のリストを持ち、州によっては非適格サープラスライン保険会社リストがあるところもある。

ロイズは企業向け、個人向けともにサープラスライン保険の引受において重要な役割を担っている。ロイズの会員はシンジケートを組んで保険業務を行っており、シンジケートはそれぞれマネージング・エージェントによって運営されている。このシンジケートを組んでの引受方式は、伝統的な保険会社による引受方式とは異なる。A.M.Best社によれば、2019年のロイズのサープラスライン市場での保険料は125億ドルに上り、市場全体の22.5%を占めている（下図参照）。ロイズは独特な方式をとっているため、A.M.Best社はランキングに含めていない。ロイズでボリュームの大きいサープラスライン種目は、企業財産保険、総合賠償責任保険、サイバー保険および専門職業賠償責任保険である。

### 米国サープラスライン保険グループランキング 上位 25 社（元受収入保険料ベース）：2019 年 （単位：千ドル）

順位	グループ名	元受収入保険料	米国サープラスライン市場でのシェア(%)
	Lloyd's Market <sup>1</sup>	12,477,000	22.5
1	American International Group	2,946,471	5.3
2	Markel Corporation Group	2,747,110	5.0
3	Berkshire Hathaway Inc. Group	2,341,442	4.2
4	W. R. Berkley Insurance Group	2,048,959	3.7
5	Nationwide Group	2,034,571	3.7
6	Fairfax Financial(USA)Group	1,764,026	3.2
7	Chubb INA Group	1,649,400	3.0
8	AXA U.S. GROUP	1,582,356	2.9
9	Liberty Mutual Insurance Companies	1,510,361	2.7
10	Alleghany Insurance Holdings Group	1,057,411	1.9
11	James River Group	949,659	1.7
12	Argo Group	948,881	1.7
13	Tokio Marine U.S.PC Group	895,637	1.6
14	Starr International Group	872,251	1.6

（続く）

## 6. 損害保険業界の財務データ サープラスライン／損害保険市場の寡占度

### 米国サープラスライン保険グループランキング 上位 25 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位: 千ドル) (続き)

順位	グループ名	元受収入保険料	米国サープラスライン市場でのシェア (%)
15	Sompoホールディングス U.S. Group	858,741	1.5
16	Zurich Financial Services Group NA	813,298	1.5
17	QBE Americas Group	810,066	1.5
18	AXIS U.S. Operations	770,726	1.4
19	Hartford Insurance Group	729,707	1.3
20	Great American P&C Group	688,103	1.2
21	Swiss Reinsurance Group	676,036	1.2
22	CNA Insurance Companies	613,541	1.1
23	Everest Re U.S. Group	584,836	1.1
24	Arch Insurance Group	567,964	1.0
25	Aspen U.S. Insurance Group	544,148	1.0
<b>上位25社合計</b>		<b>31,005,711</b>	<b>78.4</b>
<b>米国サープラスライン市場合計</b>		<b>55,484,985</b>	<b>100.0</b>

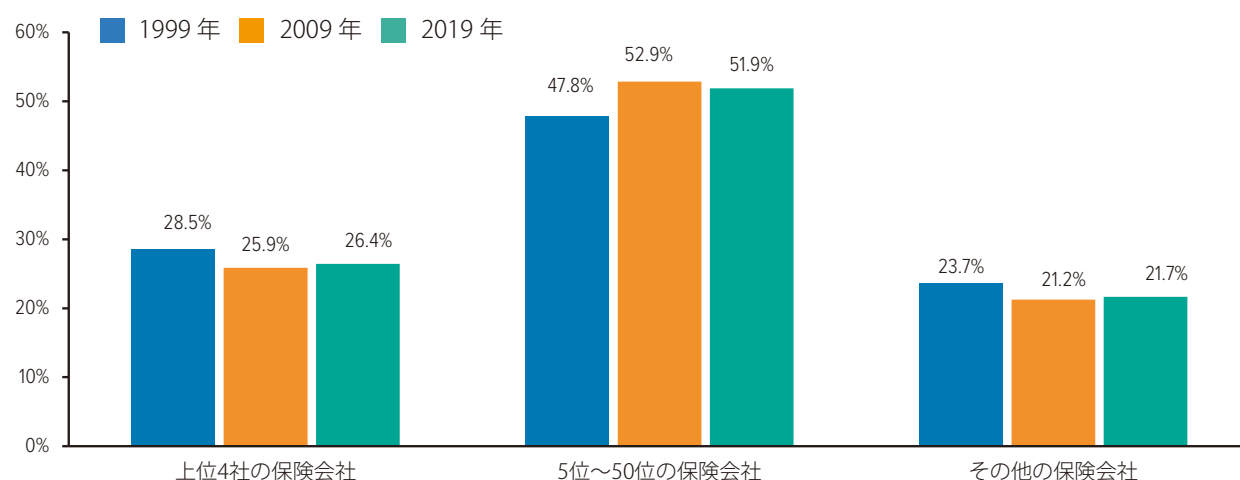
<sup>1</sup> Lloyd's Market はその形態が独特であることから、A.M.Best 社はこのランキングに含めていない。

出典：©A.M.Best (使用許諾済)

## 損害保険市場の寡占度

S&P Global Market Intelligence 社によれば、ハーフィンダール・ハーシュマン・インデックス (HHI) で測定した損害保険分野の寡占度は、1999 年から 2009 年にかけて、330.2 から 310.0 に低下した。2019 年にはさらに低下して 297.5 となった。米国司法省では、同指数が 1,500 以下の市場を非寡占、2,500 超の市場を高度寡占と分類している。

### 会社規模ごとの市場占有率の推移：1998 年～2019 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 元受収入保険料ベース。州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 再保険

再保険とは本質的に保険会社のための保険であり、予測不能な損害や異常損害から元受保険会社を守る機能を果たしている。再保険は、特定のリスクに関する支払責任を限定し、各保険会社のキャパシティを増やすとともに、保険業特有の損益の大幅な変動に対し、業績を安定させる一助にもなっている。

### 米国損害再保険会社 正味収入保険料の推移：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>1</sup>	前年比増減(%ポイント)
2010	25,722,426	0.7	94.5	2.2
2011	27,897,553	8.5	107.1	12.6
2012	31,649,616	13.4	96.2	-10.9
2013	29,144,853	-7.9	86.8	-9.4
2014	50,012,241 <sup>2</sup>	71.6	91.0	4.2
2015	41,466,073	-17.1	92.3	1.3
2016	42,507,830	2.5	95.1	2.8
2017	48,967,222	15.2	108.4	13.3
2018	63,153,563	29.0	103.3	-5.1
2019	61,835,210	-2.1	100.5	-2.8

<sup>1</sup> 契約者配当後。

<sup>2</sup> National Indemnity Co. 社のロスポートフォリオおよび関連会社である GEICO 社と締結している比例再保険契約を含む。

出典：米国再保険協会

### 米国損害再保険会社ランキング 上位 10 社（総収入保険料ベース）：2019年（単位：千ドル）

順位	会社名 <sup>1</sup>	親会社所在国	総収入保険料
1	National Indemnity Co. (Berkshire Hathaway) <sup>2</sup>	米国	25,778,758
2	Everest Reinsurance Co.	バミューダ	7,207,815
3	Swiss Reinsurance America Corp.	スイス	7,061,317
4	XL Reinsurance America Inc.	バミューダ	6,531,134
5	Munich Re America, Corp.	ドイツ	5,530,356
6	Transatlantic Reinsurance Co.	米国	4,682,248
7	Odyssey Group	カナダ	3,518,206
8	General Reinsurance Corp.	米国	3,356,323
9	Partner Re Co. of the U.S.	バミューダ	2,355,127
10	SCOR US Corporation	フランス	2,281,526

<sup>1</sup> グループ関連会社の一覧は、<https://www.reinsurance.org> 所収の Reinsurance Underwriting Review 2019 の注を参照のこと。

<sup>2</sup> 保険引受実績には、関連会社である General Re Group からの受再は含まれていない。

出典：米国再保険協会

## 州別保険料

### 州別元受収入保険料

元受収入保険料は、再保険取引前の保険料である。これに対し、正味収入保険料は、再保険取引後の保険料となっている。

#### 州別損害保険元受収入保険料、2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

州	全種目合計	州	全種目合計
アラバマ	9,464,522	モンタナ	2,603,863
アラスカ	1,655,434	ネブラスカ	5,246,317
アリゾナ	12,412,578	ネバダ	6,256,586
アーカンソー	5,706,437	ニューハンプシャー	2,594,303
カリフォルニア	85,065,113	ニュージャージー	22,950,973
コロラド	14,313,384	ニューメキシコ	3,749,310
コネティカット	9,121,825	ニューヨーク	47,972,124
デラウェア	2,906,703	ノースカロライナ	17,429,299
ワシントンD.C.	2,061,502	ノースダコタ	2,616,611
フロリダ	56,603,317	オハイオ	17,737,703
ジョージア	22,955,335	オクラホマ	8,605,472
ハワイ	2,701,616	オレゴン	7,729,747
アイダホ	3,231,797	ペンシルバニア	26,196,162
イリノイ	27,124,319	ロードアイランド	2,623,145
インディアナ	12,062,056	サウスカロライナ	10,654,885
アイオワ	6,798,988	サウスダコタ	2,555,565
カンザス	6,980,597	テネシー	12,534,844
ケンタッキー	8,064,413	テキサス	62,219,925
ルイジアナ	12,446,010	ユタ	5,405,116
メイン	2,474,585	バーモント	1,334,464
メリーランド	12,795,777	バージニア	15,047,355
マサチューセッツ	16,414,548	ワシントン	13,813,314
ミシガン	20,874,072	ウェストバージニア	3,165,214
ミネソタ	12,462,969	ウィスコンシン	11,213,719
ミシシッピ	5,591,836	ワイオミング	1,288,005
ミズーリ	12,677,129	<b>全米<sup>2</sup></b>	<b>698,510,881</b>

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。属領を除く。

<sup>2</sup> 米国全体のデータは、S&P Global Market Intelligence 社の異なる資料を使用しているため、別の箇所を示されている同様のデータとは必ずしも一致しない。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



S&P Global Market Intelligence 社によれば、2019年の元受収入保険料は、カリフォルニア州が最も多く、テキサス州、フロリダ州、ニューヨーク州、イリノイ州がこれに続いている。

2019年、全米の元受収入保険料は4.8%増加した。

## 6. 損害保険業界の財務データ 州別発生損害額

### 州別発生損害額

損害保険会社は保険金請求に対し、毎年何十億ドルもの支払いをおこなっている。支払保険金の多くは自動車修理会社などの事業者を支払われ、交通事故や火災、暴風雨、その他の事故により負傷したり、財物損害を被った保険金請求者の生活再建に役立っている。保険金が地元企業に支払われることで、従業員の雇用や税金納付金の一部となり地元経済を支える。損害保険の保険金が支払われると、資金は保険金請求者の生活再建や業務復旧に必要な物品やサービスを提供する業界に流れる。下表は発生損害額、すなわち、一定期間内に発生した損害額を示したものであり、同期間内に損害調査が行われたかどうか、保険金が支払われたかどうかは問わない。

#### 損害保険 州別発生損害額：2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

州	発生損害額	州	発生損害額	州	発生損害額
アラバマ	5,021,062	ルイジアナ	6,888,509	オクラホマ	4,614,956
アラスカ	748,428	メイン	1,217,021	オレゴン	4,356,292
アリゾナ	6,937,130	メリーランド	7,567,341	ペンシルバニア	15,874,888
アーカンソー	3,547,203	マサチューセッツ	8,060,079	ロードアイランド	1,363,715
カリフォルニア	44,488,554	ミシガン	11,644,625	サウスカロライナ	5,928,911
コロラド	8,800,495	ミネソタ	8,438,256	サウスダコタ	2,227,477
コネティカット	4,967,377	ミシシッピ	3,120,632	テネシー	6,317,565
デラウェア	1,575,961	ミズーリ	7,615,718	テキサス	39,462,827
ワシントンD.C.	750,576	モンタナ	2,123,593	ユタ	3,026,937
フロリダ	36,870,506	ネブラスカ	3,632,370	バーモント	663,772
ジョージア	14,298,049	ネバダ	3,832,778	バージニア	8,071,714
ハワイ	1,251,898	ニューハンプシャー	1,209,413	ワシントン	7,737,237
アイダホ	1,771,513	ニュージャージー	13,470,081	ウェストバージニア	1,699,944
イリノイ	16,998,439	ニューメキシコ	2,205,237	ウィスコンシン	6,328,775
インディアナ	6,780,466	ニューヨーク	28,392,877	ワイオミング	919,249
アイオワ	3,644,935	ノースカロライナ	9,827,941		
カンザス	4,012,555	ノースダコタ	1,850,490		
ケンタッキー	4,661,744	オハイオ	10,673,940	<b>全米</b>	<b>407,492,050</b>

<sup>1</sup> 一定期間内に発生した損害で、同期間内に損害調査が行われたかどうか、保険金が支払われたかどうかは問わない。再保険前の元受ベース。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 支払保証基金

50州のすべて、およびワシントン D.C.、プエルトリコ、バージン諸島では、支払能力のある損害保険会社が破綻した保険会社の保険金支払いをカバーする手段が用意されている。ニュージャージー州、ニューヨーク州、ペンシルベニア州等のいくつかの州では、労働者災害補償保険の事前賦課基金を個別に設けている。ニューヨーク州の事前賦課制度では、破綻した保険会社が保険金支払債務を履行するために翌年いくら必要となるか、制度維持に必要なとなる額の推定を毎年行っている。フロリダ州では破綻した労働者災害補償保険会社や自家保険者の保険金支払いをカバーする事後賦課基金を有している。

支払保証基金により補償される損害保険種目および1件当たりの支払限度額は、州によって様々である。賦課金は、当期に破綻した保険会社だけでなく、過去に破綻した保険会社の保険金支払いにも充てられる。生命保険会社や健康保険会社についても、同様の制度が全米生命・健康保険保証協会によって運営されている。

### 損害保険支払保証基金正味賦課金：2010年～2019年（単位：ドル）

年	正味賦課金 <sup>1</sup>	年	正味賦課金 <sup>1</sup>
2010	219,349,059	2016	392,031,219
2011	138,898,346	2017	469,164,131
2012	450,429,770	2018	225,560,454
2013	456,953,717	2019	211,349,533
2014	483,844,426		
2015	458,510,638	<b>開始以降2019年 までの合計<sup>2</sup></b>	<b>18,005,207,156</b>

<sup>1</sup> 賦課金から還付金を控除したもの。

<sup>2</sup> 1978年以前の正味賦課金を含む。

出典：全米支払保証基金会議



2019年の支払保証基金の正味賦課金額は2億1,130万ドルで、前年の2億2,560万ドルから6.3%減少した。

2019年の正味賦課金は、2011年の1億3,900万ドル以降、最低となっている。

## 6. 損害保険業界の財務データ 支払保証基金

### 州別損害保険支払保証基金正味賦課金：2019年

州	正味賦課金 <sup>1</sup>	州	正味賦課金 <sup>1</sup>
アラバマ	7,225,984	ネブラスカ	0
アラスカ	1,194,685	ネバダ	0
アリゾナ	0	ニューハンプシャー	(12,000,000)
アーカンソー	0	ニュージャージー	126,711,272
カリフォルニア	0	ニューメキシコ	6,227,820
コロラド	0	ニューヨーク	NA
コネティカット	-11,868,282	ノースカロライナ	0
デラウェア	373,500	ノースダコタ	0
ワシントンD.C.	0	オハイオ	0
フロリダ	50,000,000	オクラホマ	0
ジョージア	0	オレゴン	0
ハワイ	44,411,404	ペンシルバニア	0
アイダホ	0	プエルトリコ	11,000,000
イリノイ	5,000,000	ロードアイランド	1,051,307
インディアナ	0	サウスカロライナ	0
アイオワ	0	サウスダコタ	829,583
カンザス	0	テネシー	0
ケンタッキー	745,000	テキサス	0
ルイジアナ	0	ユタ	0
メイン	0	バーモント	0
メリーランド	0	バージニア	0
マサチューセッツ	-20,000,000	ワシントン	447,260
ミシガン	0	ウェストバージニア	0
ミネソタ	0	ウィスコンシン	0
ミシシッピ	0	ワイオミング	0
ミズーリ	0		
モンタナ	0	<b>全米</b>	<b>211,349,533</b>

<sup>1</sup> 賦課金から還付金を控除したもの。負数は正味還付金を表す。

NA= データ入手不能。

出典：全米支払保証基金会議

## 第7章

# 米国損害保険の種目別状況

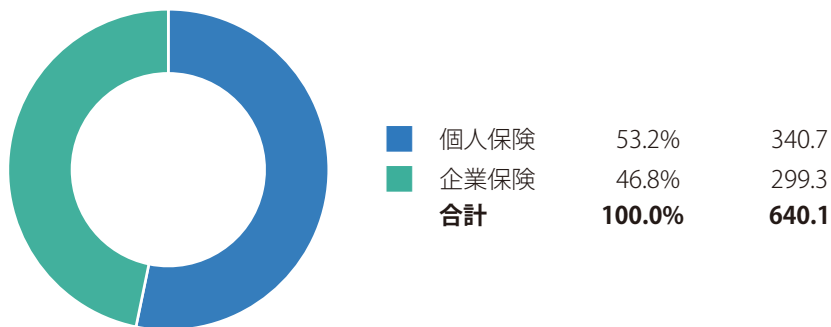
## 種目別保険料

保険料には主に二つの算出方法がある。正味収入保険料は再保険料を差し引いた保険料を表し、元受収入保険料は再保険取引前の保険料を表す。

## 個人保険と企業保険

損害保険には、大きく分けて個人保険と企業保険がある。個人保険は、自動車保険、ホームオーナーズ保険等の個人の損害を補償するもので、企業保険には、企業向けに設計された種々の保険商品が含まれる。2019年、個人自動車保険は正味収入保険料ベースで最大の保険種目であり、損害保険全体（個人および企業を合算）の39%を占め、個人保険の73%を占めた。ホームオーナーズ保険は2番目に大きく、損害保険全体の15%、個人保険の27%を占めている。その他の賠償責任（Other Liability: 過失、不注意、不作為に起因する法的責任に関する補償）保険は、企業保険分野において最大であり、損害保険全体では3番目に大きな種目である。この種目の正味収入保険料は損害保険全体の10%、企業保険では20%を占めた。

### 個人保険と企業保険の正味収入保険料：2019年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会



## 7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

損害保険の種目別正味収入保険料、2017年～2019年<sup>1</sup> (単位：百万ドル)

保険商品種目	2017年	2018年	2019年	前年比増率 (%)			全体に対する割合 2019年
				2017年	2018年	2019年	
個人自動車保険	222,234.9	240,925.2	247,745.8	7.2	8.4	2.8	38.7
賠償責任	133,745.2	144,450.2	147,302.5	7.5	8.0	2.0	23.0
車両(衝突および包括)	88,489.7	96,475.1	100,443.3	6.7	9.0	4.1	15.7
ホームオーナーズ保険	82,811.3	88,938.5	92,977.6	2.0	7.4	4.5	14.5
賠償責任保険 (Other Liability) <sup>2</sup>	46,676.5	58,590.9	60,771.6	4.7	25.5	3.7	9.5
労働者災害補償保険	45,047.4	48,614.1	47,142.2	-1.3	7.9	-3.0	7.4
企業自動車保険	30,638.4	35,774.4	39,020.4	8.4	16.8	9.1	6.1
賠償責任	22,881.2	26,992.2	29,348.7	7.3	18.0	8.7	4.6
車両(衝突および包括)	7,757.3	8,782.2	9,671.7	11.6	13.2	10.1	1.5
企業総合保険	34,190.7	37,558.7	38,947.8	0.3	9.9	3.7	6.1
インランド・マリン保険	11,973.6	14,588.6	15,614.0	5.0	21.8	7.0	2.4
再保険 <sup>3</sup>	12,258.9	14,141.9	14,074.3	5.7	15.4	-0.5	2.2
火災保険	10,688.2	11,622.6	11,951.4	-2.9	8.7	2.8	1.9
雑危険保険	8,711.2	10,169.9	11,003.4	-10.7	16.7	8.2	1.7
傷害・健康保険 <sup>4</sup>	9,992.5	8,205.8	9,335.3	20.0	-17.9	13.8	1.5
医療過誤保険	8,062.0	8,403.8	8,724.4	-1.6	4.2	3.8	1.4
保証 (Surety)	5,390.8	6,357.9	6,560.8	4.9	17.9	3.2	1.0
農産物総合保険	4,742.0	5,380.1	6,478.4	42.8	13.5	20.4	1.0
住宅ローン保証保険	4,376.8	4,693.8	4,863.0	-0.8	7.2	3.6	0.8
農業者総合保険	3,925.3	4,128.9	4,328.5	3.2	5.2	4.8	0.7
オーシャン・マリン保険	2,370.5	2,885.7	3,182.1	-7.0	21.7	10.3	0.5
製造物責任保険	2,689.1	2,794.7	3,019.1	11.0	3.9	8.0	0.5
ボイラ・機械保険	2,043.2	2,600.8	2,551.1	8.0	27.3	-1.9	0.4
地震保険	1,511.5	1,827.5	1,985.8	-1.5	20.9	8.7	0.3
信用保険	1,221.0	1,511.0	1,851.4	9.2	23.8	22.5	0.3
身元保証 (fidelity)	986.4	1,215.5	1,274.5	-9.8	23.2	4.9	0.2
航空機保険	861.0	1,219.3	1,196.1	-1.2	41.6	-1.9	0.2
その他種目 <sup>5</sup>	1,080.4	1,256.3	1,188.1	18.1	16.3	-5.4	0.2
延長保証保険 (Warranty)	1,090.6	1,247.7	1,155.3	17.2	14.4	-7.4	0.2
超過額労働者災害補償保険	796.6	1,097.7	931.4	-10.4	37.8	-15.2	0.1
民間農産物保険	498.8	693.3	686.6	9.5	39.0	-1.0	0.1
国際	265.2	487.0	477.9	220.9	83.7	-1.9	0.1
金融保証	420.8	364.3	391.2	15.4	-13.4	7.4	0.1
盗難保険	222.9	280.1	332.9	-12.7	25.6	18.9	0.1
民間洪水保険	471.0	540.9	287.2	NA	69.5	-46.9	<sup>6</sup>
連邦洪水保険 <sup>7</sup>	12.8	12.9	13.7	197.8	0.3	6.4	<sup>6</sup>
<b>全種目合計<sup>8</sup></b>	<b>558,261.1</b>	<b>618,130.0</b>	<b>640,062.9</b>	<b>4.6</b>	<b>10.7</b>	<b>3.5</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

<sup>3</sup> 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う非比例再保険のみを含む。

<sup>4</sup> 健康保険の引受を行なっているが、州の監督機関に提出する財務諸表上は損害保険の保険料として記載されている保険料。

<sup>5</sup> その他の保険を含む。(訳者補記：就業不能保険、残価保証保険、その他雑多な保険を含む)

<sup>6</sup> 0.1%未滿。

<sup>7</sup> 連邦洪水保険制度のプログラムに参加する民間保険会社を通じて提供される。

<sup>8</sup> S&P Global Market Intelligence 社の異なる資料を使用しているため、本書の別の箇所にある保険料総額とは必ずしも一致しない。

NA= データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

### 損害保険の州別種目別元受収入保険料、2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

州	個人自動車保険		企業自動車保険		ホーム オーナーズ 保険	ファーム オーナーズ 保険	企業 総合保険
	賠償責任	車両 (衝突・包括)	賠償責任	車両 (衝突・包括)			
アラバマ	2,048,850	1,643,285	461,234	163,580	1,827,367	80,660	628,536
アラスカ	290,982	217,487	59,799	17,535	170,781	724	108,319
アリゾナ	3,391,304	2,162,552	569,365	150,272	1,795,395	17,496	681,876
アーカンソー	1,125,516	981,344	297,818	135,174	977,094	53,723	353,330
カリフォルニア	17,960,468	13,161,683	4,266,869	1,045,899	9,128,100	215,936	5,248,209
コロラド	3,146,970	2,174,938	555,744	213,116	2,720,363	93,957	899,807
コネティカット	2,007,742	1,139,216	386,006	101,323	1,565,336	7,353	681,116
デラウェア	643,968	292,814	123,468	28,110	299,714	7,794	348,408
ワシントンD.C.	214,924	164,762	61,698	9,583	171,638	0	173,026
フロリダ	14,559,970	6,108,304	3,058,528	504,107	10,080,578	23,428	2,092,259
ジョージア	6,454,183	3,467,824	1,283,631	347,832	3,576,136	133,045	1,125,855
ハワイ	450,984	349,163	102,823	28,578	415,699	0	190,428
アイダホ	623,430	484,551	141,620	77,087	424,996	69,118	234,167
イリノイ	4,312,455	3,486,047	1,508,814	461,729	3,911,977	195,945	1,824,788
インディアナ	2,280,693	1,738,060	593,768	249,592	2,070,585	198,823	891,934
アイオワ	911,865	964,407	270,013	194,882	851,528	228,552	425,196
カンザス	1,029,419	974,478	235,791	154,584	1,257,180	253,436	406,047
ケンタッキー	2,091,646	1,147,298	377,596	131,540	1,252,972	166,326	553,898
ルイジアナ	3,168,648	1,718,448	696,944	131,231	1,949,039	15,628	512,014
メイン	408,478	377,105	112,170	54,297	450,504	5,810	261,638
メリーランド	3,200,082	2,154,944	562,354	163,594	1,962,764	30,698	696,597
マサチューセッツ	3,093,015	2,477,152	767,961	267,295	2,570,374	3,992	1,315,150
ミシガン	6,366,246	3,565,296	827,946	306,654	2,919,756	146,947	1,172,932
ミネソタ	2,157,405	1,754,277	453,172	236,429	2,314,333	159,978	764,087
ミシシッピ	1,097,288	909,781	322,145	110,643	1,024,524	28,714	336,700
ミズーリ	2,361,843	1,903,805	530,912	246,620	2,237,167	192,602	853,239
モンタナ	397,723	400,526	118,524	77,446	374,911	81,667	195,566
ネブラスカ	712,457	635,534	182,558	139,482	829,246	248,903	301,548
ネバダ	2,024,599	834,748	427,883	64,315	663,329	8,147	364,166
ニューハンプシャー	458,657	453,795	111,672	44,576	437,373	3,220	261,793
ニュージャージー	5,544,754	2,593,304	1,467,749	262,382	2,869,233	3,214	1,591,958
ニューメキシコ	953,415	596,769	195,156	64,611	579,481	26,807	239,184
ニューヨーク	9,067,247	5,162,880	2,426,993	415,344	5,629,375	47,712	4,241,547
ノースカロライナ	3,373,372	3,215,673	842,954	278,144	2,887,386	64,603	1,028,836
ノースダコタ	220,100	290,670	105,125	80,326	229,667	132,591	135,821
オハイオ	3,899,483	3,136,913	881,389	346,272	3,052,963	180,033	1,356,040
オクラホマ	1,516,170	1,298,102	399,737	188,071	1,761,317	169,392	584,084
オレゴン	2,111,192	1,021,762	366,666	118,500	919,570	72,643	549,209
ペンシルバニア	5,048,101	4,175,011	1,289,976	518,067	3,520,057	111,083	1,906,007
ロードアイランド	637,542	343,175	102,041	29,259	440,212	439	176,139
サウスカロライナ	2,869,343	1,656,757	433,740	133,802	1,851,056	16,694	535,156
サウスダコタ	260,043	335,692	81,243	68,079	278,660	131,685	143,761
テネシー	2,447,191	2,015,848	547,610	281,547	2,197,924	158,826	800,485
テキサス	12,953,302	10,289,932	3,580,760	1,057,354	10,163,809	367,319	3,067,741
ユタ	1,409,045	829,983	272,037	100,617	611,549	16,821	309,535
バーモント	186,550	208,911	49,861	28,590	212,610	15,600	145,376
バージニア	3,342,881	2,551,398	655,113	214,865	2,477,917	78,521	863,054
ワシントン	3,747,958	2,008,431	649,692	205,313	1,962,573	78,001	938,490
ウェストバージニア	697,354	588,463	151,055	59,028	462,844	17,030	216,096
ウィスコンシン	1,812,293	1,525,774	458,447	221,550	1,544,682	194,328	754,968
ワイオミング	186,904	241,263	65,515	47,770	221,978	32,762	106,764
<b>全米</b>	<b>151,276,047</b>	<b>101,930,336</b>	<b>34,491,691</b>	<b>10,576,592</b>	<b>104,105,619</b>	<b>4,588,721</b>	<b>43,592,879</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

損害保険の州別種目別元受収入保険料、2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル) (続き)

州	労働者 災害補償	超過額 労働者 災害補償	医療過誤	製造物責任	賠償責任	火災	雑危険
アラバマ	361,666	23,501	130,454	35,401	709,897	207,973	220,246
アラスカ	225,834	3,165	24,089	5,414	152,062	64,210	31,679
アリゾナ	849,588	13,986	210,933	59,079	1,030,841	150,751	154,148
アーカンソー	239,079	6,146	64,399	18,130	455,478	162,623	134,678
カリフォルニア	11,437,892	204,194	812,817	605,601	9,809,326	1,486,018	980,843
コロラド	1,053,233	15,722	151,244	91,615	1,358,587	196,497	238,325
コネティカット	737,331	21,714	205,278	53,849	1,091,436	142,534	140,167
デラウェア	210,437	1,627	30,183	10,448	415,047	30,405	40,454
ワシントンD.C.	192,042	2,868	25,689	6,804	431,684	39,021	35,658
フロリダ	3,115,238	62,956	647,865	244,002	6,456,443	1,316,039	2,670,778
ジョージア	1,681,121	35,993	285,068	96,480	1,866,509	386,749	335,823
ハワイ	282,963	7,032	30,096	10,763	321,220	88,025	111,246
アイダホ	436,849	1,728	34,036	16,246	245,390	45,015	35,703
イリノイ	2,383,918	55,866	453,463	166,786	4,261,597	406,451	358,149
インディアナ	799,356	13,590	127,727	88,233	1,028,959	266,270	185,763
アイオワ	643,879	9,645	67,944	39,875	624,015	125,936	145,505
カンザス	389,841	9,010	70,063	35,236	479,863	113,087	170,358
ケンタッキー	560,341	13,370	107,955	29,188	523,452	132,106	119,135
ルイジアナ	828,581	53,929	102,003	47,248	986,022	373,424	460,712
メイン	231,424	4,134	52,042	8,716	186,352	45,478	41,396
メリーランド	931,692	13,536	300,788	55,004	1,227,609	171,057	160,528
マサチューセッツ	1,278,260	20,220	339,693	127,983	2,142,212	312,703	274,509
ミシガン	1,043,564	30,536	197,085	102,795	1,443,135	326,120	196,115
ミネソタ	961,783	1,217	83,204	91,738	1,237,028	218,292	324,559
ミシシッピ	345,370	9,053	45,160	20,062	352,233	134,811	144,669
ミズーリ	910,547	34,813	155,161	60,905	1,172,734	217,711	216,005
モンタナ	269,331	5,771	35,640	11,196	189,370	36,206	41,959
ネブラスカ	363,469	5,752	34,155	21,522	384,803	75,948	99,676
ネバダ	425,385	20,583	74,557	76,883	509,506	93,256	85,009
ニューハンプシャー	216,894	5,416	48,726	11,976	231,344	37,736	33,192
ニュージャージー	2,436,669	34,720	419,455	193,646	2,745,377	391,644	352,036
ニューメキシコ	291,634	6,234	59,328	11,835	268,109	52,439	49,739
ニューヨーク	3,624,641	59,069	1,585,033	360,336	9,137,784	878,446	699,213
ノースカロライナ	1,396,161	25,510	198,948	94,618	1,446,224	298,245	380,436
ノースダコタ	4,606	43	11,782	13,437	181,776	40,502	48,984
オハイオ	21,458	77,956	236,397	117,309	1,760,126	401,503	285,138
オクラホマ	651,366	11,560	97,720	40,923	655,879	188,001	225,272
オレゴン	684,154	8,853	91,186	52,074	649,931	119,444	85,069
ペンシルバニア	2,620,627	43,066	719,828	159,835	2,991,507	460,292	345,434
ロードアイランド	229,321	1,883	31,588	12,063	261,602	41,354	49,065
サウスカロライナ	806,841	11,005	79,955	55,474	645,203	254,259	218,856
サウスダコタ	167,172	1,544	15,711	11,093	142,194	37,483	41,332
テネシー	767,689	18,045	234,885	63,641	1,160,357	284,947	242,852
テキサス	2,525,436	33,412	343,135	370,664	6,073,697	1,892,035	2,045,184
ユタ	445,478	4,386	56,582	39,338	516,299	91,728	54,265
バーモント	185,438	2,153	17,034	6,387	106,453	32,092	16,603
バージニア	1,088,830	26,291	186,858	54,938	1,524,506	235,954	231,471
ワシントン	21,396	30,481	191,108	82,988	1,358,412	243,946	162,321
ウェストバージニア	269,008	5,034	96,095	11,999	248,795	65,810	41,347
ウィスコンシン	1,931,595	10,343	75,186	89,588	1,073,168	196,464	178,072
ワイオミング	4,864	297	18,905	5,904	116,793	25,120	25,418
<b>全米</b>	<b>53,581,288</b>	<b>1,118,957</b>	<b>9,714,236</b>	<b>4,097,267</b>	<b>74,388,346</b>	<b>13,634,161</b>	<b>13,965,094</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

損害保険の州別種目別元受収入保険料、2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル) (続き)

州	インランド・マリーン	オーシャン・マリーン	保証	身元保証	盗難	ボイラ・機械	金融保証
アラバマ	365,829	42,501	80,638	13,720	4,812	37,817	1,795
アラスカ	89,333	38,270	29,127	2,477	900	10,174	203
アリゾナ	431,886	21,647	128,388	14,070	4,957	26,078	600
アーカンソー	242,280	18,388	41,149	9,292	3,029	18,287	795
カリフォルニア	3,448,527	359,168	900,744	138,448	48,087	141,406	26,503
コロラド	497,293	21,745	147,579	24,755	8,021	24,067	37,288
コネティカット	364,761	62,213	69,530	24,829	6,141	18,400	2,455
デラウェア	92,106	10,036	22,144	4,742	1,533	4,569	11,429
ワシントンD.C.	138,536	4,725	152,852	15,458	4,152	6,152	2,037
フロリダ	1,633,270	418,876	436,752	64,445	26,264	69,277	4,305
ジョージア	760,911	73,722	166,504	32,962	12,087	48,046	968
ハワイ	119,277	19,101	48,218	4,195	1,215	5,498	3,908
アイダホ	115,098	10,635	24,517	3,279	1,213	8,397	0
イリノイ	960,524	130,008	239,067	68,097	23,431	73,807	3,805
インディアナ	414,411	27,731	96,833	18,286	7,209	47,489	1,582
アイオワ	235,159	9,466	51,461	14,656	4,403	24,629	3,627
カンザス	218,355	9,155	46,657	11,262	3,394	19,700	1,024
ケンタッキー	296,704	31,318	81,423	9,733	3,619	29,712	1,650
ルイジアナ	459,192	146,120	119,609	13,435	6,873	40,049	3,467
メイン	90,278	30,537	22,022	4,497	1,333	8,594	234
メリーランド	419,685	110,266	165,197	25,469	7,752	27,048	2,019
マサチューセッツ	591,207	103,961	161,948	47,361	10,653	38,313	3,523
ミシガン	623,112	88,159	102,211	34,120	11,791	63,734	845
ミネソタ	424,095	29,722	92,197	25,961	8,035	39,146	1,736
ミシシッピ	236,559	19,982	45,259	7,554	2,542	15,175	1,211
ミズーリ	431,827	37,282	102,921	23,672	8,277	30,765	7,378
モンタナ	88,163	4,065	36,534	3,110	1,326	5,530	7
ネブラスカ	179,083	5,314	43,257	8,653	2,239	13,918	216
ネバダ	217,540	8,091	90,818	7,365	3,006	12,944	1,660
ニューハンプシャー	102,429	13,907	16,760	5,046	1,226	6,499	0
ニュージャージー	806,781	167,562	193,135	42,647	12,725	48,086	1,784
ニューメキシコ	124,076	2,694	54,290	4,099	1,069	8,414	347
ニューヨーク	1,801,368	417,732	467,607	157,588	41,751	135,355	134,021
ノースカロライナ	743,420	73,590	194,377	40,362	10,329	44,078	6,217
ノースダコタ	86,057	1,853	18,631	3,275	798	12,685	541
オハイオ	713,269	59,594	154,935	39,672	19,330	70,264	4,492
オクラホマ	289,210	18,791	65,945	11,699	3,326	22,829	29
オレゴン	315,019	33,619	85,431	11,014	4,213	18,806	34
ペンシルバニア	892,865	76,959	248,850	51,752	17,678	74,279	11,027
ロードアイランド	96,117	41,597	29,016	4,719	1,442	5,225	645
サウスカロライナ	404,734	43,582	86,855	10,627	4,183	25,934	535
サウスダコタ	73,292	1,675	18,203	3,413	880	7,455	40
テネシー	509,324	70,427	112,219	18,732	7,776	40,388	514
テキサス	2,540,192	292,104	742,523	83,083	48,247	139,243	16,594
ユタ	210,164	14,224	60,884	8,121	2,958	10,661	801
バーモント	49,736	3,871	8,643	2,250	646	5,259	0
バージニア	573,038	85,904	185,209	36,513	11,110	33,432	498
ワシントン	732,367	146,977	201,899	20,662	7,172	33,245	2,092
ウェストバージニア	88,808	3,511	49,160	3,932	1,197	7,229	0
ウィスコンシン	355,696	40,163	60,155	23,283	7,501	44,118	849
ワイオミング	54,186	1,463	57,011	1,523	458	7,836	0
<b>全米</b>	<b>25,747,151</b>	<b>3,504,002</b>	<b>6,857,295</b>	<b>1,259,917</b>	<b>434,307</b>	<b>1,710,041</b>	<b>307,330</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

### 損害保険の州別種目別元受収入保険料、2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル) (続き)

州	航空機	地震	連邦洪水	信用	延長保証	傷害・健康
アラバマ	19,389	10,014	28,360	39,488	11,464	105,092
アラスカ	44,419	30,264	1,509	1,924	735	13,428
アリゾナ	54,745	12,342	16,036	19,228	29,460	116,559
アーカンソー	25,650	35,813	10,279	14,958	7,880	62,777
カリフォルニア	170,956	1,251,925	144,675	142,819	202,135	605,726
コロラド	58,029	13,839	14,581	27,162	24,857	124,438
コネティカット	32,851	8,207	45,291	31,321	9,824	70,892
デラウェア	14,508	1,297	15,633	9,911	23,695	177,585
ワシントンD.C.	2,516	4,143	1,406	14,225	192	149,724
フロリダ	135,674	26,340	859,228	132,625	675,638	309,186
ジョージア	60,878	18,427	42,174	50,795	50,097	164,740
ハワイ	10,307	13,296	36,942	7,685	3,803	11,457
アイダホ	15,287	4,437	3,476	3,275	5,313	21,152
イリノイ	71,260	76,216	27,765	79,477	205,125	342,213
インディアナ	25,096	40,857	16,149	31,764	40,653	252,903
アイオワ	12,990	5,212	10,927	12,224	7,371	83,871
カンザス	22,292	8,029	6,629	14,488	197,308	69,628
ケンタッキー	9,441	53,831	13,039	42,007	10,637	61,415
ルイジアナ	41,296	5,572	253,593	38,724	6,497	73,989
メイン	4,827	1,884	8,160	9,513	4,407	16,701
メリーランド	25,012	14,121	32,140	29,244	23,033	82,228
マサチューセッツ	19,297	31,103	66,539	41,208	18,985	103,688
ミシガン	32,354	8,618	16,751	63,883	595,657	183,725
ミネソタ	34,629	6,293	7,436	19,508	23,858	84,123
ミシシッピ	14,132	16,687	36,294	25,223	5,226	89,637
ミズーリ	25,483	101,823	16,912	32,288	53,565	174,796
モンタナ	12,459	6,922	2,840	1,734	1,088	30,659
ネブラスカ	14,895	2,267	6,894	5,567	6,603	112,203
ネバダ	31,382	26,931	6,510	6,613	7,359	38,955
ニューハンプシャー	8,767	3,262	7,613	11,130	7,132	15,369
ニュージャージー	20,841	23,199	177,340	87,570	29,832	193,158
ニューメキシコ	7,844	3,507	8,331	8,695	5,261	21,341
ニューヨーク	62,858	61,995	177,013	213,387	68,892	514,574
ノースカロライナ	36,957	13,738	85,710	42,498	46,616	142,838
ノースダコタ	9,706	1,046	5,733	1,440	696	14,871
オハイオ	63,103	36,051	25,610	58,748	55,116	182,559
オクラホマ	22,346	18,976	8,353	21,315	15,111	71,632
オレゴン	31,589	106,635	17,031	10,525	4,474	62,693
ペンシルバニア	36,192	19,807	53,803	71,810	81,318	355,337
ロードアイランド	12,229	2,356	16,004	7,354	2,581	25,405
サウスカロライナ	15,539	49,122	119,433	23,104	11,075	83,797
サウスダコタ	8,198	491	2,749	5,613	1,943	16,843
テネシー	34,225	87,637	20,864	39,171	13,690	147,708
テキサス	224,228	42,189	371,207	273,983	445,835	591,709
ユタ	25,076	60,615	2,194	13,689	38,509	77,742
バーモント	1,624	1,197	4,634	2,755	8,818	14,559
バージニア	50,062	24,955	62,490	23,353	19,485	149,718
ワシントン	48,281	239,773	24,854	33,311	72,058	97,358
ウェストバージニア	2,873	1,321	12,525	8,946	4,589	28,019
ウィスコンシン	21,977	5,189	10,557	22,881	30,932	146,178
ワイオミング	5,118	4,215	1,335	1,019	743	20,925
<b>全米</b>	<b>1,791,688</b>	<b>2,643,986</b>	<b>2,963,552</b>	<b>1,931,181</b>	<b>3,217,171</b>	<b>6,707,820</b>

<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

損害保険の州別種目別元受収入保険料、2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル) (続き)

州	農産物総合	民間農産物	住宅ローン保証	雑種	民間洪水
アラバマ	65,646	1,022	61,106	27,003	6,175
アラスカ	101	0	18,302	1,456	734
アリゾナ	84,730	3,268	180,980	21,075	8,944
アーカンソー	137,851	23,214	35,517	11,586	3,161
カリフォルニア	456,465	13,105	489,017	102,285	59,230
コロラド	168,717	18,548	138,317	45,776	8,256
コネティカット	7,952	0	74,129	5,813	6,815
デラウェア	9,681	98	21,872	1,445	1,542
ワシントンD.C.	0	12	24,549	9,982	1,441
フロリダ	137,046	720	403,016	241,810	88,352
ジョージア	144,304	3,874	190,898	46,343	11,357
ハワイ	1,568	0	18,398	2,359	5,371
アイダホ	83,864	13,447	44,013	2,715	1,741
イリノイ	639,492	108,606	244,625	28,329	14,487
インディアナ	342,096	30,372	115,498	13,502	6,273
アイオワ	629,637	127,149	51,225	8,589	3,149
カンザス	654,115	61,872	47,246	7,327	3,722
ケンタッキー	148,780	8,578	42,761	5,871	7,070
ルイジアナ	82,906	4,651	64,105	27,394	14,665
メイン	10,745	0	18,578	1,221	1,511
メリーランド	29,179	106	145,320	20,995	5,707
マサチューセッツ	4,307	0	126,977	43,429	11,529
ミシガン	169,226	7,838	176,874	42,476	7,573
ミネソタ	587,430	113,901	162,085	40,725	4,558
ミシシッピ	134,664	3,459	26,696	26,452	3,930
ミズーリ	388,768	26,938	93,554	21,033	5,781
モンタナ	151,040	739	18,328	2,657	829
ネブラスカ	525,790	239,894	34,501	7,591	2,380
ネバダ	37,266	24	80,727	3,379	3,652
ニューハンプシャー	391	0	32,563	4,379	1,457
ニュージャージー	4,870	40	165,983	42,080	27,177
ニューメキシコ	58,131	2,899	31,803	9,063	2,706
ニューヨーク	58,916	194	181,676	99,380	42,086
ノースカロライナ	185,947	6,226	183,112	32,003	10,171
ノースダコタ	848,486	98,227	15,090	1,352	695
オハイオ	240,033	18,183	179,138	54,112	10,513
オクラホマ	165,659	12,737	50,714	15,165	4,042
オレゴン	64,290	2,989	85,220	19,858	6,053
ペンシルバニア	52,775	574	190,985	36,008	15,252
ロードアイランド	194	0	18,088	2,673	1,818
サウスカロライナ	90,133	381	91,647	11,382	14,681
サウスダコタ	638,591	44,039	13,757	2,134	558
テネシー	86,806	3,250	95,880	16,684	7,702
テキサス	928,675	64,444	477,713	123,813	49,027
ユタ	18,643	80	83,488	17,531	2,072
バーモント	3,041	2	12,409	780	586
バージニア	61,298	2,133	161,701	23,676	10,152
ワシントン	197,264	20,583	187,330	58,248	8,729
ウェストバージニア	2,942	12	14,516	3,943	1,733
ウィスコンシン	229,241	15,533	115,420	13,049	4,538
ワイオミング	16,790	1,822	11,621	763	921
<b>全米</b>	<b>9,786,481</b>	<b>1,105,780</b>	<b>5,549,065</b>	<b>1,408,694</b>	<b>522,605</b>

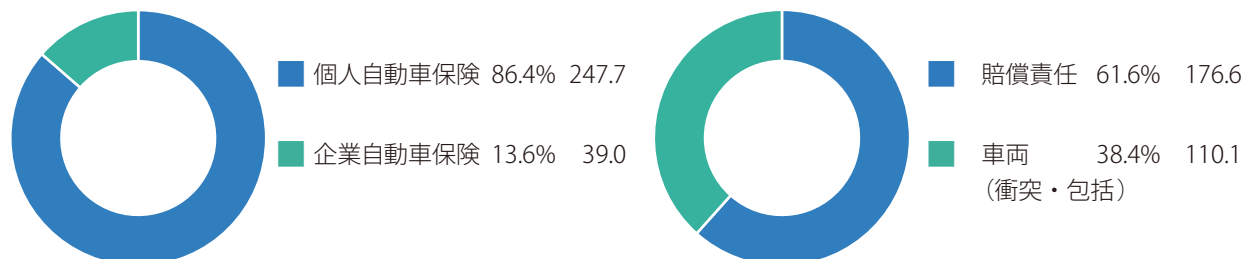
<sup>1</sup> 一部州基金を含む。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：保険料

### 自動車保険：保険料

分野別自動車保険正味収入保険料：2019年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

正味収入保険料に占める自動車保険料の割合：2019年（単位：十億ドル）



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

個人自動車保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両 (衝突・包括)			
	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	前年比 増率 (%)	コンバインド・ レシオ <sup>2</sup>	前年比 増減 (%ポイント) <sup>3</sup>	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	前年比 増率 (%)	コンバインド・ レシオ <sup>2</sup>	前年比 増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	97,672,826	2.8	105.9	0.3	62,595,851	-0.1	93.4	0.4
2011	100,369,441	2.8	103.8	-2.1	62,948,280	0.6	99.6	6.3
2012	103,429,677	3.0	103.2	-0.6	64,619,667	2.7	100.2	0.6
2013	107,446,382	3.9	103.6	0.4	67,452,663	4.4	98.7	-1.5
2014	112,354,903	4.6	103.8	0.2	71,096,640	5.4	100.2	1.5
2015	116,305,809	3.5	107.9	4.2	76,486,433	7.6	99.4	-0.8
2016	124,439,721	7.0	109.4	1.5	82,931,826	8.4	101.5	2.1
2017	133,745,174	7.5	105.5	-3.9	88,489,745	6.7	98.3	-3.2
2018	144,450,175	8.0	100.5	-5.0	96,475,072	9.0	93.7	-4.6
2019	147,300,544	2.0	101.6	1.1	100,442,485	4.1	94.6	0.9

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収益率の改善を表し、上昇は悪化を表す。

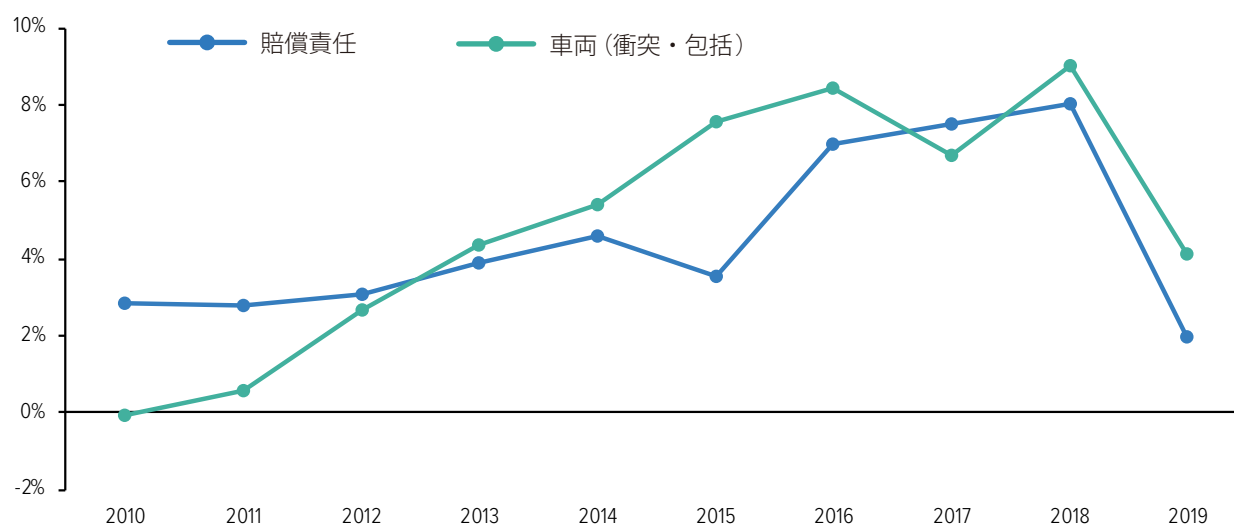
<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### 自動車保険：保険料

#### 個人自動車保険の正味収入保険料前年比増率の推移：2010年～2019年



出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 個人自動車保険引受ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース)：2019年 (単位：千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	State Farm	40,878,781	16.1
2	Berkshire Hathaway Inc.	34,892,004	13.8
3	Progressive Corp.	31,025,772	12.2
4	Allstate Corp.	23,626,743	9.3
5	USAA Insurance Group	15,231,169	6.0
6	Liberty Mutual	11,701,811	4.6
7	Farmers Insurance Group of Companies	10,533,343	4.2
8	Nationwide Mutual Group	6,245,588	2.5
9	American Family Insurance Group	5,776,711	2.3
10	Travelers Companies Inc.	4,903,033	1.9

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国全体の合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



## 7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：保険料

### 企業自動車保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両（衝突・包括）			
	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	前年比 増率（%）	コンバインド・ レシオ <sup>2</sup>	前年比 増減 （%ポイント） <sup>3</sup>	正味収入 保険料 <sup>1</sup>	前年比 増率（%）	コンバインド・ レシオ <sup>2</sup>	前年比 増減 （%ポイント） <sup>3</sup>
2010	16,249,433	-2.0	97.1	-3.5	4,870,380	-8.9	101.6	4.7
2011	16,382,082	0.8	101.1	4.0	4,647,376	-4.6	112.0	10.4
2012	16,984,612	3.7	106.6	5.5	5,099,427	9.7	109.2	-2.9
2013	18,355,088	8.1	107.2	0.7	5,536,307	8.6	105.2	-3.9
2014	19,570,622	6.6	103.8	-3.4	6,123,604	10.6	103.2	-2.0
2015	20,914,990	6.9	111.4	7.6	6,725,088	9.8	100.9	-2.3
2016	21,315,245	1.9	113.5	2.1	6,949,192	3.3	102.1	1.2
2017	22,881,174	7.3	113.4	<sup>4</sup>	7,757,275	11.6	104.2	2.1
2018	26,992,199	18.0	111.7	-1.7	8,782,227	13.2	96.9	-7.3
2019	29,347,917	8.7	114.0	2.3	9,671,004	10.1	95.6	-1.3

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収益率の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>4</sup> 0.1 ポイント未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

### 企業自動車保険引受ランキング 上位 10 社（元受収入保険料ベース）：2019年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア（%） <sup>2</sup>
1	Progressive Corp.	5,578,099	12.3
2	Travelers Companies Inc.	2,798,420	6.2
3	Liberty Mutual	1,888,126	4.2
4	Nationwide Mutual Group	1,673,431	3.7
5	Old Republic International Corp.	1,613,671	3.6
6	Berkshire Hathaway Inc.	1,568,586	3.5
7	Zurich Insurance Group	1,426,525	3.2
8	Auto-Owners Insurance Co.	1,116,121	2.5
9	Chubb Ltd.	966,797	2.1
10	Allstate Corp.	917,778	2.0

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国全体の合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

## 自動車保険：コスト／支出額

米国自動車協会 (AAA) が行った「2019 年運転コスト調査 (Your Driving Costs)」によれば、2019 年の自動車の平均維持費は、同年発売モデルの場合、9,282 ドルだった。中型セダンの平均保険料は 1,251 ドルであった。AAA の自動車保険料の推計は、運転歴 6 年以上、事故がなく、郊外・都市部に居住する 65 歳未満の運転者で対人賠償 10 万ドル /30 万ドル (訳者注：1 名 / 1 事故の保険金額)、医療保険 2 万 5,000 ドル、対物賠償 10 万ドル、無保険・過少保険運転者補償 2 万 5,000 ドル /5 万ドル、車両 (衝突) および車両 (包括) の免責 500 ドルのフルカバー契約を前提としている。なお、以下の全米保険庁長官会議による自動車保険料平均支出額はこれと前提が異なるため AAA の推計額との比較はできない。

### i

全米保険庁長官会議 (NAIC) の 2017 年データを元に米国保険情報協会が行った分析によれば、保険に加入している運転者のうち、賠償責任に加え車両 (包括) を購入しているのは 78%、車両 (衝突) を購入しているのは 74% だった。

### 自動車保険料平均支出額：2008 年～2017 年 (単位：ドル)

年	平均支出額	前年比増率 (%)
2008	790.66	-1.0
2009	786.65	-0.5
2010	789.29	0.3
2011	795.01	0.7
2012	812.40	2.2
2013	841.06	3.5
2014	868.81	3.3
2015	896.75	3.2
2016	944.36	5.3
2017	1,004.58	6.4

出典：©2020 全米保険庁長官会議 (NAIC)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

### 州別自動車保険料支出額

以下の表は、2013年から2017年の個人自動車保険の保険料平均支出額（推定額）を州ごとに示しており、これにより各州の消費者が負担する自動車保険関連のコストの大体の目安がわかる。平均支出額の算出にあたり、全米保険庁長官会議（NAIC）では、すべての付保車両は賠償責任補償があること、但し、車両（衝突）や車両（包括）については任意であることを前提としている。また平均支出額は、消費者が実際に保険に費やした金額を示している。

支出額は、購入した保険の担保内容やその他諸要因に影響される。経済が好調な州の住民は新車を購入する傾向が強い。新車のオーナーは、車両保険にも加入することが多いので、こうした州では保険料の平均支出額が高くなる。NAICによると、州ごとの自動車保険料は、都市部人口、幹線道路総延長に対する走行距離、および1人当たり可処分所得の3要素と大きく関係する。また、保険料が高額の州では都市化が進み、賃金や物価水準も高く、交通量も多い傾向がある。これら以外にも自動車保険料に影響を与える要因は数多くある。

#### 自動車保険料が高額 / 低廉な上位 10 州：2017 年<sup>1</sup>（単位：ドル）

順位	高額な州	平均支出額	順位	低廉な州	平均支出額
1	ルイジアナ	1,443.72	1	ノースダコタ	659.94
2	ミシガン	1,358.62	2	メイン	667.38
3	フロリダ	1,356.90	3	アイオワ	674.33
4	ニュージャージー	1,350.28	4	アイダホ	678.57
5	ニューヨーク	1,349.72	5	サウスダコタ	693.42
6	ワシントンD.C.	1,334.11	6	ノースカロライナ	705.56
7	ロードアイランド	1,300.60	7	ウィスコンシン	731.20
8	デラウェア	1,221.29	8	ワイオミング	742.20
9	コネティカット	1,168.33	9	インディアナ	744.39
10	メリーランド	1,149.42	10	バーモント	762.59

<sup>1</sup> 自動車保険関連平均支出額による。

出典：©2020 全米保険庁長官会議（NAIC）

7. 米国損害保険の種目別状況  
自動車保険：コスト／支出額

州別の自動車保険料平均支出額：2013年～2017年（単位：ドル）

州	2017年					2016年		2017年平均支出額 2016年比 増減(%)
	賠償責任	車両(衝突)	車両(包括)	平均支出額	順位 <sup>1</sup>	平均支出額	順位 <sup>1</sup>	
アラバマ	478.68	366.12	169.90	856.67	31	791.40	37	8.2
アラスカ	561.06	370.63	140.50	930.20	23	911.37	17	2.1
アリゾナ	607.66	312.95	204.93	994.42	17	926.76	21	7.3
アーカンソー	458.33	364.07	216.70	848.24	32	781.00	36	8.6
カリフォルニア	565.70	453.88	96.15	957.08	21	892.64	22	7.2
コロラド	639.99	326.39	228.32	1,050.19	15	945.59	18	11.1
コネティカット	743.61	398.50	133.91	1,168.33	9	1,108.65	10	5.4
デラウェア	843.98	344.34	133.19	1,221.29	8	1,173.92	8	4.0
ワシントンD.C.	744.18	497.81	224.28	1,334.11	6	1,258.45	5	6.0
フロリダ	964.28	343.41	137.88	1,356.90	3	1,268.19	6	7.0
ジョージア	735.15	381.66	169.68	1,127.22	13	1006.30	14	12.0
ハワイ	468.99	342.17	106.97	803.45	37	780.44	31	2.9
アイダホ	403.37	246.22	130.86	678.57	48	633.41	51	7.1
イリノイ	507.40	336.00	133.32	897.07	25	852.80	26	5.2
インディアナ	432.08	277.65	130.71	744.39	43	705.53	43	5.5
アイオワ	339.12	244.39	211.60	674.33	49	635.99	50	6.0
カンザス	399.96	280.48	267.10	766.50	41	719.74	39	6.5
ケンタッキー	585.99	300.45	157.38	896.33	26	840.07	27	6.7
ルイジアナ	936.94	468.87	231.76	1,443.72	1	1,328.81	3	8.6
メイン	370.18	286.22	108.54	667.38	50	646.63	48	3.2
メリーランド	700.58	393.57	162.34	1,149.42	10	1,081.72	11	6.3
マサチューセッツ	642.92	427.17	145.10	1,136.60	12	1,096.53	9	3.7
ミシガン	873.73	462.80	157.50	1,358.62	2	1,304.10	4	4.2
ミネソタ	483.93	257.41	197.67	840.12	33	809.57	28	3.8
ミシシッピ	511.45	365.06	229.41	930.45	22	879.13	24	5.8
ミズーリ	492.63	305.96	204.08	869.14	30	807.52	34	7.6
モンタナ	423.03	278.31	267.84	784.72	38	731.14	40	7.3
ネブラスカ	417.32	263.68	253.30	766.89	40	722.68	41	6.1
ネバダ	798.52	344.81	115.46	1,141.02	11	1062.44	12	7.4
ニューハンプシャー	425.84	319.72	115.63	824.03	34	801.96	30	2.8
ニュージャージー	932.43	403.19	129.12	1,350.28	4	1,306.73	1	3.3
ニューメキシコ	548.33	304.46	197.95	870.23	29	819.68	32	6.2
ニューヨーク	869.13	437.13	179.31	1,349.72	5	1,303.25	2	3.6
ノースカロライナ	371.51	333.60	133.49	705.56	46	667.65	46	5.7
ノースダコタ	303.66	263.72	241.51	659.94	51	639.13	47	3.3
オハイオ	438.68	297.50	128.46	777.80	39	743.13	38	4.7
オクラホマ	502.71	343.57	254.61	895.36	27	854.78	25	4.7
オレゴン	677.07	265.06	101.80	961.21	20	889.04	23	8.1
ペンシルバニア	539.44	363.42	162.59	961.40	19	915.94	16	5.0
ロードアイランド	869.96	460.49	136.58	1,300.60	7	1,230.85	7	5.7
サウスカロライナ	645.39	302.52	197.24	1,020.35	16	930.77	20	9.6
サウスダコタ	327.34	236.35	308.71	693.42	47	652.30	49	6.3
テネシー	456.05	343.10	158.13	820.63	35	778.80	35	5.4
テキサス	631.22	430.54	234.17	1,096.82	14	1,008.91	13	8.7
ユタ	568.07	293.62	122.44	889.67	28	829.41	29	7.3
バーモント	375.02	324.51	142.83	762.59	42	732.97	42	4.0
バージニア	468.79	305.61	146.00	819.77	36	785.60	33	4.3
ワシントン	666.72	297.16	113.77	994.03	18	935.36	15	6.3
ウェストバージニア	513.12	345.68	213.34	913.39	24	897.92	19	1.7
ウィスコンシン	412.46	243.52	148.83	731.20	45	701.47	44	4.2
ワイオミング	354.35	290.18	291.22	742.20	44	714.17	45	3.9
<b>全米</b>	<b>611.12</b>	<b>363.08</b>	<b>159.72</b>	<b>1,004.58</b>		<b>944.36</b>		<b>6.4</b>

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

### 州別の自動車保険関連平均支出額：2013年～2017年（続き）（単位：ドル）

州	平均支出額		
	2015年	2014年	2013年
アラバマ	739.93	709.48	685.91
アラスカ	915.59	924.80	923.07
アリゾナ	877.11	857.76	828.76
アーカンソー	742.44	736.57	715.32
カリフォルニア	840.65	807.58	782.57
コロラド	869.84	824.06	779.12
コネティカット	1,074.95	1,054.22	1,031.10
デラウェア	1,146.44	1,125.65	1,104.46
ワシントンD.C.	1,206.00	1,187.97	1,175.03
フロリダ	1,190.50	1,139.30	1,142.47
ジョージア	929.72	869.19	821.71
ハワイ	761.05	751.11	741.37
アイダホ	599.02	582.08	560.86
イリノイ	811.40	781.48	749.10
インディアナ	671.16	645.17	624.04
アイオワ	608.94	587.75	574.32
カンザス	708.98	692.03	662.80
ケンタッキー	801.75	780.83	770.87
ルイジアナ	1,254.37	1,209.60	1,161.25
メイン	619.02	596.58	584.38
メリーランド	1,020.65	998.56	976.31
マサチューセッツ	1,058.50	1,035.52	1,007.98
ミシガン	1,268.10	1,230.25	1,132.66
ミネソタ	791.72	771.62	743.00
ミシシッピ	840.48	806.99	777.48
ミズーリ	758.32	729.47	707.19
モンタナ	704.70	702.20	683.81
ネブラスカ	693.87	664.89	644.10
ネバダ	1,012.69	984.21	949.27
ニューハンプシャー	775.17	749.81	732.35
ニュージャージー	1,274.30	1,267.08	1,256.69
ニューメキシコ	794.54	779.23	747.23
ニューヨーク	1,247.76	1,207.86	1,179.63
ノースカロライナ	639.01	643.84	624.76
ノースダコタ	637.24	628.58	604.97
オハイオ	714.47	691.35	662.20
オクラホマ	826.43	806.68	767.73
オレゴン	831.80	818.02	783.84
ペンシルバニア	880.90	857.45	840.44
ロードアイランド	1,170.98	1,122.38	1,077.85
サウスカロライナ	870.56	827.30	795.05
サウスダコタ	624.52	598.92	578.19
テネシー	753.73	737.33	714.89
テキサス	934.22	905.64	864.24
ユタ	792.19	765.91	733.43
バーモント	700.46	673.89	663.09
バージニア	756.47	740.78	717.73
ワシントン	890.17	871.31	840.45
ウェストバージニア	883.34	874.83	863.02
ウィスコンシン	670.98	648.54	623.17
ワイオミング	692.05	676.91	647.66
<b>全米</b>	<b>896.75</b>	<b>868.81</b>	<b>841.06</b>

<sup>1</sup> 平均支出額による降順。注：平均支出額 = 引受保険料合計額 ÷ 車両・年。1 車両・年とは車両 1 台に対する 365 日の保険カバーのことである。全米保険庁長官会議 (NAIC) は州ごとの平均支出額についてランク付けしておらず、このデータから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：©2020 全米保険庁長官会議 (NAIC)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

### 自動車保険の保険金と事業費

契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の一つであり、保険料に対して保険会社が支出する保険金の割合（損害率）と保険料に対する諸費用の割合（事業費率）を合算したものである。なお、コンバインド・レシオは投資収益を考慮しない。2019年の個人自動車保険の契約者配当後コンバインド・レシオは98.7%で、損害率75.5%、事業費率22.7%、残りは契約者配当金であった。コンバインド・レシオが100%を超えると、引受損失が発生していることになる。

#### 個人自動車保険の損害額と保険引受費用、2019年<sup>1</sup>

費用	保険料に占める割合 (%)
<b>損害額および損害関連費用<sup>2</sup></b>	
<b>損害額および損害調査費 (LAE) 比率</b>	<b>75.5</b>
発生損害額	64.6
既発生防御費用および損失抑制費用	2.8
既発生損害調査費用・その他費用	8.0
<b>事業費<sup>3</sup></b>	
<b>事業費率</b>	<b>22.7</b>
手数料・ブローカー費用	8.6
税、免許料、諸手数料	2.1
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.3
一般管理費	4.7
<b>契約者配当金<sup>2</sup></b>	<b>0.6</b>
<b>契約者配当後コンバインド・レシオ<sup>4</sup></b>	<b>98.7</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後。

<sup>2</sup> 正味既経過保険料 (2019年は2,457億ドル) に対する割合。

<sup>3</sup> 正味収入保険料 (2019年は2,477億ドル) に対する割合。

<sup>4</sup> 損害額、損害調査費、事業費および配当の合計比率。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### 自動車保険：支払保険金

# 自動車保険：支払保険金

賠償責任保険は、他人の身体や財物に損害を与えたことに対する被保険者の法的責任を補償するもので、車両保険（衝突・包括）は、被保険者の車両に対する棄損や盗難による損害を補償する。

### 個人自動車賠償責任保険の損害：2010年～2019年<sup>1</sup>

年	賠償責任			
	対人 <sup>2</sup>		対物 <sup>3</sup>	
	保険金請求の頻度 <sup>4</sup>	平均支払保険金 (単位:ドル) <sup>5,6</sup>	保険金請求の頻度 <sup>4</sup>	平均支払保険金 (単位:ドル) <sup>5,6</sup>
2010	0.91	14,406	3.53	2,881
2011	0.92	14,848	3.56	2,958
2012	0.95	14,690	3.50	3,073
2013	0.95	15,441	3.55	3,231
2014	0.97	15,384	3.41	3,516
2015	1.00	16,046	3.41	3,791
2016	1.05	16,149	3.44	3,969
2017	1.11	16,075	3.46	4,064
2018	1.10	17,164	3.32	4,295
2019	1.07	18,417	3.18	4,525

年	物的損害 <sup>7</sup>			
	車両(衝突)		車両(包括) <sup>8</sup>	
	保険金請求の頻度 <sup>4</sup>	平均支払保険金 (単位:ドル) <sup>5</sup>	保険金請求の頻度 <sup>4,9</sup>	平均支払保険金 (単位:ドル) <sup>5,9</sup>
2010	5.69	2,778	2.62	1,476
2011	5.75	2,861	2.79	1,490
2012	5.57	2,950	2.62	1,585
2013	5.71	3,144	2.57	1,621
2014	5.93	3,169	2.79	1,572
2015	6.01	3,377	2.72	1,679
2016	6.13	3,442	2.76	1,747
2017	6.14	3,423	2.86	1,811
2018	6.13	3,578	3.02	1,832
2019	6.13	3,750	3.25	1,780

<sup>1</sup> あらゆる限度額の合計。支払保険金のデータ。

<sup>2</sup> マサチューセッツ州およびノーフォーク自動車保険法を採用している州の大半を除く。

<sup>3</sup> マサチューセッツ州、ミシガン州、ニュージャージー州を除く。

<sup>4</sup> 自動車 100 車両・1 年あたりの保険金請求頻度。1 車両・年とは車両 1 台に対する 365 日の保険カバーのことである。

<sup>5</sup> 平均支払保険金は損害の規模を表す。

<sup>6</sup> 損害調査費を含む。

<sup>7</sup> マサチューセッツ州、ミシガン州、プエルトリコを除く。免責金額は 500 ドル。

<sup>8</sup> 風水災による損害を除く。

<sup>9</sup> ガラス損害を含む。

出典：Verisk Analytics® の子会社 ISO 社



ISO社によれば、2019年に対人賠償保険金を請求した契約者は賠償責任保険契約者の1.1%、対物賠償保険金では3.2%だった。

車両保険金を請求した契約者は、車両(衝突)で6.1%、車両(包括)では3.3%だった。

保険金の平均支払額は、対物賠償では4,525ドル、対人賠償では18,417ドルだった。

車両保険では車両(衝突)の保険金の平均支払額は3,750ドル、車両(包括)は1,780ドルであった。

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### 自動車保険：支払保険金／ハイリスク市場

#### 自動車保険の発生損害額：2015年～2019年<sup>1</sup>（単位：千ドル）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
<b>個人自動車保険</b>					
賠償責任	79,098,617	88,249,238	90,495,835	91,736,331	96,189,924
車両損害	48,564,511	55,738,221	57,052,411	58,766,743	62,637,686
<b>企業自動車保険</b>					
賠償責任	13,587,152	14,987,073	15,528,570	17,810,709	20,434,568
車両損害	3,902,124	4,279,414	4,874,748	4,999,100	5,407,130
<b>合計</b>	<b>145,152,404</b>	<b>163,253,946</b>	<b>167,951,564</b>	<b>173,312,883</b>	<b>184,669,308</b>

<sup>1</sup>一定期間内に発生した損害で、同期間内に損害調査が行われたかどうか、保険金が支払われたかどうかは問わない。再保険取引後。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 自動車保険：ハイリスク市場

### 共有市場／残余市場

すべての州およびワシントン D.C. では、民間市場で自動車保険を購入できない人に対して保険加入を保証する特別な制度を設けている。このような制度は一般にアサインド・リスク・プランと呼ばれている。アサインド・リスク・プラン等は保険業界では共有市場 (shared market) または残余市場 (residual market) として知られている。アサインド・リスク・プランでは、ハイリスクの契約者が、その州内で営業する保険会社各社に、その引受額に応じて、アサイン (割り当て) される。任意市場、すなわち一般の市場では、自動車保険会社は自由に契約者を選択できる。

運転者は、任意市場のノン・スタンダード部門で自動車保険を購入することもできる。ノン・スタンダード市場は、運転歴が標準よりも劣っている運転者や高性能のスポーツカーや特注車のような特別な車の運転者を対象としたニッチ市場である。この市場には、ノン・スタンダード市場に特化した小規模保険会社と大手自動車保険会社のノン・スタンダード部門の両方が参加している。A.M.Best 社の推定では、ノン・スタンダード市場の 2019 年の元受収入保険料は 169 億ドルだった。同市場には、約 130 社ほどの保険会社が存在するが、そのほとんどがノン・スタンダード自動車保険料が正味収入保険料全体の 50% 以上を占める中小規模の保険会社である。

### 付保車両数

自動車保険プランサービス機構 (AIPSO) の最新データでは、2015 年、テキサス州を除く全米で付保された個人所有車両は 2 億 300 万台と、前年の 1 億 9,800 万台から増加した。これには民間自動車保険会社が任意市場で付保する車両や、付保困難なリスクに対して州が設けたいわゆる共有市場、残余市場で付保された車両が含まれている。2015 年、任意市場および残余市場で付保された個人所有車両が最も多い州はカリフォルニア州で 2,630 万台、以下、フロリダ州の 1,270 万台、ニューヨーク州の 960 万台となっている。



## 7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：ハイリスク市場

### 無保険運転者補償

無保険 (uninsured) ・ 過少保険 (underinsured) 運転者補償は、無保険運転者や過少保険運転者による事故またはひき逃げ事故に際して、契約者に保険金を支払うものである。20州およびワシントン D.C では、無保険・過少保険運転者補償は強制保険となっている。また過半数の州で、無保険運転者を特定するためのオンライン自動車保険確認システムに関する立法を行い、当該システムの開発・導入を開始している。

インシュアランス・リサーチ・カウンシル (IRC) の 2017 年調査 (入手可能な最新データ) によると、米国の 2015 年の無保険運転者は 13.0%、およそ運転者 8 人に 1 人の割合であり、この率は 2011 年に 12.2% という過去最低を記録して以降、増加している。無保険運転者割合が最も高かったのはフロリダ州で 26.7%、最も低い州はメイン州で 4.5% であった。IRC では保険金の請求件数を基に無保険運転者数を割り出している。すなわち、無保険運転者を相手とする事故の被害者からの保険金請求件数と被保険運転者を相手とする事故の被害者からの保険金請求件数との比率を使ってその数を特定している。

#### 無保険運転者推定割合の推移：1992 年～ 2015 年<sup>1</sup>

年	割合 (%)	年	割合 (%)	年	割合 (%)
1992	15.6	2000	13.4	2008	14.3
1993	16.0	2001	14.2	2009	13.8
1994	15.1	2002	14.5	2010	12.3
1995	14.2	2003	14.9	2011	12.2
1996	13.8	2004	14.6	2012	12.6
1997	13.2	2005	14.6	2013	12.7
1998	13.0	2006	14.3	2014	13.0
1999	12.8	2007	13.8	2015	13.0

<sup>1</sup> 無保険運転者の割合は、対人賠償請求件数に対する無保険運転者補償請求件数割合をもとに算出。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

#### 無保険運転者推定割合が高い (低い) 上位 (下位) 10 州：2015 年<sup>1</sup>

高い州			低い州		
順位	州	無保険運転者の割合 (%)	順位	州	無保険運転者の割合 (%)
1	フロリダ	26.7	1	メイン	4.5
2	ミシシッピ	23.7	2	ニューヨーク	6.1
3	ニューメキシコ	20.8	3	マサチューセッツ	6.2
4	ミシガン	20.3	4	ノースカロライナ	6.5
5	テネシー	20.0	5	バーモント	6.8
6	アラバマ	18.4	6	ネブラスカ	6.8
7	ワシントン	17.4	7	ノースダコタ	6.8
8	インディアナ	16.7	8	カンザス	7.2
9	アーカンソー	16.6	9	ペンシルバニア	7.6
10	ワシントンD.C.	15.6	10	サウスダコタ	7.7

<sup>1</sup> 無保険運転者の割合は、対人賠償請求件数に対する無保険運転者補償の請求件数割合をもとに算出。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

## 7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：ハイリスク市場／法律

### 州別無保険運転者推定割合：2015年<sup>1</sup>

州	無保険 運転者 割合 (%)	順位 <sup>2</sup>	州	無保険 運転者 割合 (%)	順位 <sup>2</sup>	州	無保険 運転者 割合 (%)	順位 <sup>2</sup>
アラバマ	18.4	6	ケンタッキー	11.5	26	ノースダコタ	6.8	45
アラスカ	15.4	11	ルイジアナ	13.0	20	オハイオ	12.4	22
アリゾナ	12.0	24	メイン	4.5	51	オクラホマ	10.5	31
アーカンソー	16.6	9	メリーランド	12.4	23	オレゴン	12.7	21
カリフォルニア	15.2	12	マサチューセッツ	6.2	49	ペンシルバニア	7.6	43
コロラド	13.3	19	ミシガン	20.3	4	ロードアイランド	15.2	13
コネティカット	9.4	36	ミネソタ	11.5	27	サウスカロライナ	9.4	37
デラウェア	11.4	28	ミシシッピ	23.7	2	サウスダコタ	7.7	42
ワシントンD.C.	15.6	10	ミズーリ	14.0	17	テネシー	20.0	5
フロリダ <sup>3</sup>	26.7	1	モンタナ	9.9	33	テキサス	14.1	16
ジョージア	12.0	25	ネブラスカ	6.8	46	ユタ	8.2	39
ハワイ	10.6	30	ネバダ	10.6	29	バーモント	6.8	47
アイダホ	8.2	40	ニューハンプシャー	9.9	35	バージニア	9.9	34
イリノイ	13.7	18	ニュージャージー	14.9	14	ワシントン	17.4	7
インディアナ	16.7	8	ニューメキシコ	20.8	3	ウェストバージニア	10.1	32
アイオワ	8.7	38	ニューヨーク	6.1	50	ウィスコンシン	14.3	15
カンザス	7.2	44	ノースカロライナ	6.5	48	ワイオミング	7.8	41

<sup>1</sup> 無保険運転者の割合は、対人賠償請求件数に対する無保険運転者補償の請求件数割合をもとに算出。

<sup>2</sup> 順位は、四捨五入前の数値で計算している。

<sup>3</sup> フロリダ州では、強制自動車保険法が人身傷害補償 (PIP) および対物賠償責任補償に適用されるが、対人賠償責任補償は適用外である。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

## 自動車保険：法律

### 自動車賠償資力法

ほとんどの州では、車を運転する条件として、法律上、最低限度の対人・対物賠償責任保険を購入するよう自動車所有者に義務付けている。自動車賠償資力法はすべての州で制定されている。これは、事故を起こした者が、所定の賠償資力を有することを証明しなければならないことを意味する。同法に従い、ほとんどの運転者は賠償責任保険を購入しているが、かかる法律が制定されているにもかかわらず、無保険運転者が多数存在する。

米国損害保険協会によれば、自動二輪車保険は、ハワイ州、ミシガン州、モンタナ州、およびニューハンプシャー州を除くすべての州で加入が義務付けられている。州法が義務付ける自動車保険の賠償責任最低限度額や強制保険の種類は、自動二輪車も自動車やその他の車両も同じである。

次の表では、対人賠償責任 (BI)、対物賠償責任 (PD)、ノーフォールト人身傷害補償 (PIP) および無保険運転者 (UM) および過少保険運転者 (UIM) の強制保険について示したものである。また、賠償資力 (FR) 法のみを有する州についてもその旨記載している。表中の賠償責任最低限度額の欄で初めの二つの数字は、対人 (BI) 賠償責任限度額、三つ目の数字は対物 (PD) 賠償責任限度額を示している。例えば、20/40/10 は、対人賠償責任の必要最低補償限度額が 1 人あたり 2 万ドル、1 事故あたり全負傷者あわせて 4 万ドル、対物賠償の必要最低補償限度額が 1 万ドルであることを示している。

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### 自動車保険：法律

#### 州別の自動車賠償資力責任限度額

州	強制保険の種類	賠償責任限度額 <sup>1</sup> (単位:千ドル)
アラバマ	BI & PD	25/50/25
アラスカ	BI & PD	50/100/25
アリゾナ	BI & PD	25/50/15
アーカンソー	BI & PD、PIP	25/50/25
カリフォルニア	BI & PD	15/30/5 <sup>2</sup>
コロラド	BI & PD	25/50/15
コネティカット	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
デラウェア	BI & PD、PIP	25/50/10
ワシントンD.C.	BI & PD、UM	25/50/10
フロリダ	PD、PIP	10/20/10 <sup>3</sup>
ジョージア	BI & PD	25/50/25
ハワイ	BI & PD、PIP	20/40/10
アイダホ	BI & PD	25/50/15
イリノイ	BI & PD、UM、UIM	25/50/20
インディアナ	BI & PD	25/50/25
アイオワ	BI & PD	20/40/15
カンザス	BI & PD、PIP	25/50/25
ケンタッキー	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/25 <sup>3</sup>
ルイジアナ	BI & PD	15/30/25
メイン	BI & PD、UM、UIM、Medpay	50/100/25 <sup>4</sup>
メリーランド	BI & PD、PIP、UM、UIM	30/60/15
マサチューセッツ	BI & PD、PIP	20/40/5
ミシガン	BI & PD、PIP	20/40/10
ミネソタ	BI & PD、PIP、UM、UIM	30/60/10
ミシシッピ	BI & PD	25/50/25
ミズーリ	BI & PD、UM	25/50/25
モンタナ	BI & PD	25/50/20
ネブラスカ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
ネバダ	BI & PD	25/50/20
ニューハンプシャー	FRのみ	25/50/25
ニュージャージー	BI & PD、PIP、UM、UIM	15/30/5 <sup>5</sup>

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### 自動車保険：法律

#### 州別の自動車賠償資力責任限度額（続き）

州	強制保険の種類	賠償責任限度額 <sup>1</sup> (単位:千ドル)
ニューメキシコ	BI & PD	25/50/10
ニューヨーク	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/10 <sup>6</sup>
ノースカロライナ	BI & PD、UM、UIM	30/60/25
ノースダコタ	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/25
オハイオ	BI & PD	25/50/25
オクラホマ	BI & PD	25/50/25
オレゴン	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/20
ペンシルバニア	BI & PD、PIP	15/30/5
ロードアイランド	BI & PD	25/50/25
サウスカロライナ	BI & PD、UM	25/50/25
サウスダコタ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
テネシー	BI & PD	25/50/15 <sup>3</sup>
テキサス	BI & PD、PIP	30/60/25
ユタ	BI & PD、PIP	25/65/15 <sup>3</sup>
バーモント	BI & PD、UM、UIM	25/50/10
バージニア	BI & PD <sup>7</sup> 、UM、UIM	25/50/20
ワシントン	BI & PD	25/50/10
ウェストバージニア	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
ウィスコンシン	BI & PD、UM、Medpay	25/50/10
ワイオミング	BI & PD	25/50/20

<sup>1</sup> 初めの二つの数字は対人 (BI) 賠償責任限度額、三つ目の数字は対物 (PD) 賠償責任限度額である。例えば、20/40/10 は、対人賠償責任の最低限度額が 1 人当たり 2 万ドル、1 事故当たりの負傷者全員に対し 4 万ドル、対物賠償責任最低限度額が 1 万ドルであることを意味している。

<sup>2</sup> カリフォルニア州のアサインド・リスク・プランでは、低所得の運転者に対し、保険料を安くするために賠償責任限度額を低く設定した保険が提供され、その限度額は 10/20/3 となっている。

<sup>3</sup> 契約者は、複数の保険限度額に代えて、共通てん補限度額契約によって要件を満たすことができる。限度額は州により異なる。

<sup>4</sup> この他、医療費を補償する保険にも加入しなければならない。

<sup>5</sup> 基本保険 (任意) の場合、限度額は 10/10/5。基本保険では無保険運転者、過少保険運転者補償はつかないが、標準保険の場合には必須。一部の運転者に対しては、救急治療と 1 万ドルの死亡給付金のみを付保する特別自動車保険契約が提供されている。

<sup>6</sup> さらに、不法死亡補償として 50/100 が必要。

<sup>7</sup> 保険購入または州車両管理局に無保険運転者手数料を納付することが義務付けられている。

注：無保険・過少保険運転者の強制要件に関する州法は州により異なる。これらの保険が強制的なものであるかどうかについては、州保険庁に問い合わせが必要になる。

出典：米国損害保険協会、州保険庁

## 各州の賠償責任保険に関する自動車保険法

各州の賠償責任保険に関する自動車保険法は、大きく4つに分類される。すなわち「ノーフォールト制度」、「選択ノーフォールト制度」、「不法行為賠償責任制度」、そして「アド・オン制度」である。この4つの制度の大きな違いは、訴権に制限があるかどうかと、契約者自身の保険会社が、事故における過失が誰に帰するかを問わず、州で定められた限度額まで第一当事者（すなわち被保険者）への給付を行うかどうかである。

**ノーフォールト制度：**ノーフォールト制度は、少額の請求については訴訟に持ち込まずに処理することで、自動車保険料を安くすることを目的としている。各保険会社は、自社の契約者に対して、傷害が比較的軽度の場合、事故における過失が誰に帰するかを問わず、治療費用を補償する。このような契約者本人への給付はノーフォールト人身傷害補償（PIP）と呼ばれ、ノーフォールト制度を採用している州では強制付保となっているが、その内容は州により異なる。



給付範囲が最も広い州では、契約者は、医療費、休業損失、葬儀費その他の金銭的損失に関して補償を受けられる。「ノーフォールト」という用語は、運転者自身の保険会社が、過失にかかわらず、一定の損害に対して保険金を支払う自動車保険制度すべてを表すものとしてしばしば使用されるため、混乱を招くおそれがある。厳密に言えば、ノーフォールトという用語は、保険会社が第一当事者への給付を行い、かつ訴権に制限を設けている州にのみ用いられる。

ノーフォールト制度を採用している州の事故被害者は、重度の傷害を負った場合に訴訟を起こすことができるが、それは当該事例がある一定の要件を満たす場合に限られる。こうした要件は、不法行為責任における訴訟要件として知られ、「死亡または重度障害を被った場合」のように文言上規定されている場合（用語的要件）と、「医療費が所定の額を超える場合」のように金額が規定されている場合（金銭的要件）とがある。

**選択ノーフォールト制度：**選択ノーフォールト制度を採用している州では、運転者は二つの選択肢のうち一つを選択できる。一つは用語的要件により訴権が制限されるノーフォールト自動車保険、もう一つは従来の不法行為賠償責任保険である。

**不法行為賠償責任制度：**従来の不法行為賠償責任制度を採用している州では、訴権制限はない。自らの過失で起こした自動車事故の場合、相手方の運転者やその同乗者が、医療費のような金銭的な損失だけでなく、事故による身体的、精神的苦痛に対する慰謝料請求の訴訟を起こすこともあり得る。

**アド・オン：**アド・オン制度を採用している州では、ノーフォールト制度を採用している州のように、運転者は自身の保険会社から医療補償やその他の第一当事者への給付を受けることができるが、訴権制限はない。従来の不法行為賠償責任制度に、第一当事者への給付が追加（アド・オン）されていることから、アド・オンという用語が使用されている。アド・オン制度を採用している州では、第一当事者に対する補償は強制でない場合がある。また、給付金が厳密なノーフォールト制度をとっている州よりも低い場合がある。

## 7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

i

次の 28 州では、自動車賠償責任保険は従来の不法行為賠償責任制度に基づく。これらの州では、訴権制限はない。

アラバマ  
アラスカ  
アリゾナ  
カリフォルニア  
コロラド  
コネティカット  
ジョージア  
アイダホ  
イリノイ  
インディアナ  
アイオワ  
ルイジアナ  
メイン  
ミシシッピ  
ミズーリ  
モンタナ  
ネブラスカ  
ネバダ  
ニューメキシコ  
ノースカロライナ  
オハイオ  
オクラホマ  
ロードアイランド  
サウスカロライナ  
テネシー  
バーモント  
ウェストバージニア  
ワイオミング

### 各州の賠償責任保険に関する自動車保険法

ノーフォールト制度	契約者本人への給付 (PIP) <sup>1</sup>		訴権制限		訴訟要件	
	強制	任意	有	無	金銭的	用語的
フロリダ	X		X			X
ハワイ	X		X		X	
カンザス	X		X		X	
ケンタッキー	X		X	X <sup>2</sup>	X <sup>2</sup>	
マサチューセッツ	X		X		X	
ミシガン	X		X			X
ミネソタ	X		X		X	
ニュージャージー	X		X	X <sup>2</sup>		X <sup>2,3</sup>
ニューヨーク	X		X			X
ノースダコタ	X		X		X	
ペンシルバニア	X		X	X <sup>2</sup>		X <sup>2</sup>
プエルトリコ	X		X		X	
ユタ	X		X		X	
<b>アド・オン</b>						
アーカンソー	X			X		
デラウェア	X			X		
ワシントンD.C.		X	X <sup>4</sup>	X <sup>4</sup>		
メリーランド	X			X		
ニューハンプシャー		X		X		
オレゴン	X			X		
サウスダコタ		X		X		
テキサス	X			X		
バージニア		X		X		
ワシントン		X		X		
ウィスコンシン		X		X		

<sup>1</sup> 人身傷害補償。

<sup>2</sup> 選択ノーフォールト制の州。契約者はノーフォールト制度または従来の不法行為賠償責任制度の、いずれかに基づく契約を選択できる。

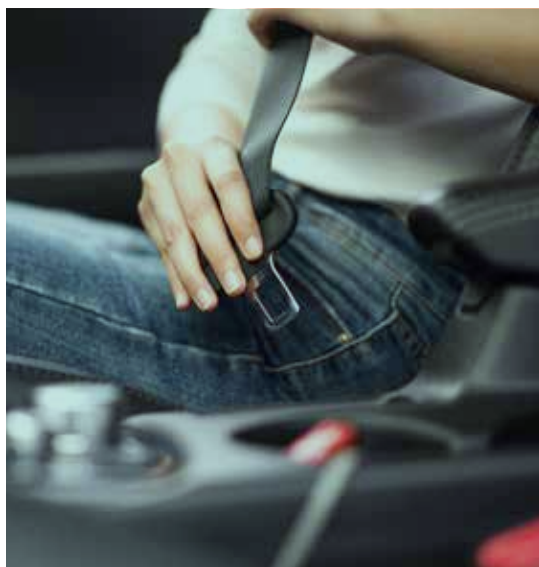
<sup>3</sup> 契約者がノーフォールトを選択した場合、基本保険、特別約款、標準保険には訴訟にあたり用語的要件が適用される。標準保険と比べ、基本保険と特別約款は保険金額が低い。

<sup>4</sup> ワシントン D.C. は、厳密なノーフォールト制度でもアド・オン制度でもない。運転者はノーフォールト保険とするか、過失に基づく保険とするかを選ぶことができる。しかし、当初ノーフォールト給付を選択した運転者が事故にあった場合には、給付金を受け取るか、相手方に対して賠償請求訴訟を提起するかを決めるのに 60 日間の猶予を与えられる。

出典：米国損害保険協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### 自動車保険：法律



### シートベルト法

34の州とワシントン D.C. では、警察官がシートベルト着用から従っていない自動車を停止させることを認める一次的取締法を採用している。他の州では、他の違反行為で停車させた場合のみ、シートベルト着用違反を摘発できる二次的取締法となっている。ニューハンプシャー州ではチャイルドシート法は制定されているが、成人に関するシートベルト法が制定されていない唯一の州である。全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2019年、全米のシートベルト着用率は90.7%で、2018年の89.6%からほとんど変わっていない。一般的に、厳格なシートベルト法を施行している州では、そうでない州に比べて、シートベルト着用率が高くなっている。

NHTSA が発表した2019年の州ごとのシートベルト使用率は、[こちら](#)、道路安全保険協会 (IIHS) が公表している各州のシートベルト法の詳細は、[こちら](#)を参照ください。

### 飲酒運転法

全米交通安全局 (NHTSA) によれば、2018年、飲酒運転による交通事故死者数は2017年の1万908人から3.6%減少して1万511人となった。2018年の飲酒運転による交通事故死者数が全交通事故死者数に占める割合は29%で、2016年および2017年と同水準だった。NHTSA ではこれは1982年に飲酒運転の記録を開始して以来、最も低い数値であるとしている。このように改善は見られるものの、[米国道路安全保険協会 \(IIHS\)](#) は、米国の自動車衝突事故により死亡した運転者のうち、血中アルコール濃度が0.08g/dL以上の運転者が4分の1以上であったという事実を理由に、飲酒運転に対する取組は停滞していると述べている。運転者すべてが法定基準を守っていれば、2016年は7千件以上の死亡事故が回避できた。飲酒運転対策として最も効果的な方法は、現行法による取締強化とイグニッション・インターロック装置の義務付けや行政による免許停止などの法制定であろう。飲酒運転抑止に関する州法の詳細については、[事実と統計：飲酒運転](#)を参照ください。

### 酒類販売業者賠償責任法

大半の州は、飲酒運転者を原因とする損害について、酒類を提供する店や個人に賠償責任を負わせる酒類賠償責任法を制定している。42の州およびワシントン D.C. において、客が飲酒運転によって損害を引き起こした場合、その客に酒類を提供した業者の責任を問う法律または判例法（立法行為によってではなく、裁判における判決で確立したもの）が制定されている。ただし、こうした法律にも限界がある。社交的な集まりで提供された酒類を飲酒後、その招待客が帰り道などで事故を起こした場合、招待した側に死亡または負傷の責任を問うことができるとする法律もしくは判例法が38の州で施行されている。しかし、多くの場合、客が酩酊していることが明らかでなければならぬなどの規定があり、実際にこうした法律を適用するのは難しい。また対象者が未成年者に限られている場合もある。酒類提供業者に賠償責任を課す各州の法律または判例の詳細については、[事実と統計：飲酒運転](#)を参照ください。

## 高齢運転者

2018年、米国の全居住者人口に占める65歳以上の人の割合は16%、5,240万人だった。同年、65歳以上の高齢者の交通事故死亡者数は6,907人で、全交通事故死亡者数の19%を占めている。高齢運転者の交通手段と自立を確保する必要性を考慮して、制限を付けて運転免許証を交付している州もある。例えば高齢運転者に対して、技量に応じて、昼間のみ運転可または高速道路以外の道路でのみ運転可などの制限をつけている。高齢者に限らずどの年齢であっても、健康状態に問題があれば、このように運転免許を制限することはほとんどの州で認められている。高齢運転者に対する要件など、各州の運転免許更新に関する法律の詳細については、[高齢運転者の背景](#)を参照ください。



## 若年運転者

米国疾病対策予防センターの「[13-19歳の運転者ファクトシート](#)」によれば、13歳から19歳までの年齢層の死因としては自動車衝突事故が第2位となっている。[全米道路交通安全局 \(NHTSA\)](#)によると、2018年に自動車衝突事故で死亡した、15歳から20歳までの運転者の数は1,719人で、2017年の1,844人から7%減少している。2018年に発生した死亡衝突事故全体に占める15歳から20歳までの運転者の割合は8%となっている。一方、若年運転者が米国内全運転者に占める割合は5.3%に過ぎない。2018年に自動車事故で命を落とした15歳から20歳までの運転者のうち、酒気帯び運転が24%、また飲酒運転は19%だった。なお、飲酒運転の基準は、ほとんどの州の法律で血中アルコール濃度0.08g/dL以上とされている。2018年に15歳～20歳の運転者が起こした交通事故のうち、49%がシートベルトやチャイルドシート等（チャイルドシート等が車内にあった場合）を使用していなかったことがわかっている。



## 7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：保険料

# ホームオーナーズ保険：保険料

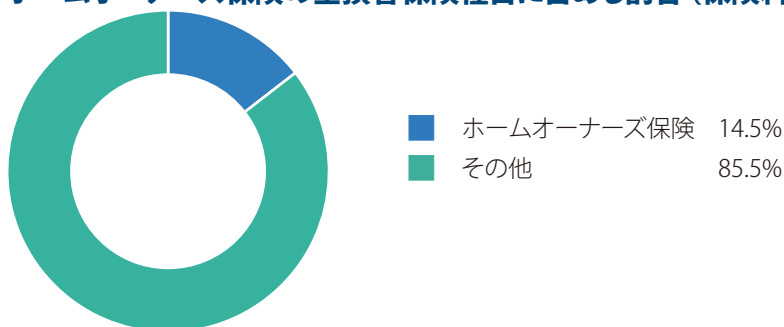
## ホームオーナーズ保険

2019年、ホームオーナーズ保険の保険料は、損害保険全体の14.5%、個人種目の27.3%を占めている。

ホームオーナーズ保険への加入は通常、住宅ローンの借入条件になっているため、米国保険情報協会によれば、住宅所有者のほとんど(93%)が少なくとも最低限の保険に加入している。ホームオーナーズ保険は、財物保険と個人賠償責任保険の両方を提供するパッケージ契約になっている。典型的なホームオーナーズ保険は、住宅や車庫、その他敷地内にある構造物に加え、住宅内にある家財について、火災や暴風雨、破壊行為、水濡れなど様々な危険により被った損害を補償する。また一般的には国内外で私物が盗難された場合の補償や、意図せずに他人に危害を加えてしまった場合の賠償責任に対する補償も含まれている。また、災害によって住宅の修理や建て替えが必要となり、その間別の場所で暮らすことを余儀なくされた場合に発生する追加的な生計費用も補償されている。

標準的なホームオーナーズ保険では地震や洪水による被害は補償対象となっていないが、それ専用の保険を別途購入することはできる。洪水被害に対する補償は、連邦政府による全米洪水保険制度や一部の民間保険会社が提供している。

### ホームオーナーズ保険の全損害保険種目に占める割合（保険料ベース）：2019年



出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### ホームオーナーズ総合保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>3</sup>
2010	61,659,466	5.4	106.0	0.3
2011	64,131,058	4.0	121.0	15.0
2012	67,847,033	5.8	103.0	-18.1
2013	72,773,216	7.3	89.6	-13.4
2014	77,914,406	7.1	91.5	2.0
2015	79,931,345	2.6	91.3	-0.3
2016	81,191,458	1.6	93.1	1.9
2017	82,811,254	2.0	108.1	15.0
2018	88,938,451	7.4	103.0	-5.1
2019	92,965,248	4.5	97.9	-5.2

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収益率の改善を表し、上昇は悪化を示す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況

ホームオーナーズ保険：保険料／ハイリスク市場

### ホームオーナーズ保険引受ランキング 上位 10 社 (元受収入保険料ベース)：2019 年 (単位：千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア <sup>2</sup>
1	State Farm	18,685,957	18.0
2	Allstate Corp.	8,723,238	8.4
3	USAA Insurance Group	6,835,804	6.6
4	Liberty Mutual	6,745,864	6.5
5	Farmers Insurance Group of Companies	5,943,814	5.7
6	Travelers Companies Inc.	4,240,933	4.1
7	American Family Insurance Group	4,057,499	3.9
8	Nationwide Mutual Group	3,244,683	3.1
9	Chubb Ltd.	2,989,474	2.9
10	Erie Insurance Group	1,746,390	1.7

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国全体の合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

米国情勢調査局によると、大西洋岸、太平洋岸、およびメキシコ湾岸にある郡の 2017 年の居住者数は 9,470 万人で、これは米国人口のほぼ 3 分の 1 にあたる。米国沿岸部の郡の人口は、2000 年から 2017 年にかけて 15.3% 増加した。大西洋地域は、3 つの沿岸地域の中で最も人口が多く、129 の郡に米国総人口の 13.6% にあたる 4,440 万人が居住している。2 番目に人口が多いのは太平洋岸で 70 の郡に米国総人口の 10.6% にあたる 3,440 万人、最も人口が少ないのはメキシコ湾岸地域で、56 の郡に米国総人口の 4.9% にあたる 1,580 万人がそれぞれ居住している。

2000 年から 2017 年にかけて最も急成長を遂げたのはメキシコ湾沿岸地域で、米国全体の人口増加率が 15.7% だったのに対し、この地域では 26.1% 増加している。メキシコ湾沿岸地域の 1 つテキサス州ハリス郡は、米国のすべての郡の中で最も急速に人口が増加した。また、太平洋沿岸地域では 13.5%、大西洋沿岸地域では 13.2% 人口は増加している。これに対し、内陸地域の人口増加率は 15.9% で、米国全体とほぼ同水準だった。

### 米国沿岸地域の人口 2017 年

地域	郡数	人口		
		人数(単位:百万人)	米国全体に占める割合 (%)	2000年-2017年の増加率 (%)
大西洋沿岸	129	44.4	13.6	13.2
太平洋沿岸 <sup>1</sup>	70	34.4	10.6	13.5
メキシコ湾沿岸	56	15.8	4.9	26.1
沿岸地域合計	255	94.7	29.1	15.3
内陸地域	2,887	231.1	70.9	15.9
<b>米国合計</b>	<b>3,142</b>	<b>325.7</b>	<b>100.0</b>	<b>15.7</b>

<sup>1</sup> アラスカとハワイを含む。

出典：米国情勢調査局、2017 年人口推計、2000 年～2010 年国勢調査間の中間推計。

## 7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

### 大西洋・メキシコ湾沿岸郡の人口 (2000年～2017年)

年	人口(単位:百万人)	年	人口(単位:百万人)
2000	51.9	2009	55.9
2001	52.5	2010	56.4
2002	53.0	2011	57.0
2003	53.5	2012	57.6
2004	54.0	2013	58.1
2005	54.5	2014	58.7
2006	54.5	2015	59.3
2007	54.9	2016	59.8
2008	55.4	2017	60.2

出典：米国国勢調査局、2017年人口推計、2000年～2010年国勢調査間の中間推計。

### 沿岸部の高潮リスク

CoreLogic 社によると、高潮とは暴風雨の接近に伴い海面が上昇する現象で、深刻な被害をもたらすことがある。メキシコ湾と大西洋の沿岸の州は、高潮による被害を受けやすい。CoreLogic 社の最新報告書によると、2019年時点でメキシコ湾および大西洋沿岸の730万戸が高潮リスクにさらされており、その資産価値総額は約1兆8,000億ドルとされている。その内訳はメキシコ湾沿岸が310万戸、大西洋沿岸が410万戸である。こうした地域での住宅の再調達価額は、メキシコ湾沿岸で6,680億ドル、人口密度の高い大西洋沿岸では1兆1,000億ドルに上る。再調達価額は、住宅構造物が100%破壊されたと仮定して、建築資材や機材にかかる費用と人件費を地域ごとの価格差を考慮して計算したものである。

以下の図表の数字は累積値となっている。すなわち、カテゴリー1のハリケーンで被害を受ける可能性がある住宅は、当然、カテゴリー2から5までのハリケーンによる被害も受ける可能性がある。したがって、カテゴリー5の住宅戸数および再調達価額は、カテゴリー1から5までのハリケーンによる被害を累積した数字となっている。

### メキシコ湾および大西洋沿岸州の高潮リスク、2020年

高潮リスクレベル <sup>3</sup> (ハリケーンカテゴリー)	高潮リスクのある戸建て住宅 <sup>1</sup>		高潮リスクのある集合住宅 <sup>2</sup>	
	戸数	再調達価額 <sup>4</sup> (単位:十億ドル)	戸数	再調達価額 <sup>4</sup> (単位:十億ドル)
カテゴリー1	804,316	195.10	24,924	8.13
カテゴリー2	2,546,714	631.48	87,139	31.71
カテゴリー3	4,656,483	1,142.89	165,317	61.74
カテゴリー4	6,198,017	1,520.88	236,221	90.83
カテゴリー5	7,110,779	1,709.77	252,657	95.24

<sup>1</sup> トレーラーハウス、二世帯住宅、プレハブ住宅、キャンピングなどを含む1～3階建ての住宅。

<sup>2</sup> アパート、マンション、集合住宅。

<sup>3</sup> 被害状況の欄(住宅戸数、再調達価額)は累計であり、カテゴリー1からカテゴリー5に上がるにしたがって数字は大きくなる。カテゴリー1は頻繁に起こる弱いハリケーンによる被害額となり、カテゴリー5の数字は、カテゴリー1から4までの被害の累計と発生確率は低いカテゴリー5のハリケーンに見舞われた場合の損害の合計になる。

<sup>4</sup> 人件費や建築資材費など、完全に建て替えるためのコストをその地域の相場を考慮して計算している。

出典：CoreLogic®社、データ分析業務を行う会社



大西洋岸とメキシコ湾岸は、熱帯性暴風雨やハリケーンの被害を受けやすい。

国立気候データセンターによると、2000年から2017年の18年間で年間100億ドル以上の被害が生じた年は7年あった。以下がそのハリケーンである。2004年(チャーリー、フランシス、アイバン、ジーン)、2005年(カトリーナ、リタ、ウィルマ)、2008年(アイク)、2011年(アイリーン)、2012年(サンディ)、2016年(マシュー)、2017年(ハービー、イルマ)。

プエルトリコと米国バージン諸島で推定918億ドルの損害を与えたハリケーン「マリア」は、米国大陸で発生したものではないため、上記の集計には含まれていない。

7. 米国損害保険の種目別状況  
ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

州ごとの高潮リスク(戸建住宅数・再調達価額)：2020年<sup>1</sup>

順位	州	高潮リスクのある戸建住宅数 <sup>2</sup>				
		カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	カテゴリー4	カテゴリー5
1	フロリダ	353,994	1,088,511	1,806,312	2,362,323	2,851,642
2	ルイジアナ	72,883	212,707	640,307	770,030	843,349
3	テキサス	41,398	122,453	264,103	399,741	563,024
4	ニュージャージー	95,473	277,147	381,388	471,323	471,323 <sup>3</sup>
5	ニューヨーク	76,805	228,069	351,937	467,787	467,787 <sup>3</sup>
6	バージニア	23,232	89,347	243,707	366,117	410,277
7	サウスカロライナ	37,107	132,728	219,420	308,387	363,875
8	ノースカロライナ	33,254	97,694	165,266	216,446	267,802
9	ジョージア	9,378	54,470	113,068	152,882	164,504
10	マサチューセッツ	8,102	42,832	97,083	151,979	151,979 <sup>3</sup>
11	メリーランド	16,091	59,214	98,757	126,589	126,589 <sup>3</sup>
12	ミシシッピ	5,740	25,385	56,768	90,023	102,596
13	ペンシルバニア	847	21,378	58,921	85,794	85,794 <sup>3</sup>
14	コネティカット	6,708	27,921	46,186	67,433	67,433 <sup>3</sup>
15	デラウェア	10,855	31,057	49,103	67,055	67,055 <sup>3</sup>
16	アラバマ	5,203	15,841	27,769	40,287	51,929
17	ロードアイランド	1,396	7,979	17,345	26,336	26,336 <sup>3</sup>
18	メイン	5,657	7,912	11,969	18,149	18,149 <sup>3</sup>
19	ニューハンプシャー	193	4,069	7,074	9,336	9,336 <sup>3</sup>
	<b>高潮リスクのある住宅総数</b>	<b>804,316</b>	<b>2,546,714</b>	<b>4,656,483</b>	<b>6,198,017</b>	<b>7,110,779</b>
順位	州	高潮リスクのある戸建住宅の再調達価額 <sup>2,4</sup> (単位:百万ドル)				
		カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	カテゴリー4	カテゴリー5
1	フロリダ	71,707.9	224,088.9	372,234.3	483,618.4	580,606.2
2	ルイジアナ	15,887.7	47,717.2	152,745.6	184,008.0	202,330.0
3	ニューヨーク	30,410.9	95,248.1	146,867.2	196,107.2	196,107.2 <sup>3</sup>
4	ニュージャージー	27,523.2	84,974.9	119,707.6	150,599.6	150,599.5 <sup>3</sup>
5	テキサス	7,467.3	22,579.6	51,408.9	81,181.5	113,419.1
6	バージニア	5,962.5	22,598.0	57,844.1	86,624.2	98,314.8
7	サウスカロライナ	10,447.7	35,063.9	55,589.2	75,121.4	86,468.7
8	ノースカロライナ	7,178.2	21,277.7	36,350.3	47,968.2	59,542.6
9	マサチューセッツ	2,306.8	12,658.0	29,179.0	47,309.5	47,309.5 <sup>3</sup>
10	ジョージア	2,869.0	14,504.6	26,994.0	35,215.7	37,416.2

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

#### 州ごとの高潮リスク(戸建住宅数・再調達価額)：2020年<sup>1</sup>(続き)

順位	州	高潮リスクのある戸建住宅の再調達価額 <sup>2,4</sup> (単位:百万ドル)				
		カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	カテゴリー4	カテゴリー5
11	メリーランド	3,878.3	14,151.3	23,657.9	30,518.8	30,518.8 <sup>3</sup>
12	コネティカット	2,344.5	9,635.7	15,669.6	22,538.4	22,538.4 <sup>3</sup>
13	ペンシルバニア	193.8	5,120.6	14,596.0	21,349.8	21,349.8 <sup>3</sup>
14	ミシシッピ	1,175.2	5,247.4	11,573.3	18,024.1	20,467.4
15	デラウェア	3,082.8	8,693.8	13,892.8	18,943.9	18,943.9 <sup>3</sup>
16	アラバマ	965.3	2,972.1	5,112.2	7,360.8	9,449.8
17	ロードアイランド	350.2	2,339.3	5,080.9	7,761.3	7,761.3 <sup>3</sup>
18	メイン	1,314.9	1,892.6	2,949.9	4,589.9	4,589.8 <sup>3</sup>
19	ニューハンプシャー	35.2	713.9	1,434.1	2,038.9	2,038.9 <sup>3</sup>
<b>高潮リスクのある住宅総数</b>		<b>195,101.5</b>	<b>631,477.6</b>	<b>1,142,886.9</b>	<b>1,520,879.6</b>	<b>1,709,772.1</b>

<sup>1</sup> 被害状況の欄(住宅戸数、再調達価額)は累計であり、カテゴリー1からカテゴリー5に上がるにしたがって数字は大きくなる。カテゴリー1は頻繁に起こる弱いハリケーンによる被害額となり、カテゴリー5の数字は、カテゴリー1から4までの被害の累計と発生確率は低いカテゴリー5のハリケーンに見舞われた場合の損害の合計になる。

<sup>2</sup> 単位は戸数。

<sup>3</sup> 大西洋沿岸北東部がカテゴリー5レベルのハリケーンの影響を受ける可能性は極めて低いため、当該地域でカテゴリー5のハリケーンによる高潮リスクについては記載していない。

<sup>4</sup> 人件費や建築資材費など、完全に建て替えるためのコストをその地域の相場を考慮して計算している。

出典：CoreLogic®社、データ分析業務を行う会社

#### 州ごとの高潮リスク(集合住宅数・再調達価額)：2020年<sup>1</sup>

順位	州	高潮リスクのある集合住宅数 <sup>2</sup>				
		カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	カテゴリー4	カテゴリー5
1	ニューヨーク	9,484	35,591	65,566	98,980	98,980 <sup>3</sup>
2	フロリダ	10,236	32,087	54,027	70,394	83,321
3	マサチューセッツ	2,430	7,604	16,124	25,792	25,792 <sup>3</sup>
4	ルイジアナ	247	974	7,273	7,569	7,766
5	ペンシルバニア	1	1,083	3,279	5,408	5,408 <sup>3</sup>
6	バージニア	222	939	3,006	4,575	4,717
7	テキサス	140	701	1,677	2,517	4,682
8	ニュージャージー	721	2,313	3,541	4,432	4,432 <sup>3</sup>
9	ノースカロライナ	529	2,038	2,970	3,319	3,543
10	コネティカット	83	477	1,447	2,905	2,905 <sup>3</sup>
11	ジョージア	53	367	1,358	2,522	2,856
12	メリーランド	478	1,359	1,856	2,591	2,591 <sup>3</sup>
13	メイン	140	499	1,041	1,851	1,851 <sup>3</sup>
14	サウスカロライナ	105	655	1,058	1,531	1,816
15	ミシシッピ	8	137	407	719	834

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

### 州ごとの高潮リスク(集合住宅数・再調達価額)：2020年<sup>1</sup>(続き)

順位	州	高潮リスクのある集合住宅数 <sup>2</sup>				
		カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	カテゴリー4	カテゴリー5
16	ロードアイランド	39	184	435	665	665 <sup>3</sup>
17	アラバマ	4	20	59	130	177
18	ニューハンプシャー	0	83	128	175	175 <sup>3</sup>
19	デラウェア	4	28	65	146	146 <sup>3</sup>
<b>高潮リスクのある住宅総数</b>		<b>24,924</b>	<b>87,139</b>	<b>165,317</b>	<b>236,221</b>	<b>252,657</b>
順位	州	高潮リスクのある集合住宅の再調達価額 <sup>2,4</sup> (単位:百万ドル)				
		カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	カテゴリー4	カテゴリー5
1	ニューヨーク	4,134.0	17,047.2	30,700.6	47,195.4	47,195.4 <sup>3</sup>
2	フロリダ	2,677.9	8,240.9	13,821.2	18,185.9	21,533.9
3	マサチューセッツ	432.4	2,560.8	5,880.4	9,791.5	9,791.5 <sup>3</sup>
4	ルイジアナ	57.8	245.7	3,469.5	3,543.8	3,589.0
5	ペンシルバニア	0.4	358.8	1,213.4	2,134.8	2,134.8 <sup>3</sup>
6	ニュージャージー	297.8	1,053.9	1,659.7	2,117.8	2,117.8 <sup>3</sup>
7	コネティカット	54.2	283.3	871.5	1,758.4	1,758.4 <sup>3</sup>
8	バージニア	80.5	297.8	1,013.5	1,402.2	1,444.9
9	テキサス	38.0	196.9	469.9	708.5	1,371.7
10	ジョージア	20.0	105.4	422.7	788.4	898.4
11	メリーランド	141.5	426.3	576.3	752.1	752.1 <sup>3</sup>
12	ノースカロライナ	81.7	343.7	537.0	632.4	695.9
13	メイン	48.7	159.0	329.0	591.4	591.4 <sup>3</sup>
14	サウスカロライナ	37.5	201.8	321.7	461.5	539.3
15	ロードアイランド	19.1	89.3	216.0	331.0	331.0 <sup>3</sup>
16	ミシシッピ	3.7	43.0	132.1	249.0	287.4
17	アラバマ	3.0	8.7	29.5	58.7	77.5
18	ニューハンプシャー	0.0	32.2	51.3	73.0	73.0 <sup>3</sup>
19	デラウェア	1.2	11.5	26.3	53.7	53.7 <sup>3</sup>
<b>高潮リスクのある住宅総数</b>		<b>8,129.3</b>	<b>31,705.9</b>	<b>61,741.7</b>	<b>90,829.4</b>	<b>95,237.3</b>

<sup>1</sup> 被害状況の欄(住宅戸数、再建築価額)は累計であり、カテゴリー1からカテゴリー5に上がるにしたがって数字は大きくなる。カテゴリー1は頻繁に起こる弱いハリケーンによる被害額となり、カテゴリー5の数字は、カテゴリー1から4までの被害の累計と発生確率は低いカテゴリー5のハリケーンに見舞われた場合の損害の合計になる。

<sup>2</sup> トレーラーハウス、二世帯住宅、プレハブ住宅、キャンピングなどを含む1～3階建ての住宅。

<sup>3</sup> 大西洋沿岸北東部がカテゴリー5レベルのハリケーンの影響を受ける可能性は極めて低いため、当該地域でカテゴリー5のハリケーンによる高潮リスクについては記載していない。

<sup>4</sup> 人件費や建築資材費など、完全に建て替えるためのコストをその地域の相場を考慮して計算している。

出典：データ分析業務を行うCoreLogic®社

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

#### 高潮リスクの影響を受けやすい都市圏上位 15：2020 年<sup>1</sup>

順位 <sup>2</sup>	都市圏	高潮リスクのある戸建住宅数 <sup>3</sup>	高潮リスクのある戸建住宅の再調達価額 <sup>4</sup> (単位:十億ドル)
1	FL・マイアミ	798,601	157.47
2	NY・ニューヨーク	732,531	285.64
3	FL・タンパ	466,444	83.42
4	LA・ニューオーリンズ	400,252	101.47
5	VA・バージニアビーチ	397,722	95.59
6	FL・フォートマイヤーズ	335,574	68.62
7	TX・ヒューストン	298,511	64.57
8	FL・ブレイデントン	266,719	53.76
9	FL・ネイプルズ	190,865	42.28
10	FL・ジャクソンビル	175,919	41.31
11	PA・フィラデルフィア	165,941	43.93
12	SC・チャールストン	158,280	41.58
13	SC・マートルビーチ	132,738	24.93
14	LA・ラファイエット	129,118	29.11
15	TX・ボーモント	120,918	22.13
	<b>15都市圏での総数</b>	<b>4,770,133</b>	<b>1,155.82</b>
順位 <sup>2</sup>	都市圏	高潮リスクのある集合住宅数 <sup>5</sup>	高潮リスクのある集合住宅の再調達価額 <sup>4</sup> (単位:十億ドル)
1	NY・ニューヨーク	102,076	48.7
2	FL・マイアミ	35,914	9.0
3	MA・ボストン	24,474	9.0
4	FL・フォートマイヤーズ	13,693	3.3
5	FL・タンパ	12,068	3.3
6	PA・フィラデルフィア	6,300	2.5
7	LA・ニューオーリンズ	6,003	3.2
8	VA・バージニアビーチ	4,124	1.4
9	FL・ネイプルズ	3,996	0.8
10	FL・ジャクソンビル	3,892	1.3
11	FL・ブレイデントン	3,248	0.9
12	FL・デイトナビーチ	3,238	0.8
13	GA・サバンナ	2,546	0.8
14	RI・プロビデンス	2,018	1.1
15	MD・ボルチモア	1,863	0.4
	<b>15都市圏での総数</b>	<b>225,453</b>	<b>86.5</b>

<sup>1</sup> 高潮に遭うリスクが極端に高い住宅から低い住宅までを含む。

<sup>2</sup> 高潮に遭うリスクが極端に高い住宅から低い住宅までの合計戸数によるランキング。

<sup>3</sup> トレーラーハウス、二世帯住宅、プレハブ住宅、キャンピングなどを含む1～3階建ての住宅。

<sup>4</sup> 人件費や建築資材費など、完全に建て替えるためのコストをその地域の相場を考慮して計算している。

<sup>5</sup> アパート、マンション、および集合住宅。

出典：データ分析業務を行う CoreLogic® 社

## 7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

### 山林火災

米国では 2000 年以降、山林火災による焼失面積が年々増加しており、2015 年および 2017 年は 1,000 万エーカーを超えた。CoreLogic 社の「2020 年 9 月山林火災報告書」*September 2020 Wildfire Report* によると、どの州もある程度の山林火災のリスクに晒されているが、特にリスクが高かった 15 の州が 2019 年および 2020 年の米国における総焼失面積の 96.4% を占めたとしている。同報告書では、この 15 州で一戸建は約 200 万戸、集合住宅は約 14,500 戸が中程度の山火事リスクから極端な山火事リスクに晒されているとしている。再調達価額は、一戸建住宅の場合、6,380 億ドル、集合住宅では 62 億ドルに達する。再調達価額は、住宅構造物が 100% 壊れたと仮定して、建築資材費と人件費の合計を地域ごとの価格差を考慮して計算したものである。

CoreLogic 社は、火災の発生を引き起こす要因として燃料、気候、地形の三つを挙げている。「燃料」とは、山林火災に影響を与えるシャパラルや針葉樹林などの森林、低木、および草類を指す。同報告書はまた、新型コロナウイルスの感染拡大は住宅所有者や消防隊員にとり、山林火災の災害をますます難しいものにしたとしている。CoreLogic 社では住宅所有者に対し、山林火災の被害が大きくなるように対策を講じること、また再調達価額を賄えるだけの保険に加入して一部保険にならないようにすることを促している。

### 米国の山林火災リスク：2020 年<sup>1</sup>

リスクレベル	戸建住宅		集合住宅	
	戸数	再調達価額 <sup>2</sup> (単位:十億ドル)	戸数	再調達価額 <sup>2</sup> (単位:十億ドル)
低	28,516,304	7,776.14	593,888	308.61
中	313,092	105.58	3,339	1.35
高	895,714	311.97	7,826	3.29
極端	766,310	220.58	3,334	1.53
<b>中～極端合計</b>	<b>1,975,116</b>	<b>638.14</b>	<b>14,499</b>	<b>6.17</b>

<sup>1</sup> 2020 年の山林火災による焼失面積とその物的損害が大きかった州：アラスカ、アリゾナ、カリフォルニア、コロラド、フロリダ、アイダホ、モンタナ、ニューメキシコ、ネバダ、オクラホマ、オレゴン、テキサス、ユタ、ワシントン、ワイオミング。

<sup>2</sup> 再調達価額は、住宅構造物が 100% 壊れたと仮定して、建築資材費と人件費の合計を地域ごとの価格差を考慮して計算したものである。

出典：不動産データ分析業務を行う CoreLogic® 社



## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

#### 山林火災の予想損失額 上位 10 都市：2020 年（単位：十億ドル）

順位	高いリスクに晒されている戸建住宅 <sup>1</sup>			
	都市部	州	戸数	再調達価額 <sup>2</sup>
1	ロサンゼルス	カリフォルニア	154,462	90.31
2	リバーサイド	カリフォルニア	126,628	50.62
3	サンディエゴ	カリフォルニア	98,970	47.45
4	サクラメント	カリフォルニア	73,863	30.55
5	オースティン	テキサス	73,756	22.67
6	サンフランシスコ	カリフォルニア	37,600	18.76
7	デンバー	コロラド	55,762	17.73
8	サウザンドオークス	カリフォルニア	27,331	13.80
9	トラッキー	カリフォルニア	35,523	12.27
10	サンアントニオ	テキサス	41,229	11.66
順位	高いリスクに晒されている集合住宅 <sup>1</sup>			
	都市部	州	戸数	再調達価額 <sup>2</sup>
1	ブリッケンリッジ	コロラド	4,135	1.06
2	ロサンゼルス	カリフォルニア	1,028	0.77
3	リバーサイド	カリフォルニア	946	0.54
4	サクラメント	カリフォルニア	847	0.43
5	サンディエゴ	カリフォルニア	760	0.43
6	サンフランシスコ	カリフォルニア	619	0.41
7	ソノラ	カリフォルニア	759	0.26
8	レディング	カリフォルニア	495	0.22
9	サリナス	カリフォルニア	223	0.17
10	コロラドスプリングス	コロラド	342	0.12

<sup>1</sup> 山火事による焼失面積とその物的損害が大きかった州：アラスカ、アリゾナ、カリフォルニア、コロラド、フロリダ、アイダホ、モンタナ、ニューメキシコ、ネバダ、オクラホマ、オレゴン、テキサス、ユタ、ワシントン、ワイオミング。

<sup>2</sup> 再調達価額は、住宅構造物が 100% 壊れたと仮定して、建築資材費と人件費の合計を地域ごとの価格差を考慮して計算したものである。

出典：データ分析業務を行う CoreLogic® 社

## 残余市場の財物保険プラン

米国各地には、標準的な保険市場では保険の入手が困難な高リスク契約者向けに保険を提供する各種プログラムが多数存在している。こうしたプログラムは、残余市場、共有市場または強制市場プログラムと呼ばれ、基本的な保険の補償を得ることを容易にしている。現在、残余市場にて損害保険を提供しているのは FAIR (Fair Access to Insurance Requirements) プラン、沿岸暴風プランおよびフロリダ州とルイジアナ州が運営する保険会社二社、すなわちフロリダの Citizens Property Insurance Corp. 社とルイジアナ州の Louisiana Citizens Property Insurance Corp. 社となる。FAIR プランは 1960 年代後半に都市部での保険の継続的な提供を目的に設立され、現在では都市と沿岸の両地域で財物保険を提供することが多い。沿岸暴風プランは主に指定沿岸地域における風災リスクのみを補償する。過去 40 年間に FAIR プランおよび沿岸暴風プランの契約件数、保険価額はともに爆発的に増加した。しかし、FAIR プランの契約数は 2011 年にピークに達し、その後確実に減少し続けている。2011 年から 2019 年にかけて同プランの契約件数は 48.5%、保険価額は 51.0% 減少している。

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

#### FAIR プランの保険：2010 年度～2019 年度<sup>1</sup>

年	契約件数			保険価額 <sup>2</sup> (単位:千ドル)	元受収入保険料 (単位:千ドル)
	居住用	事業用	合計		
2010	2,378,736	83,243	2,461,979	662,633,180	3,448,576
2011	2,658,662	51,657	2,710,319	715,289,876	3,942,021
2012	2,518,808	71,776	2,590,584	635,705,150	4,059,446
2013	2,484,816	64,359	2,549,175	445,635,335	3,685,283
2014	2,015,536	61,285	2,076,821	424,732,706	3,029,772
2015	1,728,423	51,443	1,779,866	373,829,442	2,198,182
2016	1,498,430	37,522	1,535,952	343,141,990	1,865,744
2017	1,449,312	29,641	1,478,953	327,209,703	1,747,336
2018	1,339,004	24,484	1,363,488	324,765,281	1,694,115
2019	1,370,999	25,776	1,396,775	350,545,986	1,506,609

<sup>1</sup> テキサス州の FAIR プラン、フロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. (FAIR プランと沿岸暴風プランを含む)、ルイジアナ州の Citizens Property Insurance Corp. (FAIR プラン、沿岸暴風プラン、2007 年以降の収入保険料を含む)の数字が含まれる。

<sup>2</sup> 保険価額は、9 月から 12 月に期末を迎える 12 か月有効な FAIR プラン全種目・全契約 (ただし賠償責任保険がある場合はこれを除く。また犯罪保険も除く)の推定合計保険価額。

出典：財物保険プランサービス機構 (PIPSO)

#### 州別 FAIR プランの保険：2019 年度<sup>1</sup>

州	契約件数			保険価額 <sup>2</sup> (単位:千ドル)	元受収入保険料 (単位:千ドル)
	居住用	事業用	合計		
カリフォルニア	161,395	7,374	168,769	76,960,000	168,769
コネティカット	1,658	53	1,711	307,677	2,292
デラウェア	1,330	49	1,379	235,868	517
ワシントンD.C.	162	16	178	61,290	181
フロリダ <sup>3</sup>	463,757	5,642	469,399	111,248,584	616,075
ジョージア	13,726	450	14,176	2,133,164	18,071
イリノイ	3,850	50	3,900	258,300	3,857
インディアナ	1,112	24	1,136	116,200	1,197
アイオワ	1,194	17	1,211	70,554	782
カンザス	14,659	179	14,838	913,569	8,132
ケンタッキー	7,821	340	8,161	398,265	4,330
ルイジアナ <sup>3</sup>	41,408	1,659	43,067	6,743,563	61,552
メリーランド	1,123	50	1,173	332,802	796
マサチューセッツ	221,545	217	221,762	87,301,787	305,410
ミシガン	17,283	258	17,541	2,327,253	11,931
ミネソタ	4,803	50	4,853	373,198	3,367
ミシシッピ <sup>4</sup>	4,601	0	4,601	253,822	2,851
ミズーリ	2,335	67	2,402	162,455	1,659
ニュージャージー	10,658	273	10,931	1,524,493	6,950
ニューメキシコ	10,498	253	10,751	79,738	5,207

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：ハイリスク市場

#### 州別 FAIR プランの保険：2019 年度<sup>1</sup> (続き)

州	契約件数			保険価額 <sup>2</sup> (単位:千ドル)	元受収入保険料 (単位:千ドル)
	居住用	事業用	合計		
ニューヨーク	31,082	2,042	33,124	8,934,000	29,362
ノースカロライナ	184,975	4,549	189,524	21,684,257	102,272
オハイオ	15,680	318	15,998	4,039,000	13,790
オレゴン	1,787	51	1,838	243,057	996
ペンシルバニア	12,543	1,019	13,562	1,316,010	5,531
ロードアイランド	16,889	105	16,994	4,276,238	23,002
テキサス <sup>4</sup>	89,913	0	89,913	13,441,524	85,327
バージニア	27,533	536	28,069	3,978,270	19,375
ワシントン	82	9	91	27,126	134
ウェストバージニア	343	41	384	27,378	245
ウィスコンシン	5,254	85	5,339	776,544	2,649
<b>合計</b>	<b>1,370,999</b>	<b>25,776</b>	<b>1,396,775</b>	<b>350,545,986</b>	<b>1,506,609</b>

<sup>1</sup> アーカンソー州およびハワイ州の FAIR プランを除く。

<sup>2</sup> 保険価額は、FAIR プラン全種目(但し賠償責任保険がある場合にはこれを除く。また犯罪保険も除く)について、9月から12月の3ヶ月間に期末を迎える12か月有効な全保有契約の合計保険価額の推定値である。

<sup>3</sup> Citizen's Property Insurance Corp. 社では FAIR プランに沿岸暴風プランが含まれている。

<sup>4</sup> ミシシッピ州およびテキサス州の FAIR プランは事業向け保険を提供していない。

出典：財物保険プランサービス機構 (PIPSO)

## 沿岸暴風プランの保険

沿岸暴風プランは、ハリケーンその他の暴風による損害に対する保険を提供するものである。ジョージア州、マサチューセッツ州およびニューヨーク州では、一定の沿岸地域向けに FAIR プランによる暴風雹災被害に対する補償を提供しているが、沿岸暴風プランはない。

#### 沿岸暴風プランの保険：2019 年度<sup>1</sup>

州	契約件数			保険価額 <sup>2</sup> (単位:千ドル)	元受収入保険料 (単位:千ドル)
	居住用	事業用	合計		
アラバマ	17,949	43	17,992	5,070,497	24,024
ミシシッピ	17,671	285	17,956	2,762,962	29,861
ノースカロライナ	201,374	9,529	210,903	75,660,857	331,397
サウスカロライナ	19,509	211	19,720	5,816,000	36,797
テキサス	189,935	8,674	198,609	55,189,814	372,016
<b>合計</b>	<b>446,438</b>	<b>18,742</b>	<b>465,180</b>	<b>144,500,130</b>	<b>794,095</b>

<sup>1</sup> フロリダ州とルイジアナ州の沿岸プランはそれぞれの州の FAIR プランに含まれている。表「州別 FAIR プランの保険」を参照。

<sup>2</sup> 保険価額は、沿岸暴風プラン全種目(但し賠償責任保険がある場合にはこれを除く。また犯罪保険も除く)について、9月から12月の3ヶ月間に期末を迎える12か月有効な全保有契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構 (PIPSO)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：コスト／支出額

### ホームオーナーズ保険：コスト／支出額

全米保険庁長官会議 (NAIC) が 2019 年 11 月に行った調査 (入手可能な最新データ) によれば、ホームオーナーズ保険の平均保険料は、2016 年に 1.6% 増加したのに続き、2017 年も 1.6% 増加した。借家人保険の平均保険料は逆に減少傾向にあり、2015 年は 1.1%、2016 年は 1.6%、2017 年には 2.7% 減少している。

米国保険情報協会の 2020 年消費者アンケート調査 (2020 Triple-I Consumer Poll) によると、住宅所有者の 88% がホームオーナーズ保険に加入している反面、借家人保険に加入している賃借人は 57% にしか過ぎない。



米国国勢調査局によると、米国の持家率の上昇は 2020 年に入っても変わらず、第 2 四半期には 67.9% に達している。これにより 4 四半期連続して上昇したことになる。一方、2010 年の国勢調査によると、大都市では賃借人の世帯数が住宅所有者を上回っていることがわかる。ニューヨークでは 69.0% が借家人であり、次いでロサンゼルス (61.8%)、シカゴ (55.1%)、ヒューストン (54.6%) となっている。

#### ホームオーナーズ保険および借家人保険の平均保険料の推移： 2008 年～ 2017 年 (単位：ドル)

年	住宅所有者 <sup>1</sup>	増率 (%)	借家人 <sup>2</sup>	増率 (%)
2008	830	1.0	182	<sup>3</sup>
2009	880	6.0	184	1.1
2010	909	3.3	185	0.5
2011	979	7.7	187	1.1
2012	1,034	5.6	187	<sup>3</sup>
2013	1,096	6.0	188	0.5
2014	1,132	3.3	190	1.1
2015	1,173	3.6	188	-1.1
2016	1,192	1.6	185	-1.6
2017	1,211	1.6	180	-2.7

<sup>1</sup> 所有者自らが居住する 1～4 世帯用住居を対象とした HO-3 パッケージ保険に基づく。HO-3 は最も広く利用されているパッケージ保険であり、建物はオールリスク (免責事由を除く)、動産は広範な列挙危険が補償される。

<sup>2</sup> 入居者向けの HO-4 借家人保険に基づく。この保険は借家人の動産 (家財) と借家人賠償責任を補償する。家財は広範な列挙危険を対象とする。

<sup>3</sup> 0.1% 未満。

出典：©2019 全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

### ホームオーナーズ保険および借家人保険の州別保険料

次の表は、2017 年におけるホームオーナーズ保険および借家人保険の州別平均保険料を示している。全米保険庁長官会議 (NAIC) は、州ごとおよび全米のリトンベース (全保険期間分) 保険料および保険価額のデータを収集している。1 住宅年は、住宅またはアパートメントあたりの 12 か月分の補償を表す。NAIC は保険料合計を付保件数・期間で割ることで平均保険料 (1 年分の補償コスト) を算出している。

NAIC では多くの要因が平均保険料に影響を与え、不動産価格、建築・建設コスト、異常災害に対する脆弱性、都市化の度合い、法規制、経済状況などを例に挙げている。こうした要因により、地方、州、および自治体単位で保険料は大幅に異なる。

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：コスト／支出額

州別のホームオーナーズ保険および借家人保険の平均保険料：2017年<sup>1</sup>（単位：ドル）

州	ホームオーナーズ		借家人		州	ホームオーナーズ		借家人	
	平均保険料 <sup>2</sup>	順位 <sup>3</sup>	平均保険料 <sup>4</sup>	順位 <sup>3</sup>		平均保険料 <sup>2</sup>	順位 <sup>3</sup>	平均保険料 <sup>4</sup>	順位 <sup>3</sup>
アラバマ	1,433	12	235	3	モンタナ	1,174	24	146	45
アラスカ	959	37	166	28	ネブラスカ	1,481	10	143	47
アリゾナ	825	46	178	20	ネバダ	755	48	178	20
アーカンソー	1,373	13	212	7	ニューハンプシャー	972	35	149	42
カリフォルニア <sup>5</sup>	1,008	32	182	17	ニュージャージー	1,192	23	165	29
コロラド	1,495	8	159	33	ニューメキシコ	1,017	31	187	15
コネティカット	1,479	11	192	11	ニューヨーク	1,309	15	194	9
デラウェア	833	45	159	33	ノースカロライナ	1,086	28	157	37
ワシントンD.C.	1,235	20	158	35	ノースダコタ	1,253	19	120	51
フロリダ	1,951	2	188	12	オハイオ	862	43	175	22
ジョージア	1,267	18	219	6	オクラホマ	1,885	4	236	2
ハワイ	1,102	27	185	16	オレゴン	677	51	163	30
アイダホ	730	49	153	39	ペンシルバニア	931	40	158	35
イリノイ	1,056	29	167	27	ロードアイランド	1,551	6	182	18
インディアナ	1,000	33	174	23	サウスカロライナ	1,269	17	188	12
アイオワ	964	36	144	46	サウスダコタ	1,202	21	123	50
カンザス	1,584	5	172	25	テネシー	1,196	22	199	8
ケンタッキー	1,109	26	168	26	テキサス <sup>6</sup>	1,893	3	232	5
ルイジアナ	1,968	1	235	3	ユタ	692	50	151	41
メイン	882	42	149	42	バーモント	918	41	155	38
メリーランド	1,037	30	161	32	バージニア	999	34	152	40
マサチューセッツ	1,488	9	194	9	ワシントン	854	44	163	30
ミシガン	942	38	182	18	ウェストバージニア	940	39	188	12
ミネソタ	1,348	14	140	48	ウィスコンシン	779	47	134	49
ミシシッピ	1,537	7	258	1	ワイオミング	1,156	25	147	44
ミズーリ	1,285	16	173	24	<b>米国全土</b>	<b>1,211</b>		<b>180</b>	

<sup>1</sup> 州基金、残余市場、および一部の暴風保険プールを含む。

<sup>2</sup> 所有者自らが居住する1～4世帯用住居を対象としたHO-3パッケージ保険に基づく。HO-3は最も広く利用されているパッケージ保険であり、建物はオールリスク（免責事由を除く）、動産は広範な列挙危険が補償される。

<sup>3</sup> 順位は降順。保険料が同一の州は同一順位としている。

<sup>4</sup> 入居者向けのHO-4借家人保険に基づく。この保険は借家人の動産（家財）と借家人賠償責任を補償する。家財は広範な列挙危険を対象とする。

<sup>5</sup> カリフォルニア州保険庁提供データ。

<sup>6</sup> テキサスのデータはテキサス保険庁から入手。

注：平均保険料＝総保険料÷住宅年あたりの付保件数。1住宅年は、住宅1軒の365日間の保険加入に相当する。全米保険庁長官会議（NAIC）は州別の平均支出額についてランク付けしておらず、このデータから導かれるいかなる結論にも関知しない。

出典：©2019 全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：コスト／支出額

#### ホームオーナーズ保険の保険料が高額 / 低廉な 10 州：2017 年<sup>1</sup> (単位：ドル)

順位	高額な州	平均支出額	順位	低廉な州	平均支出額
1	ルイジアナ	1,968	1	オレゴン	677
2	フロリダ	1,951	2	ユタ	692
3	テキサス <sup>2</sup>	1,893	3	アイダホ	730
4	オクラホマ	1,885	4	ネバダ	755
5	カンザス	1,584	5	ウィスコンシン	779
6	ロードアイランド	1,551	6	アリゾナ	825
7	ミシシッピ	1,537	7	デラウェア	833
8	コロラド	1,495	8	ワシントン	854
9	マサチューセッツ	1,488	9	オハイオ	862
10	ネブラスカ	1,481	10	メイン	882

<sup>1</sup> 所有者自らが居住する 1～4 世帯用住居を対象とした HO-3 パッケージ保険に基づく。HO-3 は最も広く利用されているパッケージ保険であり、建物はオールリスク(免責事由を除く)、動産は広範な列挙危険が補償される。

<sup>2</sup> テキサスのデータはテキサス保険庁から入手。

出典：©2019 全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

#### ホームオーナーズ保険の損害額と保険引受費用：2019 年<sup>1</sup>

費用	保険料に占める割合 (%)
<b>損害額および損害関連費用<sup>2</sup></b>	
<b>損害額および損害調査費 (LAE) 比率</b>	<b>68.7</b>
発生損害額	59.8
既発生防御費用および損失抑制費用	1.7
既発生損害調査費用・その他費用	7.1
<b>引受費用<sup>3</sup></b>	
<b>事業費率</b>	<b>28.6</b>
既発生手数料・ブローカー費用	12.3
税、免許料、諸手数料	2.6
その他の既発生募集費用・現場指導費用	8.2
一般管理費	5.5
<b>契約者配当金<sup>2</sup></b>	<b>0.6</b>
<b>契約者配当後コンバインド・レシオ<sup>4</sup></b>	<b>97.9</b>

<sup>1</sup> 再保険取引後。

<sup>2</sup> 正味既経過保険料 (2019 年は 905 億ドル) に対する割合。

<sup>3</sup> 正味収入保険料 (2019 年は 930 億ドル) に対する割合。

<sup>4</sup> 損害額、損害調査費、事業費および契約者配当金の合計の割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：支払保険金

# ホームオーナーズ保険：支払保険金

i

2017年は付保住宅の6.4%が、2018年は5.7%が保険金を請求した。

S&P Global Market Intelligence社によると、2019年のホームオーナーズ保険の発生損害額は、再保険後の正味ベースで541億ドルと、2018年の563億ドルからわずかに減少した。

### ホームオーナーズ保険の支払保険金：2014年～2018年<sup>1</sup> (単位:ドル)

年	ホームオーナーズ 保険損害額計		年	ホームオーナーズ 保険損害額計	
	保険金請求 頻度 <sup>2</sup>	平均支払 保険金 <sup>3</sup>		保険金請求 頻度 <sup>2</sup>	平均支払 保険金 <sup>3</sup>
2014	5.19	11,319	2017	6.36	16,517
2015	5.92	11,748	2018	5.73	15,855
2016	4.94	12,628	<b>平均<sup>4</sup></b>	<b>5.64</b>	<b>13,814</b>

<sup>1</sup> ホームオーナーズ保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人保険および分譲マンション保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

<sup>2</sup> 住宅 100 戸・1 年あたりの保険金請求件数。

<sup>3</sup> 損害調査費を除いた事故発生年ベースの発生損害額、すなわち事故発生年の請求 1 件当たりの補償金コスト。

<sup>4</sup> 2014 年～2018 年の加重平均。

出典：Verisk Analytics® 社の ISO

## ホームオーナーズ保険における損害の原因

盗難を含む財物損害は、2018年(入手可能な最新データ)のホームオーナーズ保険の保険金請求額の98.1%を占めている。暴風および雹による被害が34.4%、次いで火災および落雷が32.7%となっている。漏水および凍結による損害は23.8%だった。

住宅所有者が被る損害の種類は毎年変化しているが、これはハリケーンや冬嵐といった気候現象の発生件数やその規模が変動していることも一因となっている。損害を測定するには二つの尺度がある。一つは、保険契約100件当たりの平均保険金請求件数(頻度)で、もう一つは請求1件あたりの平均支払額(規模)である。なお、損害分類中の「水濡れ・凍結」には、カビによる損害(補償対象になっている場合)も含まれる。

### 要因別、ホームオーナーズ保険の損害：2014年～2018年<sup>1</sup> (発生損害額に占める割合、%)

損害要因	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
<b>財物損害<sup>2</sup></b>	<b>96.0</b>	<b>96.4</b>	<b>96.4</b>	<b>98.0</b>	<b>98.1</b>
風災・雹災	28.8	21.1	32.8	41.7	34.4
火災・落雷	24.6	22.2	25.9	32.8	32.7
水濡れ・凍結	33.6	45.8	30.5	18.4	23.8
盗難	2.4	1.8	1.8	1.0	1.0
その他の財物損害 <sup>3</sup>	6.7	5.6	5.4	4.1	6.2
<b>賠償責任<sup>4</sup></b>	<b>4.0</b>	<b>3.6</b>	<b>3.6</b>	<b>2.0</b>	<b>1.9</b>
身体障害・財物損壊	3.9	3.4	3.4	1.9	1.8
医療費・その他	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
<b>クレジットカード他<sup>5</sup></b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>
<b>合計</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> ホームオーナーズ・マルチプル・ペリル保険 (HO-2、HO-3、および HO-5)。借家人保険および分譲マンション保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

<sup>2</sup> ファースト・パーティ保険、すなわち保険契約者自身の財物損害に対する補償。

<sup>3</sup> 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

<sup>4</sup> 契約者に賠償責任がある場合、その相手への支払。

<sup>5</sup> 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、特定分野に分類されない損害の補償を含む。

<sup>6</sup> 0.1% 未満。

出典：Verisk Analytics® 社の ISO

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：支払保険金

i

2014年から2018年までの5年間に保険金を請求したのは、保険に加入している全住宅の5.5%だった。保険金請求件数が最も多いのは風災・雹災による損害で、付保住宅の2.3%、次に水濡れおよび凍結が2.1%となっている。

### ホームオーナーズ保険の平均損害額：2014年～2018年<sup>1</sup> (2014年～2018年の加重平均)

損害要因	保険金請求頻度 <sup>2</sup>	平均損害額(ドル) <sup>3</sup>
<b>財物損害<sup>4</sup></b>	<b>5.53</b>	<b>13,687</b>
火災・落雷	0.28	79,785
風災・雹災	2.30	11,200
水濡れ・凍結	2.05	10,849
盗難	0.26	4,391
その他の財物損害 <sup>5</sup>	0.64	6,598
<b>賠償責任<sup>6</sup></b>	<b>0.11</b>	<b>20,371</b>
身体障害・財物損壊	0.08	26,872
医療費・その他	0.03	3,707
<b>クレジットカード他<sup>7</sup></b>	<b>8</b>	<b>8,273</b>
<b>平均(財物損害と賠償責任) :2014年～2018年</b>	<b>5.64</b>	<b>13,814</b>

<sup>1</sup> ホームオーナーズ保険(HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州におけるHE-7)。借家人保険および分譲マンション保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

<sup>2</sup> 100住宅年(契約件数)当たりの保険金請求件数。

<sup>3</sup> 損害調査費を除いた事故発生年ベースの発生損害額、すなわち事故発生年の請求1件当たりの補償金コスト。

<sup>4</sup> ファースト・パーティ保険、すなわち保険契約者自身の財物損害に対する補償。

<sup>5</sup> 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

<sup>6</sup> 契約者に賠償責任がある場合、その相手への支払。

<sup>7</sup> 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、特定分野に分類されない損害の補償を含む。

<sup>8</sup> 0.01以下

出典：Verisk Analytics®社のISO

#### ホームオーナーズ保険の保険金請求頻度\*

- ホームオーナーズ保険の保険金請求要因として、最も頻度が高いのは風災・雹災で、損害額が最も大きいものは火災・落雷となっている。
- 1年間に保険金請求を行う保険加入住宅の割合は、20戸中約1戸である。
- その要因については、風災・雹災による財物損害について保険金請求を行う保険加入住宅の割合が40戸中約1戸。
- 水濡れ・凍結によるものは、50戸中約1戸。
- 火災・落雷は、350戸中約1戸。
- 盗難は、400戸中約1戸となっている。
- 900戸中約1戸が、ホームオーナーズ保険の賠償責任補償の保険金を請求している。これは保険契約者またはその家族が他人に対して身体障害または財物損壊を引き起こした場合の賠償責任を補償するものである。

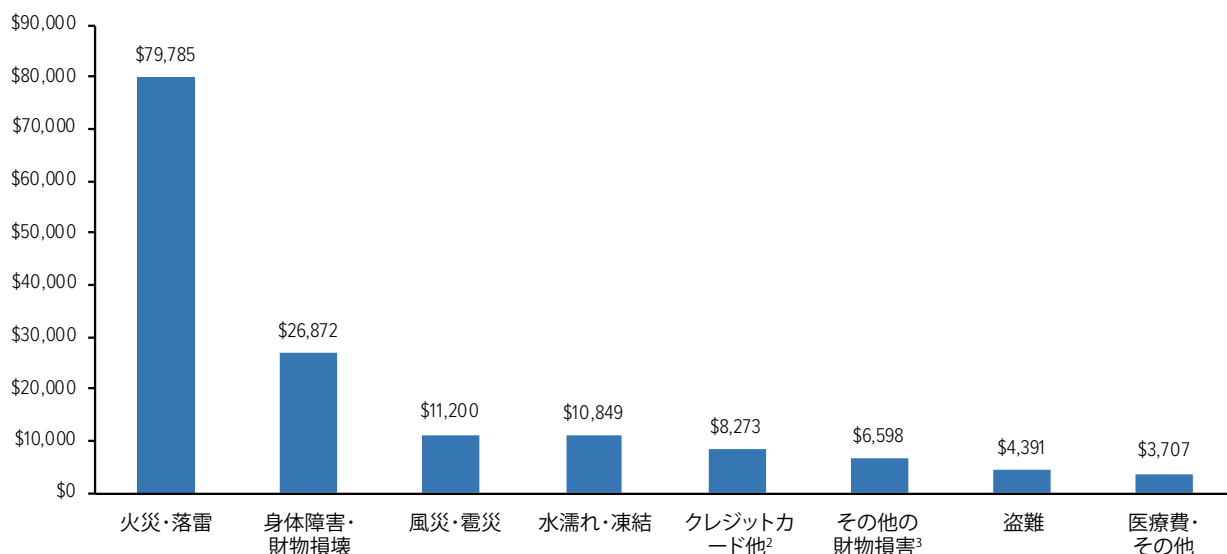
\* Verisk Analytics®社のISOの2014年から2018年までのホームオーナーズ保険の保険金請求データを基に米国保険情報協会が計算(上記の表参照)。



## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：支払保険金

ホームオーナーズ保険の平均損害額：2014年～2018年<sup>1</sup> (2014年～2018年の加重平均) (単位：ドル)



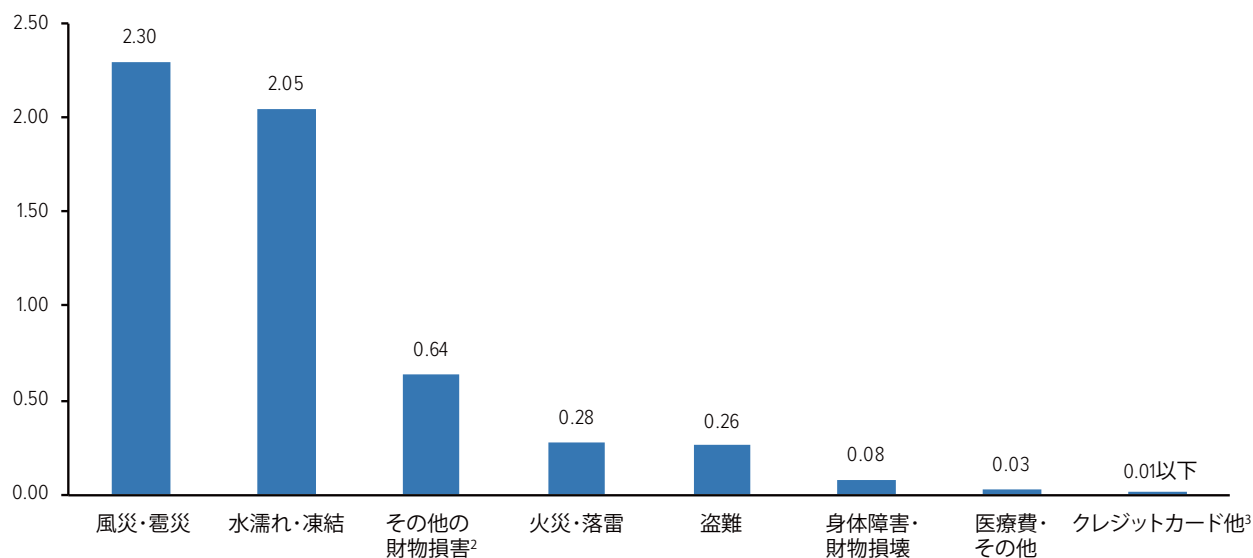
<sup>1</sup> ホームオーナーズ保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人保険および分譲マンション保険を除く。損害調査費を除いた事故発生年ベースの発生損害額、すなわち事故発生年に行われた請求 1 件当たりの補償金コスト。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

<sup>2</sup> 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、特定分野に分類されない損害の補償を含む。

<sup>3</sup> 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

出典：Verisk Analytics® 社の ISO

ホームオーナーズ保険の要因別保険金請求頻度<sup>1</sup> (2014年～2018年の加重平均)



<sup>1</sup> 住宅 100 戸の 1 年あたりの保険金請求件数。ホームオーナーズ保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人保険および分譲マンション保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。


<sup>2</sup> 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

<sup>3</sup> 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、特定分野に分類されない損害の補償を含む。

出典：Verisk Analytics® 社の ISO

## 7. 米国損害保険の種目別状況 ホームオーナーズ保険：支払保険金

### ホームオーナーズ保険の発生損害額の推移：2015年～2019年<sup>1</sup>（単位：千ドル）



年	発生損害額
2015	41,237,535
2016	44,388,823
2017	56,479,717
2018	56,252,556
2019	54,081,753

<sup>1</sup>一定期間内に発生した損害で、同期間に損害調査がなされたかどうか、保険金の支払いがなされたかどうかは問わない。再保険取引後。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 水濡れ

2019年7月、Chubb社の依頼により1,251名の住宅所有者を対象に実施されたオンライン調査によると、住宅の損傷やメンテナンス上の問題の自己点検能力について、非常に、またはある程度自信があると答えた回答者は全体の89%で、2018年の調査の73%から上昇した。しかし、「Chubb ホームオーナーリスク調査」(Chubb Homeowners' Risk Survey)では、こうした住宅所有者の自信と実際の自宅のメンテナンス状況、特に水濡れ対策には大きな隔たりがあるとしている。同調査によると、水濡れリスクを軽減するために何か一つでも措置を講じていると答えた回答者は20%未満に過ぎなかった。具体的には、家庭用暖房システムの点検、器具のホースの定期的なチェック、給湯器のメンテナンス、休暇で旅行に出かける際に水道の元栓を閉じる、または水道管を断熱材で保護するなどの措置が挙げられる。水濡れによる被害の修復には多額の費用がかかる。ISO社の調査によると、その損害額は2014年から2018年までの間に平均で合計11,000ドル近くになっている(前セクションのグラフ「ホームオーナーズ保険の要因別保険金請求頻度、2014年～2018年」を参照)。住宅所有者もこの脅威を十分承知しているながら、その反面、必要な水漏れ対策を講じていると回答した数は、2017年の調査以来年々減少し続けている。

LexisNexis®社のRiskSolutions部門が実施した保険金請求に関する調査では、コンピューター制御の止水装置を利用することで、天候以外の原因による水濡れ被害に対する保険金請求頻度と規模(請求1件あたりの平均支払額)を大幅に軽減できることがわかっている。調査では、特定の止水システムを設置した米国内の住宅2,306戸と、同様の規模、価額、地理的条件を有する住宅130万戸について、設置の2年前と設置後1年のデータに基づいて保険金の請求に関する傾向を比較している。2019年10月に行われた同調査によると、止水装置を設置したグループに水濡れが原因で保険金が支払われた事故は、設置の2年前と比較して96%減少したのに対し、その対照群では10%増加した。また調査対象期間中の漏水による損害の規模は、対照群においては概ね一定であったが、止水装置を設置したグループでは、設置後1年で72%減と大幅に減少した。この装置によって家の損害は確実に減少する。止水装置を設置したグループの設置前の平均請求額は対照群のほぼ3倍であり、損害削減が設置を検討する動機となっている。同調査によると、天候以外の原因による水濡れに対して支払われた保険金は全米平均で9,700ドルとなっており、ISOの水濡れおよび凍結による損害による5年間の平均支払額11,000ドルと同水準である。

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### ホームオーナーズ保険：支払保険金

## 落雷

2019年の落雷による死者数は20人で、1941年に記録を開始して以降、最低だった2018年と同数となった。米国国立気象局によると、2009年から2018年まで、米国の落雷による死者数は年平均27人となっている。

### ホームオーナーズ保険の落雷による保険金請求・支払状況：2017年～2019年

年	保険金支払件数	平均支払保険金(ドル)	支払保険金総額(百万ドル)
2017	85,020	10,781	916.6
2018	77,898	11,668	908.9
2019	76,860	11,971	920.1
<b>増率(%)</b>			
2018年～2019年	-1.3	2.6	1.2
2017年～2019年	-9.6	11.0	0.4

出典：米国保険情報協会

### ホームオーナーズ保険の落雷による保険支払件数上位10州：2019年

順位	州	保険金支払件数	支払保険金総額(百万ドル)	平均支払保険金(ドル)
1	フロリダ	6,821	93.2	13,669
2	テキサス	5,780	88.3	15,278
3	カリフォルニア	5,100	71.9	14,105
4	ジョージア	4,436	49.3	11,115
5	ルイジアナ	3,540	31.9	9,025
6	ニューヨーク	2,866	39.5	13,792
7	ノースカロライナ	2,849	31.8	11,165
8	ペンシルバニア	2,838	27.3	9,612
9	アラバマ	2,514	30.3	12,051
10	イリノイ	2,438	24.6	10,078
	<b>上位10州合計</b>	<b>39,182</b>	<b>488.2</b>	<b>12,460</b>
	その他の州	37,678	431.8	11,461
	<b>全米合計</b>	<b>76,860</b>	<b>920.1</b>	<b>11,971</b>

出典：米国保険情報協会

i

## 洪水保険

### 全米洪水保険制度 (NFIP)

1983年に始まったWYO (Write Your Own)プログラムには、2020年9月時点で保険会社60社が参加している。同プログラムでは、連邦政府に代わって保険会社が保険証券を発行し、洪水保険金の査定を行う。

2019年、全米洪水保険制度 (NFIP) の保険契約のうち、88%をWYOプログラムが保有している。

2020年7月現在、保険契約の69%が単一世帯住宅向け、21%がマンションおよびその他の居住施設、4%が2~4世帯住宅となっている。残りは事業用およびその他の非居住施設向けが占めている。

2019年12月23日現在、NFIPによる最大の保険金支払額は、2005年のハリケーン・カトリーナによる163億ドルとなっている。第2位は、2017年9月に発生したハリケーン・ハービーで89億ドル。

2017年のハリケーン・イルマは第9位で、保険金支払額は11億ドルだった。

洪水による損害は、標準的なホームオーナーズ保険・借家人保険では免責とされている。しかし、洪水保険は、連邦緊急事態管理庁 (FEMA) によって運営されている全米洪水保険制度 (NFIP) や一部の民間保険会社で別途加入することが可能である。NFIPは連邦議会により1968年に設立された。同プログラムは、氾濫原管理条例に同意し、氾濫原管理を実施している地域において、連邦政府が支援する洪水保険への加入を可能にするものである。NFIPの収支は、広範に及ぶ災害が発生せず、被害が平均水準で収まっている年は、制度内で賄われている。

2017年にFEMAによるNFIP向けの再保険プログラムが開始された。NFIPは2020年、民間再保険会社27社に13億3,000万ドルのリスクを移転した。移転額は2019年よりわずかに多い。2020年にNFIPが出再した割合は、40億ドルから60億ドルの損害で10.25%、60億ドルから80億ドルの損害で34.68%、80億ドルから100億ドルでは21.8%だった。前年からの再保険割合の変化や保険料の引き上げにより、再保険コストは、2019年の1億8,600万ドルから2020年には2億500万ドルに増加している。

2019年2月現在、FEMAがNFIPのためにキャットボンドによって調達した額は12億ドルとなっている。FEMAは、NFIPのリスクを資本市場に移転させるために、2018年8月に最初のキャットボンドを発行し、FloodSmart Re Ltd. (2018-1シリーズ) から5億ドルの再保険の補償を獲得した。この再保険は、プエルトリコ、米領バージン諸島、ワシントンD.C.を含む全米各地でハリケーンによって直接、間接的に洪水が引き起こされた場合、NFIPの損害額を補償するものとなっている。2019年3月、FEMAは、2回目のキャットボンドを起債し、FloodSmart Re Ltd. (2019-1シリーズ) から3億ドルを調達した。これは、2018年8月発行のキャットボンドと同一条件で、3年間の補償を提供している。両債券 (2018年および2019年) の償還期限はまだ来ていない。2020年2月、FEMAは、キャットボンドの発行により、FloodSmart Re Ltd. (2020-1シリーズ) から4億ドルの再保険を確保した。Artemis社によると、NFIPに対するFEMAの再保険プログラムによるプロテクションは、従来の再保険とキャットボンドプログラムを合わせると25億3,000万ドルに達しており、FEMAは2017年に開始した、NFIPの損失補填に充てられる納税者の負担を軽減するための計画を継続している。

議会は、同プログラムの運営権限を定期的に見直す必要がある。同プログラムが失効した場合、保険金の支払いは行われるが、NFIPは保険契約の新規引受・更新を中止する (詳細はこちらを参照)。2019年3月、トランプ政権は、完全にリスクベースによる保険料設定に移行するため、NFIPの改革計画を発表した。FEMAによれば今後同プログラムでの料率設定は、住宅が指定された洪水ゾーン内にあるかどうかによってではなく、物件個々にリスク評価を行うようになるとのことである。こうすることで、これまで以上に洪水リスクを民間の再保険市場やリスク市場に移転させることが可能になる。FEMAは新制度の導入は2021年10月1日と発表している。

## 7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

i

2020年米国保険情報協会消費者調査によると、ホームオーナーズ保険に加入している住宅所有者の27%が、洪水保険に加入していると述べている。この数字は、全米洪水保険制度による信頼度の高い推定値よりも大きい。詳細については、同調査の報告書を参照。

### 住宅所有者の洪水保険加入率(%)：2014年～2020年

	2014年	2015年	2016年	2018年	2020年
<b>地域別</b>					
南部	20	21	14	16	30
北東部	11	11	13	18	32
中西部	7	10	8	11	24
西部	8	9	10	7	20
<b>合計</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>27</b>

ホームオーナーズ保険に加入している住宅所有者を対象に調査を実施。2017年と2019年は調査を行っていない。2014年～2016年は電話で調査を実施。2018年と2020年はオンラインで実施。  
出典：2014年～2018年米国保険情報協会パルス調査および2020年米国保険情報協会消費者調査。

## 洪水保険における損害額

全米洪水保険制度(NFIP)の保険金支払額は、年により大幅に変動する。2018年(入手可能な最新データ)の洪水による保険金支払額は14億ドルであり、ハリケーン・ハービーとイルマにより87億ドルの支払いとなった2017年を大幅に下回った。これはスーパーストーム・サンディにより95億ドルの支払となった2012年よりも少ない。一方、2005年の保険金支払額は、ハリケーン・カトリーナ、リタ、およびウィルマによる支払いを含め過去最高の178億ドルに達した。洪水保険の損害状況に関する情報については、[こちらのセクション](#)を参照。

i

2019年3月21日時点で、ハリケーン・ハービーによる保険金支払件数は76,000件を超え、平均支払額は116,800ドルとなっている。なお、ハリケーン・カトリーナは、支払件数167,000件、平均支払額は97,500ドルであった。

### 全米洪水保険制度：1980年～2018年<sup>1</sup>

年	期末時点の 保有契約件数	支払保険金		平均支払保険金 (ドル)
		件数	金額 (千ドル)	
1980	2,103,851	41,918	230,414	5,497
1985	2,016,785	38,676	368,239	9,521
1990	2,477,861	14,766	167,897	11,371
1995	3,476,829	62,441	1,295,578	20,749
2000	4,369,087	16,362	251,721	15,384
2005	4,962,011	213,593	17,770,443	83,198
2009	5,700,235	31,034	779,974	25,133
2010	5,645,436	29,164	773,706	26,529
2011	5,646,144	78,236	2,429,440	31,053
2012	5,620,017	151,849	9,516,995	62,674
2013	5,568,642	18,118	492,542	27,185
2014	5,406,725	12,907	380,222	29,459
2015	5,205,094	25,798	1,028,338	39,861
2016	5,081,470	59,332	3,693,244	62,247
2017	5,133,785	95,235	8,736,386	91,735
2018	5,178,978	31,801	1,354,075	42,580

<sup>1</sup> この図表のデータは、出典先が同じでも異なる資料を使用しているため、別の箇所でも示されている同様のデータとは必ずしも一致しない。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

2018年の洪水保険による平均補償額は257,000ドルで、平均保険料は642ドルとなっている。

2018年の平均支払保険金は42,580ドルであり、ハリケーン・ハービー、イルマ、マリアが上陸した前年2017年の91,735ドルから減少している。

NFIPの既経過保険料は、2017年に0.7%減少したのち、2018年は0.6%増加した。

## 7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

### 州別・洪水保険制度への加入状況：2019年<sup>1</sup>

州	全米洪水保険制度 (NFIP)		民間会社引受プログラム (WYO)		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)
アラバマ	9,189	2,090.2	43,606	10,862.8	52,795	12,953.0
アラスカ	589	145.2	1,682	483.2	2,271	628.4
アリゾナ	4,873	1,218.7	24,092	6,354.0	28,965	7,572.7
アーカンソー	2,873	491.1	11,462	2,363.1	14,335	2,854.2
カリフォルニア	34,035	9,793.8	179,997	53,513.0	214,032	63,306.8
コロラド	3,412	889.1	16,193	4,442.9	19,605	5,332.0
コネティカット	2,038	494.6	32,385	8,486.9	34,423	8,981.5
デラウェア	4,272	1,188.4	22,082	5,993.0	26,354	7,181.4
ワシントンD.C.	136	39.2	1,888	479.3	2,024	518.5
フロリダ	117,952	31,935.4	1,609,901	407,996.3	1,727,853	439,931.7
ジョージア	14,206	3,817.9	68,053	18,982.5	82,259	22,800.3
ハワイ	2,596	643.8	58,704	13,828.5	61,300	14,472.3
アイダホ	950	247.7	4,797	1,288.4	5,747	1,536.1
イリノイ	9,468	1,757.6	27,034	5,702.6	36,502	7,460.2
インディアナ	4,270	731.3	15,580	3,368.6	19,850	4,100.0
アイオワ	2,503	426.2	10,027	2,327.7	12,530	2,753.9
カンザス	1,874	332.7	6,987	1,505.4	8,861	1,838.1
ケンタッキー	3,168	490.0	16,106	2,959.8	19,274	3,449.8
ルイジアナ	112,472	30,198.9	386,192	106,454.8	498,664	136,653.7
メイン	525	116.9	7,250	1,836.7	7,775	1,953.6
メリーランド	5,817	1,517.6	59,509	14,539.4	65,326	16,057.0
マサチューセッツ	3,626	858.5	54,453	14,633.2	58,079	15,491.7
ミシガン	3,603	580.6	17,145	3,571.4	20,748	4,152.0
ミネソタ	1,845	451.5	8,663	2,178.7	10,508	2,630.3
ミシシッピ	12,535	3,098.2	48,979	12,564.8	61,514	15,663.1
ミズーリ	3,755	647.7	15,720	3,459.4	19,475	4,107.2
モンタナ	712	155.7	3,601	797.4	4,313	953.2
ネブラスカ	2,130	358.9	6,978	1,557.3	9,108	1,916.2
ネバダ	1,821	456.3	8,749	2,354.5	10,570	2,810.8
ニューハンプシャー	514	115.2	7,210	1,674.6	7,724	1,789.8
ニュージャージー	14,946	3,418.5	201,842	52,097.4	216,788	55,515.9
ニューメキシコ	1,813	366.8	9,647	2,140.3	11,460	2,507.2

(続く)

## 7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

### 州別・洪水保険制度への加入状況：2019年<sup>1</sup>（続き）

州	全米洪水保険制度 (NFIP)		民間会社引受プログラム (WYO)		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)	契約件数	保有金額 <sup>2</sup> (百万ドル)
ニューヨーク	16,189	4,182.9	153,996	43,263.5	170,185	47,446.4
ノースカロライナ	16,651	4,246.8	126,662	33,452.3	143,313	37,699.1
ノースダコタ	2,289	650.8	11,242	3,243.3	13,531	3,894.1
オハイオ	5,296	844.0	23,463	4,825.1	28,759	5,669.1
オクラホマ	3,074	632.6	9,338	2,206.3	12,412	2,838.9
オレゴン	5,084	1,311.0	19,872	5,284.0	24,956	6,595.0
ペンシルバニア	7,586	1,330.6	43,755	10,123.7	51,341	11,454.3
ロードアイランド	414	107.6	11,574	3,161.7	11,988	3,269.3
サウスカロライナ	24,290	6,980.1	187,051	50,340.4	211,341	57,320.5
サウスダコタ	622	129.8	3,142	737.7	3,764	867.5
テネシー	4,780	1,204.6	22,630	5,886.1	27,410	7,090.7
テキサス	125,833	35,292.9	659,460	191,605.5	785,293	226,898.4
ユタ	584	140.4	3,190	886.7	3,774	1,027.1
バーモント	276	54.0	3,038	717.0	3,314	771.0
バージニア	16,455	4,333.9	88,278	24,064.4	104,733	28,398.3
ワシントン	4,768	1,175.0	27,827	7,595.1	32,595	8,770.1
ウェストバージニア	3,487	465.8	9,841	1,723.9	13,328	2,189.7
ウィスコンシン	1,727	320.1	11,251	2,424.4	12,978	2,744.5
ワイオミング	300	79.0	1,415	378.5	1,715	457.5
グアム	95	18.7	78	16.1	173	34.8
アメリカン領サモア	18	1.3	28	0.6	46	1.9
北マリアナ諸島	2	0.1	6	0.2	8	0.3
プエルトリコ	3,115	232.2	4,586	826.7	7,701	1,058.9
バージン諸島	268	53.0	1,190	237.7	1,458	290.7
不明	1	0.4	117	30.4	118	30.7
<b>全米</b>	<b>627,722</b>	<b>162,861.9</b>	<b>4,409,544</b>	<b>1,163,829.6</b>	<b>5,037,266</b>	<b>1,326,691.5</b>

<sup>1</sup> NFIPとWYOの数字を合計しても、四捨五入により合計欄の数字と必ずしも一致しない。

<sup>2</sup> 全保有契約の責任限度額合計。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

## 7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

### 民間洪水保険

全米洪水保険制度 (NFIP) は設立から 50 年の間、民間市場では提供できない補償を肩代わりしてきた。これは民間保険会社が、洪水リスクを計測する信頼性の高い手法を持っていなかったためであるが、現在は技術的進歩により、それまでより正確にリスクを計測し、健全な保険数理的判断を行うことができるようになった。2019 年、連邦規制当局は、民間保険会社による洪水保険であっても、内容が規制要件を満たしていれば、住宅ローン融資会社が受け付けることを許可した。また、規制要件を満たしていない場合でも、保険会社が一般的な安全性と健全性の要件に応じて十分なプロテクションを提供する場合は、民間による洪水保険契約を認めている。この施策は、全米洪水保険が実施されているほとんどの州の住宅所有者に大きな影響を及ぼすことになるだろう。

S&P Global Market Intelligence 社が集計した NAIC データによると、2019 年の民間洪水保険の正味収入保険料は 2 億 8,720 万ドルで、2018 年の 5 億 4,090 万ドルから 46.9% 減少した。この減少は、最大の民間洪水保険会社である FM Global 社が民間洪水保険を雑危険種目に分類したことによる。FM Global 社の数字を除外した修正値では、2018 年の正味収入保険料は計 3 億 790 万ドルとなる。この数値に基づくと、2019 年の正味収入保険料 2 億 8,720 万ドルは前年比で 6.7% 減となり、減少率は大幅に小さくなる。

2019 年の民間洪水保険の元受収入保険料 (再保険取引前) は 5 億 2,260 万ドルで、FM Global 社の数字を除いた 2018 年の 3 億 6,010 万ドルから 45% 増加した。洪水保険を引き受けている民間の保険会社の数は、2018 年の 32 社に対して 2019 年は 41 社となった。なお、会社数に FM Global 社は含まれていない。

A.M.Best 社によると、民間保険会社の増加は競争を促し、洪水による経済的リスクを分散させる効果がある。また、現在 FEMA の全米洪水保険制度 (NFIP) では、住宅用建物で 25 万ドル、非住宅用建物で 50 万ドルの補償上限が設定されているが、民間保険会社は補償上限を上げて、より大きな補償を提供することができる。

#### 民間洪水保険：2016 年～2019 年 (単位：千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 <sup>3</sup> (%ポイント)
2016	277,819	NA	93.8	NA
2017	470,961	69.5	186.1	92.3
2018	540,875	14.8	55.0	-131.1
2019	287,184	-46.9	58.5	3.5

<sup>1</sup> 再保険取引後。州基金および NFIP の WYO プログラムに参加している民間保険会社の収入保険料を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

NA= データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



## 7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険／地震保険

### 民間洪水保険引受ランキング上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年<sup>1</sup> (単位: 千ドル)

順位	グループ/会社名 <sup>2</sup>	元受収入保険料 <sup>3</sup>	マーケットシェア (%) <sup>4</sup>
1	Assurant Inc.	94,056	16.9
2	Zurich Insurance Group	87,613	15.7
3	Swiss Re Ltd.	73,321	13.2
4	American International Group (AIG)	56,998	10.2
5	AXA	38,702	7.0
6	Arch Capital Group Ltd.	37,967	6.8
7	Liberty Mutual	25,032	4.5
8	Berkshire Hathaway Inc.	24,652	4.4
9	Alleghany Corp.	21,799	3.9
10	Allianz	21,661	3.9

<sup>1</sup> 民間洪水保険は、事業用建物および個人用住宅の両方を補償の対象とし、大部分は免責金額がない洪水リスクのみを補償する商品で、1次保険と超過額保険とがある。下水道 / 水道のバックアップ特約および洪水による作物への被害の補償を除く。

<sup>2</sup> FM Global 社は 2019 年に民間洪水保険を雑危険種目に分類し直したため、含まれていない。2018 年に FM Global 社が民間洪水保険の元受収入保険料として得た金額は 3 億ドルであり、これは米国の民間洪水市場全体の 43% に相当する。

<sup>3</sup> 再保険取引前。

<sup>4</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典: S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 地震保険

標準的なホームオーナーズ保険、借家人保険および事業保険では地震に起因する損害は補償していないが、特約または別契約により補償の対象とすることができる。地震保険は揺れや衝撃による建造物および家財の損害を補償する。地震に起因するものであっても、ガス管や水道管の破裂による火災や水濡れなどは、標準的な住宅保険や企業保険で補償される。地震保険は、主として民間の保険会社が提供している。カリフォルニア州では、住宅所有者、賃借人、トレーラーハウス (移動式住宅) 所有者、分譲マンション所有者はカリフォルニア地震公社 (CEA) の保険に加入することもできる。CEA は民間資金により設立され公的に管理されている非営利法人である。カリフォルニア州保険庁によると、ホームオーナーズ保険に加入しているカリフォルニア州民のうち約 14% が地震保険に加入している。

ホームオーナーズ保険の加入者で、2020 年米国保険情報協会消費者調査に回答した住宅所有者のうち、地震保険に加入していると述べたのは 23% と、2018 年の 15% よりも増加している。地震保険に加入していると答えた住宅所有者の割合が最も高いのは西部 (28%)、次いで南部 (25%)、北東部 (21%)、中西部 (16%) となっている。詳細については [同調査の報告書](#) を、地震保険の損害状況に関する情報については、[こちらのセクション](#) を参照ください。

## 7. 米国損害保険の種目別状況

### 地震保険

#### 地震保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ(%) <sup>2</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>3</sup>
2010	1,443,598	12.0	41.4	5.1
2011	1,467,372	1.6	55.8	14.4
2012	1,593,451	8.6	36.3	-19.5
2013	1,586,985	-0.4	30.3	-6.0
2014	1,641,847	3.5	34.0	3.7
2015	1,649,753	0.5	28.1	-5.8
2016	1,535,142	-6.9	34.4	6.2
2017	1,511,543	-1.5	42.3	8.0
2018	1,827,543	20.9	44.3	2.0
2019	1,982,730	8.5	29.0	-15.4

<sup>1</sup> 再保険取引後。カリフォルニア州で補償を提供する、民間が資金を拠出し公的に運営されているカリフォルニア地震公社 (CEA) のような州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 地震保険の主要保険会社

カリフォルニア地震公社 (CEA) は、民間が資金を拠出し公的に運営されている機関であり、加盟の民間保険会社を通じて保険販売を行っている。S & P Global Market Intelligence 社のデータによれば、CEA は 2019 年元受収入保険料ベースで米国最大の住宅地震保険の引受会社である。2019 年の CEA の元受収入保険料は 8 億 2,100 万ドルで、全額がカリフォルニア州の居住用建物に対するものである。この額は、2019 年の全米地震保険市場の 22.8% に相当する。2019 年の米国地震保険引受保険会社ランキング 10 社のうち、他の 9 社は、すべて民間保険会社である。

#### 地震保険引受会社ランキング上位 10 社（元受収入保険料ベース）：2019 年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	California Earthquake Authority	820,924	22.8
2	State Farm	275,793	7.7
3	Zurich Insurance Group	235,140	6.5
4	Chubb Ltd.	173,210	4.8
5	Travelers Companies Inc.	139,969	3.9
6	Palomar Specialty Insurance Co.	139,639	3.9
7	American International Group (AIG)	128,798	3.6
8	AXA	104,071	2.9
9	GeoVera Insurance Group	103,954	2.9
10	Sompo Holdings Inc.	97,635	2.7

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 企業種目

損害保険業界では、一般に企業向け保険商品を企業種目部門で、個人および家計向け保険商品を個人種目部門で提供している。とはいえ、企業種目と個人種目の境界は明確でない。例えば、インランド・マリン保険は企業種目部門に含まれているが、高額な宝石や美術品などの個人の財物をカバーすることもある。

### 主要保険会社

#### 企業保険種目引受会社上位 10 社 (元受収入保険料) : 2019 年 (単位: 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	Travelers Companies Inc.	18,666,277	5.5
2	Chubb Ltd.	18,567,051	5.5
3	Liberty Mutual	16,794,384	5.0
4	Zurich Insurance Group	12,612,294	3.7
5	American International Group (AIG)	12,220,209	3.6
6	CNA Financial Corp.	10,602,312	3.1
7	Berkshire Hathaway Inc.	10,514,633	3.1
8	Hartford Financial Services	9,686,418	2.9
9	Nationwide Mutual Group	8,381,732	2.5
10	Tokio Marine Group	7,413,819	2.2

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典: S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 米国企業保険ブローカー上位 10 社 (収入ベース) : 2019 年<sup>1</sup> (単位: 百万ドル)

順位	会社名	仲介手数料収入
1	Marsh & McLennan Cos. Inc. <sup>2,3</sup>	7,934.4
2	Aon PLC	4,982.7
3	Willis Towers Watson PLC <sup>2</sup>	4,291.7
4	Arthur J. Gallagher & Co. <sup>2</sup>	3,944.3
5	Brown & Brown Inc. <sup>2</sup>	2,384.7
6	Truist Insurance Holdings Inc. <sup>2</sup>	2,270.8
7	Hub International Ltd. <sup>2</sup>	1,841.7
8	USI Insurance Services LLC <sup>2</sup>	1,813.0
9	Acrisure LLC <sup>2</sup>	1,716.2
10	Alliant Insurance Services Inc. <sup>2</sup>	1,576.4

<sup>1</sup> 個人種目からの収入が全体の 49% を超える会社は対象外。

<sup>2</sup> 2019 年に米国企業の買収を計上。

<sup>3</sup> 2020 年 4 月 1 日に Assurance Agency Ltd. を買収。Business Insurance 社が買収を反映するために試算した収入額の推定値。

出典: Business Insurance ([www.businessinsurance.com](http://www.businessinsurance.com))、2020 年 7 月号

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 発生損害額

企業保険の発生損害額：2015年～2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

年	発生損害額
2015	117,591,118
2016	124,688,807
2017	137,939,620
2018	148,768,919
2019	155,123,166

<sup>1</sup> 一定期間内に発生した損害で、同期間内に損害調査がなされたかどうか、保険金支払いがなされたかどうかは問わない。再保険取引後。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### 労働者災害補償保険と超過額 (エクセス) 労働者災害補償保険

労働者災害補償保険は、傷害を負った労働者に医療およびリハビリテーションの費用を提供するものである。また、業務上の事故により死亡した労働者の扶養家族へ逸失賃金や死亡給付金も提供される。労働者災害補償システムは、州によって異なる。労働者災害補償保険のコンバインド・レシオは、暦年ベースと事故発生年ベースの二通りの方法で表わされている。暦年ベースの支払額と支払備金の増減額は、その年あるいはそれ以前に発生した事故を対象としており、他方、事故発生年ベースの数値は当該年に発生した事故による損害のみを算入している。超過額 (エクセス) 労働者災害補償保険とは、労働者災害の請求額が所定の金額を超える場合に発動する、労働者災害補償を自家保険している雇用者向けの保険である。

労働者災害補償保険：2010年～2019年 (単位：千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>2</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>1</sup>			
			暦年ベース <sup>3</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>4</sup>	事故発生年ベース <sup>5</sup>	前年比増減 (%ポイント)
2010	32,247,870	-12.7	107.9	6.4	114	7
2011	31,643,087	-1.9	116.1	8.2	110	-4
2012	35,664,230	12.7	117.6	1.5	102	-8
2013	38,947,491	9.2	110.4	-7.2	96	-6
2014	41,147,216	5.6	103.0	-7.4	92	-4
2015	43,753,885	6.3	101.9	-1.2	92	0
2016	45,355,102	3.7	95.5	-6.4	93	1
2017	45,619,831	0.6	95.6	0.1	96	3
2018	45,047,380	-1.3	92.2	-3.4	95	-1
2019	48,343,292	7.3	86.2	-5.9	99 <sup>6</sup>	4

<sup>1</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>2</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>3</sup> 暦年ベースのデータは S&P Global Market Intelligence 社のもの。

<sup>4</sup> 四捨五入前のデータから算出。事故発生年ベースのデータは全米補償保険協議会 (NCCI) のもの。

<sup>5</sup> 全米補償保険協議会の推定値。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会、全米補償保険協議会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 労働者災害補償保険引受会社上位 10 社 (元受収入保険料) : 2019 年 (単位: 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	Travelers Companies Inc.	4,211,529	7.8
2	Hartford Financial Services	3,365,298	6.2
3	Zurich Insurance Group	2,640,320	4.9
4	Liberty Mutual	2,447,306	4.5
5	Chubb Ltd.	2,430,118	4.5
6	Berkshire Hathaway Inc.	2,311,261	4.3
7	AmTrust Financial	2,172,219	4.0
8	Accident Fund Group	1,744,640	3.2
9	American International Group (AIG)	1,453,477	2.7
10	Old Republic International Corp.	1,408,124	2.6

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典: S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### 超過額 (エクセス) 労働者災害補償保険 : 2010 年 ~ 2019 年 (単位: 千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	799,733	-15.0	50.9	16.0
2011	816,435	2.1	134.7	83.8
2012	815,770	-0.1	153.6	18.9
2013	844,098	3.5	69.3	-84.3
2014	920,223	9.0	108.2	39.0
2015	929,393	1.0	113.6	5.4
2016	889,191	-4.3	111.6	-2.0
2017	796,587	-10.4	101.0	-10.6
2018	1,097,710	37.8	113.1	12.1
2019	931,400	-15.2	113.1	<sup>4</sup>

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

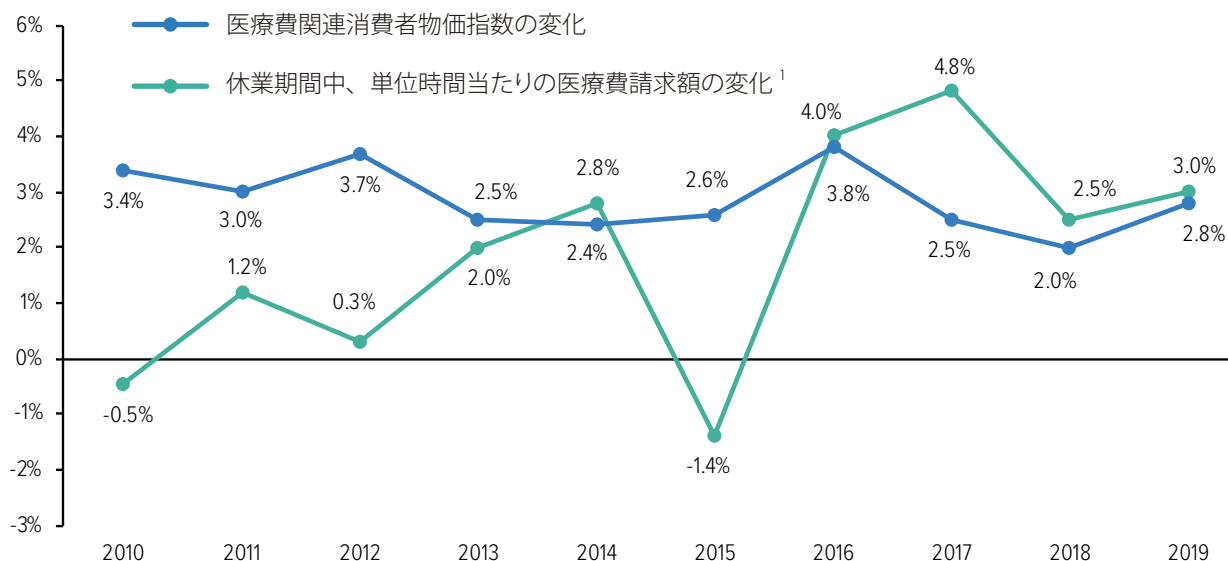
<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>4</sup> 0.1 ポイント未満。

出典: S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 労働者災害補償保険の医療費用：2010年～2019年



<sup>1</sup> 全米補償保険協議会が料率決定業務を行っている州が対象。休業の原因となった傷害にかかる費用を表す。2018年および2019年のデータは速報値。

出典：米国労働統計局、全米補償保険協議会

### 労働者災害補償保険の給付、担保範囲および費用：2017年

	2017年	2013年-2017年増率 (%)
対象労働者数(千人)	140,397	7.5
対象賃金(十億ドル)	7,785	19.6
労働者災害補償保険給付金支払額(十億ドル)	62.0	-2.2
医療給付	31.2	-3.8
現金給付	30.8	-0.6
労働者災害補償保険料(十億ドル)	97.4	9.1

出典：全米社会保険学会「2019年10月労働者災害補償保険：給付、補償および費用」

## マリファナの使用と労働者災害補償保険の問題



全米州議会議員連盟によると、2020年11月現在、36の州、ワシントンD.C.、グアム、およびプエルトリコにおいて、条件を満たした患者の医療用マリファナの使用を認める制度が施行されている。このほか11の州で、中毒性のない医療用マリファナの使用が認められている。マリファナ法改正のための全国組織 (National Organization for the Reform of Marijuana Laws) によると、15の州とワシントンD.C. は、21歳以上の成人に娯楽用マリファナの使用を許可している。合法的なマリファナ使用に関する法令や規制は州によって異なっており、職場の安全、雇用者の責任・義務、労働者災害補償保険にも影響を及ぼしている。なお連邦法では、いかなる目的であれマリファナの使用は禁止されている。

米国保険情報協会の「*Haze of Confusion*」によれば、医療用、娯楽用マリファナが合法とされている州では、マリファナの中毒性によって職場の安全性が脅かされているという。マリファナ中毒による使用者の機能障害を判定することは難しく、また職場でのマリファナ使用に関する信頼できるデータも不足しているため、マリファナによる職場の安全性への影響を凶ることはむずかしい。マリファナの効力は、マリファナ中毒を誘発する活性化学物質であるTHC（テトラヒドロカンナビノール）が関係している。職場においてマリファナによる機能障害がどの程度広まっているのか、その結果どのような影響があるのかを判断する際に決め手となるのは、「THCの持続性」、すなわちTHCが血液中で検出される時間の長さである。しかしアルコールとは異なり、使用者の体内のTHCレベルは、必ずしも機能障害の正確な指標とはなっていない（マリファナと運転障害を参照）。ほとんどの研究は、マリファナ中毒が協調性や記憶力、注意力、認知の柔軟性および反応時間に障害をもたらすという見解で一致しているが、THCレベルのみに基づいて労働者の機能障害度を判定することは現時点では不可能である。しかし、マリファナの中毒性は、労働者が勤務時間中であれ時間外であれマリファナを使用している場合に、特に「職場での安全」が求められる職業において、自分自身や同僚を危険にさらす恐れがあるのではないかと懸念を引き起こす。

マリファナと職場で事故が生じるリスクとの関係性についての見解は必ずしも一致していない。RAND Corp. 社の調査は、「(マリファナなどの) 急性薬物の使用に起因する労働災害の割合は比較的小さい」と結論づけている。2017年の全米アカデミーズ (NASEM, National Academies of Science, Engineering and Medicine) の調査は、「大麻の使用と職場での事故や負傷との統計的関連性については、証拠が不十分で、関連があるともないとも結論づけられない。」としている。しかしながら、米国立薬物乱用研究所 (National Institute on Drug Abuse) によれば、マリファナの検査で陽性反応が出た労働者は職場で事故に遭う可能性が高いとする根拠があるとし、一方 International Journal of Drug Policy 誌の2018年の研究では、医療用マリファナの合法化によって、職場での25歳から44歳までの労働者の死亡率が低下した可能性があることが確認されている。さらに実態をわかりにくくしているのは、THCの持続性で、労働者のマリファナ検査の結果が陽性であっても、事故の際に陶酔していたかどうかを判断することは、不可能ではないにしても非常にむずかしい。

### 医療用マリファナの使用

医療用マリファナを許可している州であっても、雇用者が、勤務時間中のマリファナの使用や所持について便宜を図ったり、機能障害を容認したりすることを求めている。これらの州はたとえ州法で医

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

療用マリファナの使用を許可していても、雇用者の「薬物のない職場」という方針を妨げるものではないことを明言している。雇用者が勤務時間外の医療用マリファナ使用について受け入れるか否かについては、裁判所の判断は一貫しておらず、各州においても見解が異なっている。およそ 13 の州で、その使用が勤務時間外である場合に限り、もしくは医療用マリファナのカード保有者である場合に限り、こうした患者に対する差別や雇用上の不利益行為を禁止している。また州によっては、雇用者に対し、医療用マリファナのカード保有者に、条件付きで「合理的な配慮」をすることを求めており、こうした法律が州の障害者法の範疇で扱われる場合もある。

### 保険会社への影響

マリファナは、連邦法で規制される薬物の分類システムを定めた「1970 年規制物質法 (CSA)」によって禁止されている。この禁止令により、医療用マリファナを使用する労働者は、米国障害者法の対象から外されている。雇用慣行賠償責任 (EPLI) 保険は、差別や不当解雇を理由とする労働者からの損害賠償請求に対し、事業者の損害を補償する保険だが、これもマリファナと雇用の問題が今後どのように進展していくかによって、影響を受けるだろう。特に、州や裁判所が、医療用、娯楽用マリファナの使用を障害者法やその他の特別法の範疇で扱うことに肯定的な立場を取る場合には、その影響はますます顕著になっていくと思われる。

労働者災害補償保険の引受保険会社は、マリファナの使用に関連し、以下の問題点を対処する必要がある。

- 職場で傷害を負った労働者がマリファナ検査で陽性の場合、その事故は労働者災害補償保険の補償対象となるか否か。
- 被災労働者の医療用マリファナにかかる費用は、労働者災害補償保険の補償対象となるか否か。対象となる場合はどのように取り扱うか。

こうした問題の答えは、州法に大きく依拠する。労働者災害補償保険は州レベルで規制されており、医療用マリファナの規制は州によって異なるからだ。また労働者災害補償委員会と裁判所の州法の解釈が異なる場合もある。

ほとんどの州では、労働者が負傷時に酩酊状態であった場合、または酩酊状態が負傷の「近因 (proximate cause)」である場合は給付を制限している。被災労働者が薬物検査を拒否した場合に給付を制限する州もある。しかし、前述のとおり、体内の THC レベルは中毒の正確な指標ではない可能性があるため、事故が発生した際に被災労働者がマリファナによる障害状態であるかどうかを判断することは非常に難しい。

一部の州では、医療用マリファナにかかる費用は、労働者災害補償保険で許容され、補償の対象となる。労働者災害補償保険の引受保険会社が、医療用マリファナにかかる費用を補償する必要があるかどうかは州によって異なる。多くの州の医療用マリファナ法では、特定の事業者 (主に健康保険会社) に対して補償を免除している。一方、ニューヨーク州などでは、この種の免除規定には労働者災害補償保険の引受保険会社は含まれないという主張がなされている。またその他の州の医療用マリファナ法では、労働者災害補償保険の引受保険会社や雇用者が医療用マリファナにかかる費用を補償する義務を免除している。これに対し、マリファナ費用のてん補をはっきり禁止したり、医療用マリファナを補償の対象から除外している州もある。

現在、労働者災害補償保険で医療用マリファナの費用が補償されている場合、被災労働者は、医療用マリファナの扱いを認可された調剤薬局でマリファナを購入することになっており、その後、保険会社または雇用者に費用を請求する。しかし、費用のてん補の妨げとなっているのは、医療用マリファナの適切な投与量がまだ十分に認知されていないとなく、州の医療プログラムが標準化されていないということだ。さらに、医療用マリファナの効力や、購入できる量の上限も州により異なる。



## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 賠償責任保険 (Other Liability Insurance)

賠償責任保険は、過失、不注意または不作為により、第三者の財物を損壊したり、身体に障害を与えたりし、法律上の賠償責任を負った場合の損害を補償する保険であり、E&O、アンブレラ賠償責任保険、酒類販売責任保険などがある。製造物責任保険は、別の保険種目であり、製品の欠陥が原因で、それを使用したことにより、身体の障害または財物の損壊が生じた場合、製造者、流通業者および販売会社を法律上の責任を補償する。

#### 賠償責任保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	35,802,772	-1.1	108.1	2.6
2011	36,511,575	2.0	96.1	-12.0
2012	38,307,679	4.9	103.2	7.0
2013	42,075,315	9.8	96.8	-6.4
2014	44,181,272	5.0	96.6	-0.2
2015	45,585,794	3.2	101.6	5.0
2016	44,591,885	-2.2	110.8	9.2
2017	46,676,454	4.7	100.8	-9.9
2018	58,590,945	25.5	100.1	-0.8
2019	60,771,177	3.7	105.1	5.0

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 賠償責任保険引受ランキング上位 20 社（元受収入保険料ベース）：2019年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	Chubb Ltd.	6,565,794	8.6
2	Assurant Inc.	4,032,991	5.3
3	American International Group (AIG)	3,915,374	5.1
4	Travelers Companies Inc.	3,722,887	4.9
5	Liberty Mutual	3,288,544	4.3
6	AXA	2,857,054	3.7
7	CNA Financial Corp.	2,735,918	3.6
8	W.R. Berkley Corp.	2,621,460	3.4
9	Fairfax Financial Holdings	2,617,439	3.4
10	Berkshire Hathaway Inc.	2,416,330	3.2

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 製造物責任保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>3</sup>
2010	2,050,619	-13.3	157.1	33.1
2011	2,320,540	13.2	160.0	2.9
2012	2,575,225	11.0	102.7	-57.3
2013	2,718,879	5.6	155.3	52.6
2014	2,674,183	-1.6	134.4	-20.9
2015	2,796,761	4.6	130.6	-3.7
2016	2,422,721	-13.4	124.1	-6.5
2017	2,689,115	11.0	102.1	-22.0
2018	2,794,716	3.9	122.3	20.2
2019	3,018,938	8.0	107.6	-14.7

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### 製造物責任保険引受ランキング上位 10 社（元受収入保険料ベース）：2019年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア(%) <sup>2</sup>
1	Chubb Ltd.	426,607	10.2
2	Allianz Group	259,917	6.2
3	Zurich Insurance Group	245,844	5.9
4	Liberty Mutual	213,359	5.1
5	Travelers Companies Inc.	189,293	4.5
6	American International Group (AIG)	180,806	4.3
7	Selective Insurance Group Inc.	152,733	3.6
8	W.R. Berkley Corp.	147,266	3.5
9	Great American Insurance Group	138,875	3.3
10	Hartford Financial Services	132,679	3.2

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 企業総合保険と農業者総合保険

企業総合保険は、財物、ボイラ・機械、犯罪および一般賠償責任に対するカバーを含むパッケージ保険である。農業者総合保険は、ホームオーナーズ保険と類似しており、多数の列挙危険および賠償責任に対する補償を農場所有者および牧場所有者に提供し、納屋、畜舎その他の建物および住宅・家財が補償の対象となる。

#### 企業総合保険：2010年～2019年

合計(単位:千ドル)					
年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)
2010	28,913,516	<sup>2</sup>	2015	34,741,695	1.1
2011	29,995,201	3.7	2016	34,099,664	-1.8
2012	31,502,689	5.0	2017	34,190,669	0.3
2013	33,245,146	5.5	2018	37,558,700	9.9
2014	34,375,127	3.4	2019	38,929,805	3.7

賠償責任以外(単位:千ドル)									
年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>3</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>4</sup>	年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>3</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>4</sup>
2010	18,210,612	1.6	102.9	4.5	2015	21,478,010	-2.3	91.6	-5.2
2011	18,657,799	2.5	119.1	16.2	2016	20,840,849	-3.0	98.2	6.6
2012	19,513,568	4.6	113.9	-5.1	2017	20,673,258	-0.8	111.8	13.6
2013	21,058,709	7.9	93.3	-20.6	2018	22,570,966	9.2	107.7	-4.0
2014	21,983,697	4.4	96.8	3.5	2019	23,330,758	3.4	102.8	-4.9

賠償責任(単位:千ドル)									
年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>3</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>4</sup>	年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>3</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>4</sup>
2010	10,702,904	-2.7	96.0	1.8	2015	13,263,685	7.0	99.2	-4.4
2011	11,337,402	5.9	101.8	5.8	2016	13,258,815	<sup>2</sup>	105.5	6.4
2012	11,989,121	5.7	94.1	-7.7	2017	13,517,411	2.0	101.4	-4.1
2013	12,186,437	1.6	103.8	9.7	2018	14,987,734	10.9	103.3	1.9
2014	12,391,430	1.7	103.6	-0.2	2019	15,599,047	4.1	108.1	4.8

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 0.1% 未満。

<sup>3</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>4</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 企業総合保険引受ランキング上位 10 社 (元受収入保険料ベース) : 2019 年 (単位 : 千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	Travelers Companies Inc.	3,685,879	8.4
2	Liberty Mutual	2,457,338	5.6
3	Nationwide Mutual Group	2,384,294	5.4
4	Chubb Ltd.	2,237,452	5.1
5	Hartford Financial Services	2,103,067	4.8
6	Tokio Marine Group	2,028,216	4.6
7	State Farm	1,644,089	3.7
8	Farmers Insurance Group of Companies	1,538,557	3.5
9	Cincinnati Financial Corp.	1,255,194	2.9
10	Auto-Owners Insurance Co.	1,208,442	2.8

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典 : S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### 農業者総合保険 : 2010 年 ~ 2019 年 (単位 : 千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	2,754,955	5.5	108.2	0.3
2011	2,932,576	6.4	117.4	9.2
2012	3,277,423	11.8	99.5	-17.9
2013	3,511,651	7.1	93.9	-5.6
2014	3,628,084	3.3	95.4	1.5
2015	3,762,451	3.7	89.9	-5.6
2016	3,802,197	1.1	93.6	3.8
2017	3,925,285	3.2	105.7	12.1
2018	4,128,898	5.2	97.0	-8.7
2019	4,328,277	4.8	99.0	2.0

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典 : S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 医療専門職賠償責任保険

医療専門職賠償責任保険は、患者に対する治療行為に起因する損害賠償請求に対する補償を、医療施設、医師およびその他の医療従事者に提供するものである。

#### 医療専門職賠償責任保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>3</sup>
2010	9,096,345	-1.2	88.9	3.4
2011	8,833,365	-2.9	88.0	-1.0
2012	8,713,595	-1.4	93.1	5.2
2013	8,531,233	-2.1	89.4	-3.8
2014	8,475,474	-0.7	104.8	15.4
2015	8,201,438	-3.2	102.3	-2.5
2016	8,194,935	-0.1	106.4	4.1
2017	8,062,046	-1.6	101.6	-4.8
2018	8,403,838	4.2	104.2	2.6
2019	8,724,352	3.8	112.3	8.1

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 医療専門職賠償責任保険引受ランキング上位 10 社（元受収入保険料ベース）：2019年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア(%) <sup>2</sup>
1	Berkshire Hathaway Inc.	1,660,142	17.1
2	The Doctors Company	920,009	9.5
3	CNA Financial Corp.	559,455	5.8
4	ProAssurance Corp.	490,242	5.0
5	Coverys Insurance Group	488,001	5.0
6	MCIC Vermont	398,529	4.1
7	NORCAL Mutual Insurance Co.	370,785	3.8
8	MagMutual Insurance Co.	313,187	3.2
9	Liberty Mutual	217,779	2.2
10	Physicians' Reciprocal Insurers	169,871	1.7

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 火災および雑危険保険

火災保険は、火災および落雷による損害を補償する。通常は、企業総合保険のようなパッケージ保険の一部として販売される。雑危険保険には通常火災保険に付帯して購入される財物保険が含まれている。同保険には風災、水濡れおよび破壊行為による損害の補償が含まれている。

#### 火災保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	10,199,101	0.9	80.2	1.7
2011	10,317,968	1.2	94.1	13.9
2012	10,795,612	4.6	87.4	-6.7
2013	11,229,431	4.0	79.1	-8.3
2014	11,501,516	2.4	86.0	6.9
2015	11,417,751	-0.7	84.9	-1.1
2016	11,005,907	-3.6	92.0	7.2
2017	10,688,228	-2.9	118.6	26.6
2018	11,622,617	8.7	111.4	-7.2
2019	11,948,783	2.8	95.9	-15.5

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 雑危険保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	7,494,281	-3.2	98.9	5.3
2011	7,800,211	4.1	132.7	33.8
2012	8,161,346	4.6	138.0	5.3
2013	9,251,852	13.4	90.2	-47.7
2014	9,209,843	-0.5	89.5	-0.7
2015	9,119,738	-1.0	88.1	-1.4
2016	9,758,591	7.0	98.5	10.4
2017	8,711,204	-10.7	166.3	67.8
2018	10,169,924	16.7	132.9	-33.4
2019	11,000,175	8.2	104.8	-28.1

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### インランド・マリンおよびオーシャン・マリン保険

インランド・マリン保険は、橋梁およびトンネル、輸送中の貨物、可動式の設備、特殊な財物、通信設備、そして高価な個人財産をカバーするものである。オーシャン・マリン保険は、あらゆるタイプの船舶における、船体および貨物の財物損害ならびにこれらに関連する賠償責任をカバーするものである。この種目には、建設工事保険など特殊な補償も含まれ、新建設プロジェクト期間中や改修中に発生した建物や材料への損害を補償している。

#### インランド・マリン保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>3</sup>
2010	8,527,512	-1.8	86.0	-3.2
2011	8,768,829	2.8	97.6	11.6
2012	9,603,749	9.5	95.9	-1.7
2013	10,147,908	5.7	83.6	-12.4
2014	10,990,045	8.3	83.3	-0.2
2015	11,417,332	3.9	83.8	0.4
2016	11,407,517	-0.1	83.4	-0.3
2017	11,973,636	5.0	90.0	6.5
2018	14,588,646	21.8	86.3	-3.7
2019	15,613,867	7.0	86.5	0.2

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### インランド・マリン保険引受ランキング上位 10 社（元受収入保険料ベース）：2019年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア(%) <sup>2</sup>
1	Liberty Mutual	3,782,758	14.3
2	CNA Financial Corp.	3,528,743	13.4
3	American International Group (AIG)	1,634,074	6.2
4	Chubb Ltd.	1,353,606	5.1
5	Allianz Group	1,261,850	4.8
6	FM Global	1,187,057	4.5
7	Assurant Inc.	1,171,646	4.4
8	Nationwide Mutual Group	862,838	3.3
9	Travelers Companies Inc.	760,125	2.9
10	Zurich Insurance Group	686,888	2.6

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### オーシャン・マリン保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	2,740,956	-6.8	96.1	4.3
2011	2,760,853	0.7	100.9	4.8
2012	2,704,665	-2.0	109.1	8.2
2013	2,863,507	5.9	98.1	-11.0
2014	2,910,377	1.6	91.2	-7.0
2015	2,831,564	-2.7	94.3	3.1
2016	2,549,417	-10.0	97.0	2.7
2017	2,370,488	-7.0	110.3	13.2
2018	2,885,727	21.7	100.6	-9.6
2019	3,182,135	10.3	105.3	4.6

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### オーシャン・マリン保険引受ランキング上位 10 社（元受収入保険料ベース）：2019年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	American International Group (AIG)	600,325	15.4
2	Berkshire Hathaway Inc.	318,336	8.1
3	Travelers Companies Inc.	270,889	6.9
4	Chubb Ltd.	265,993	6.8
5	Starr International Co.	231,943	5.9
6	Tokio Marine Group	200,827	5.1
7	Hartford Financial Services	181,520	4.6
8	Allianz Group	168,753	4.3
9	CNA Financial Corp.	137,906	3.5
10	Markel Corp.	134,458	3.4

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 保証と身元保証

保証証券 (surety bonds) は契約者が、例えば契約期間内に建築請負契約を履行できなかった場合など、不履行に対し金銭的補償を提供するものである。通常、保証証券は、プロジェクト完成を請け負った業者が購入する。公共事業では、納税者を保護するために保証証券の手配が義務付けられている。身元保証書 (fidelity bonds) は通常、雇用主が購入するものであり、従業員の詐欺や不正行為による損害を補償する。

#### 保証証券：2010年～2019年 (単位：千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	4,851,328	0.3	70.7	-8.8
2011	4,849,480	<sup>4</sup>	72.9	2.2
2012	4,695,782	-3.2	76.8	3.9
2013	4,868,847	3.7	72.7	-4.0
2014	5,000,382	2.7	69.5	-3.3
2015	5,139,873	2.8	73.8	4.3
2016	5,138,543	<sup>4</sup>	72.0	-1.8
2017	5,390,826	4.9	72.3	0.3
2018	6,357,877	17.9	70.3	-2.0
2019	6,560,014	3.2	71.0	0.7

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

<sup>4</sup> 0.1% 未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 身元保証 (fidelity bonds)：2010年～2019年 (単位：千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	1,082,534	-1.4	95.8	-9.6
2011	1,098,225	1.4	102.0	6.2
2012	1,096,406	-0.2	99.4	-2.6
2013	1,124,199	2.5	92.9	-6.5
2014	1,165,280	3.7	92.7	-0.2
2015	1,161,375	-0.3	77.3	-15.4
2016	1,093,925	-5.8	80.1	2.8
2017	986,403	-9.8	73.9	-6.1
2018	1,215,457	23.2	73.3	-0.6
2019	1,274,474	4.9	90.6	17.2

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 住宅ローン保証保険

民間住宅ローン保険 (PMI) は、住宅ローン保証保険としても知られ、住宅ローンの債務者が債務不履行となった場合に、保険会社が債権者に対し、差し押さえにかかる損害を一定額まで支払うものである。民間住宅ローン保険は、購入するのは債務者だが債権者を保護するためのものとなっている。民間住宅ローン保険は、ローン完済前に債務者が死亡した場合にローン残高を支払う住宅ローン生命保険と混同されることがある。頭金が住宅価格の 20% 未満の場合、銀行は通常、債務者に対して民間住宅ローン保険への加入を要求する。業界の収益性の目安となるコンバインド・レシオは、2007 年と 2008 年に大幅に悪化 (上昇) した。これは景気悪化とそれに続く住宅ローンの債務不履行の増加によるもので、その後も 2012 年まで高水準にとどまった。コンバインド・レシオは 2012 年から低下し始め、2018 年には 29.2% まで低下している。この数字は S&P Global Market Intelligence 社が 1996 年に住宅ローン保証保険のデータを収集し始めて以降、最も低い水準となった。

#### 住宅ローン保証保険：2010 年～2019 年 (単位：千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	4,248,798	-6.9	198.4	-3.6
2011	4,242,340	-0.2	219.0	20.7
2012	3,965,896	-6.5	189.7	-29.4
2013	4,329,947	9.2	98.0	-91.7
2014	4,180,006	-3.5	70.2	-27.7
2015	4,681,917	12.0	58.1	-12.1
2016	4,410,832	-5.8	49.9	-8.1
2017	4,376,797	-0.8	40.4	-9.5
2018	4,693,844	7.2	29.2	-11.2
2019	4,862,954	3.6	32.8	3.6

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 住宅ローン保証保険引受ランキング 10 社 (元受収入保険料ベース)：2019 年 (単位：千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	Arch Capital Group Ltd.	1,202,130	21.6
2	MGIC Investment Corp.	1,123,791	20.2
3	Radian Group Inc.	1,120,462	20.2
4	Genworth Financial Inc.	840,294	15.1
5	Essent Group Ltd.	760,677	13.7
6	NMI Holdings Inc.	376,052	6.8
7	PMI Group Inc.	74,706	1.3
8	Old Republic International Corp.	57,180	1.0
9	Biglari Holdings Inc.	246	<sup>3</sup>
10	Chubb Ltd.	32	<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> 0.1% 未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 金融保証保険

金融保証保険は、保証保険 (bond insurance) と呼ばれ、資金の借り手と貸手のレバレッジを引き上げることによって、金融市場の拡大に貢献している。金融保証保険は、地方債などの債券に債務不履行が起きたとき、期限どおりの元本と利息の支払いを投資家に保証する。

金融保証保険会社は、専門性が高く、十分な資本力があり、従来から最高格付けを得てきた企業である。保険会社の高格付けが保証対象となる債券の格付けを向上させるため、投資家にとってはリスクが低下する。信用格付けが高くなるため、地方自治体は低利で債券を発行することが可能となることから、同額の資金で借入額を増やすことが可能となる。金融保証保険会社はその対象を地方債から拡大し、モーゲージ担保証券やクレジットデフォルトスワップのプールおよびその他の仕組取引など、幅広い商品に対し保険を提供している。

コンバインド・レシオは経済の沈滞が最も厳しかった 2008 年に 421.4 に達した。2013 年、コンバインド・レシオがマイナスとなったが、これは金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が総額 20 億ドル以上も取り崩したことによる。

#### 金融保証保険：2010 年～2019 年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>2</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>3</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>4</sup>
2010	1,371,908	-23.5	228.4	127.8
2011	968,898	-29.4	219.0	-9.4
2012	692,541	-28.5	181.6	-37.4
2013	710,480	2.6	-3.4	-184.9
2014	488,482	-31.2	91.3	94.7
2015	418,792	-14.3	99.0	7.8
2016	364,531	-13.0	177.6	78.6
2017	420,844	15.4	318.7	141.1
2018	364,313	-13.4	130.5	-188.3
2019	391,160	7.4	181.6	51.1

<sup>1</sup> 保険経費明細書 (IEE) データに基づく。Financial Guaranty Insurance 社は 2012 年の IEE を提出していない。2013 年、金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が取り崩したことにより、コンバインド・レシオがマイナスとなった。

<sup>2</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>3</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>4</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 金融保証保険引受ランキング 10 社 (元受収入保険料ベース)：2019 年 (単位：千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	Assured Guaranty Ltd.	263,568	71.2
2	MBIA Inc.	32,392	8.8
3	Ambac Financial Group Inc.	27,983	7.6
4	Build America Mutual Assurance Co.	27,863	7.5
5	Syncora Guarantee Inc.	10,550	2.9
6	Financial Guaranty Insurance Co.	4,419	1.2
7	Transamerica Casualty Insurance Co.	3,000	0.8
8	Radian Group Inc.	534	0.1
9	W.R.Berkley Corp.	16	<sup>3</sup>
10	Enstar Group Ltd.	1	<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

<sup>3</sup> 0.1% 未満。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 盗難保険およびボイラ・機械保険

盗難保険は、侵入盗、強盗または窃盗による、財物、金銭および有価証券の損害をカバーする。ボイラ・機械保険は、機械的故障、設備の故障またはシステム機器の停止を補償する保険としても知られている。この保険によりカバーされる設備の種類は、冷暖房設備、電気機器、電話・通信機器、コンピューター設備等がある。

#### 盗難保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>3</sup>
2010	167,152	9.8	69.4	9.8
2011	194,661	16.5	61.6	-7.8
2012	220,831	13.4	58.6	-3.0
2013	207,225	-6.2	42.2	-16.4
2014	226,247	9.2	59.9	17.7
2015	230,777	2.0	61.4	1.5
2016	255,466	10.7	46.5	-14.9
2017	222,936	-12.7	48.9	2.4
2018	280,103	25.6	77.4	28.5
2019	332,881	18.8	74.4	-3.0

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### ボイラ・機械保険：2010年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>3</sup>
2010	1,721,764	-4.5	71.5	-0.2
2011	1,810,941	5.2	75.0	3.5
2012	1,887,625	4.2	80.8	5.8
2013	1,979,514	4.9	72.2	-8.6
2014	1,998,967	1.0	76.3	4.1
2015	1,682,090	-15.9	69.3	-6.9
2016	1,892,160	12.5	78.6	9.3
2017	2,043,204	8.0	76.4	-2.2
2018	2,600,761	27.3	86.4	9.9
2019	2,551,136	-1.9	72.9	-13.5

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 農産物保険

連邦政府が支援する農産物総合保険は生育中の農産物に関して風災、雹災、破壊行為等の多様なリスクによる損害を補償する。農作物総合保険は民間保険市場で提供されているが、政府が連邦作物保険会社を通じて補助金を支給したり、再保険を引き受けたりしている。民間の農産物保険も同様の補償を提供しているが、こちらについては連邦作物保険会社は再保険を引き受けていない。

#### 民間農産物保険：2014年～2019年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2014	582,817	NA	138.8	NA
2015	584,600	0.3	146.2	7.3
2016	455,410	-22.1	122.3	-23.9
2017	498,804	9.5	66.6	-55.7
2018	693,254	39.0	126.9	60.3
2019	686,589	-1.0	117.5	-9.4

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

NA= データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 民間農産物保険引受ランキング上位 10 社（元受収入保険料ベース）：2019年（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア (%) <sup>2</sup>
1	Zurich Insurance Group	192,452	17.4
2	Farmers Mutual Hail Insurance Co. of Iowa	155,898	14.1
3	QBE Insurance Group Ltd.	134,657	12.2
4	Chubb Ltd.	124,788	11.3
5	American International Group (AIG)	115,185	10.4
6	CGB Insurance Co.	113,698	10.3
7	Great American Insurance Group	80,239	7.3
8	Sompo Holdings Inc.	56,740	5.1
9	Tokio Marine Group	43,454	3.9
10	Fairfax Financial Holdings	24,635	2.2

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 農産物総合保険：2010年～2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>2</sup>	前年比増率(%)	コンバインド・レシオ <sup>3</sup>	前年比増減(%ポイント) <sup>4</sup>
2010	3,501,631	-11.7	73.9	-5.8
2011	5,456,991	55.8	90.6	16.8
2012	5,321,811	-2.5	104.0	13.3
2013	4,942,547	-7.1	103.3	-0.7
2014	4,189,765	-15.2	104.9	1.6
2015	3,680,768	-12.1	99.9	-5.1
2016	3,321,281	-9.8	81.7	-18.2
2017	4,742,005	42.8	95.8	14.1
2018	5,380,068	13.5	85.0	-10.8
2019	6,478,428	20.4	108.7	23.6

<sup>1</sup> 2013年以前のデータは民間の農産物保険を含む。

<sup>2</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>3</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>4</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### 農産物総合保険引受ランキング上位10社(元受収入保険料ベース)：2019年(単位：千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>1</sup>	マーケットシェア(%) <sup>2</sup>
1	Chubb Ltd.	1,874,275	18.2
2	Zurich Insurance Group	1,521,949	14.8
3	QBE Insurance Group Ltd.	1,406,044	13.6
4	CGB Insurance Co.	1,083,596	10.5
5	Great American Insurance Group	912,255	8.9
6	Sompo Holdings Inc.	742,520	7.2
7	Farmers Mutual Hail Insurance Co. of Iowa	666,150	6.5
8	Fairfax Financial Holdings	518,675	5.0
9	American International Group (AIG)	506,714	4.9
10	Tokio Marine Group	473,573	4.6

<sup>1</sup> 再保険取引前。州基金を含む。

<sup>2</sup> 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 延長保証保険

延長保証保険 (warranty insurance) は、メーカーの通常保証期間終了後に生じた製品の瑕疵にかかる修理や交換費用を保証する。

#### 延長保証保険：2010年～2019年 (単位：千ドル)

年	正味収入保険料 <sup>1</sup>	前年比増率 (%)	コンバインド・レシオ <sup>2</sup>	前年比増減 (%ポイント) <sup>3</sup>
2010	1,864,139	6.1	106.4	8.5
2011	1,695,799	-9.0	97.1	-9.3
2012	1,386,404	-18.2	99.5	2.5
2013	1,155,338	-16.7	104.2	4.7
2014	1,020,188	-11.7	93.5	-10.8
2015	1,017,790	-0.2	107.9	14.4
2016	930,240	-8.6	88.8	-19.1
2017	1,090,590	17.2	90.6	1.8
2018	1,247,678	14.4	95.4	4.8
2019	1,155,275	-7.4	102.3	6.9

<sup>1</sup> 再保険取引後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は収支の改善を表し、上昇は悪化を表す。

<sup>3</sup> 四捨五入前のデータから算出。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### サイバーセキュリティ保険

サイバーセキュリティ保険は、さまざまなテクノロジー関連のリスクから企業を守る保険である。補償は、単体契約である場合とパッケージ契約の一部として提供される場合がある。保険の対象には、自社の損害と第三者への賠償 (顧客またはビジネスパートナーが被る損害) が含まれる。また補償の範囲は、データ漏えい通知費用、クレジットモニタリング、州の規制当局による徴求に対する弁護士費用、罰金および違約金、個人情報盗難による損失など、データ漏洩に関連するさまざまな費用となっている。

現在、保険会社が直面している課題に「サイレントサイバーリスク」がある。サイレントサイバーリスクとは、特にサイバーリスクをカバーするよう設計されていない企業総合賠償責任保険などの従来の賠償責任保険や財物保険の約款において、明示的に補償されておらず、免責の対象ともされていないサイバーリスクを指す。保険会社は、それが本来の目的でない保険契約であっても、サイバー関連の損失に対する保険金を支払わなければならない場合もある。Marsh & McLennan Global 社によると、Verisk 社の一部門である PCS グローバルサイバー社は、2017 年のランサムウェア「NotPetya」のサイバー攻撃によって保険業界が被った損失のうち、約 90% がサイレントサイバーに起因するものであると言っている。このサイバー攻撃による保険会社の損失は「非肯定的サイバー」とも呼ばれ、イギリスでは規制措置の導入の動きを促進させることとなった。イギリスの健全性規制機構 (PRA) は問題を検討し、サイバーリスクを管理する手段を特定することを保険会社に推奨した。また PRA は保険会社に対し、2019 年 1 月までに非肯定的補償のエクスポージャーを軽減するための行動計画を立てるよう通知した。Guy Carpenter 社によると、Lloyd's、欧州保険・企業年金局、および全米保険監督官協会などがこうしたガイドラインを採用している。業界としての課題は、サイバーリスクの定義が世界的に統一されていないこと、約款の文言の不整合を除くために保険会社や再保険会社が採っている方法が千差万別であることなどが挙げられる。

以下のデータは、単体または複数契約ベースで補償を提供する保険会社の元受収入保険料とパッケージ契約の一部としてサイバーセキュリティ保険を提供し、サイバー保険部分の保険料がわかっている保険会社の元受収入保険料を表している。サイバーセキュリティ保険の詳細については、第 8 章「サイバー犯罪と個人情報盗難」を参照。

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### サイバーセキュリティ保険：2015年～2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

年	元受収入保険料 <sup>2</sup>	前年比増率 (%)	元受保険金	元受損害率 (%)
2015	1,003,082	NA	140,597	17.4
2016	1,355,173	35.1	196,344	16.6
2017	1,859,283	37.2	226,261	14.0
2018	2,008,086	8.0	393,732	21.6
2019	2,245,755	11.8	458,385	22.7

<sup>1</sup> 単体契約とパッケージ契約のサイバーセキュリティ保険相当額。パッケージ契約の一部として提供するサイバーセキュリティ補償の保険料を報告していない会社を除く。

<sup>2</sup> 再保険取引前。

NA= データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

### サイバーセキュリティ保険引受ランキング上位 10 社 (元受収入保険料ベース)：2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>2</sup>	全種目保険料に対する割合 (%)
1	Chubb Ltd.	356,856	15.9
2	AXA	229,680	10.2
3	American International Group (AIG)	225,758	10.1
4	Travelers Companies Inc.	178,526	7.9
5	Beazley Plc.	150,943	6.7
6	AXIS Capital Holdings Ltd.	97,305	4.3
7	CNA Financial Corp.	94,722	4.2
8	BCS Insurance Co.	76,062	3.4
9	Liberty Mutual	68,377	3.0
10	Fairfax Financial Holdings	65,101	2.9

<sup>1</sup> 単体契約とパッケージ契約のサイバーセキュリティ保険相当額。パッケージ契約の一部として提供するサイバーセキュリティ補償の保険料を報告していない会社を除く。

<sup>2</sup> 再保険取引前。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会



## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 個人情報盗難保険

個人情報盗難保険は、個人情報盗難の結果として発生した費用に対する補償を提供する。こうした費用には、詐欺に係る宣誓供述書や配達証明郵便の公証費用、法執行官または信用調査機関との面会のため欠勤した場合の逸失利益、ローンの再申請手数料、提訴された場合や刑事・民事訴訟の判決に控訴する場合の弁護士費用などが含まれる。

以下のデータは、単体または複数契約ベースで補償を提供する保険会社の元受収入保険料とパッケージ契約の一部として個人情報盗難補償を提供し、この補償保険料がわかっている保険会社の元受収入保険料を表している。

#### 個人情報盗難保険：2015年～2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

年	元受収入保険料 <sup>2</sup>	前年比増率 (%)	元受保険金	元受損害率 (%)
2015	241,145	NA	1,982	0.9
2016	230,524	-4.4	2,051	0.9
2017	232,932	1.0	3,198	1.4
2018	225,922	-3.0	15,434	7.0
2019	234,176	3.7	464	0.2

<sup>1</sup> 単体契約とパッケージ契約の個人情報盗難保険相当額を含む。パッケージ契約の一部として提供される個人情報盗難補償の保険料を報告していない会社を除く。

<sup>2</sup> 再保険取引前。

NA= データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### 個人情報盗難保険引受ランキング上位 10 社 (元受収入保険料ベース)：2019年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>2</sup>	全種目保険料に対する割合 (%)
1	State Farm	31,492	13.4
2	Nationwide Mutual Group	30,982	13.2
3	Travelers Companies Inc.	24,251	10.4
4	Hanover Insurance Group Inc.	12,722	5.4
5	Liberty Mutual	11,845	5.1
6	Allstate Corp.	10,863	4.6
7	American Family Insurance Group	10,119	4.3
8	Farmers Insurance Group of Companies	9,855	4.2
9	Erie Insurance Group	8,973	3.8
10	American International Group (AIG)	5,997	2.6

<sup>1</sup> 単体契約とパッケージ契約の個人情報盗難保険相当額を含む。パッケージ契約の一部として提供される個人情報盗難補償の保険料を報告していない会社を除く。

<sup>2</sup> 再保険取引前。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

### 会社役員賠償責任保険 (D&O 保険)

D&O 保険は、会社役員としての職務遂行に起因する賠償責任、すなわち過失や不作為、誤解を招く財務報告などによって会社が提訴された場合の賠償責任から、会社の取締役および役員を守るための保険である。D&O 保険の詳細については、第 9 章「訴訟問題」を参照。

以下のデータは、単体または複数契約ベースで当該補償を提供する保険会社の元受収入保険料を表している。

#### D&O 保険の運営状況の推移：2011 年～2019 年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

年	元受収入保険料 <sup>2</sup>	前年比増率 (%)	発生損害額 (元受ベース)	発生損害率 (元受ベース)
2011	5,309	NA	2,781	51.0
2012	5,674	6.9	2,735	48.8
2013	6,012	5.9	2,947	50.0
2014	6,432	7.0	3,112	49.3
2015	6,429	<sup>3</sup>	3,690	57.5
2016	6,435	0.1	3,542	55.7
2017	6,457	0.3	3,990	62.4
2018	6,391	-1.0	3,938	62.8
2019	7,641	19.6	4,129	60.0

<sup>1</sup> D&O 保険のみを専門に販売する損害保険会社を含む。補償はパッケージ型企業総合保険の一部として提供されている場合もあるが、パッケージ型企業総合保険の一部として販売された D&O 保険の保険料は含まれていない。企業総合保険に含まれる D&O 保険の元受収入保険料は、D&O 保険全体の中で微小。

<sup>2</sup> 再保険取引前。

<sup>3</sup> 0.1% 未満。

NA= データ入手不能。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

#### D&O 保険引受保険会社ランキング上位 10 社 (元受収入保険料ベース)：2019 年<sup>1</sup> (単位：千ドル)

順位	グループ/会社名	元受収入保険料 <sup>2</sup>	マーケットシェア (%)
1	AXA	1,001,809	13.1
2	American International Group (AIG)	880,095	11.5
3	Chubb Ltd.	852,608	11.2
4	Tokio Marine Group	656,344	8.6
5	Travelers Companies Inc.	359,109	4.7
6	CNA Financial Corp.	317,563	4.2
7	Berkshire Hathaway Inc.	287,851	3.8
8	Fairfax Financial Holdings	272,426	3.6
9	Sompo Holdings Inc.	243,052	3.2
10	Zurich Insurance Group	237,064	3.1

<sup>1</sup> D&O 保険のみを専門に販売する損害保険会社を含む。補償はパッケージ型企業総合保険の一部として提供されている場合もあるが、パッケージ型企業総合保険の一部として販売された D&O 保険の保険料は含まれていない。企業総合保険に含まれる D&O 保険の元受収入保険料は、D&O 保険全体の中で微小。

<sup>2</sup> 再保険取引前。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 第8章 損害

# 大規模異常災害：世界

## 世界の支払保険金額

**自然災害：**Aon 社によれば、2019 年の自然災害による支払保険金は、計 710 億ドルと、2017 年および 2018 年の 1,000 億ドル強から減少した。具体的には、2018 年が 1,000 億ドル、2017 年が 1,570 億ドルであった。いずれも日本で起きた台風ハギビスとファクサイは 2019 年最大の保険損害となり、それぞれの損失額は 90 億ドルと 60 億ドルであった。また 2018 年に日本を襲った台風チービーは、支払保険金ベースで最大の自然災害であり、125 億ドルの損失を発生させている。Aon 社によると、2018 年の自然災害事象は計 415 件で、続く 2019 年は 409 件、うち洪水が 158 件、異常気象が 114 件であった。また熱帯性低気圧は 33 件発生し、地震の件数は 32 件、続いて、雪害などの冬季気象、山林火災、欧州で起きた暴風、干ばつ、その他の災害が残りの件数となっている。

2019 年の自然災害による死者は 11,000 人。2019 年の最悪の自然災害上位 10 位のうち、8 件は洪水によるものであった。中でも最も死者数が多かったのは、インドを襲ったモンスーンによる洪水で、6 月から 10 月の 5 カ月間に 1,750 人が死亡した。2 番目に死者が多かったのは、アフリカ南部で発生したサイクロン・イダイで、1,300 人の死者を出している。

Aon 社によると、2010 年から 2019 年までの 10 年間は現代の世界自然災害史上において最も損害額が大きい。この期間に生じた支払保険金は 8,450 億ドルで、この金額の支払は民間保険会社や公的保険機関が担っている。その過半数は米国で発生した災害で、損害額は 4,530 億ドルだった。

この間の経済的損失は 2 兆 9,800 億ドルで、その結果、プロテクションギャップ（無保険損害と保険損害の差）は 2 兆ドルを超え、そのほとんどが開発途上国や新興国の重荷となっている。このギャップが最も大きかったのはアジアであり、経済的損失のうち保険で補償されたのはわずか 12%であった。

## 8. 損害 大規模異常災害：世界

### 世界の巨額自然災害ワースト 10 (支払保険金ベース)：2019 年<sup>1</sup> (単位：十億ドル)

順位	発生日 <sup>2</sup>	発生国・地域	災害事象	支払保険金
1	10月6日～12日	日本	台風ハギビス	9.0
2	9月7日～9日	日本	台風ファクサイ	6.0
3	5～7月	米国	ミシシッピ川流域の盆地の洪水	4.0
4	5月27～30日	米国	異常気象	3.6
5	8月25日～9月7日	バハマ、カリブ海、米国、カナダ	ハリケーン・ドリアン	3.5
6	3月12～31日	米国	ミズーリ盆地の洪水	2.5
7	10月20日～21日	米国	ダラスの竜巻	2.2
8	3月23日～25日	米国	異常気象	1.4
9	3月10日～11日	西欧および中欧	暴風エバーハルト	1.2
10	9月17日～22日	米国	熱帯性暴風雨イメルダ	1.2
<b>その他全事象</b>				<b>36.0</b>
<b>合計</b>				<b>71.0<sup>2</sup></b>

<sup>1</sup> 支払保険金が2,500万ドル以上、または死亡者が10人、負傷者が50人、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上となった自然災害。米国のハリケーンによる損害額には、全米洪水保険制度によって支払われた損害額が含まれる。2020年1月現在。

<sup>2</sup> 民間保険会社および政府支援プログラムが支払った損害額。数値は、損害額の集計が進むにつれ、変更される可能性がある。

注：ここに示された損害データは、公表日、補償対象となる地理的範囲等、データ収集機関の基準の相違により、同一の災害について別の箇所を示された数字と一致しているとは限らない。

出典：Aon社

### 世界の自然災害 (件数ベース、支払保険金ベース)：2019 年<sup>1</sup>

順位	危険の種類	件数	順位	危険の種類	支払保険金 (単位：十億ドル)
1	洪水	158	1	異常気象 <sup>2</sup>	27
2	異常気象 <sup>2</sup>	114	2	熱帯性低気圧	22
3	熱帯性低気圧	33	3	洪水	13
4	地震	32	4	雪害など冬季気象	2
5	雪害など冬季気象	19	5	欧州の暴風	2
6	山林火災	18	6	干ばつ	2
7	欧州の暴風	16	7	山林火災	2
8	干ばつ	15	8	地震	<sup>3</sup>
9	その他	4	9	その他	<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 支払保険金が2,500万ドル以上、または死亡者が10人、負傷者が50人、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上となった自然災害。2020年1月現在。

<sup>2</sup> 雷雨、竜巻、雹を伴う嵐などの激しい対流性暴風雨、突風、嵐によって引き起こされる洪水を含む。

<sup>3</sup> 10億ドル未満。

出典：Aon

## 8. 損害 大規模異常災害：世界

### 世界の巨額自然災害ワースト 10 (支払保険金ベース)：1900 年～ 2019 年<sup>1</sup> (単位：十億ドル、2019 年基準)

順位	日付 <sup>2</sup>	年	発生国・地域	災害事象	支払保険金 <sup>3</sup>
1	8月30日	2005	米国南東部	ハリケーン・カトリーナ	85
2	3月11日	2011	日本	東日本大震災	40
3	10月29日	2012	米国カリブ海海域	ハリケーン・サンディ	33
4	9月12日	2017	米国カリブ海海域	ハリケーン・イルマ	33
5	9月2日	2017	米国南東部	ハリケーン・ハービー	31
6	9月28日	2017	米国カリブ海海域	ハリケーン・マリア	31
7	8月27日	1992	米国、バハマ	ハリケーン・アンドリュー	29
8	1月17日	1994	米国西部	ノースリッジ地震	27
9	9月15日	2008	米国カリブ海海域	ハリケーン・アイク	21
10	12月15日	2011	タイ	タイ洪水	18

<sup>1</sup> 支払保険金が 2,500 万ドル以上、または死亡者が 10 人、負傷者が 50 人、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が 2,000 件以上となった自然災害。米国のハリケーンによる損害額には、全米洪水保険制度が支払った損害額が含まれる。2020 年 1 月現在。

<sup>2</sup> 事象の収束日。

<sup>3</sup> Aon 社によってインフレ調整済み。

注：ここに示された損害データは、公表日、補償対象となる地理的範囲等、データ収集機関の基準の相違により、同一の災害について別の箇所で示された数字と一致しているとは限らない。

出典：Aon 社

### 世界の巨額自然災害ワースト 10 (支払保険金ベース)：2010 年～ 2019 年<sup>1</sup> (単位：十億ドル、2019 年基準)

順位	年	発生国・地域	災害事象	支払保険金 <sup>2</sup>
1	2011	日本	東日本大震災	40
2	2012	米国カリブ海海域	ハリケーン・サンディ	33
3	2017	米国カリブ海海域	ハリケーン・イルマ	33
4	2017	米国南東部	ハリケーン・ハービー	31
5	2017	米国カリブ海海域	ハリケーン・マリア	31
6	2011	タイ	タイ洪水	18
7	2012	米国	干ばつ	16
8	2011	ニュージーランド	クライストチャーチ地震	16
9	2018	日本	台風チービー	13
10	2018	米国	ハリケーン・マイケル	13

<sup>1</sup> 支払保険金が 2,500 万ドル以上、または死亡者が 10 人、負傷者が 50 人、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が 2,000 件以上となった自然災害。米国のハリケーンによる損害額には、全米洪水保険制度が支払った損害額が含まれる。2020 年 1 月時点。

<sup>2</sup> Aon 社によってインフレ調整済み。

注：ここに示された損害データは、公表日、補償対象となる地理的範囲等、データ収集機関の基準の相違により、同一の災害について別の箇所で示された数字と一致しているとは限らない。

出典：Aon 社

## 8. 損害 大規模異常災害：世界

### 世界の巨大自然災害ワースト 10 (死者数ベース)：2019 年<sup>1</sup>

順位	発生日	発生国	災害事象	死者数
1	6月～10月	インド	インドのモンスーンによる洪水	1,750
2	3月4日～17日	南アフリカ	サイクロン・イダイ	1,303
3	6月～7月	中国	中国の周期的に発生する洪水	300
4	10月～12月	東アフリカ	東アフリカの洪水	216
5	7月9日～31日	バングラデシュ	洪水	210
6	3月16日～18日	インドネシア	洪水	194
7	4月15日～17日	インド、パキスタン、アフガニスタン	異常気象 <sup>2</sup>	146
8	7月～8月	パキスタン	洪水	143
9	10月	中央アフリカ	中央アフリカの洪水	118
10	7月～8月	ネパール	洪水	118
<b>その他全事象</b>				<b>6,500</b>
<b>合計</b>				<b>11,000</b>

<sup>1</sup> 死者数が10人以上の自然災害。2020年1月現在。

<sup>2</sup> 雷雨、竜巻、雹を伴う嵐などの激しい対流性暴風雨、突風、嵐によって引き起こされる洪水を含む。

出典：Aon社

### 世界の巨大自然災害ワースト 10 (死者数ベース)：1950 年～ 2019 年<sup>1</sup>

順位	発生日	年	発生国・地域	災害事象	死者数
1	11月12日	1970	バングラデシュ	サイクロン・ポーラ	300,000
2	7月27日	1976	中国	唐山地震	242,769
3	7月30日	1975	台湾、中国	スーパー台風ニナ	230,000
4	12月26日	2004	インド海盆	インド洋地震・津波	227,899
5	1月12日	2010	ハイチ	ポルトープランス地震	160,000
6	4月29日	1991	バングラデシュ	サイクロン・ゴーキー	139,000
7	5月3日	2008	ミャンマー	サイクロン・ナルギス	138,366
8	8月31日	1971	ベトナム	ベトナムの洪水	100,000
9	10月8日	2005	パキスタン	カシミール地震	88,000
10	5月12日	2008	中国	四川大地震	87,652

<sup>1</sup> 死者数が10人以上の自然災害。干ばつ、熱波は含まない。2020年1月現在。

出典：Aon社

## 8. 損害

### 大規模異常災害：世界

#### 世界の巨額自然災害ワースト9（支払保険金ベース）：2000年～2019年<sup>1</sup>

（単位：十億ドル、2019年基準）



危険の種類	支払保険金 <sup>2</sup>
熱帯性低気圧	446
異常気象 <sup>3</sup>	359
洪水	188
地震	102
干ばつ	80
雪害など冬季気象	62
山林火災	57
欧州の暴風	47
その他	1

<sup>1</sup> 支払保険金が2,500万ドル以上、または死亡者が10人、負傷者が50人、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上となった自然災害。2020年1月時点。

<sup>2</sup> Aon社によって米国消費者物価指数に基づきインフレ調整済み。

<sup>3</sup> 雷雨、竜巻、雹を伴う嵐などの激しい対流性暴風雨、突風、嵐によって引き起こされる洪水を含む。

出典：Aon社

**自然災害および人為災害：**Swiss Re社は、世界の支払保険金について、自然災害による損害と人為的災害による損害両方のデータを収集している。Swiss Re社の数字はAon社の数値とは異なっているが、これは、Swiss Re社が人為的災害を含めていることに加え、異なる収集方法や基準を用いて事象を分類していることによる。Swiss Re社が2020年2月に公表した[世界の損害額に関する報告書](#)によると、2019年の支払保険金総額は600億ドルで、2018年の930億ドルから減少し、また過去10年間の平均750億ドルを下回っている。2018年から2019年にかけて損害額が減少したのは、米国のハリケーンによる損害が少なかったことに主に起因している一方で、2019年の世界的損害は、異常気象によって引き起こされているばかりでなく、経済発展や都市人口の増加といった社会経済的要因にも誘発されている。同報告書では、二次災害のような比較的小規模の災害や中規模の災害が、2017年から2019年まで毎年損害の大部分を占めていると述べている。二次災害とは、最初の災害の二次的結果として起こる災害で、例えば、地震の後で起きる津波などがこれに当たる。

2019年に発生した317件の災害のうち、202件は自然災害であり、115件は人為災害であった。自然災害による損失は、2018年の840億ドルに対して520億ドル、人為災害による損失は、前年の90億ドルに対して80億ドルだった。一方、2019年の、自然災害や人為災害による死者や行方不明者の数は世界中で1万1,500人だった。また最も大きな損害をもたらした自然災害は、日本の台風ファクサイとハギビスであった。

## 8. 損害 大規模異常災害：世界

### 世界の地震・津波災害ワースト 10 (支払保険金ベース)：1980年～2018年<sup>1</sup> (単位：百万ドル)

順位	発生日	発生場所	発生時の損害額		死者数
			損害額全体	支払保険金 <sup>2</sup>	
1	2011年3月11日	日本：青森県、千葉県、福島県、茨城県、岩手県、宮城県、栃木県、東京都、山形県。津波を含む。	210,000	40,000	15,880
2	2011年2月22日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	24,000	16,500	185
3	1994年1月17日	米国(カリフォルニア州)：ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンド・バレー、ベンチュラ、オレンジ	44,000	15,300	61
4	2010年2月27日	チリ：コンセプション、首都州、ランカグア、タルカ、テムコ、バルパライソ。津波を含む。	30,000	8,000	520
5	2010年9月4日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、エイボンサイド、オミヒ、ティマル、カイアポイ、リトルトン	10,000	7,400	0
6	2016年4月14日 ～16日	日本：熊本県(阿蘇、熊本中央区、益城町、南阿蘇村)、大分県、宮崎県、福岡県、山口県	32,000	6,200	205
7	1995年1月17日	日本：兵庫県、神戸市、大阪府、京都府	100,000	3,000	6,430
8	2016年11月13日	ニュージーランド：カンタベリー、カイコウラ、ワイアウ、ウェリントン、マールボロ、ピクトン	3,900	2,100	2
9	2011年6月13日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	2,700	2,100	1
10	2017年9月19日	メキシコ：プエブラ、モレロス、グレートメキシコシティ	6,000	2,000	369

<sup>1</sup> 2020年1月時点の2018年通年データ。発生時の支払保険金ベース。Munich Re社の「世界の地球物理学的関連事象 1980年～2018年」(Relevant geophysical events worldwide 1980-2018)から得たデータを使用して米国保険情報協会が更新。

<sup>2</sup> 損害保険および場合によっては農産物保険、オフショア・マリン保険、航空保険、全米洪水保険制度によって補償される財物損害。本書の別の箇所で示されているデータとは必ずしも一致しない。

出典：© 2020 Munich Re 社 Geo Risks Research 部門、Wikipedia



## 8. 損害 大規模異常災害：米国

# 大規模異常災害：米国 自然災害

Aon 社は、財物保険による支払保険金が 2,500 万ドル以上、または死亡者が 10 人以上、負傷者が 50 人以上、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が 2,000 件以上の自然災害を異常災害と定義している。同社の自然災害の推定値には、プエルトリコおよび米領バージン諸島が含まれ、また民間保険会社や全米洪水保険制度 (NFIP) などの政府支援プログラムが支払った損害額が含まれる。推計値は、損害額の集計が進むにつれ、変更される可能性がある。米国内の自然災害による損失が史上最高に達したのは 2017 年で、この年はハリケーン・ハービー、マリア、イルマが発生し、カリフォルニアの山林火災も多額の損失を引き起こした。その額は 1,370 億ドル (2020 年ベースでインフレ調整後) にまで膨らんだ。自然災害による損失は、2018 年に 55%、2019 年に 36% 減少し、396 億ドル (2020 年ベースでインフレ調整後) となった。

### 四半期ごとの異常災害による損害額：2019 年<sup>1</sup> (単位：百万ドル)



四半期	推定支払保険金
1	9,210
2	13,760
3	10,230
4	5,930
<b>通年</b>	<b>39,130</b>

<sup>1</sup> 支払保険金が 2,500 万ドル以上、または死亡者が 10 人、負傷者が 50 人、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が 2,000 件以上となった自然災害。プエルトリコおよび米領バージン諸島を含む。民間保険会社や全米洪水保険制度 (NFIP) などの政府支援プログラムが支払った損害額を含む。数値は、損害額の集計が進むにつれ、変更される可能性がある。2020 年 11 月 25 日現在。

出典：Aon 社

### 米国の自然異常災害による被害状況：2019 年<sup>1</sup>

災害事象	件数 <sup>2</sup>	死者数	損害額全体 (単位：百万ドル)	支払保険金 <sup>3</sup> (単位：百万ドル)
激しい雷雨	49	70	27,000	20,300
冬嵐、寒波	16	73	7,400	2,100
熱帯性低気圧	5	16	3,900	1,900
山林火災、熱波、干ばつ	9	11	1,300	830
洪水、鉄砲水	9	7	10,100	200
地震、地球物理学的事象	2	3	180	50
<b>合計</b>	<b>90</b>	<b>180</b>	<b>49,900</b>	<b>25,500</b>

<sup>1</sup> 2020 年 5 月現在。

<sup>2</sup> 死者 1 人以上、または 300 万ドル以上の損害が発生した災害のみ。

<sup>3</sup> 出典：農産物保険、オフショア、マリン保険、航空保険などで補償される財物損害と全米洪水保険制度によって補償される損害に基づく PCS のデータ。本書の別の箇所を示されているデータとは必ずしも一致しない。

出典：©2020 Munich Re 社の NatCatSERVICE オンラインツール、Verisk Analytics 社の子会社 ISO 社の一部門である Property Claim Services®

## 8. 損害

### 大規模異常災害：米国

#### 米国の自然災害による財物保険の損害（推定値）：2010年～2019年<sup>1</sup>（単位：十億ドル）

年	発生時損害額		2020年ベースでインフレ調整後 <sup>2</sup>
	発生時損害額	2020年ベースでインフレ調整後 <sup>2</sup>	
2010	19.2	22.7	22.7
2011	48.4	55.7	55.7
2012	63.5	71.5	71.5
2013	24.1	26.8	26.8
2014	23.2	25.3	25.3
2015	22.9	25.0	25.0
2016	31.6	34.1	34.1
2017	130.8	137.4	137.4
2018	60.4	62.0	62.0
2019	39.2	39.6	39.6

<sup>1</sup> 支払保険金が2,500万ドル以上、または死亡者が10人、負傷者が50人、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上となった自然災害。プエルトリコおよび米領バージン諸島を含む。民間保険会社や全米洪水保険制度（NFIP）などの政府支援プログラムが支払った損害額を含む。数値は、損害額の集計が進むにつれ、変更される可能性がある。2020年11月25日時点。

<sup>2</sup> Aon社によって米国消費者物価指数に基づきインフレ調整済み。

出典：Aon社

次の表は、米国で支払保険金が最も大きくなった自然災害ワースト10を取り上げている。Aon社によると、最も損害が大きかった異常自然災害はハリケーン・カトリーナであり、2005年の発生時の損害額は650億ドルで、これにはNFIPの損害額も含まれている。この金額を2020年ベースでインフレ調整すると856億ドルとなる。他にも、2012年のハリケーン・サンディ（発生時に300億ドルの損害）および2017年のハリケーン・ハービー、イルマ、マリア（それぞれ約300億ドルの損害）を含め、7個のハリケーンがワースト10リストに追加された。ハリケーン・アンドリュー、アイク、ウィルマもワースト10入りしている。

#### 米国の異常自然災害ワースト10<sup>1</sup>（単位：百万ドル）

順位	発生年	災害の種類	支払保険金（推定値）	
			発生時損害額	2020年ベースでインフレ調整後 <sup>2</sup>
1	2005	ハリケーン・カトリーナ	65,000	85,570
2	2012	ハリケーン・サンディ	30,000	33,530
3	2017	ハリケーン・ハービー	30,000	31,590
4	2017	ハリケーン・イルマ	29,900	31,320
5	2017	ハリケーン・マリア	29,670	31,100
6	1992	ハリケーン・アンドリュー	16,000	29,360
7	1994	ノースリッジ地震	15,300	27,060
8	2008	ハリケーン・アイク	18,200	21,510
9	2012	干ばつによる損害	14,390	16,420
10	2005	ハリケーン・ウィルマ	10,670	13,840

<sup>1</sup> 支払保険金が2,500万ドル以上、または死亡者が10人、負傷者が50人、もしくは家屋や建物の保険金請求件数が2,000件以上となった自然災害。プエルトリコおよび米領バージン諸島を含む。民間保険会社や全米洪水保険制度（NFIP）などの政府支援プログラムが支払った損害額を含む。数値は、損害額の集計が進むにつれ、変更される可能性がある。2020年11月25日時点。

<sup>2</sup> Aon社によって米国消費者物価指数に基づきインフレ調整済み。

出典：Aon社

## 8. 損害

### 米国自然災害：ハリケーン

# 米国の自然災害：ハリケーン

米国海洋大気庁によれば、熱帯低気圧は回転する低気象配置で、まとまった雷雨をもたらすが前線はない。ハリケーンは、時速 74mph の風が継続的に発生する熱帯低気圧である。この強さのハリケーンは、サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールのカテゴリー 1 に分類される。このスケールではハリケーン上陸時に最大風力を観測した地点の威力に基づいて、ハリケーンを 1 から 5 まで 5 段階に分類している。このスケールでは、それぞれのカテゴリーで示された暴風の威力が米国内でどのような被害や影響をもたらすかを示している。但し被害はあくまでも暴風の影響であって、高潮、降雨に伴う洪水、竜巻などハリケーンに関連してその他事象によって引き起こされる被害については考慮していない。

### サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール

カテゴリー <sup>1</sup>	持続した風速 (mph)	風による被害	過去の例
1	74-95	非常に危険な風、若干の被害が予想される	2008年、テキサス州サウス・パードレ島のハリケーン・ドリー
2	96-110	極めて危険な風、広範囲に被害が発生する	2004年、フロリダ州ポート・セント・ルーシーのハリケーン・フランシス
3	111-129	破壊的な被害が発生する	2004年、アラバマ州メキシコ湾岸のハリケーン・アイバン
4	130-156	異常災害レベルの被害が予想される	2004年、フロリダ州プンタ・ゴルダのハリケーン・チャーリー
5	157以上	異常災害レベルの被害が予想される	1992年、フロリダ州カトラー・リッジのハリケーン・アンドリュー

<sup>1</sup> カテゴリー 3 以上のハリケーンを「大型」と分類。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

過去 15 年間、ハリケーンの活動がますます活発になるにつれ、ハリケーンによる支払保険金も上昇している。ハリケーンによる損害額を 2017 年と 2018 年をベースとしてインフレ調整すると、米国史上最も甚大な被害をもたらしたハリケーン 10 個のうち 9 個が 2004 年以降に発生している。暴風雨の活発化に加えて、メキシコ湾岸と東海岸沿いでの開発工事が進み、不動産価値が高まっていることも、エクスポージャーが大きくなる原因となっている。

## 2020 年のハリケーン

**大西洋側：**2020 年は名前がついた暴風雨が 30 個発生するという記録的な年となった。これ以前は、2005 年の 28 個が最高記録だった。30 個のうち 13 個（ハンナ、イサイアス、ローラ、マルコ、ナナ、ポーレット、サリー、テディ、デルタ、イプシロン、ゼータ、イータ、イオタ）はハリケーン、6 個（ローラ、テディ、デルタ、イプシロン、イータ、イオタ）は大型（カテゴリー 3 以上）のハリケーンだった。通常の年では、名前がついた暴風雨が 12 個、ハリケーンが 6 個、大型ハリケーンが 3 個が発生している。2020 年は気象学者が名前に使うアルファベット 21 文字をすべて使い果たしてしまったため、暴風雨の名前にギリシャ語のアルファベットを使い出すという事態に陥った。名前がついた暴風雨やハリケーンが 11 個も米国大陸部に上陸するということは前例がなく、しかもそのうち、6 個がハリケーンであった。コロラド州立大学の気象学者で米国保険情報協会の非常勤研究者 Philip Klotzbach 博士によると、2020 年の大西洋岸ハリケーンシーズンは別の分野でも記録を塗り替えている。熱帯性暴風雨エドワールは大西洋上で発生した 5 番目の名前がついた暴風雨であるが、その発生時期はこれまでで最も早く、この暴風雨の早期発生記録はこの後も、27 番目の名前がついたゼータに至るまで更新を続けている。2020 年のハリケーンシーズンは、5 月 16 日に大西洋フロリダ東方沖での熱帯性暴風雨アーサーの発生により始まった。従来ハリケーンシーズンの開始日は公式には 6 月 1 日とされていたが、今年で 6 年連続でそれよりも早くハリケーンシーズンに突入したことになる。この年 2 番目の熱帯性暴風雨バーサもやはり正式なハリケーンシーズン前に発生しており、サウスカロライナ州沖で 5 月 27 日に発生した。バーサは時

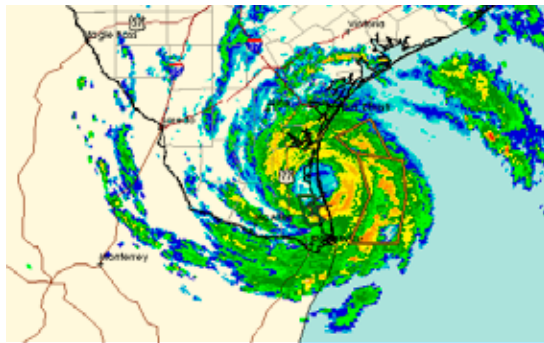
## 8. 損害

### 米国自然災害：ハリケーン

速 50 マイルの風を伴ってチャールストン付近に上陸した後、サウスカロライナ、ノースカロライナ、バージニアに大雨をもたらした。Aon 社によると、2020 年は、ハリケーンシーズン前に大西洋で 2 個の暴風雨が発生した年としては、1965 年以来 3 度目の年となった。同社はまた、バーサは数百万ドルに及ぶ支払保険金をもたらしたとも述べている。

6 月 2 日にメキシコ湾岸で発生した熱帯性暴風雨クリストバルは、メキシコに上陸後、6 月 7 日にルイジアナ州南東部のミシシッピ川河口とルイジアナ州グランドアイルの間に上陸した。クリストバルはルイジアナ州南東部からフロリダ・パンハンドルに至る湾岸地域に熱帯性暴風雨による強風をもたらした後、アーカンソー州とミズーリ州東部に移動し、最終的には五大湖地域とカナダのオンタリオ州にまで到達している。

熱帯性暴風雨フェイは、2020 年の大西洋岸ハリケーンシーズンにおける 6 番目の名前がついた暴風雨で、ノースカロライナ州沖で 7 月 9 日に発生した。7 月 10 日、フェイがニュージャージー州アトランティック・シティの近くに上陸すると、熱帯性暴風雨による悪天候と大雨が中部大西洋岸に沿って北東方向に広がった。異常災害リスクのモデル化を専門とする Karen Clark & Company (KCC) 社によると、メリーランド州、デラウェア州、ニュージャージー州、ペンシルベニア州、ニューヨーク州の居住用、商業用、工業用不動産および自動車に対する強風および暴風雨による支払保険金は合計で 4 億ドルと推定される。



ハリケーン・ハンナがテキサス州ケネディ郡に再上陸した時の様子。

出典：テキサス州コーパス・クリスティの米国気象局が Wikimedia Commons を介して一般に公表するデータ。

2020 年大西洋岸ハリケーンシーズンで最初のハリケーンとなったハンナは、7 月 23 日にメキシコ湾、テキサス州コーパス・クリスティ南東沖で発生した。発生後勢力を増したハンナは 7 月 25 日にハリケーンに発達し、ポート・マンズフィールドの北にあるテキサス州パドレ島にカテゴリー 1 の強いハリケーンとして上陸し、その後ケネディ郡に再び上陸した。内陸に移動するにつれ、テキサス州南部にハリケーン特有の気象状況をもたらし、テキサス州南東部とメキシコ北東部に大雨と鉄砲水をもたらした。この地域の総降水量は 4 ~ 6 インチ (約 100 ~ 150 ミリ) であったが、一部の地域では 1 フィート (約 300 ミリ) に達した。異常災害のモデル化を専門とする KCC 社および RMS 社によると、テキサス州の支払保険金は 3 億 5000 万ドルから 4 億ドルとされている。

ハリケーン・イサイアスは、7 月 29 日にプエルトリコの南で熱帯低気圧として発生した。7 月 30 日には 2020 年シーズン 2 番目のハリケーンとなり、プエルトリコに鉄砲水や強風をもたらした。勢力を弱めて熱帯性暴風雨となったイサイアスは、フロリダ東海岸に風と高潮をもたらし、海岸線を北上した。その後再びハリケーンとなり、8 月 3 日にノースカロライナ州のオーシャン・アイル・ビーチ近くにカテゴリー 1 のハリケーンとして上陸した。8 月 4 日には熱帯低気圧まで勢力を弱め、バージニア州、中部大西洋各州、ニューイングランドを北上しながら、高潮や強風、大雨をもたらした後、8 月 5 日にカナダ南東部で消滅している。報道によると、イサイアスによる死者は 9 名、また五つの州で竜巻が発生した。

ハリケーン・ローラは 8 月 21 日にリーワード諸島付近で発生し、バージン諸島やプエルトリコを含むカリブ海諸島に大雨と洪水をもたらした後、メキシコ湾に向かった。8 月 24 日、ローラはキューバ北西部で 2020 年シーズン 4 番目のハリケーンとなり、8 月 26 日には最初の大型ハリケーンとなった。その後ローラは急速に勢力を強めてカテゴリー 4 のハリケーンとなり、8 月 27 日にテキサス州との境に近いルイジアナ州キャメロン付近に上陸し、壊滅的な高潮、強風、鉄砲水をもたらす。Klotzbach 博士によると、ローラは、2020 年に米国大陸部に上陸した名前がついた暴風雨としては 7 番目となり、それまでの最高記録である 1886 年と 1916 年の 6 個を塗り替えた。また同博士は、ローラの上陸時の風速は時速 150 マイルで、これは 2005 年のハリケーン・カトリーナを上回り、1856 年にルイジアナを襲った最強クラスのラスト・アイランド・ハリケーンに匹敵する強風だとしている。8 月 27 日、ローラは風と豪雨による洪水を伴ってルイジアナ州中部および北部の内陸一帯を通過しながら勢力を弱め、熱帯性暴風雨となり、アーカンソー州に到達後に熱帯低気圧となった。熱帯

## 8. 損害

### 米国自然災害：ハリケーン

性低気圧となった後も、ミシシッピ川の中部流域を移動し、中部大西洋沿岸地域に大雨をもたらした。現在までに、ローラによりルイジアナ州で6名が死亡したほか、ルイジアナ州のレイク・チャールズを始めとする広範囲で財物損害が発生している。異常災害モデルの開発会社によると、ローラによる支払保険金は40億ドルから120億ドルと推定される。

ハリケーン・マルコは、8月21日にメキシコのユカタン半島に近いカリブ海北西部で発生し、北西方向に移動し、メキシコ湾北部に達するまで発達し続け、8月23日にハリケーンとなった。マルコは8月24日に熱帯性暴風雨としてルイジアナ州のミシシッピ川河口付近に上陸し、その後すぐに低気圧に勢力を弱めた。ナナは9月1日に発生し、9月2日にハリケーンとなり、9月3日にベリーズの海岸に上陸した。

9月7日に熱帯大西洋中央海域で発生したハリケーン・ポーレットは、バミューダに接近しながら発達を続け、9月12日、ハリケーンとなった。9月14日、同島に上陸し、ハリケーン特有の気象状況と集中豪雨をもたらした。その後も勢力を強め、その日遅くにカテゴリー2となっている。

ハリケーン・サリーは9月12日にフロリダの最南端近くで発生し、メキシコ湾に移動し、9月14日、ミシシッピ川河口近くのメキシコ湾岸中北部でハリケーンとなった。9月16日、アラバマ州ガルフ・ショアーズ付近に、動きの遅いカテゴリー2のハリケーンとして上陸し、アラバマ州南部とフロリダ・パンハンドルに極めて危険かつ生命の危険を伴う高潮と壊滅的で記録的な豪雨をもたらした。ジョージア州に到達するまでに、急速に勢力を弱めて、同日中に熱帯低気圧となっている。その後もサリーは北上を続け、カロライナおよびバージニア南部に温帯低気圧特有の気象状況をもたらした。異常災害モデルの開発会社の暫定値によると、サリーによる支払保険金は10億ドルから35億ドルとなっている。



ハリケーン・サリーの爪痕。2020年9月17日、アラバマ州ガルフ・ショアーズ。

ハリケーン・テディは、9月14日にカーボベルデ諸島の西で発生し、9月16日に小アンティル諸島の東でカテゴリー2のハリケーンに発達した後も勢力を増し続け、9月17日には西大西洋でカテゴリー4のハリケーンにまで発達した。その後、北西に向きを変え、バミューダの東を通過する時にはカテゴリー1まで勢力を弱めたが、北上してノバスコシアに達するまでの間に、再びカテゴリー2のハリケーンとなった。9月23日まで、破壊的な波、強風、豪雨をカナダ大西洋岸にもたらしながら移動し、やがてノバスコシアに上陸した。

熱帯性暴風雨ベータは9月18日にメキシコ湾で発生し、9月21日、テキサス南東部の沿岸地域に熱帯性暴風雨特有の気象状況をもたらした後、同日上陸した。ベータはテキサス内陸部で停滞し、その後北東に移動して熱帯低気圧へと勢いを弱めた。ベータは、テキサス州の各地で最大20インチ(約500ミリ)の雨を降らせ、ヒューストン大都市圏でも降水量は約14インチ(約360ミリ)となっており、その後もルイジアナ、ミシシッピ、テネシーに大雨をもたらした。Philip Klotzbach 博士によると、ベータは名前がついた暴風雨として米国大陸部に上陸した9番目の暴風雨である。これは1916年に並ぶ記録で、1950年代以降、米国の天気予報でギリシャ文字を使用せざるを得なくなったのはこれが2回目となる。またベータは、ギリシャ文字の名前がついた暴風雨のうち、米国に上陸した初めての暴風雨でもある。熱帯性暴風雨ガンマは、10月2日にユカタン半島付近のカリブ海北西域で発生し、10月3日に同半島に上陸した。上陸時、ほとんどハリケーンに匹敵する勢力を有していた。

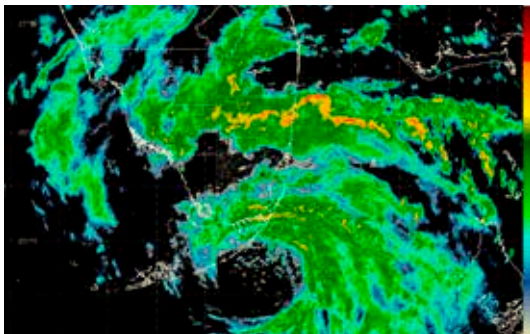
史上最も早い25番目の名前がついた暴風雨であるハリケーン・デルタは、ジャマイカに近いカリブ海で10月5日に発生し、同日遅くに2020年9番目のハリケーンとなった。デルタはユカタン半島付近で急速にカテゴリー4まで勢力を強めたが、10月7日に同半島に上陸した時にはカテゴリー2になっていた。さらにメキシコ湾南部に移動し、10月8日にはカテゴリー3まで勢力を強め、10月9日、クレオール付近のルイジアナの海岸にカテゴリー2の勢力で上陸した。同地域はハリケーン・ローラの上陸地点に近くであり、デルタはローラの爪痕が残る地域に再び被害を与えることになった。デルタは、米国大陸部を襲った暴風雨としては史上10番目、ハリケーンとしては5番目であり、さらに米国大陸部に上陸したハリケーンの中では、最初にギリシャ

## 8. 損害

### 米国自然災害：ハリケーン

文字の名前が付されたハリケーンでもある。デルタはハリケーン特有の気象状況をルイジアナ州南西部と中央部、テキサス州東部にもたらした後、熱帯性暴風雨となってアーカンソー州、ミシシッピ州、アラバマ州、テネシーバレーを北東へと移動し、後に中部大西洋沿岸地域に影響を与えた。異常災害モデルの開発会社の暫定値によると、デルタによる支払保険金は10億ドルから35億ドルとなっている。

ハリケーン・イプシロンは10月19日に大西洋の中央海域で発生し、10月20日にハリケーンになり、10月21日にカテゴリー3まで発達した。バミューダの東を通過して北東に向かい、大西洋岸に高波や潮衝をもたらした。イプシロンは、依然として大型ではあるが、熱帯性暴風雨まで勢力を落とし、10月26日に北大西洋で熱帯低気圧となった。ハリケーン・ゼータは、10月25日にメキシコのコスメル付近で発生した。これは大西洋岸で発生した27番目に発生したハリケーンとしては史上最も早くなっている。ゼータは10月26日にハリケーンとなり、メキシコのユカタン半島に上陸した。次いで10月28日にカテゴリー2のハリケーンとしてルイジアナ州コcodrリー付近に上陸した。このハリケーンはシーズン中にルイジアナを襲った5番目の暴風雨となったが、同地域が1シーズンに5個もの暴風雨に見舞われるのは史上初めてのことである。ゼータは、ルイジアナ州南東部とミシシッピ州南部に高潮、強風、大雨をもたらした後、アラバマ州中部で熱帯性暴風雨へと勢力を弱めたが、その後も南東部各州を移動中、強風と大雨による被害をもたらした。続いて中部大西洋岸地域を短時間で通り過ぎた後、大西洋へと抜けた。ゼータによって7州で停電が発生し、これにより約260万人が影響を受けている。ルイジアナ州知事 John Bel Edwards 氏は、このハリケーンで堤防が3カ所決壊し、ジェファーソン教区のグランド・アイルに壊滅的な被害をもたらしたと述べた。支払保険金は、NFIPの分を除いて15億ドルから47億ドルと推計される。



フロリダ・キーズに上陸した熱帯性暴風雨となったイータ。2020年11月9日未明。出典：米国気象局マイアミ支局

ハリケーンイータは、10月31日にカリブ海中央部で発生し、11月2日にカテゴリー4のハリケーンに発達した。11月3日、イータは動きが遅く、ニカラグアに上陸した時にはカテゴリー4にまで勢力を強め、壊滅的な風害、鉄砲水、高潮、地滑りをもたらした。イータはカリブ海北西部に向かう途中、ホンジュラスを通過中に一旦勢力を落としたものの、11月8日に再び熱帯性暴風雨となり、キューバに上陸した。イータは北西に向きを変えると、11月8日にフロリダ州ローワー・マテカム・キーに強い熱帯性暴風雨として上陸し、フロリダ南西部の沿岸を通過して、大雨や鉄砲水、強風をもたらした。メキシコ湾に抜けたイータは、11月11日にフロリダ南西部の

沖合で再びハリケーンとなり、熱帯性暴風雨の強風と激しいスコールをもたらした。11月12日、イータは熱帯性暴風雨としてフロリダのシーダー・キー付近に再上陸し、フロリダ湾岸およびフロリダ半島北部一帯に危険な高潮、大雨、突風を引き起こし、その後、フロリダとジョージアの州境付近で大西洋に抜けると、サウスカロライナ州とノースカロライナ州の沖合を通過した後、消滅した。

11月10日、名前がついた暴風雨としては史上初となる29個目暴風雨、シータが大西洋北東部で発生したが、陸地に接近することなく、脅威とはならなかった。ハリケーン・イオタは、2020年ハリケーンシーズン中30番目の名前がついた暴風雨で、11月13日にカリブ海中央部で発生し、11月15日にハリケーンとなった。イオタは大型のハリケーンとなり、中米に移動しながら、カテゴリー5に近いカテゴリー4まで発達し、ニカラグアとホンジュラスに壊滅的な風や生命の危険を伴う高潮、極端な豪雨をもたらした。イオタは、2020年のハリケーンシーズン中、最も勢力の強いハリケーンとなった。

**太平洋側：**ハリケーン・ダグラスは7月20日に東太平洋で発生し、7月22日にハリケーンとなった。翌日7月23日にはカテゴリー4となり、ハワイ諸島方面へと移動している。7月26日には、カテゴリー1まで勢力を落とし、マウイ島、オアフ島、カウアイ島の北を通過して、大きなうねり、荒波、暴風をもたらした。降水量は3～6インチ(約80ミリ～150ミリ)とされているが、これよりも多い可能性もある。

2020年のハリケーンに関するより詳細な情報については、[Facts+Statistics:Hurricanes](#) を参照。

## 8. 損害

### 米国自然災害：ハリケーン

## 2018年・2019年のハリケーン

**2019年:**2019年のハリケーンシーズンは、名前がついた低気圧が18件発生し、うち6件がハリケーンとなり、その中の3件が大型(カテゴリー3以上で、最大風速が少なくとも111mph)だった。ハリケーン・バリーは7月13日、メキシコ湾でハリケーンになり、ルイジアナ湾岸に向かった。その日のうちに、ルイジアナ州の内陸都市近くに熱帯低気圧として上陸し、メキシコ湾岸中北部に暴風雨をもたらし、ルイジアナ州に留まっている間に、7月14日には勢力が弱まって弱い熱帯低気圧となった。ルイジアナ以外でも、ミシシッピ川流域の他、アラバマ州、フロリダ州、ミシシッピ州などの南東部の州が被害を受けた。



ハリケーン・ドリアンの上陸に備え、窓にベニヤ板を打ち付ける作業員。フロリダ州デルレイ・ビーチ。

ハリケーン・ドリアンは8月28日、米領バージン諸島のセント・トーマス島付近でハリケーンとなった。勢力を強めたドリアンは8月30日までにカテゴリー4のハリケーンとなり、9月1日には歴史的なカテゴリー5となって、バハマのアバコ諸島およびグランドバハマ諸島に上陸した。ドリアンの暴風雨と高潮による猛威は9月3日まで続いた。フロリダでは、カテゴリー3まで勢力が落ちたものの、東海岸に高潮をもたらした。海岸の侵食と洪水を引き起こした後、サウスカロライナ州およびノースカロライナ州でも被害を出している。9月6日、ドリアンはカテゴリー1の勢力でノースカロライナ州ハタラス岬に上陸した後、北上しながら、ノースカロライナ州と

バージニア州に強風、高潮、洪水をもたらした。9月7日、ドリアンはカテゴリー1のハリケーンとしてカナダのノバスコシア州に上陸した。Aon社によると、ドリアンによる米国の支払保険金は、再保険とNFIPの分を含め、総額で35億ドルと推計される。

ハリケーン・フンベルトは、9月15日にバミューダ南西部でハリケーンとなり、バミューダ島に接近しながら勢力を強め、9月16日、勢力は最大となりカテゴリー3となった。熱帯性低気圧になったフンベルトは、米国東海岸沿いに大きなうねりと潮衝をもたらした。熱帯暴風雨イメルダが、9月20日までにテキサス州ボーマントおよびヒューストンにもたらした降水量は16～24インチ(約400～600ミリ)と推定され、ルイジアナ州南西部とテキサス州の広範囲にも豪雨をもたらしている。Aon社は、ハリケーン・イメルダによる支払保険金は、NFIPの分を含め、12億ドルと推定される。同時期に発生したハリケーン・ジェリーは、9月19日にハリケーンとなった。ハリケーン・ロレンソは、大西洋中央部の垂熱帯地域でカテゴリー5のハリケーンとなった。カテゴリー5のハリケーンとしては、最も東部で発生したものとなっている。波の高さは49フィート(約15メートル)、時には100フィート(約30メートル)近くの荒波が発生し、大西洋の両側にうねりをもたらした。

**2018年:**大西洋岸の2018年ハリケーンシーズンには、15個の暴風雨が発生した。そのうち8個がハリケーンとなり、ハリケーン・フローレンスとハリケーン・マイケルの2個は、カテゴリー3以上の大型ハリケーンとなった。フローレンスはこのシーズンで3番目のハリケーンで、ハリケーン級の暴風、生命を脅かす高潮、洪水をもたらしながら、ゆっくり動き、カテゴリー4まで勢力を強めた。フローレンスは、ノースカロライナ州南東海岸に、カテゴリー1のハリケーンとして上陸し、ノースカロライナ州東部の一部に大規模な高潮洪水をもたらした。ノースカロライナ州とサウスカロライナ州の境界沿いで20インチ(約500ミリ)を超える降水をもたらした。ノースカロライナ州の一部では30インチ(約800ミリ)を超えた。これは州の最高降水量で、それまでの記録、1999年のハリケーン・フロイドによる24インチ(約600ミリ)を塗り替えた。国立ハリケーンセンター(NHC)によると、フローレンスによる全米での死者は22名で、ノースカロライナ州で15人、サウスカロライナ州で4人、バージニア州で3人となっている。またフローレンスによる支払保険金は、NFIPによる損害額を除くと、20億から55億ドルの間とみられている。

ハリケーン・マイケルは10月10日にカテゴリー5のハリケーンとなり、フロリダ州メキシコ・ビーチ近郊のパンハンドルに上陸した。米国海洋大気庁によると、ハリケーン・マイケルの勢力はフロリダ州パンハンドル地域を襲ったハリケーンとしては過去最強で、湾岸北部に上陸したカテゴリー5のハリケーンとしては、

## 8. 損害

### 米国自然災害：ハリケーン

1992年のハリケーン・アンドリューに続き、2番目となる。

マイケルによる米国の死者は16名で、フロリダ州で7名、バージニア州で5名、ノースカロライナ州で3名、ジョージア州で1名となっている。Aon社の推計によると、ハリケーン・マイケルによる支払保険金は、連邦政府管轄の全米洪水保険制度(NFIP)の支払った損害額を含め、発生時の物価水準で133億ドル(2020年ベースでインフレ調整後は136億ドル)に達するとされ、損害額の大きさでは9番目のハリケーンとなった。

### それ以前のハリケーン

**2017年:**2017年の大西洋ハリケーンシーズンでは、熱帯性暴風雨が17個発生し、このうち10個がハリケーンとなり、これまでの記録がいくつか更新されている。ハービー、イルマ、ホセ、リー、マリア、オフィーリアの6個はカテゴリ3以上の大型ハリケーンで、特にイルマとマリアの2個はカテゴリ5だった。米国保険情報協会によれば、単一年にカテゴリ4のハリケーンが米国本土および属領に3個(ハービー、イルマ、マリア)も上陸したのは史上初である。

以下の表は、米国で起きたハリケーンを支払保険金大きい順に上から10位までを示したものである。なお、支払保険金は発生当時と2020年ベースでインフレ調整後で表示している。Aon社によると、最も支払保険金が大きかった異常自然災害はハリケーン・カトリーナであり、2005年の発生時にはNFIPが支払った損害額を含め、650億ドルの損害をもたらした。なお、2020年ベースでインフレ調整後の損害額は856億ドルになっている。また、イルマによるフロリダ州の支払保険金は、フロリダ州保険規制局が集計中である。

### 米国の巨額ハリケーン ワースト10<sup>1</sup>(単位：百万ドル)

順位	年	ハリケーン名	推定支払保険金	
			発生時損害額	2020年ベースでインフレ調整後 <sup>2</sup>
1	2005	ハリケーン・カトリーナ	65,000	85,570
2	2012	ハリケーン・サンディ	30,000	33,530
3	2017	ハリケーン・ハービー	30,000	31,590
4	2017	ハリケーン・イルマ	29,900	31,320
5	2017	ハリケーン・マリア	29,670	31,100
6	1992	ハリケーン・アンドリュー	16,000	29,360
7	2008	ハリケーン・アイク	18,200	21,510
8	2005	ハリケーン・ウィルマ	10,670	13,840
9	2018	ハリケーン・マイケル	13,250	13,550
10	2004	ハリケーン・アイバン	8,720	11,870

<sup>1</sup> プエルトリコおよび米領バージン諸島を含む。また民間保険会社や全米洪水保険制度(NFIP)などの政府支援プログラムが支払った損害額を含む。2019年までに発生したハリケーンを含む。数値は、損害額の集計が進むにつれ、変更される可能性がある。2020年11月25日現在。2020年ベースでインフレ調整後の支払保険金によるランキング。

<sup>2</sup> Aon社によって米国消費者物価指数に基づきインフレ調整済み。

出典：Aon社



## 8. 損害

### 米国自然災害：ハリケーン

以下の表は、過去の大型ハリケーン上位 10 個が、当時と同じ気象パラメーターで、2017 年に発生したと仮定した場合の支払保険金を AIR Worldwide 社が推定したものである。

#### 米国の 10 大ハリケーン：現在のリスク・エクスポージャーに基づく推定支払保険金<sup>1</sup> (単位：十億ドル)

順位	発生日	災害事象	カテゴリー	2017年水準の支払保険金
1	1926年9月18日	グレート・マイアミ	4	128
2	1928年9月17日	オキチョビー	4	78
3	2005年8月29日	カトリーナ	3 <sup>2</sup>	64
4	1947年9月17日	1947年フォート・ローダーデール	4	62
5	1965年9月9日	ベッツィー	4 <sup>2</sup>	57
6	1992年8月24日	アンドリュー	5	56
7	1960年9月10日	ドナ	4	50
8	1938年9月21日	グレート・ニュー・イングランド	3	50
9	1900年9月9日	1900年ガルベストン	4	49
10	1915年8月17日	1915年ガルベストン	3	25

<sup>1</sup> モデルにより推定される 2016 年末時点での財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、移動住宅、企業および自動車）の損害額。損害額は需要増に伴う価格急騰を勘案。高潮による損害額を含む。

<sup>2</sup> ルイジアナ州に 2 回目に上陸した時の勢力。

出典：Air Worldwide 社

#### 米国におけるハリケーンの発生件数と死者数：2000 年～ 2019 年

年	総件数 <sup>1</sup>	米国に上陸したハリケーン	死者数 <sup>2</sup>	年	総件数 <sup>1</sup>	米国に上陸したハリケーン	死者数 <sup>2</sup>
2000	8	0	4	2012	10	1 <sup>5</sup>	83
2005	15	7	1,518	2013	2	0	1
2006	5	0	0	2014	6	1	2
2007	6	1	1	2015	4	0	3
2008	8	4 <sup>3</sup>	41	2016	7	3	36
2009	3	1 <sup>4</sup>	6	2017	10	4	147
2010	12	0	11	2018	8	2	48
2011	7	1	44	2019	6	2	15 <sup>6</sup>

<sup>1</sup> 大西洋で発生したもの。

<sup>2</sup> ハリケーンよりも威力のない、熱帯性暴風雨による強風による死者を含む。

<sup>3</sup> 上陸時には熱帯性暴風雨であったハリケーン 1 個（ハンナ）を含む。

<sup>4</sup> 熱帯性暴風雨として上陸したハリケーン・アイダ。

<sup>5</sup> 温帯低気圧として上陸したハリケーン・サンディを除く。

<sup>6</sup> 2019 年の死者数は全員、米国に上陸しなかった暴風雨による犠牲者である。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター提供のデータから米国保険情報協会が作成。

## 8. 損害

### 米国自然災害：ハリケーン / 山林火災

#### 米国で最も多くの犠牲者を出したハリケーンワースト 10<sup>1</sup>

順位	年	ハリケーン名もしくは発生場所	カテゴリー	死者数
1	1900	テキサス州(ガルベストン)	4	8,000 <sup>2</sup>
2	1928	フロリダ州(南東部、オキチョビー湖)	4	2,500 <sup>3</sup>
3	2005	ハリケーン・カトリーナ(ルイジアナ州南東部、ミシシッピ州)	3	1,200
4	1893	ルイジアナ州(シェニーレ・カミナンダ)	4	1,100~1,400 <sup>4</sup>
5	1893	サウスカロライナ州、ジョージア州(シー・アイランズ)	3	1,000~2,000
6	1881	ジョージア州、サウスカロライナ州	2	700
7	1957	ハリケーン・オードリー(ルイジアナ州南西部、テキサス州北部)	4	416
8	1935	フロリダ州(キーズ)	5	408
9	1856	ルイジアナ州(ラスト・アイランド)	4	400
10	1926	フロリダ州(マイアミ、ペンサコーラ)、ミシシッピ州、アラバマ州	4	372

<sup>1</sup> 国立ハリケーンセンターによる本土に上陸した熱帯低気圧分析(1851~2010年)による直接の死者数。

<sup>2</sup> 最大12,000人との推測もある。

<sup>3</sup> 最大3,000人との推測もある。

<sup>4</sup> 洋上での死者を含めると、2,000人近くにのぼる。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

## 米国の自然災害：山林火災

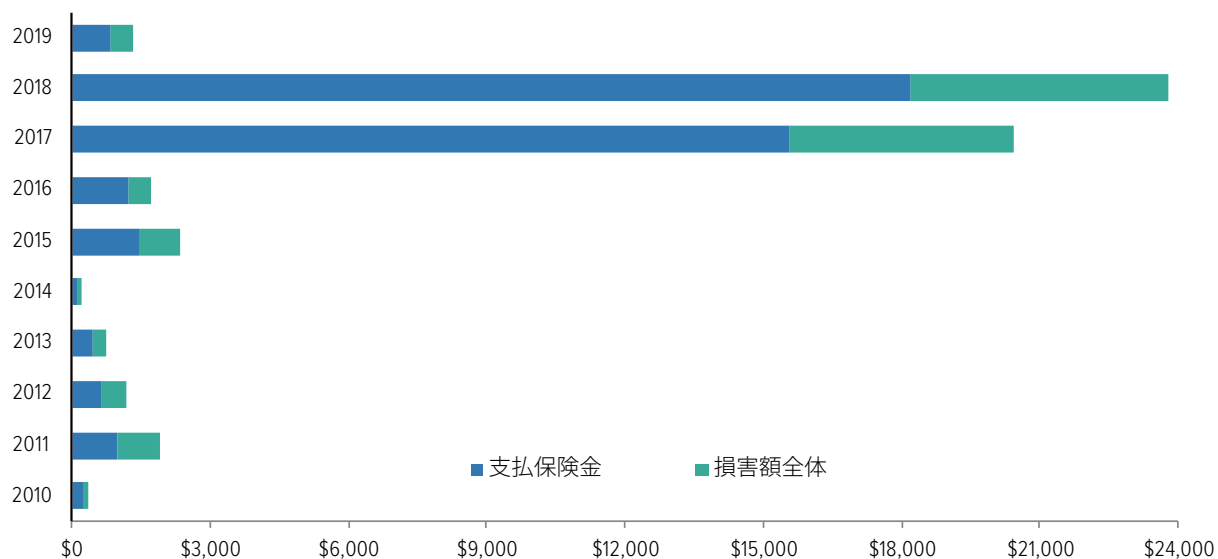
森林にとって火災は、枯れた樹木と下草を除去し、若木に成長機会を与えるという重要な役割を果たしている。しかし、この100年間は、木材および不動産の保全を目的として、できる限り早く山林火災を消火するという火災抑制策が採られたため、燃料となる燃えやすい低木等が密生することになった。

大規模な財物損壊を伴う大火事のほとんどは、カリフォルニア州で発生しており、最も急速に開発が進んでいる郡のいくつかは森林地帯にあり、かつてはその大部分が無人だった。米国森林局によると、これらの地域は原野と都市の境界地(Wildland-Urban Interface、WUI)として知られており、この地域に建てられている住宅の数は米国全体の戸数の約3分の1を占めている。急成長地域のうち、中程度から高程度の山林火災の可能性があるとされる地域は、南部の一部から西部の大部分まで広範囲に亘っている。気温の上昇も大規模で破壊的な火災の一因と考えられている。気温の上昇はさまざまな形で自然火災の原因となる。草木が乾燥しやすくなり可燃性が高くなる。また落雷の発生頻度が増え、山林火災シーズンが長期化したり、強風が起こりやすくなる。さらに山間地域の春の融雪が早くなり、山林火災が発生するシーズンの早い時期から草木が乾燥するなどということが起こる。通常、山林火災シーズンは盛夏から初秋にかけてとされているが、様々な状況の変化に伴い、山林火災は年間を通じて発生するようになりつつある。

## 8. 損害

### 米国自然災害：山林火災

米国の山林火災による損害状況:2010年～2019年<sup>1</sup> (単位:百万ドル、2019年ベースでインフレ調整後)



<sup>1</sup> Munich Re 社により消費者物価指数を用いてインフレ調整済み。

出典：© 2020 Munich Re 社、NatCatSERVICE

## 2017年から2020年までの山林火災

**2020年**：全米省庁合同火災センター(NIFC)によると、2020年12月までの山林火災発生件数は、2019年の50,477件に対し、約57,000件であった。焼失面積は2019年が470万エーカーであったが、2020年は1,030万エーカーを超えた。カリフォルニア州森林保護防火局のリストによると、カリフォルニア州で発生した大規模な山林火災上位20件のうち、5件が2020年に発生している。カリフォルニア州では山林火災によって420万エーカーという記録的な面積が焼失し、10,500棟の建造物が損傷または破壊され、31人が死亡した。

8月は落雷が続き、北カリフォルニア全域で数百件の火災が発生した。「8月の複合火災」と呼ばれたこれらの火災は、カリフォルニアの歴史上最大の火災となり、6つの郡で103万エーカーを焼失させ、11月まで鎮火しなかった。また、カリフォルニア州北部サンフランシスコ近郊の5つの郡で発生した「SCU落雷複合火災」は、同州では史上3番目に大規模な火災で、40万エーカー近くを燃やし尽くした。5つの郡に燃え広がった「LNU落雷複合火災」も、規模としてはほぼ同等であった。3つの郡をまたいだ「北部複合火災」では、31万9,000エーカーが燃え、同州史上6番目に大きな火災となった。カリフォルニアで18番目に大規模な火災となった「SQF複合火災」では、17万1,000エーカーが焼失している。

9月28日、カリフォルニア州では、ナパ、ソノマ、シャスタの各郡で発生した森林火事に対して非常事態宣言が出され、数万人が避難を余儀なくされた。10月、ナパ郡とソノマ郡の「グラス火災」では約6万7,500エーカーが焼失し、1,555棟の建造物が破壊された。これを受け、州当局は、ナパバレーのカリストガ市全体を含むソノマ郡とナパ郡の住民7万人に避難命令を出している。フレズノ郡とマデラ郡の「クリーク火災」は、11月に入っても収まらず、40万エーカー近くを消失させ、850棟の建造物を破壊した。

10月初旬、カリフォルニア、アイダホ、モンタナ、オレゴン、ワシントン、およびその他の5つの州で、65件の大規模な火災が発生し、200万エーカー超が灰と化している。オレゴン州では、23万エーカーを超える面積を焼き尽くした火災から逃れるため、何千人もの住民が避難した。またカリフォルニア州の火災は、北部からメキシコ国境まで約800マイルに亘って火が燃え広がった。ワシントン州の焼失面積は、2020年だけで、過去12年の火災シーズンよりも多くなっている。火災は長引く乾燥状態により、ますます起こりやすくなっている。

## 8. 損害

### 米国自然災害：山林火災

**2019年**：全米省庁合同火災センターによれば、2019年の山林火災発生件数は5万477件(2018年は5万8,083件)であった。焼失面積は2018年の880万エーカーに対し、2019年は約470万エーカーとなった。10月下旬にはカリフォルニア州全域にわたる大規模な火災が発生し、20万人を超える人々が避難し、緊急事態宣言が発令された。ソノマ郡の「キンケード火災」は10月23日に発生し、サンフランシスコ市の2倍以上の面積にあたる約7万8,000エーカーが焼失した。カリフォルニア州森林保護防火局によると、374棟の建物が倒壊し、60以上の建物が損害を受けた。10月28日に発生したロサンゼルス市の「ゲッティ



2020年8月20日にカリフォルニア州ヒールズバークで発生したLNU落雷複合火災に防災剤を投下する消防航空機

火災」は、最大時速80マイルに及ぶ突風を伴う強い「サンタ・アナ風」に煽られて745エーカーに燃え広がった。ベンチャーラ郡では、「マリア火災」が10月1日に発生し、10,000エーカーが焼失するとともに、4棟の建造物が倒壊している。また11月3日に発生した「ランチ火災」では、4,000エーカーが焼失した。

**2018年**：全米省庁合同火災センターによれば、2018年の山林火災発生件数は5万8,083件(2017年は7万1,499件)であった。焼失面積は2017年が1,000万エーカーであったのに対し、2018年は880万エーカーとなった。7月27日にカリフォルニア州北部で発生した「メンドシノ複合火災」は、45万9,123エーカーにわたって燃え広がり、同州史上最大の火災となった。北カリフォルニアでは7月23日に「カー火災」が発生し、同州史上8番目に破壊的な火災となっている。この火災によって8人が死亡し、1,614棟の建造物が損壊した。Aon社の推定によると、カー火災による支払保険金は、発生時および2020年の物価水準で13億ドルと、米国で10番目に損害額の大きい山林火災となった。

11月8日に北カリフォルニアのビュート郡で発生した「キャンプ火災」は、同州史において最も多くの犠牲者を伴う、最も破壊的な火災で、カリフォルニア州森林防火局の統計によると、犠牲者の数は85名、約15万3,000エーカーが焼失し、1万8,800棟の建造物が破壊された。Aon社は、キャンプ火災による支払保険金は、当時の物価水準で合計100億ドル(2020年水準で103億ドル)と、その時点で史上最も損害額の大きい山林火災であったとしている。

11月8日には「ヒル火災」と「ウールジー火災」が発生した。カリフォルニア州森林防火局によると、ウールジー火災により約9万7,000エーカーが焼失し、約1,600棟の建物が破壊され、3人が死亡した。Aon社の推定によると、カー火災による支払保険金は、発生時および2020年の物価水準で13億ドルと、米国で3番目に損害額の大きい山林火災となった。一方、「ヒル火災」による損害は焼失面積約4,500エーカーで、4棟の建造物が破壊された。

**2017年**：全米省庁合同火災センターによれば、2017年の山林火災発生件数は71,499件(2016年は65,575件)であった。焼失面積は2016年が540万エーカーであったのに対し、2017年は1,000万エーカーとなった。2017年の焼失面積は、過去10年の平均よりも大きくなっている。カリフォルニア州北部の8郡では、10月6日に壊滅的な山林火災が発生して25日まで燃え続け、死者は少なくとも23人、焼失面積は24万5,000エーカー、倒壊した建造物の数は8,700棟以上に上る。

「タブス火災」は10月8日に発生、約3万7,000エーカーを焼き、5,600棟の建造物を破壊し、22名の犠牲者を出した。Aon社の推定によると、タブス火災による支払保険金は、発生時の物価水準で87億ドル(2020年の水準で91億ドル)と、米国で2番目に損害額の大きい山林火災となった。「アトラス火災」も10月8日に発生し、5万2,000エーカーが焼失し、120棟の建造物が破壊され、6名の命が失われた。Aon社によると、アトラス火災の支払保険金は、発生時の物価水準で30億ドル、2020年水準で31億ドルと、米国で5番目に損害額の大きい山林火災となった。

## 8. 損害

### 米国自然災害：山林火災

#### 山林火災による被害上位 10 州（発生件数と焼失面積）：2019 年

順位	州	火災件数	順位	州	焼失面積(エーカー)
1	カリフォルニア	8,194	1	アラスカ	2,498,159
2	テキサス	6,892	2	アリゾナ	384,942
3	ノースカロライナ	3,872	3	アイダホ	284,026
4	ジョージア	3,158	4	カリフォルニア	259,148
5	オレゴン	2,293	5	テキサス	215,493
6	フロリダ	2,121	6	ワシントン	169,742
7	アリゾナ	1,869	7	フロリダ	122,500
8	モンタナ	1,474	8	ユタ	92,380
9	ワシントン	1,394	9	ネバダ	82,282
10	アラバマ	1,107	10	ニューメキシコ	79,887

出典：全米省庁合同火災センター

#### 米国の山林火災ワースト 10<sup>1</sup>（単位：百万ドル）

順位	年	火災	推定支払保険金	
			発生時	2020年ベースでインフレ調整後 <sup>2</sup>
1	2018	キャンプ火災	10,000	10,260
2	2017	タブス火災	8,700	9,120
3	2018	ウールジー火災	4,200	4,310
4	1991	トンネル火災(オークランドヒルズ火災)	1,700	3,200
5	2017	アトラス火災	3,000	3,140
6	2017	トーマス火災	2,250	2,360
7	2007	ウィッチ火災	1,600	1,980
8	2003	シダー火災	1,060	1,480
9	2003	オールド火災	980	1,360
10	2018	カー火災	1,250	1,280

<sup>1</sup> 民間保険会社や全米洪水保険制度 (NFIP) などの政府支援プログラムが支払った損害額を含む。2019 年までに発生した火災を含む。本リスト中の火災はすべてカリフォルニア州で発生したものである。2020 年ベースでインフレ調整後の支払保険金によるランキング。数値は、損害額の集計が進むにつれ、変更される可能性がある。2020 年 11 月 25 日時点。

<sup>2</sup> Aon 社によって米国消費者物価指数に基づきインフレ調整済み。

出典：Aon 社

## 8. 損害

### 米国自然災害：山林火災

2018年に発生した山林火災の費用が高騰し、総損害額が180億ドルを超える可能性があることを受けて、カリフォルニア州は、同州の公益事業会社が自社設備が原因で発生した火災の被害者に支払った金額の一部を補填するため、210億ドルの山林火災保険基金を設立する法案を制定した。2019年5月、カリフォルニア州森林保護防火局は、米国史上最も壊滅的で損害額の高い山林火災となった「キャンプ火災」は、パシフィック・ガス・アンド・エレクトリック(PG&E)社が所有する電気送電線によって引き起こされたと発表している。基金は、州が破産の危機にある公益事業会社を救済せずに済むようにし、納税者の負担を取り除くことを目的としている。カリフォルニア州地震局(CEA)は、州内で発生する地震に備えて現在、再保険を購入しているが、同基金の管理責任を負うことになっている。公益事業会社はこの基金に寄与し、州は債券発行により210億ドルのうち50%を調達する。Artemis社によると、このファンドは、電気公共事業のエクスポージャーを保険、再保険、保険リンク証券(ILS)で取り扱うことができるリスクプールとしての機能を果たすようになるとしている。2019年7月末までに、カリフォルニア州の電力事業会社3社すべてがこの計画に参加し、資金を拠出することに合意した。

## 山林火災のエクスポージャー

Verisk社の山林火災リスク管理ツールであるFireLine®は、高度なリモートセンシングとデジタルマッピング技術を駆使して、住所レベルでの山林火災のリスクを評価する。山林火災リスクを分析する際に考慮される主な要素は、植生の分布、傾斜勾配、消防設備のアクセス度の三つである。FireLineは、山林火災のそれぞれの要素をスコア化し、さらに「無視できるレベル」から「極度のリスク」までの尺度(区分)に応じた累積スコアを加える。以下の表は、2019年時点で、火災リスクが「高い」もしくは「極端に高い」とされる、米国西部で最も山林火災が発生しやすい州のランク付けしている。Verisk社は、450万以上の米国の施設が山林火災リスクが「高い」から「極端に高い」までの区分に該当すると推計している。

### 山林火災リスクの高い上位10州：2019年<sup>1</sup>

順位	州	リスクにさらされている施設数(推定)
1	カリフォルニア	2,019,800
2	テキサス	717,800
3	コロラド	371,100
4	アリゾナ	237,900
5	アイダホ	175,000
6	ワシントン	160,500
7	オクラホマ	153,400
8	オレゴン	151,400
9	モンタナ	137,800
10	ユタ	136,000

順位	州	リスクにさらされている施設数の全体に占める割合(%)
1	モンタナ	29
2	アイダホ	26
3	コロラド	17
4	カリフォルニア	15
5	ニューメキシコ	15
6	ユタ	14
7	ワイオミング	14
8	オクラホマ	9
9	オレゴン	9
10	アリゾナ	8

<sup>1</sup> 2019年9月現在。

出典：Verisk社のWildfire Risk Analyticsでは、同社の山林火災リスク管理ツールであるFireLine®のデータが使用されている。

## 8. 損害

### 米国自然災害：対流性暴風雨

# 米国の自然災害：対流性暴風雨

対流性暴風雨は、地表から上昇する暖かく湿った空気によって引き起こされ、大気の状態によっては、竜巻、雹、稲妻を伴う激しい雷雨、または突風などになる可能性がある。米国保険情報協会が 2020 年 5 月に発表した白書「**激甚対流性暴風雨**」によると、対流性暴風雨は、米国で最も頻発する損害の大きい異常自然災害である。大災害のモデルリングを行う RMS 社によると、こうした暴風雨による米国の支払保険金は平均で毎年約 170 億ドルと、ハリケーンによる損失額にほぼ匹敵する。科学者はこうした暴風雨が増加しているとは言わないが、人口増加と経済発展の結果、損害額が拡大していることは明らかである。さらに、こうした暴風雨の発生場所、頻度、強度も変化している可能性がある。

Aon 社によると、2020 年に激しい対流性暴風雨が引き起こした経済的損失もしくは損害額全体が 10 億ドルを超えたケースは 14 件あったという。損害額が最も大きかったのは、8 月 10 日に中西部で発生した突風（デレチョ）である。

## 竜巻

米国海洋大気庁（NOAA）の定義によると、竜巻とは雷を伴う嵐から発生し、地上と接触して大気が猛スピードで円柱状に渦を巻く現象で、米国では年平均約 1,000 件の竜巻が報告されている。竜巻の強度は「改良藤田スケール」によって測定する。このスケールでは、風による被害の規模と種類によって、竜巻を 0～5 の階級に分類する。樹木からショッピングモールに至る広範な建造物への被害を表す 28 種類の「損害指標」が組み込まれている。

### 竜巻の藤田スケール

カテゴリー	被害の程度	藤田スケール <sup>1</sup>	改良藤田スケール <sup>2</sup>
		風速 (mph)	3秒間の突風 (mph)
F-0	軽度 (Light)	40-72	65-85
F-1	中度 (Moderate)	73-112	86-110
F-2	かなりの被害 (Considerable)	113-157	111-135
F-3	重大な被害 (Severe)	158-207	136-165
F-4	壊滅的 (Devastating)	208-260	166-200
F-5	驚異的 (Incredible)	261-318	200以上

<sup>1</sup> 藤田スケール：風速は空気が 1/4 マイル移動する際の最大風速（推定）を表す。

<sup>2</sup> 改良藤田スケール：風速は 3 秒間の突風の最大風速を表す。

出典：米国商務省海洋大気庁

## 竜巻による損害

米国海洋大気庁（NOAA）によれば、竜巻の件数は 2019 年の 1,520 件から 2020 年には 1,218 件に減少した。竜巻による死亡者数は 2019 年が 41 名、2020 年は 78 名となった。4 月 12 日と 13 日の二日間で、ジョージア州、ミシシッピ州、サウスカロライナ州、テネシー州で起きた竜巻により 32 名が亡くなった。Aon 社によれば、こうした竜巻は、大型の対流性暴風帯の一部で、この暴風帯により、4 月 8 日から 4 月 12 日にかけて大草原地帯、中西部、中部大西洋岸諸州が影響を受け、少なくとも 30 億ドルの支払保険金が生じている。3 月 2 日と 3 日のナッシュビル市を含むテネシー州中部で発生した竜巻では 24 名が犠牲となった。2020 年の竜巻による死亡者数は、1,691 個の竜巻で 553 人が死亡した 2011 年以来、最大となった。

## 8. 損害

### 米国自然災害：対流性暴風雨

米国海洋大気庁 (NOAA) によると、竜巻の数は 2018 年の 1,126 個から 2019 年は 1,520 個に増加している。2019 年の合計数は、1,691 個の竜巻が発生した 2011 年以来、最も多くなっている。米国海洋大気庁 (NOAA) によると、竜巻が直接の死因となっている死者数は、2018 年の 10 名に対し、2019 年は 41 名であった。Aon によると、5 月は 2019 年で竜巻が最も多かった月であり、506 個の竜巻が発生している。そのうち 2 つの竜巻帯は、5 月 26 日と 5 月 30 日に発生し、それぞれ 32 億ドルと 37 億ドルの支払保険金が発生した。2019 年で最も人命が失われた月は 3 月で、3 月 3 日にアラバマを襲った F4 竜巻では、23 名が犠牲となり、通過後は半マイルの幅で破壊の爪痕が残った。3 月 3 日に発生した竜巻帯は、2014 年 4 月にアーカンソー州およびミシシッピ州で発生し、35 人の死者を出した竜巻以来、最も多くの犠牲者を出している。Munich Re 社によると、2019 年に米国で発生した竜巻および激しい雷雨による支払保険金は 203 億ドルと、2018 年の 141 億ドルから増加した。2019 年の竜巻の詳細については、[Facts+Statistics: Tornadoes and Thunderstorms](#) を参照のこと。

以下の表は、竜巻を伴う異常災害のワースト 10 を示したものである。これは重大な被害をもたらす対流性暴風雨を対象としており、竜巻および突風 (デレチヨ) や雹などのその他の危険を伴う場合もある。この表には含まれていないが、2020 年 8 月 10 日に中西部で発生した突風 (デレチヨ) は、支払保険金が米国史上 3 番目となる、重大な被害をもたらす対流性暴風雨であった。

#### 米国の竜巻を伴う巨額異常災害ワースト 10<sup>1</sup> (単位：百万ドル)

順位	発生日	発生場所	推定支払保険金	
			発生時	2020年ベースでインフレ調整後 <sup>2</sup>
1	2011年4月22日～28日	AL, AR, GA, IL, KY, LA, MO, MS, OH, OK, TN, TX, VA	7,300	8,390
2	2011年5月21日～27日	AR, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NC, NE, NY, OH, OK, PA, TN, TX, VA, WI	6,900	7,890
3	2019年5月26日～29日	AL, AR, CO, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MO, MS, NC, NE, OH, OK, SC, SD, TN	3,210	4,520
4	2019年5月27日～30日	CO, TX, OK, KS, AR, MO, IA, IL, IN, OH, PA, WV, WY, NJ, NY	3,650	3,680
5	2016年4月10日～15日	TX, LA, OK, AR, MS, KS, MO	3,200	3,460
6	2001年4月6日～12日	AR, CO, IA, IL, IN, KS, MI, MN, MO, NE, OH, OK, PA, TX	2,200	3,220
7	2014年5月18日～23日	CO, DE, IA, IL, IN, MT, NY, OH, PA, SC, VA	2,950	3,210
8	2010年10月5日～6日	AZ	2,700	3,190
9	2012年3月2日～3日	AL, GA, IN, KY, OH, TN	2,500	2,820
10	2012年4月28日～5月1日	TX, OK, KS, MO, IL, IN, KY	2,500	2,810

<sup>1</sup> Aon 社は、「重大な被害をもたらす対流性暴風雨」と定義しており、保険対象の雷雨を含む。またこれには暴風雨による竜巻、雹、破壊的な突風 (デレチヨ)、鉄砲水が含まれる場合がある。2019 年までに発生した竜巻を含む。数値は、損害額の集計が進むにつれ、変更される可能性がある。2020 年 11 月 25 日時点。

<sup>2</sup> Aon 社によって米国消費者物価指数に基づきインフレ調整済み。

出典：Aon 社



米国の竜巻による異常災害の中で損害額が最も大きかったのは、2011 年 4 月に多数の竜巻がアラバマ州タスカルーサ等において発生したケースで、損害額は 84 億ドル (2020 年ベースでインフレ調整後) に達した。

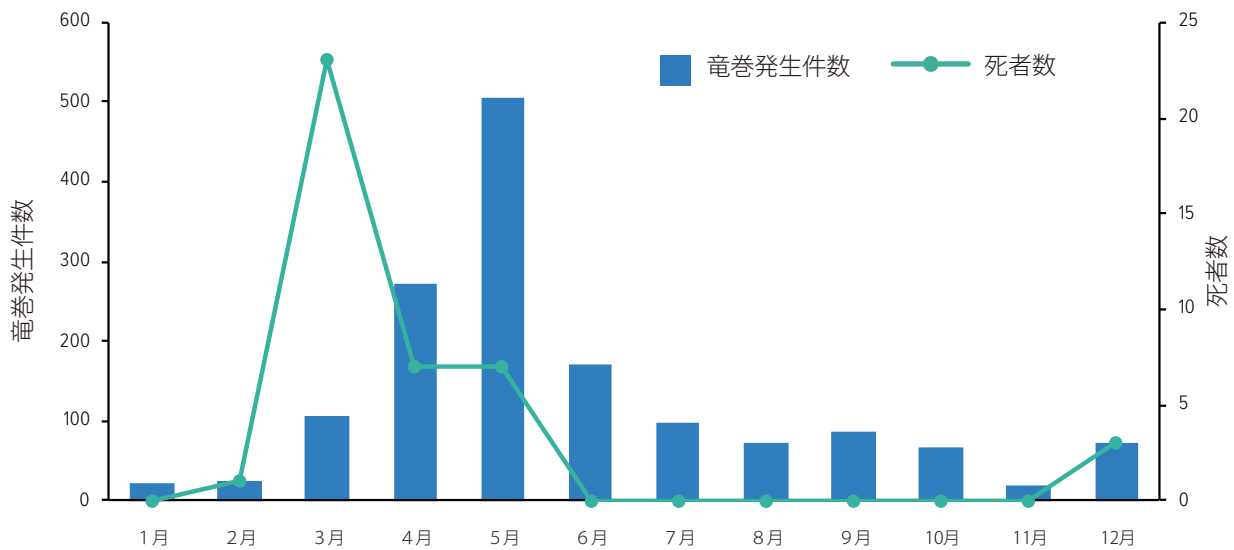
次に大きかったのは、2011 年 5 月にミズーリ州ジョプリン等で発生した竜巻で、支払保険金は 79 億ドル (2020 年ベースでインフレ調整後) に達している。



## 8. 損害

### 米国自然災害：対流性暴風雨

月別竜巻発生件数と死者数：2019年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> プエルトリコを除く。本表では、州境をまたがって通過する竜巻は、1度の発生につき1件と数える。

出典：米国商務省暴風雨予報センター気象局

米国における竜巻発生件数および死者数：2000年～2019年<sup>1</sup>

年	竜巻発生件数	死者数	年	竜巻発生件数	死者数
2000	1,071	40	2010	1,282	45
2001	1,216	40	2011	1,691	553
2002	941	55	2012	938	70
2003	1,376	54	2013	906	55
2004	1,819	36	2014	886	47
2005	1,264	38	2015	1,177	36
2006	1,103	67	2016	976	18
2007	1,098	81	2017	1,429	35
2008	1,692	126	2018	1,126	10
2009	1,156	21	2019	1,520	41

<sup>1</sup> プエルトリコを除く。州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省暴風雨予報センター気象局

## 8. 損害

### 米国自然災害：対流性暴風雨

#### 竜巻発生件数の多い上位 10 州：2019 年<sup>1</sup>



順位	州	竜巻発生件数	死者数
1	テキサス	188	2
2	ミシシッピ	138	2
3	カンザス	127	0
4	オクラホマ	99	4
5	ミズーリ	98	3
6	ルイジアナ	97	3
7	アラバマ	95	25
8	ジョージア	60	0
9	ノースカロライナ	59	0
10	オハイオ	59	1

<sup>1</sup> 州境をまたがって通過する竜巻は、着地した各州で 1 件と数える。

出典：米国商務省暴風雨予報センター気象局

## 8. 損害

### 米国自然災害：対流性暴風雨

#### 州別竜巻発生件数と死者数：2019年<sup>1</sup>

州	竜巻発生件数	死者数	順位 <sup>2</sup>	州	竜巻発生件数	死者数	順位 <sup>2</sup>
アラバマ	95	25	7	モンタナ	6	0	32
アラスカ	0	0	<sup>3</sup>	ネブラスカ	44	0	14
アリゾナ	10	0	30	ネバダ	1	0	41
アーカンソー	31	0	19	ニューハンプシャー	0	0	<sup>3</sup>
カリフォルニア	16	0	27	ニュージャージー	9	0	31
コロラド	53	0	12	ニューメキシコ	21	0	25
コネティカット	1	0	41	ニューヨーク	4	0	36
デラウェア	1	0	41	ノースカロライナ	59	0	9
ワシントンD.C.	0	0	<sup>3</sup>	ノースダコタ	14	0	29
フロリダ	25	0	22	オハイオ	59	1	9
ジョージア	60	0	8	オクラホマ	99	0	4
ハワイ	0	0	<sup>3</sup>	オレゴン	4	4	36
アイダホ	5	0	35	ペンシルバニア	34	0	17
イリノイ	37	0	16	ロードアイランド	1	0	41
インディアナ	39	0	15	サウスカロライナ	18	0	26
アイオワ	53	1	12	サウスダコタ	23	0	24
カンザス	127	0	3	テネシー	16	0	27
ケンタッキー	28	0	21	テキサス	188	2	1
ルイジアナ	97	3	6	ユタ	0	0	<sup>3</sup>
メイン	1	0	41	バーモント	1	0	41
メリーランド	6	0	32	バージニア	24	0	23
マサチューセッツ	3	0	38	ワシントン	2	0	40
ミシガン	6	0	32	ウェストバージニア	3	0	38
ミネソタ	54	0	11	ウィスコンシン	32	0	18
ミシシッピ	138	2	2	ワイオミング	30	0	20
ミズーリ	98	3	5	<b>米国全体<sup>4</sup></b>	<b>1,676</b>	<b>41</b>	

<sup>1</sup> 竜巻の総件数による順位付け。

<sup>2</sup> 発生件数が同じ州は同順としている。

<sup>3</sup> 当該州では2019年に竜巻が発生していない。

<sup>4</sup> 全米合計には州境を超える竜巻を算入しているため、他の表のデータとは一致しない。

出典：米国商務省暴風雨予報センター気象局

## 8. 損害

### 米国自然災害：対流性暴風雨

## 雹災

Aon 社によると、2000 年から 2019 年の間に雹に関連した支払保険金の平均は、年間 80 億ドルから 140 億ドルであった。米国海洋大気庁 (NOAA) の「Severe Storms」データベースによれば、2019 年に発生した雹を伴う大規模な暴風雨の数は、5,396 件となっている。

Verisk Insurance Solutions 社が 2014 年 8 月に発表した報告書によると、2000 年から 2013 年にわたる 14 年間に、米国保険会社が雹による損害に対して支払った保険金は約 900 万件、540 億ドル超となっている。これらの損失の大半 (70%) は、過去 6 年間に集中している。これは、保険金請求件数が増加したことに加え、この間の平均保険金請求額は 2000 年から 2007 年までの平均請求額よりも 65% 高かったことによる。

Verisk 社の 2018 年報告書「雹：隠れたリスク (Hail: The Hidden Risk)」によれば、2017 年に米国で雹被害を 1 回以上受けた財物の数は 1,070 万を超える。Verisk 社は、雹の直径が 1 インチを超えると損害が起きるとしている。2017 年に雹の影響を受けた財物の数は、2016 年の 1,260 万件、2014 年の 1,240 万件を下回り、2015 年と同水準であった。Verisk 社の最新報告書「米国における雹災に関する知見 (U.S. Hail Damage Insights)」によると、2019 年に米国で雹被害を 1 回以上受けた財物は 710 万件を超え、損害額も 130 億ドル超となっている。同社は、雹災の脅威は、コロラド州、ネブラスカ州、ワイオミング州といった従来の「雹地帯」から、北は中西部、南はメキシコ湾岸と南西部の砂漠地帯、東はアパラチアにまで拡大しているという。雹による被害は、保険金請求データが示す数値よりも、もっと頻繁に発生しているという事実は、保険引受業務に影響を与える可能性がある。建物の所有者は、屋根が雹によって損傷していることに気付いていない場合もある。また、雹によって屋根の老化や風化が加速する。こうした要因は、保険会社が新規契約受付時に、既に発生している損害を補償するというリスクを負う可能性を示唆している。

ISO 社の「ClaimSearch®」のデータを全米保険犯罪局が分析したところによると、2017 年から 2019 年の間に雹による保険金請求が最も多かったのは 63 万 8,000 件のテキサス州だった。コロラド州は請求件数が 38 万 1,000 件で 2 位、次いでネブラスカ州が 16 万 1,000 件で 3 位となっている。これら三つの州は 2019 年も上位 3 位にランクされ、テキサス州で 19 万 3,000 件、コロラド州で 7 万件、ネブラスカ州で 5 万 7,000 件の請求があった。2017 年から 2019 年の間に、全米では計 280 万件的雹災による保険金請求があった。2019 年は 78 万 5,000 件で、2018 年の 84 万 5,000 件、2017 年の 140 万件から減少している。

### 雹災による保険金請求件数が多い上位 10 州：2017 年～2019 年

順位	州	2017年～2019年	順位	州	2019年
1	テキサス	637,977	1	テキサス	192,988
2	コロラド	380,066	2	コロラド	69,742
3	ネブラスカ	161,374	3	ネブラスカ	56,897
4	ミネソタ	150,673	4	カンザス	50,737
5	イリノイ	150,416	5	ミネソタ	49,973
6	カンザス	147,793	6	イリノイ	47,798
7	ミズーリ	133,704	7	ミズーリ	33,976
8	アイオワ	113,139	8	ノースカロライナ	25,026
9	インディアナ	63,892	9	アイオワ	19,744
10	ノースカロライナ	58,342	10	インディアナ	18,404

出典：ISO 社 ClaimSearch® から得たデータを全米保険犯罪局が分析。

## 8. 損害

### 米国自然災害：対流性暴風雨

#### 大規模雹災の多い上位 5 州：2019 年<sup>1</sup>



順位	州	雹災件数
1	テキサス	872
2	カンザス	538
3	ネブラスカ	430
4	サウスダコタ	302
5	コロラド	294
	<b>米国全土</b>	<b>5,392</b>

<sup>1</sup> 直径 1 インチ (約 2.5 センチ) 以上のもの。

出典：米国商務省暴風雨予報センター気象局

## 落雷

米国気象局によると、落雷を直接の死因とする死者の数は、2018 年は 21 人、2019 年は 20 人であった。2010 年から 2019 年までの各年における全米の落雷による死者数は平均で 26 人となっている。

米国気象局の統計によると、2019 年に落雷による死者が最も多かったのはフロリダ州とテキサス州で各 3 人、続いてアラバマ、ペンシルバニア、オハイオの各州が 2 人であった。ノースダコタ州、コロラド州、カンザス州、インディアナ州、ケンタッキー州、バージニア州、ノースカロライナ州、サウスカロライナ州では、それぞれ 1 人が落雷で死亡している。落雷に関する保険金の請求・支払いの詳細については、「[ホームオーナーズ保険：支払保険金](#)」セクションを参照。

## 8. 損害

### 米国自然災害：冬の嵐

# 米国の自然災害：冬の嵐

## 米国の冬季災害ワースト 15 (支払保険金ベース)：1980年～2019年<sup>1</sup> (単位：百万ドル)

順位	発生日	災害事象	発生場所	発生時の損害額		2019年 ベースで インフレ 調整後 <sup>3</sup>	死者数
				損害額 全体	支払 保険金 <sup>2</sup>		
1	1993年3月11日～14日	暴風雪	AL, CT, DE, FL, GA, KY, LA, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, TX, VA, VT, WV	5,000	2,000	3,573	270
2	2015年2月16日～25日	冬の嵐、寒害	AR, CT, DC, DE, IL, KY, LA, MA, MD, ME, MI, MS, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, VA, VT	2,800	2,100	2,295	39
3	1983年12月17日～30日	寒害、寒波	FL, GA, ID, IL, IN, IA, KS, KY, LA, MD, MA, MI, MN, MS, MO, MT, NE, NJ, NY, NC, ND, OH, OK, OR, PA, RI, SC, SD, TN, TX, UT, VA, WA, WV, WI, WY	1,000	880	2,229	500
4	2007年4月13日～17日	冬の嵐、竜巻、洪水	CT, DE, GA, LA, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, SC, TX, VA, VT, WV	2,000	1,600	1,986	19
5	2014年1月5日～8日	寒害、寒波	AL, CT, GA, IL, IN, KY, MA, MD, ME, MI, MN, MO, MS, NC, NE, NJ, NY, OH, PA, SC, TN, VA, WI	2,500	1,700	1,865	NA
6	1992年12月10日～13日	冬の嵐	CT, DE, NJ, NY, MA, MD, NE, PA, RI, VA	3,000	1,000	1,808	19
7	2018年3月1日～3日	冬の嵐	CT, DE, DC, MD, MA, NJ, NY, NC, PA, RI, VA	2,300	1,600	1,645	9
8	2010年3月13日～15日	冬の嵐 (ノーイースター)、 洪水	CT, MA, NH, NJ, NY, PA, RI	1,700	1,200	1,415	11
9	1994年1月17日～20日	寒害、寒波	CT, DE, IN, IL, KY, MA, ME, MD, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, SC, TN, VA, VT, WV	1,000	800	1,404	70
10	1994年2月10日～12日	寒害	AL, AR, GA, LA, MS, NC, OK, SC, TN, TX, VA	3,000	800	1,399	9
11	2013年4月7日～11日	冬の嵐	CA, IN, KS, MO, NE, SD, WI	1,500	1,200	1,324	NA
12	1999年1月1日～4日	冬の嵐	AL, AR, CT, DE, FL, GA, IL, IN, LA, MO, MA, MD, ME, MS, NC, NJ, NY, OH, OK, PA, RI, SC, TN, TX, VA, WV	1,000	780	1,218	25
13	2011年1月31日～2月3日	冬の嵐、吹雪、 寒害	CT, IA, IL, IN, KS, MA, ME, MO, NY, OH, PA, RI, TX, WI	1,300	980	1,136	36
14	2008年1月4日～9日	冬の嵐	AR, CA, CO, IL, IN, KS, MI, MO, NE, NY, OH, OK, OR, WA, WI	1,000	750	912	12
15	2019年3月8日～17日	冬の嵐、暴風雪、 洪水	NE, CO, TX, IO, KY, MI, NM, WI, MO, SD, ND	4,700	800	800	6

<sup>1</sup> 発生時の支払保険金に基づいた、米国で最も損害額の大きい冬の嵐および寒害。2020年6月時点。

<sup>2</sup> 農産、オフショア、マリン、航空、全米洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは必ずしも一致しない。

<sup>3</sup> 米国保険情報協会により米国労働統計局の「Inflation Calculator」に基づき2019年の物価水準に調整済み。

NA= データ入手不能。

出典：© 2020 Munich Re 社 NatCatSERVICE、米国労働省労働統計局、米国保険情報協会

## 米国の自然災害：洪水

下表は、1978年から2019年1月31日(入手可能な最新データ)までに発生した洪水のうち、全米洪水保険制度(NFIP)の支払保険金ベースで損害が大きかった上位10位を記載したものである。2005年のハリケーン・カトリーナは、米国最悪の洪水災害であり、NFIPは16万7,000人の保険契約者に162億ドルを支払っている。第2位は2017年のハリケーン・ハービーで、約7万6千人に対し89億ドルが支払われた。3番目に大きかったのはスーパーストーム(巨大暴風雨)・サンディで、支払件数は13万2,000を超え、支払総額は88億ドルとなった。

### 米国の巨額洪水ワースト10(全米洪水保険制度による支払保険金ベース)<sup>1</sup>

順位	発生日	災害事象	発生場所	保険金支払件数	支払保険金(単位:百万ドル)	1件当たりの平均支払保険金(ドル)
1	2005年8月	ハリケーン・カトリーナ	AL, FL, GA, LA, MS, TN	166,790	16,258	97,474
2	2017年9月	ハリケーン・ハービー	AL, AR, FL, GA, KY, LA, MS, NC, TX	76,257	8,909	116,823
3	2012年10月	スーパーストーム・サンディ	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	132,360	8,804	66,517
4	2008年9月	ハリケーン・アイク	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	46,701	2,702	57,866
5	2016年8月	ルイジアナの激しい暴風雨・洪水	LA	26,976	2,468	91,507
6	2004年9月	ハリケーン・アイバン	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NJ, NY, NC, OH, PA, TN, VA, WV	28,154	1,608	57,097
7	2011年8月	ハリケーン・イリーネ	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, VA, VT	44,314	1,346	30,369
8	2001年6月	熱帯性暴風雨アリソン	FL, LA, MS, NJ, PA, TX	30,671	1,105	36,028
9	2017年9月	ハリケーン・イルマ	FL, GA, SC	21,920	1,054	48,095
10	2016年10月	ハリケーン・マシュー	FL, GA, NC, SC, VA	16,586	654	39,455

<sup>1</sup> 1978年から2019年1月31日までに発生した洪水、2019年12月23日現在のデータ。全米洪水保険制度により、保険金支払件数1,500件以上の事象が対象。発生時の物価水準で表示。

出典：米国国土安全保障省連邦緊急事態管理庁、米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

## 米国の自然災害：地震

Munich Re 社によると、米国で最も被害が甚大となった地震は 1994 年のノースリッジ地震で、発生時価格で 153 億ドル、2019 年価格で 269 億ドルの保険金を支払った。これは、支払保険金（2019 年の物価水準による）で米国史上 8 番目の災害である。1980 年から 2019 年の間に発生し、インフレ調整後の支払保険金が大きかった地震のうち 6 件がカリフォルニア州で発生している。

2020 年 1 月 7 日、マグニチュード 6.5 の地震が**プエルトリコ南西部を襲った**。この地域は地殻運動が活発な地域に位置している。この島で同水準の地震が発生したのは 1918 年以來のことだ。この 2020 年の地震は、2017 年のハリケーン・マリアの影響から復興を遂げていない地域のインフラに**広範囲にわたる被害**をもたらした。10 月 19 日にはアラスカ半島でマグニチュード 7.5 の地震が発生したが、被害は報告されていない。アラスカ半島はこれに先立つ 7 月 22 日にも、ペリービルの近海でマグニチュード 7.8 の地震を経験しているが、この時も重大な被害は報告されていない。アイダホ州（シャリス）とネバダ州（モンテクリスト山脈）の二つの州ではマグニチュード 6.5 の地震が発生している。いずれの地震も被害は発生していないが、ネバダ州の地震では 6,500 回に及ぶ余震があり、うち 4 回はマグニチュード 5.0 以上を記録した。プエルトリコのタリャボアでは 5 月 2 日にマグニチュード 5.4 の地震が発生したが、被害は軽微であった。8 月 9 日、ノースカロライナ州でマグニチュード 5.1 の地震が発生し、スパルタで軽微な物的損害を生じさせている。8 月 10 日、カリフォルニアのソルトン湖の湖底で群発地震が始まった。**アメリカ地質調査所**によると、マグニチュード 4.6 の本震に続き群発地震が始まり、一番余震が多かった 8 月 10 日には 54 回の余震を記録したと報告している。

2019 年にはカリフォルニア州の過疎地リッジクレスト・シティで、大規模な地震が 2 回発生している。同地域では 7 月 4 日、マグニチュード 6.4 の前震が発生し、翌日それよりも揺れの強いマグニチュード 7.1 の本震が発生、その後、余震が続いた。このマグニチュード 7.1 の地震は、過去 20 年間に同州で発生した地震のうち最大のものとなっている。Karen Clark 社の推計によると、この時の地震による支払保険金総額は 4,000 万ドル弱だった。

2018 年 1 月 23 日、マグニチュード 7.9 の大地震がアラスカ州コディアック島を襲った。米国国立津波警報センターの報告によると、アラスカ州の一部の都市で小さな津波が観測されたが、地震やこの津波による重大な被害は報告されていない。5 月 4 日、キラウエア山の噴火によってマグニチュード 6.9 の地震がハワイのビッグアイランドを襲ったが、重大な被害は報告されていない。噴火が続く中、6 月 3 日にもマグニチュード 5.5 の地震が発生した。噴火により 1 日で約 500 回の地震と多くの余震が起きている。11 月 30 日、アラスカ州アンカレッジから北に約 8 マイルの地点で、マグニチュード 7.0 の地震が発生した。支払保険金は 1 億 3,000 万ドルとなったが、死者は報告されていない。震災の翌日には、約 2,000 回の余震が発生した。この町では、1964 年のマグニチュード 9.2 の地震発生後に市が大規模な耐震改修工事を行っており、このおかげで 2018 年 11 月の地震発生時には被害は限定的なものとなった。1964 年の地震は現在までで米国で最大の地震となっている。

### 米国の巨額地震ワースト 10<sup>1</sup>（インフレ調整後の支払保険金ベース）（単位：百万ドル）

順位	発生日	発生場所	発生時 損害額 全体	支払保険金 <sup>2</sup>		死者数
				発生時	2019年ベース でインフレ 調整後 <sup>3</sup>	
1	1994年1月17日	カリフォルニア州：ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンド・バレー、ベンチャーラ、オレンジ	44,000	15,300	26,850	61
2	1906年4月18日	カリフォルニア州：サンフランシスコ、サンタローザ、サンノゼ	525	180	4,713 <sup>4</sup>	3,000
3	1989年10月17日	カリフォルニア州：ロマ・プリータ、サンタクルーズ、サンフランシスコ、オークランド、パークレー、シリコン・バレー	10,000	960	1,961	68
4	2001年2月28日	ワシントン州：オリンピア、シアトル、タコマ、オレゴン州	2,000	300	438	1
5	1987年10月1日	カリフォルニア州：ロサンゼルス、ホイットピア	360	75	167	8

（続く）



## 8. 損害

### 米国自然災害：地震

#### 米国の巨額地震ワースト 10<sup>1</sup> (インフレ調整後の支払保険金ベース) (単位：百万ドル) (続き)

順位	発生日	発生場所	発生時 損害額 全体	支払保険金 <sup>2</sup>		死者数
				発生時	2019年ベース でインフレ 調整後 <sup>3</sup>	
6	2014年8月24日	カリフォルニア州：ナパ、ヴァレーホ、ソラノ、ソノマ、アメリカン・キャニオン	700	150	162	1
7	2018年11月30日	アラスカ州：アンカレッジ、ワシラ、パーマー、トゥク、バルディーズ	150	130	132	0
8	2010年4月4日	カリフォルニア州：サンディエゴ、キャレキシコ、エル・セントロ、ロサンゼルス、インペリアル、アリゾナ州：フェニックス、ユマ	150	100	118	0
9	2006年10月15日	ハワイ州：ハワイ島、カイルア・コナ、オアフ、ホノルル	200	50	64	0
10	2011年8月23日	バージニア州：ミネラル、リッチモンド、ワシントンD.C、ニューヨーク州：ニューヨーク、メリーランド州：ボルチモア	150	50	57	0

<sup>1</sup> 1980年から2019年の間で発生時の支払保険金が最も大きかった米国の地震。2006年のカリフォルニア州サンフランシスコ地震は信頼性の高い支払保険金データがあるため本表に含めている。

<sup>2</sup> 農産、オフショア、マリン、航空、全米洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは必ずしも一致しない。

<sup>3</sup> 米国保険情報協会が米国労働統計局の「Inflation Calculator」に基づき、2019年の物価水準に調整済み。

<sup>4</sup> 入手可能な最も古いデータである1913年の労働統計局データを用い、2019年の水準にインフレ調整済み。

出典：© 2020 Munich Re 社 NatCatService、米国保険情報協会

以下は2016年にAIR Worldwide社が実施した地震モデルに基づく分析である。上記の表は、これまでに発生した地震による支払保険金総額(インフレ調整後)を順位付けしたものである。下記の表は、コンピューターモデルを用いて、現在のエクスポージャーに基づき、これまでに起きた地震による推定支払保険金を示したものである。同社の財物エクスポージャーデータベースを利用し、最新の地震や地殻変動に関する情報の他、保険が付保された物件の建築物特性に関する最新情報を使っている。

#### 米国の10大地震：現在のリスク・エクスポージャーに基づく推定支払保険金<sup>1</sup> (単位：十億ドル)

順位	発生年	発生場所	マグニチュード	2017年支払保険金 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1906年	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.8	71
2	1811~1812年	ミズーリ州ニュー・マドリッド	7.7	59
3	1700年	ワシントン州、オレゴン州、カリフォルニア州の カスケード沈み込み帯	9.0	47
4	1838年	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.4	31
5	1886年	サウスカロライナ州チャールストン	7.3	30
6	1994年	カリフォルニア州ノースリッジ	6.7	15
7	1868年	カリフォルニア州ハイワード	7.0	15
8	1812年	カリフォルニア州ライトウッド	7.5	12
9	1857年	カリフォルニア州フォート・テジョン	7.9	8
10	1989年	カリフォルニア州ロマ・プリータ	6.9	4

<sup>1</sup> モデルにより推定される2016年末時点での財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費(住居、移動住宅、企業および自動車)の損害額。損害額は需要増に伴う価格急騰を勘案。地震後の火事、津波、液化化現象、土砂崩れによる損害額を含む。保険契約条件や地震保険加入率は各州保険庁の推定および保険契約者の保険金請求データに基づく。このモデルは、最新の地震や地殻変動に関する情報の他、保険が付保された物件の建築物特性に関する最新情報を使っている。

出典：Air Worldwide 社

## 8. 損害

### 米国人為的災害：火災

# 米国人為的災害：火災

## 火災による損害

耐火建物の建築や消火技術の向上が大幅な発展を遂げてきた結果、火災件数は減少してきている。しかし、財物損害額という点から見ると、こうした進歩は建物数の増加と建物価格の上昇によりある程度相殺されていることも事実だ。全米火災予防協会によると、2019年は全米で平均して24秒に1回、消防隊が出動している計算になる。住宅火災は93秒に1回通報があり、住宅火災による死亡事故は3時間10分に1回、住宅火災による負傷者は43分に1回発生している。

以下の表はホームオーナーズ保険、企業総合保険、火災保険における火災による損害額を示している。2018年から2019年にかけて火災による損害額は20.9%減少した。2017年および2018年の火災による損害額は、山林火災による大きな損害額を反映し、それぞれ前年比で53.5%と28.7%増加した。

### 米国の火災による損害状況の推移：2010年～2019年<sup>1</sup>

年	財物損害額(百万ドル)	1人当たりの損害額(ドル) <sup>2</sup>
2010	20,486	66.23
2011	19,511	62.62
2012	23,977	76.40
2013	19,054	60.30
2014	21,801	68.49
2015	19,759	61.62
2016	23,789	73.66
2017	36,510	112.34
2018	46,972	143.78
2019	37,135	113.13

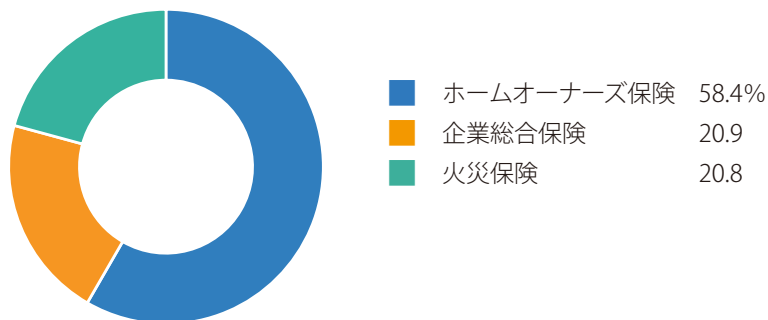


<sup>1</sup> FAIR プランによる支払額および無保険損害を含む。

<sup>2</sup> ISO の財物損害データと米国国勢調査局の人口推定値から米国保険情報協会が算出。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO社、米国国勢調査局人口課

### 保険種目別米国の火災による損害状況：2019年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 推定値。FAIR プランと無保険損害を含む。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO社

## 8. 損害

### 米国人為的災害：火災

#### 建物火災

全米火災予防協会(NFPA)によると、2019年の米国における建物火災の発生件数は48万1,500件と、2018年から3.5%減少している。ちなみに、2016年の建物火災の件数は、全米火災予防協会(NFPA)が1977年にデータ収集を開始して以来最低となっている。

2019年の建物火災による財物損害額は、前年の114億ドルから10.8%増加して123億ドルとなった。建造物当たりの平均損害額は2万5,545ドルで前年より14.8%上昇している。火災による車両および屋外の財物損害は25億ドルとなっており、火災による物的損害の合計額は148億ドルとなった。

#### 建物火災：2010年～2019年<sup>1</sup>

年	火災件数	直接的な財物損害 <sup>2</sup> (十億ドル)		年	火災件数	直接的な財物損害 <sup>2</sup> (十億ドル)	
		報告時	2020年ベースで インフレ調整後 <sup>3</sup>			報告時	2020年ベースで インフレ調整後 <sup>3</sup>
2010	482,000	9.7	11.5	2015	501,500	10.3	11.2
2011	484,500	9.7	11.1	2016	475,500	7.8	8.4
2012	480,500	9.8	11.1	2017	499,000	10.7	11.3
2013	487,500	9.5	10.5	2018	499,000	11.1	11.4
2014	494,000	9.8	10.7	2019	481,500	12.3	12.4

<sup>1</sup> 2019年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの回答であるとは限らない。

<sup>2</sup> 大規模な山林火災による被害は含まれていない。

<sup>3</sup> 米国保険情報協会が米国労働省労働統計局のデータを用いて、四捨五入する前の数値から算出。

出典：©2020 全米火災予防協会 ([www.nfpa.org](http://www.nfpa.org))、Marty Ahrens・Ben Evarts 共著「2019年の米国における火災損害」。再録許諾済み

#### 通報火災件数、財物用途別：2019年<sup>1</sup>

財物の用途	火災件数	財物損害額 <sup>2</sup> (百万ドル)
<b>建造物</b>	<b>481,500</b>	<b>12,287</b>
居住用物件	361,500	7,976
住宅	339,500	7,767
1～2世帯向け住宅 <sup>3</sup>	264,500	6,428
アパートその他の多世帯住宅	75,000	1,339
その他の居住用物件 <sup>4</sup>	22,000	209
非居住用物件 <sup>5</sup>	120,000	4,311
<b>車両火災</b>	<b>223,000</b>	<b>2,229</b>
ハイウェイでの車両火災	189,500	1,645
その他の車両火災	33,500	584
<b>屋外での火災およびその他の火災</b>	<b>587,000</b>	<b>304</b>
屋外での火災(車両火災を除く) <sup>6</sup>	70,500	206
雑木林、草原、または原野における火災 <sup>7</sup>	244,500	NA
屋外廃棄物の火災	177,500	NA
<b>その他の火災全体</b>	<b>94,500</b>	<b>98</b>
<b>合計</b>	<b>1,291,500</b>	<b>14,820</b>

<sup>1</sup> 2019年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの回答であるとは限らない。

<sup>2</sup> 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

<sup>3</sup> プレハブ住宅を含む。

<sup>4</sup> ホテル、モーテル、寮、寄宿舎、食事・ケア付き居住施設、およびその他の居住用物件が含まれる。

<sup>5</sup> 集会用、教育目的、組織、小売業、オフィス、製造業、および工業または公共事業用の物件。

<sup>6</sup> 屋外倉庫、作物、木材など。

<sup>7</sup> 作物と木材を除く。価値または損失が認められないものを除く。

NA= データ入手不能。

出典：©2020 全米火災予防協会 ([www.nfpa.org](http://www.nfpa.org))、Marty Ahrens・Ben Evarts 共著「2019年の米国における火災損害」。再録許諾済み

## 8. 損害 米国人為的災害：火災

### 米国の巨額火災ワースト 10：2019 年 (単位：百万ドル)

順位	州	発生月	施設の種類の等	推定損害額
1	テキサス	11月	石油化学プラント	1,100.0
2	カリフォルニア	10月	山林火災	383.8
3	カリフォルニア	6月	飲食店	36.0
4	カリフォルニア	6月	ヘリコプター	30.0
4	テキサス	7月	発電所	30.0
5	オハイオ	2月	船上火災(修理のため入港中)	25.0
6	カリフォルニア	10月	山林火災	20.5
6	テネシー	9月	金属精錬所	20.5
7	ノースカロライナ	4月	コーヒーショップでのガス爆発と火災	20.0
7	マサチューセッツ	3月	製造設備	20.0

<sup>1</sup> 2019年に発生した2,000万ドル以上の大規模火災。

注：ここに示された損害データは、公表日、補償対象となる地理的範囲等、データ収集機関の基準の相違により、同一の災害について別の箇所で示された数字と一致しているとは限らない。

出典：全米火災予防協会 [www.nfpa.org](http://www.nfpa.org).

### 米国の巨額火災ワースト 10 (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所・災害の内容	損害額(推定) <sup>1</sup>	
			発生時	2020年ベースでインフレ調整後 <sup>2</sup>
1	2001年9月11日	世界貿易センタービル(テロ攻撃)	33,400	48,536 <sup>3</sup>
2	2017年10月8日	カリフォルニア州北部の原野・都市部境界の火災	10,000	10,504
3	1906年4月18日	サンフランシスコ地震・火災	350	9,973
4	2018年11月8日	キャンプ火災(原野・都市部境界の火災)	8,500	8,738
5	1871年10月8日～9日	シカゴ大火災	168	3,599
6	2018年11月8日	ウールジー火災(原野・都市部境界の火災)	2,900	2,981
7	1991年10月20日	カリフォルニア州オークランド、火災旋風	1,500	2,829
8	2007年10月20日	カリフォルニア州サンディエゴ郡の南カリフォルニアファイアストーム	1,800	2,232
9	2017年12月14日	南カリフォルニアの原野・都市部境界の火災	1,800	1,892
10	2015年9月12日	カリフォルニア州バリー火災(原野・都市部境界の火災)	1,500	1,633

<sup>1</sup> 推定損害額は、全米火災予防協会の記録による。この表では推定損害額の信頼性が高い火災のみを取り上げている。

<sup>2</sup> 2020年ベースの調整は、消費者物価指数を使用して全米火災予防協会が行った。物価指数のデータが存在しない過去の時代については、米国情勢調査局による推定物価指数を使用。

<sup>3</sup> 使用しているデフレーターが異なるため、他機関の作成するインフレ調整済推計値と一致しない。

出典：© 全米火災予防協会 [www.nfpa.org](http://www.nfpa.org).

## 8. 損害

### 米国人為的災害：火災

#### 米国の巨大火災および爆発事故ワースト 10：2019 年<sup>1</sup>

順位 <sup>2</sup>	発生日	州	施設の種類等	死者数
1	9月	カリフォルニア	ダイビングボート	34
2	10月	コネティカット	飛行機の墜落・炎上事故	7
3	5月	ニューヨーク	共同住宅	6
3	6月	ウィスコンシン	1世帯向け住宅	6
3	12月	ネバダ	共同住宅	6
4	2月	カリフォルニア	1世帯向け住宅の航空機	5
4	2月	ニューヨーク	1世帯向け住宅	5
4	4月	イリノイ	1世帯向け住宅	5
4	8月	ペンシルバニア	デイケア施設	5
4	11月	ミネソタ	共同住宅	5
4	12月	アラバマ	1世帯向け住宅	5

<sup>1</sup> 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非建造物で 3 人以上の死者を出した火災。

<sup>2</sup> 死者数が同じ火災は同順位としている。

出典：© 全米火災予防協会 [www.nfpa.org](http://www.nfpa.org).

#### 米国史上最多の死者を出した 10 大火災<sup>1</sup>

順位	発生日	場所・災害の内容	死者数
1	2001年9月11日	ニューヨーク州ニューヨーク、世界貿易センタービルへのテロ攻撃	2,666 <sup>2</sup>
2	1865年4月27日	ミシシッピ川、汽船サルタナ号	1,547
3	1871年10月8日	ウィスコンシン州ペシュティゴ、森林火災	1,152
4	1904年6月15日	ニューヨーク州ニューヨーク、汽船ジェネラル・スロカム号	1,030
5	1903年12月30日	イリノイ州シカゴ、イロコイ劇場	602
6	1918年10月12日	ミネソタ州クロケット、森林火災	559
7	1942年11月28日	マサチューセッツ州ボストン、ココナッツ・グローブ・ナイトクラブ	492
8	1947年4月16日	テキサス州テキサスシティ、汽船グランドキャンプ号とモンサント・ケミカル社工場	468
9	1894年9月1日	ミネソタ州ヒンクリー、森林火災	418
10	1907年12月6日	ウェストバージニア州モノンガ、炭鉱爆発	361

<sup>1</sup> 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非建造物で 3 人以上の死者を出した火災。

<sup>2</sup> 政府当局により 2,976 人に修正された。

出典：© 2019 全米火災予防協会 (<https://www.nfpa.org>)。再録許諾済み。

## 8. 損害

### 米国人為的災害：市民暴動 / テロリズム

## 米国人為的災害：市民暴動

ジョージ・フロイド氏がミネソタ州ミネアポリスで警察に拘束中に死亡したことに抗議する市民により、同市では 2020 年 5 月 26 日に抗議運動や暴動が勃発し、その後数週間にわたってワシントン D.C.、ニューヨーク州ニューヨーク、イリノイ州シカゴ、ペンシルベニア州フィラデルフィア、カリフォルニア州ロサンゼルスを含む全米の 140 都市に広まった。こうした暴動により、少なくとも 21 の州とワシントン D.C. で州兵が動員された。ミネアポリスの暴動は Verisk Analytics 社の 1 部門である Property Claim Services (PCS) により、「大惨事」と認定されている。市民暴動で PCS が支払保険金について調査するのは、2015 年 4 月にメリーランド州ボルチモアで暴動が発生して以来、初めてのことだが、ボルチモアの暴動は、発生時には PCS の「大惨事」(支払保険金が 2,500 万ドルに達する)の基準を満たしていなかった。PCS は今回初めて、ミネソタ州における暴動および 5 月 26 日から 6 月 8 日まで全米で続いた市民暴動を、複数の州にわたる「大惨事」と認定している。PCS が市民暴動によって生じた重大な保険損害を調査し、市民暴動を「大惨事」と宣言するのは、1992 年以降初めてのことである。PCS は、この「大惨事」により重大な損失を被った州は 20 を超える州に上るとしている。PCS による支払保険金の暫定的な見積もりは、今後さらに評価していかなければならないが、その金額は 10 億ドルを超えると思われる。米国史上最も損害額の大きい市民暴動となっている。

次いで損害額が大きい市民暴動は、1992 年 4 月 29 日から 5 月 4 日にかけて、カリフォルニア州ロサンゼルスで発生した。この暴動は、ロサンゼルス警察の警察官がロドニー・キング氏を逮捕、殴打した件に関し、過剰な警察力の行使が問われた裁判で、陪審員が無罪評決を下した後に発生したものである。PCS によると、この暴動では 7 億 7,500 万ドル、2020 年ベースでインフレ調整後の数字では約 14 億ドルの支払保険金が発生した。市民暴動に関するより詳しい情報については、[Facts + Statistics, Civil Disorders](#) を参照。

## 米国人為的災害：テロリズム

2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ攻撃により、ニューヨーク、ワシントン D.C. およびペンシルバニアでは、ハイジャック犯 19 人を除いて、約 3,000 人が死亡した。ニューヨーク市の世界貿易センタービルおよびペンタゴン(国防総省)へのテロ攻撃による支払保険金総額は、財産保険、生命保険、賠償責任保険を含め、2019 年価格で約 470 億ドルに達している。Swiss Re 社によれば、このテロ攻撃は死者数、支払保険金のいずれにおいても最悪のテロ攻撃であり、財産保険の支払保険金は 2019 年価格で約 271 億ドルとなっている。推定損害額は、他の機関が計算した推定損害額と異なる場合がある。

## 8. 損害 米国人為的災害：テロリズム

### 世界の巨額テロ事件ワースト 20 (財物支払保険金ベース) (単位：百万ドル)

順位	発生日	国	発生場所	事件内容	財物保険 損害 <sup>1</sup>	死者数
1	2001年9月11日	米国	ニューヨーク、ワシントン D.C.、ペンシルバニア	ハイジャックされた航空機が世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）に突入	27,125 <sup>2</sup>	2,982
2	1993年4月24日	イギリス	ロンドン	金融街のナットウエスト・タワー付近における爆弾の爆発	1,310	1
3	1996年6月15日	イギリス	マンチェスター	ショッピングモール付近でアイルランド共和軍（IRA）が車に仕掛けた爆弾が爆発	1,074	0
4	1992年4月10日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	969	3
5	1993年2月26日	米国	ニューヨーク	世界貿易センタービルの車庫で爆弾が爆発	903	6
6	2001年7月24日	スリランカ	コロンボ	反政府軍が定期旅客機 3 機、軍用機 8 機を破壊、3 機の民間航空機を著しく損傷	575	20
7	1996年2月9日	イギリス	ロンドン	IRA の爆弾がサウス・キー・ドックランドで爆発	374	2
8	1985年6月23日	北大西洋	アイリッシュ海	エア・インディアのボーイング 747 型機上で爆弾が爆発	234	329
9	1995年4月19日	米国	オクラホマ州オクラホマ・シティ	庁舎外のトラック爆弾爆発	210	166
10	1970年9月12日	ヨルダン	ゼルカのドーソン飛行場（砂漠の中の使われなくなったイギリス空軍飛行場）	ハイジャックされたスイス航空の DC-8、TWA のボーイング 707、BOAC の VC-10 をダイナマイトにより地上で爆破	183	0
11	1970年9月6日	エジプト	カイロ	ハイジャックされたパンナム航空のボーイング 747 をダイナマイトにより地上で爆破	160	0
12	1992年4月11日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	138	0
13	2008年11月26日	インド	ムンバイ	ホテル 2 軒、ユダヤ人センターへの襲撃	122	172
14	1993年3月27日	ドイツ	ワイターシュタット	新築の使用開始前の刑務所の爆破	102	0
15	2006年12月30日	スペイン	マドリード	バラハス空港駐車場における爆弾爆発	84	2
16	1988年12月21日	イギリス	ロッカビー	パンナム航空のボーイング 747 型機上で爆弾が爆発	82	270
17	1983年7月25日	スリランカ		暴動	68	0
18	2005年7月7日	イギリス	ロンドン	ラッシュ時間帯に地下鉄およびバスにて 4 件の爆弾の爆発	67	52
19	1996年11月23日	コモロ	インド洋	ハイジャックされたエチオピア航空のボーイング 767-260 型機が海上に不時着水	65	127
20	1992年3月17日	アルゼンチン	ブエノスアイレス	ブエノスアイレスのイスラエル大使館への爆弾襲撃	55	24

<sup>1</sup> 身体傷害および航空機体損害を含む。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて 2019 年価格に調整済み。

<sup>2</sup> 使用しているデフレーターが異なるため、他機関の作成するインフレ調整済推計値と一致しない。

出典：Swiss Re 社、米国労働省労働統計局、米国保険情報協会

## 8. 損害

### 米国人為的災害：原子力事故

# 米国人為的災害：原子力事故

国際原子力機関は、国際原子力・放射線事象評価尺度 (INES) を用いて原子力事故の重大性をレベル1 (逸脱) からレベル7 (深刻な事故) に分類している。同尺度では事故の影響を3つの基準で評価している。すなわち、人および環境への影響、施設内での放射線量が危険水準に達しているか、予防手段が想定通りに機能していなかったのかという3点である。レベル6およびレベル7は完全メルトダウン状態、つまり原子炉の炉心が過熱溶融していることを示す。部分的メルトダウンでは燃料の損傷が生じる。これをレベル4またはレベル5とする。

日本の原子力安全・保安院は、2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故をレベル7とランク付けした。他にレベル7に該当する事故は、1986年に旧ソ連のチェルノブイリで発生した事故があるのみである。チェルノブイリでは、56人が事故の直接の影響で死亡しているほか、数千人が間接的にガンやその他の疾病で死亡している。2011年の福島原発事故では多量の放射性物質が放出され、影響を受けた地域で多数の住民が避難する事態となったが、これまでのところ死者は1名のみとなっている。

米国で最悪の原子力事故は、1979年にペンシルバニア州 Harrisburg のスリーマイル島での事故であり、レベルは5であった。この事故に際して、保険会社は賠償請求および事故関連の訴訟費用として7,100万ドルを支払っている。プライス・アンダーソン法による公衆への賠償金支払以外に、保険会社のプールが事故を起こした原子力発電所の事業者に対し、財物保険契約に基づいて支払った金額は3億ドルとなっている。

### 主な原子力事故、INESによる分類<sup>1</sup>

レベル	INESの表現	事故の例	場所	年
1	逸脱	主循環ポンプの高速停止と原子炉スクラム中のはずみ車システムの同時喪失	フィンランド・オルキルオト原子力発電所	2008
		原子力発電所の作業員2名が線量制限値を超えた被曝	インド・ラジャスターン原子力発電所	2012
2	異常事象	原子炉圧力容器内の高圧による原子炉トリップ	メキシコ・ラグナ・ベルデ原子力発電所	2011
		画像下治療医師が年間許容限度を超えた過被曝	フランス・パリ	2013
3	重大な異常事象	放射性元素製造施設からのヨウ素131の施設外への流出	ベルギー・フルールス	2008
		放射線技師の重度の過被曝	ペルー・リマ	2012
4	局所的な影響を伴う事故	金属くず施設の放射性物質によりくず鉄業者が急性被曝。	インド・ニューデリー	2010
		放射施設作業員4名の過剰被曝	ブルガリア・スタンボリスキ	2011
5	広範囲な影響を伴う事故	原子炉炉心の重大な損害	米国・スリーマイル島原子力発電所	1979
		放置された照射装置を破壊し、4名が被曝して死亡	ブラジル・ゴイアニア	1987
6	大事故	高放射性廃棄物タンクの爆発後の施設外への放射性物質の大量放出	ロシア連邦・キシュティム	1957
7	深刻な事故	健康及び環境への広範な影響をもたらす放射性物質の施設外への大量放出	ウクライナ・チェルノブイリ	1986
		広範な環境影響をもたらす放射性物質の施設外への大量放出	日本・福島県	2011

<sup>1</sup> 国際原子力・放射線事象評価尺度

出典：国際原子力機関。国際原子力事象評価尺度に関する小冊子。



## 犯罪：放火

放火は不正にまたは悪意を持って建物、車両、その他の財産に故意に火をつける行為であり、米国全土で犯罪とされている。全米火災予防協会によると、2018年（入手可能な最新データ）の放火は2万5,500件で、2017年から13%増加した。建造物の放火による民間人の死者は2018年は350人で、2017年から25%増加した。また、放火による建造物の財物損失額は5億9,300万ドルで、2017年から2%増加している。2018年には、車両の放火が9,500件発生し、2017年に比べ12%増加したと推定されている。車両放火による損害額は6,500万ドルとなり、2017年から13%減少した。

### i

全米消防協会によれば、2018年の建造物の放火による財物損害額は2017年から2%増加し、火災件数は13%増加した。

2018年の車両放火件数は前年比12%増加したが、損害額は13%減少している。

放火による2018年の財物損害（建造物および車両）は、全体で6億5,800万ドルに達し、実質的に2017年と変わらなかった。

### 放火：2009年～2018年

年	建造物		車両 <sup>2</sup>	
	火災件数	財物損害額 (百万ドル) <sup>1</sup>	火災件数	財物損害額 (百万ドル)
2009	26,500	684	15,000	108
2010	27,500	585	14,000	89
2011	26,500	601	14,000	88
2012	26,000	581	12,500	480 <sup>3</sup>
2013	22,500	577	10,500	86
2014	19,000	613	8,000	116
2015	23,000	460	10,000	74
2016	20,000	473	9,500	40
2017	22,500	582	8,500	75
2018	25,500	593	9,500	65

<sup>1</sup> 家財、建造物、自動車、機械、作物その他財物についての火災による直接財物損害を含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

<sup>2</sup> 公道用車両、列車、ボート、船舶、航空機、農耕用作業車、建設車両を含む。

<sup>3</sup> 米軍潜水艦 USS マイアミ上での放火に起因する損害4億ドルを含む。

出典：©2019 全米火災予防協会、Ben Everts 著「2018年の米国における火災損害」。再録許諾済み。それ以前のデータは過去のレポートより転載。（[www.nfpa.org](http://www.nfpa.org)）

## 犯罪：財産犯罪

連邦捜査局 (FBI) の統一犯罪報告では、財産犯罪を窃盗、自動車盗難および侵入窃盗と定義している。財産犯罪は、被害者に暴力を行使したり、暴力をふるうと脅したりすることなく、金銭財物を不法に奪取する行為を含む。窃盗とは他者からの財物奪取およびその未遂行為のことで、万引き、すり、ひったくりおよび自転車盗難を含む。自動車盗難は窃盗とは別の犯罪に分類されるが、自動車の部品や装備の盗みは窃盗に分類される。侵入窃盗は、住居や会社などの建造物へ不法に侵入して行う犯罪である。連邦捜査局 (FBI) によれば、2019 年の米国の財産犯罪の報告件数は 629 万 5,677 件で、2018 年から 4.1% 減少した。財産犯罪の発生率も、住民 10 万人当たり 2,109.9 人となり、2018 年から 4.5% 減少している。また、2019 年の財産犯罪被害額は 158 億ドルだった。そのうち窃盗は 73.4% と、2019 年の財産犯罪全体の被害額で最も大きな割合を占め、侵入窃盗は 17.1%、自動車盗難は 10.4% となっている。

### 米国における財産犯罪の件数と発生率の推移：2010 年～2019 年<sup>1</sup>

年	侵入窃盗		窃盗	
	件数	発生率	件数	発生率
2010	2,168,459	701.0	6,204,601	2,005.8
2011	2,185,140	701.3	6,151,095	1,974.1
2012	2,109,932	672.2	6,168,874	1,965.4
2013	1,932,139	610.5	6,019,465	1,901.9
2014	1,713,153	537.2	5,809,054	1,821.5
2015	1,587,564	494.7	5,723,488	1,783.6
2016	1,516,405	468.9	5,644,835	1,745.4
2017	1,397,045	429.7	5,513,000	1,695.5
2018	1,235,013	378.0	5,232,167	1,601.6
2019	1,117,696	340.5	5,086,096	1,549.5

年	自動車盗難		財産犯罪合計 <sup>2</sup>	
	件数	発生率	件数	発生率
2010	739,565	239.1	9,112,625	2,945.9
2011	716,508	230.0	9,052,743	2,905.4
2012	723,186	230.4	9,001,992	2,868.0
2013	700,288	221.3	8,651,892	2,733.6
2014	686,803	215.4	8,209,010	2,574.1
2015	713,063	222.2	8,024,115	2,500.5
2016	767,290	237.3	7,928,530	2,451.6
2017	772,943	237.7	7,682,988	2,362.9
2018	751,904	230.2	7,219,084	2,209.8
2019	721,885	219.9	6,925,677	2,109.9

<sup>1</sup> 発生率は住民 10 万人当たり。

<sup>2</sup> 財産犯罪とは、侵入窃盗、窃盗、自動車盗難を指す。

出典：米国司法省連邦捜査局「統一犯罪統計報告書」

## 8. 損害

### 犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

# 犯罪：サイバー犯罪と個人情報盗難



企業の日常業務が電子データやコンピューターネットワークに依存する度合いが高まるにつれ、オンラインで伝送、保存される個人情報や金融・財務情報の量も増大しつつある。

このため、もしデータセキュリティが侵害された場合には、個人のプライバシーが露呈され、金融機関をはじめとする企業が大きな責任を負わされる可能性がある。

名のある企業のデータが次々に漏洩し、企業は損害を被る脅威、消費者は個人データが流出する脅威にさら

れている。2020年1月には、マイクロソフト社の2億8,000万件を超える顧客情報が無防備のままネット上にさらされていることが明らかになった。Marriott Hotelsでは3月に約520万人の顧客の個人情報の入ったデータシステムが侵害され、MGM Resortsでも2月にデータが侵害され、1,060万人を超える顧客の個人情報が流出した。2019年に発生した最悪のデータ漏洩事件は、7月のCapital One Financial Corp社と10月のAdobe Creative Cloud社での事件で、Capital Oneでは1億件の情報が、Adobeでは700万人のユーザーデータが漏洩した。2017年、米国最大の消費者信用情報会社Equifax社でデータ漏洩事件が発生し、社会保障番号を含む1億4,500万人の個人データが流出している。これは、盗まれた機密情報の量の多さから、史上最悪のデータ漏洩事件となった。2019年はランサムウェアによる攻撃（企業などのシステムへのアクセスをできなくさせるマルウェアの一種）が2018年に比べて2倍以上となった。2019年に企業がランサムウェアの攻撃を受ける頻度は、平均で14秒に1回だった。さらに厄介なことは、こうしたリスクから身を守るために保険に加入する企業が増える一方で、犯人たちは企業が身代金の要求に応えられることを承知し、身代金の額を引き上げていることだ。

2019年は1,473件の漏洩事件があり、2018年の1,257件から17%増加したが、2017年の1,632件よりは少なくなっている。全体のデータ漏洩事件件数は前年より増加したものの、[個人情報リソースセンター \(ITRC\) の「2019年期末データ漏洩事件調査報告書」](#)によると、2019年に流出した機密情報（すなわち、個人識別情報）の数は計1億6,470万件で、2018年の4億7,120万件から65%減少している。部門別で見ると、漏洩事件件数が最も多かったのは、前年に続き、再び企業部門で、2018年には575件、2019年には644件の漏洩事件が報告されている。ITRCでは、企業部門は、2019年の漏洩事件全体では44%を占めているが、流出データ数は全体の11%に過ぎなかったとしている。2019年の第2位は医療/ヘルスケア部門で、漏洩事件件数は525件、流出データ数は3,940万件であった。第3位は教育部門で、漏洩事件件数は113件、流出データ数は230万件となっている。第4位は銀行・クレジット・金融部門で、漏洩事件件数は108件だったが、流出データ数は1億60万件で、流出した機密情報全体の61%を占めている。2019年7月のCapital One社の漏洩事件で流出した機密情報だけで、銀行部門全体の99%を占めた。

ITRCの報告によると、2019年のデータ漏洩事件で最も多く使われた手法はハッキングであり、ハッキングによるデータ漏洩事件は577件発生し、1,530万件のデータが流出した。ハッキングには、フィッシング、ランサムウェア、マルウェア、スキミングなどがある。2番目に多く使われた手法は不正アクセスで538件であったが、流出データ数は1億4,200万件と、流出した全データの86%を占めており、侵害手法別では不正アクセスが一番大きな被害をもたらしている。第3位は従業員の過誤または過失、不適切な情報公開またはデータの消失で、漏洩事件件数は161件、流出データ件数は290万件だった。

ITRCが把握しているところによると、2020年の第1～第3四半期で846件のデータ漏洩事件があった。この数字は、1,190件の漏洩事件が発生した2019年の同時期と比較すると30%減少している。2020年に個人情報流出による影響を受けた人の数は2億9,200万人と、2019年の同時期における8億9,700万人から60%減少した。ちなみに、主に非営利団体を対象にクラウド・コンピューティング・ソフトウェアを提供するBlackbaud社がランサムウェアの攻撃を受けた時には、少なくとも247の会社情報が流出

## 8. 損害

### 犯罪：サイバー犯罪と個人情報盗難

した。もし Blackbaud 社の管理する会社情報の流出を複数の漏洩事件として集計するのであれば、2020年の漏洩件数は前年比10%の減少に留まる。ITRCによると、データ漏洩事件は減少し続けているが、フィッシング、ランサムウェア、マルウェア他の手口によるサイバー攻撃は増加しており、企業や政府による新型コロナウイルス関連の救済活動(失業手当など)に影響を与えている。

IBM Security 社が出資し、Ponemon Institute 社がまとめた「[2020年データ漏洩に係る費用に関する調査報告書](#)」によると、企業が1回のデータ漏洩事件で被る被害額は、平均で386万ドルとなっている。この調査は、2019年8月から2020年4月まで、世界の500を超える組織を対象に実施された。この調査におけるコストには、漏洩事件に関連して生じた法律上、規制上および技術面での費用が含まれている。過去1年間に発生したデータ漏洩事件の80%において、顧客の個人識別情報(PII)が流出している。この悪意ある行為の約40%は、認証情報の窃取もしくは漏洩、クラウドの設定ミスによって引き起こされている。調査では、漏洩事件5件につき1件の割合で、犯人が過去に流出した電子メールやパスワードを利用していることがわかっており、そうした情報の元となっている流出データの数は、2019年において85億件を超えている。盗まれたもしくは漏洩した認証情報の使用によって、自社のネットワークを侵害された企業では、データ漏洩対策費用として、世界の平均額より100万ドル近く多い、477万ドルを費やしている。クラウドの設定ミスを利用したネットワーク侵害は、全体のほぼ20%となっており、この被害に遭った企業の漏洩対策費用の平均は、全社平均を50万ドル以上上回る441万ドルだった。2020年の調査では、国家が支援する「threat actors(企業や組織に脅威を与える役者)」が最も深刻な被害を与える敵であるとしている。ただし、このグループによるサイバー攻撃が全攻撃に占める割合は13%だった。このグループによる被害額は、平均で443万ドルとなっている。新型コロナウイルスの感染拡大はデータ漏洩のリスクを高めている。リモートワークを行う環境では、リスクのコントロールが難しいからだ。同報告書によると、感染拡大でリモートワークを採用した企業の70%は、これによりデータ漏洩対策コストの深刻な増加は避けられないとしている。

米国保険情報協会および J.D. Power 社の「[2019 Small Business Cyber Insurance and Security Spotlight Survey<sup>SM</sup>](#)」によれば、調査対象となった企業のうち、2019年に1件以上のサイバー被害に遭遇したと回答した企業は12%と、2018年の10%から上昇している。サイバー被害について「非常に懸念している」と述べた企業は71%近く、2018年の58%から増加した。また、サイバー攻撃によって被害を受けるリスクの増加が警戒レベルであると答えた企業は75%と、2018年の70%から上昇している。また、保険に関しては、現在サイバー保険に加入していないと答えた企業は44%、加入するかどうかかわからないと答えた企業が21%だった。また今後12カ月以内にサイバー保険に加入する予定はないと回答した企業は64%だったが、この数字は2018年の70%から低下している。中小企業のサイバーリスクに対する認識の高まりと懸念を踏まえると、保険会社や代理店、ブローカーは、購入の障害となっていると思われる価格や補償範囲の制限の問題に対処することで、中小企業市場へのサポートを全般的に高めて行くことができる。

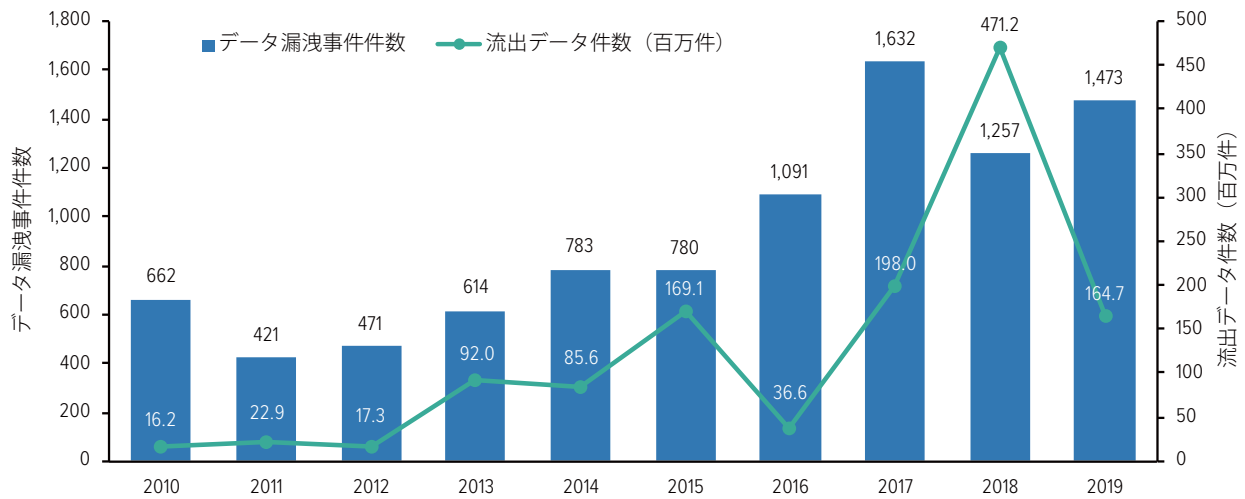


サイバー保険は、1990年代半ばから後半にかけて米国で保険商品として開発が進められた。これはサイバー犯罪の対象範囲や性質が急速に変化し、保険会社が補償範囲を拡大する必要に迫られたためである。S&P Global Market Intelligence 社を出典とする NAIC(全米保険庁長官会議)のデータによると、2019年にサイバー保険の引受を行っていると報告した保険会社は580社で、2018年の545社から増加している。サイバー保険を単独もしくはパッケージ契約として提供し、サイバー保険での補償部分に関する保険料を報告できる保険会社が収受した元受保険料は2019年は総額で22億ドルとなり、2018年の20億ドルから増加している。サイバー保険に関するより詳細な情報については、第7章[企業種目](#)を参照。

## 8. 損害

### 犯罪：サイバー犯罪と個人情報盗難

#### データ漏洩事件件数と流出データ件数：2010年～2019年



出典：個人情報盗難リソースセンター「2019年期末データ漏洩事件調査報告書 (2019 End of Year Data Breach Report)」

#### 業種別データ漏洩事件と流出データ：2019年

分野	漏洩事件件数	割合 (%)	分野	流出データ件数 (件)	割合 (%)
一般企業	644	43.7	銀行・クレジット・金融	100,621,770	61.1
医療・ヘルスケア	525	35.6	医療・ヘルスケア	39,378,157	23.9
教育機関	113	7.7	一般企業	18,824,975	11.4
銀行・クレジット・金融	108	7.3	政府・軍	3,606,114	2.2
政府・軍	83	5.6	教育機関	2,252,439	1.4
合計	1,473	100.0	合計	164,683,455	100.0

出典：個人情報盗難リソースセンター「2019年期末データ漏洩事件調査報告書 (2019 End of Year Data Breach Report)」

## 8. 損害

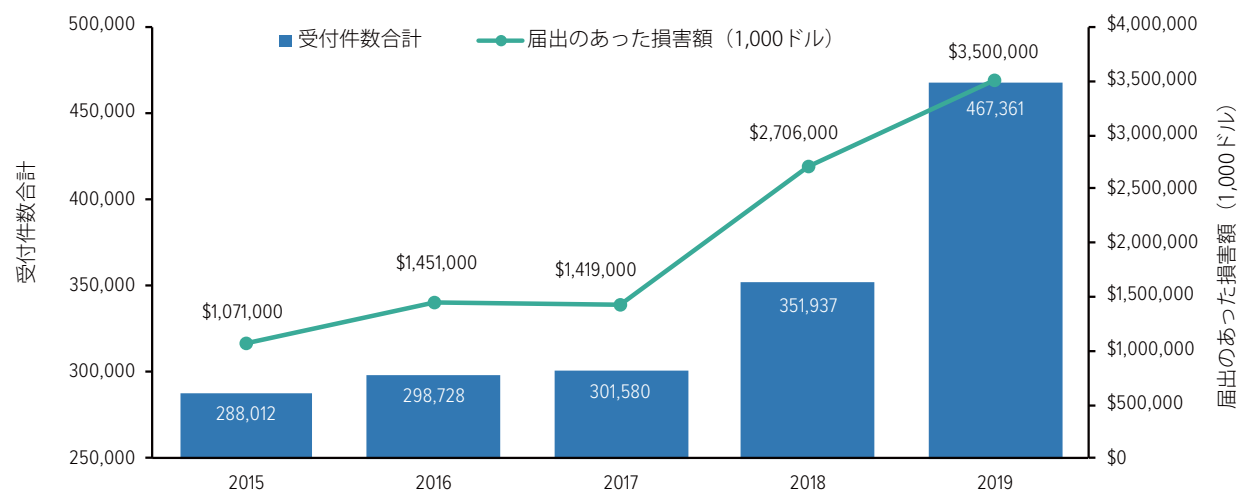
### 犯罪：サイバー犯罪と個人情報盗難

## インターネット関連犯罪

連邦捜査局 (FBI)、全米ホワイトカラー犯罪センター、司法援助事務局が合同で設立したインターネット犯罪苦情センター (IC3) では、インターネット関連の犯罪に関する苦情のモニタリングを行っている。IC3 が調査の対象としているのは、インターネットを利用した犯罪が疑われる苦情である。IC3 は、インターネット犯罪の被害者の報告を受け、適切な機関に警報を発し、インターネット上の犯罪が疑われる行為を阻止するための中心的な役割を担っており、犯罪の種類は、企業と個人の両方を対象とし、また個人情報盗難として分類される可能性のある犯罪をも含む。個人情報盗難については、連邦取引委員会などの IC 3 以外の機関や、このセクションで後述するように、民間企業によっても取り上げられている。

IC3 によると、2019 年は、2000 年にサイバー犯罪統計を開始して以来、苦情件数と損害額が最も多かった。2019 年に IC3 が受領し、処理した苦情は 467,361 件、個人および企業に生じた損失は計 35 億ドルであり、苦情件数と損失額はいずれも 2018 年から約 30% 増加した。最も損害額が大きかったのはビジネスメールの漏洩で、約 17 億ドルの損失が発生している。次いで信用詐欺またはロマンス詐欺による損失が約 5 億ドルとなっている。ビジネスメールの漏洩では、犯人は通常、正当な電子メールアドレスに似たアドレスを使う。たとえばメールを受け取った社員が、それを会社幹部からのものと思い込み、そこで指示された通り、支払もしくは送金をしてしまうと、それが直接犯人の手に入ってしまうというケースである。電子メールアカウントを利用した詐欺の被害者は約 2 万 4,000 人であった。信用詐欺は、犯罪者が被害者をだましてお互いが信頼関係にあると信じ込ませ、被害者は疑いもなく犯人に金銭や個人情報、財務情報を送るというものである。2019 年には、約 2 万人から信用詐欺の通報があった。

### サイバー犯罪に関する苦情：2015 年～2019 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> インターネット犯罪苦情センターに寄せられた苦情に基づく。

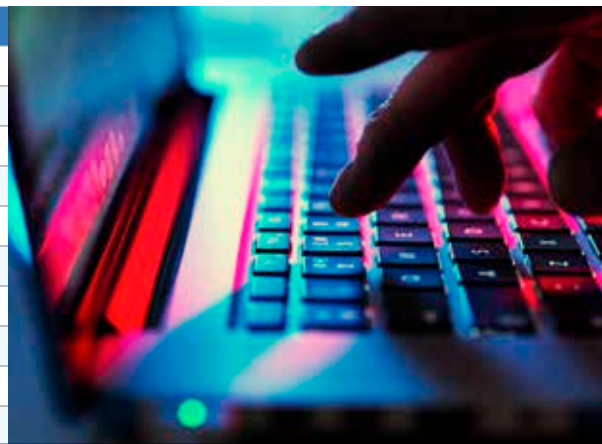
出典：インターネット犯罪苦情センター

## 8. 損害

### 犯罪：サイバー犯罪と個人情報盗難

#### サイバー犯罪被害者の多い州上位 10 位：2019 年<sup>1</sup>

順位	州	件数
1	カリフォルニア	50,132
2	フロリダ	27,178
2	テキサス	27,178
4	ニューヨーク	21,371
5	ワシントン	13,095
6	メリーランド	11,709
7	バージニア	11,674
8	ペンシルバニア	10,914
9	イリノイ	10,337
10	インディアナ	9,746



<sup>1</sup> 各州からインターネット犯罪苦情センターにウェブサイトを通じて寄せられた苦情のうち、被害届出人が州情報を提供している者の総人数に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

## 消費者詐欺と個人情報盗難

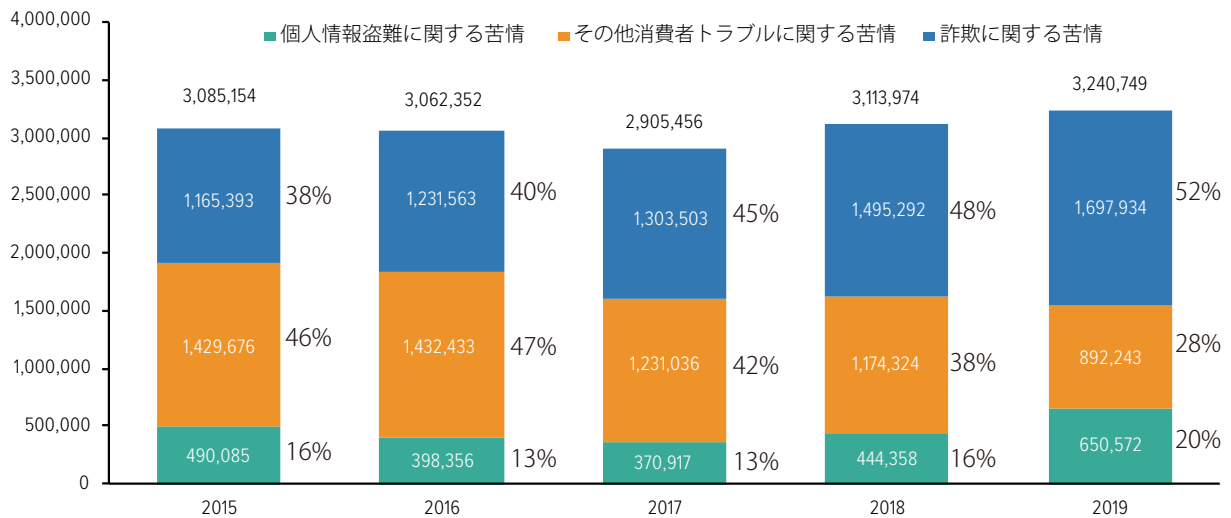
連邦取引委員会 (FTC) が運営する消費者監視ネットワークは、連邦、州、地方自治体の法執行機関や民間団体に寄せられた消費者詐欺や個人情報盗難に関する苦情の情報を収集している。2019 年に寄せられた苦情 320 万件のうち、170 万件が詐欺関連の苦情、約 90 万件がその他の消費者トラブルに関する苦情、約 65 万 1,000 件が個人情報の盗難に関する苦情であった。詐欺事件 170 万件のうち、23% で金銭的損失が発生している。2019 年の詐欺による被害額は約 19 億ドルで、2018 年から 2 億 9,300 万ドル増加した。消費者 1 人当たり被害額の中央値は 320 ドルであった。詐欺のカテゴリーとして最も多く報告されたのは、なりすまし詐欺で、連邦取引委員会が特定した詐欺のカテゴリーのランキングで 1 位となっており、被害総額は 6 億 6,700 万ドルだった。

2019 年の個人情報盗難は 65 万 570 件で、全苦情の 20% を占めた。個人情報盗難の苦情報告件数は、2015 年から 2017 年にかけて 24% 減少したが、2018 年には再び増加し始め、2018 年から 2019 年にかけて 46% 増加した。

## 8. 損害

### 犯罪：サイバー犯罪と個人情報盗難

#### 個人情報盗難と詐欺に関する苦情：2015年～2019年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> パーセンテージは、各暦年の消費者監視ネットワークへの届け出総数に基づく。Do Not Call レジストリに関する苦情を除く。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

#### 個人情報盗難の手法ランキングトップ5：2019年<sup>1</sup>

個人情報盗難の種類	報告件数	全体に占める割合 (%)
クレジットカードの不正利用—新規アカウント	246,763	45.7
その他の個人情報盗難 <sup>2</sup>	166,875	30.9
携帯電話—新規アカウント	44,208	8.2
事業ローンまたは個人ローン	43,919	8.1
自動車ローンまたはリース	38,561	7.1
<b>合計</b>	<b>540,326</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 消費者は、複数種類の個人情報盗難を報告することができる。2019年の個人情報盗難報告のうち、18%が複数の盗難となっている。

<sup>2</sup> オンラインショッピング、決済口座、電子メール、ソーシャルメディア、医療サービス、保険・証券口座などの不正利用による個人情報盗難。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク



## 8. 損害

### 犯罪：サイバー犯罪と個人情報盗難

#### 個人情報盗難、州別：2019年<sup>1</sup>

州	人口10万人 当たりの 苦情件数 <sup>2</sup>	苦情件数	順位 <sup>3</sup>	州	人口10万人 当たりの 苦情件数 <sup>2</sup>	苦情件数	順位 <sup>3</sup>
アラバマ	173	8,454	15	モンタナ	67	707	43
アラスカ	73	539	41	ネブラスカ	68	1,320	42
アリゾナ	150	10,744	19	ネバダ	256	7,757	4
アーカンソー	150	4,525	20	ニューハンプシャー	96	1,302	31
カリフォルニア	257	101,639	3	ニュージャージー	205	18,220	11
コロラド	110	6,272	28	ニューメキシコ	100	2,088	30
コネティカット	128	4,564	23	ニューヨーク	186	36,337	12
デラウェア	226	2,188	7	ノースカロライナ	179	18,584	14
ワシントンD.C.	221	1,550	8	ノースダコタ	59	448	47
フロリダ	304	64,842	2	オハイオ	118	13,788	27
ジョージア	427	44,888	1	オクラホマ	94	3,706	35
ハワイ	95	1,347	33	オレゴン	96	4,005	31
アイダホ	81	1,420	38	ペンシルバニア	163	20,899	16
イリノイ	182	23,139	13	プエルトリコ	51	1,621	51
インディアナ	95	6,386	34	ロードアイランド	108	1,146	29
アイオワ	61	1,910	45	サウスカロライナ	213	10,851	9
カンザス	78	2,273	40	サウスダコタ	47	411	52
ケンタッキー	67	2,977	43	テネシー	158	10,664	17
ルイジアナ	227	10,582	6	テキサス	256	73,553	4
メイン	60	807	46	ユタ	149	4,702	21
メリーランド	210	12,675	10	バーモント	54	338	50
マサチューセッツ	125	8,606	24	バージニア	121	10,284	25
ミシガン	135	13,532	22	ワシントン	94	7,110	35
ミネソタ	80	4,499	39	ウェストバージニア	59	1,061	48
ミシシッピ	158	4,714	17	ウィスコンシン	86	5,023	37
ミズーリ	121	7,406	25	ワイオミング	55	319	49

<sup>1</sup> ワシントン D.C.、プエルトリコを含む。

<sup>2</sup> 人口は 2018 年国勢調査人口推計に基づく。

<sup>3</sup> 人口 10 万人当たりの苦情件数によるランキング。人口 10 万人当たりの苦情件数が同一の州は同一順位としている。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

## 8. 損害

犯罪：サイバー犯罪と個人情報の盗難 / 自動車：衝突事故

### 個人情報盗難の範囲

Giact 社の支援により Javelin Strategy & Research 社がまとめた調査報告書「デジタル時代の個人情報詐欺調査」(*Identity Fraud in the Digital Age*)によると、効率的な問題解決や時間活用のために、消費者によるデジタル技術への依存度は増しているという。しかし、セキュリティ対策を講じておかなければ、マルウェア攻撃やその他の手口によって、金融関係の機密情報を盗もうとする犯罪者の標的になってしまう。同調査によると、自らが個人情報詐欺の被害に遭っていることに自分で気がついたという消費者が6割以上に上り、金融サービス提供会社を風評リスクにさらしている。これは、2019年の10月と11月に5,000人の米国成人を対象に行なったオンラインでの調査結果による。2019年は消費者の5.08%が詐欺事件について報告した。これは2018年の5.66%から減少しているが、報告されている2019年の損害額は、2018年の147億ドルから、169億ドルに増加した。アカウントの乗っ取り詐欺は72%増えており、消費者が多額の損害を被る可能性が高くなっていることを示唆している。乗っ取られるアカウントの種類にも変化が見られる。最近ではAmazonやeBayといったオンラインの非カード口座がターゲットとなっており、こうしたアカウントが乗っ取られる割合は、小切手や普通預金口座の乗っ取られる比率に近くなっている。専門家は企業に対し、二つ以上の情報を提供しないとアカウントへのアクセスが許可されないマルチファクター(複数要素)による認証手法などを導入する一方で、効果的な不正検出テクノロジーを二重三重に適用するよう提言している。

### 自動車：衝突事故



全米道路交通安全局(NHTSA)によれば、2019年の自動車衝突事故による死亡者は3万6,096人と、2018年の3万6,835人から2.0%減少した。2019年の死者数の減少は、走行マイルが2018年から0.9%増加したにもかかわらず、3年連続の減少となった。また運転者、同乗者、自動二輪運転者、歩行者、自転車運転者の死者数もわずかに低下した。一方、SUVでの死者数は、2018年から3.4%増加し、大型トラックの衝突事故による死者もわずかに上昇した。2019年の1億走行マイル(1万台の車がそれぞれ1万マイル走行した場合に相当)当たりの死者数は、2018年の1.13人から1.10人に減少した。

コロナ禍における約3カ月のデータを含む、2020年上半期のNHTSAの推定によると、交通事故による死者数は前年同期から2.0%減少したが、走行マイルの低下率は16.6%とはるかに大きく、1億走行マイルあたりの死亡率は、2018年の同時期の1.06から1.25に増加した。米国保険情報協会のJames Lynch チーフ・アクチュアリーは、交通事故死者数が増加した原因はおそらく運転スピードが速くなったことであると述べている。

## 8. 損害 自動車：衝突事故

### 交通事故死者数：2010年～2019年

年	死者数	前年比増減(%)	1億走行マイル 当たり死者数	登録車両10万台 当たり死者数
2010	32,999	-2.6	1.11	12.82
2011	32,479	-1.6	1.10	12.25
2012	33,782	4.0	1.14	12.72
2013	32,893	-2.6	1.10	12.21
2014	32,744	-0.5	1.08	11.92
2015	35,484	8.4	1.15	12.61
2016	37,806	6.5	1.19	13.13
2017	37,473	-0.9	1.17	12.90
2018	36,835	-1.7	1.13	12.31
2019	36,096	-2.0	1.10	NA

NA= データ入手不能。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局



2019年に乗用車の衝突事故で死亡した搭乗者の数は、2018年から1.2%減少した。

運転者および同乗者の死亡率は、2018年が前年比で3%、2019年が同4%それぞれ減少したとされている。

推定によると、自動二輪車運転者の死亡率は1%、歩行者および自転車運転者の死亡率はそれぞれ2%と3%減少した。

### 事故内容別自動車衝突事故件数：2009年～2018年

年	死亡	負傷	財物損害のみ	事故総数
2009	30,862	1,517,000	3,957,000	5,505,000
2010	30,296	1,542,000	3,847,000	5,419,000
2011	29,757	1,530,000	3,778,000	5,338,000
2012	31,006	1,634,000	3,950,000	5,615,000
2013	30,057	1,591,000	4,066,000	5,687,000
2014	30,056	1,648,000	4,387,000	6,064,000
2015	32,539	1,715,000	4,548,000	6,296,000
2016	34,748	2,116,000	4,670,000	6,821,000
2017	34,560	1,889,000	4,530,000	6,453,000
2018	33,654	1,894,000	4,807,000	6,734,000

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

## 8. 損害

### 自動車：衝突事故

#### 州別自動車事故死者数：2018年～2019年

州	死者数		前年比 増減(%)	州	死者数		前年比 増減(%)
	2018年	2019年			2018年	2019年	
アラバマ	953	930	-2.4	モンタナ	181	184	1.7
アラスカ	80	67	-16.3	ネブラスカ	230	248	7.8
アリゾナ	1,011	981	-3.0	ネバダ	329	304	-7.6
アーカンソー	520	505	-2.9	ニューハンプシャー	147	101	-31.3
カリフォルニア	3,798	3,606	-5.1	ニュージャージー	563	559	-0.7
コロラド	632	596	-5.7	ニューメキシコ	392	424	8.2
コネティカット	293	249	-15.0	ニューヨーク	964	931	-3.4
デラウェア	111	132	18.9	ノースカロライナ	1,436	1,373	-4.4
ワシントンD.C.	31	23	-25.8	ノースダコタ	105	100	-4.8
フロリダ	3,135	3,183	1.5	オハイオ	1,068	1,153	8.0
ジョージア	1,505	1,491	-0.9	オクラホマ	655	640	-2.3
ハワイ	117	108	-7.7	オレゴン	502	489	-2.6
アイダホ	234	224	-4.3	ペンシルバニア	1,190	1,059	-11.0
イリノイ	1,035	1,009	-2.5	ロードアイランド	59	57	-3.4
インディアナ	860	809	-5.9	サウスカロライナ	1,036	1,001	-3.4
アイオワ	319	336	5.3	サウスダコタ	130	102	-21.5
カンザス	405	411	1.5	テネシー	1,040	1,135	9.1
ケンタッキー	724	732	1.1	テキサス	3,648	3,615	-0.9
ルイジアナ	771	727	-5.7	ユタ	260	248	-4.6
メイン	136	157	15.4	バーモント	68	47	-30.9
メリーランド	512	521	1.8	バージニア	820	831	1.3
マサチューセッツ	355	334	-5.9	ワシントン	539	519	-3.7
ミシガン	977	985	0.8	ウェストバージニア	294	260	-11.6
ミネソタ	381	364	-4.5	ウィスコンシン	589	566	-3.9
ミシシッピ	663	643	-3.0	ワイオミング	111	147	32.4
ミズーリ	921	880	-4.5	<b>米国全土</b>	<b>36,835</b>	<b>36,096</b>	<b>-2.0</b>

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

## 8. 損害

### 自動車：衝突事故

#### 車種別自動車死亡事故件数：2009年と2018年の比較

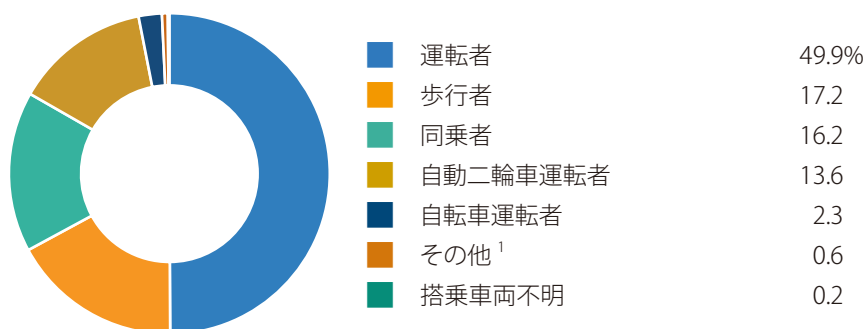
	2009年	2018年
<b>乗用車</b>		
衝突事故件数	18,413	20,333
1億走行マイル当たり事故件数	1.22	1.45
登録車両10万台当たり事故件数	13.42	15.30
<b>軽トラック<sup>1</sup></b>		
衝突事故件数	17,958	19,775
1億走行マイル当たり事故件数	1.60	1.32
登録車両10万台当たり事故件数	17.60	14.00
<b>自動二輪車</b>		
衝突事故件数	4,603	5,115
1億走行マイル当たり事故件数	22.11	25.48
登録車両10万台当たり事故件数	58.05	59.02

<sup>1</sup> 車両の総重量が1万ポンド以下のトラックで、ピックアップトラック、バン、車台がトラックであるステーションワゴン、ユーティリティビークルを含む。

出典：米国運輸省 (USDOT) 全米道路交通安全局 (NHTSA)。走行マイルは、USDOT、連邦道路管理局のデータを NHTSA が改訂したもの。乗用車およびライトトラックの登録台数は R.L.Polk 社、自動二輪車の登録台数は USDOT 連邦道路管理局による。

全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2018年に交通事故で死亡した人の66%は自動車の搭乗者であった。歩行者は17%、自動二輪車運転者は14%、残りは自転車運転者、その他非搭乗者、搭乗車両不明の搭乗者であった。

#### 行動別自動車事故死者割合：2018年



<sup>1</sup> その他の非搭乗者を含む。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

## 8. 損害 自動車：衝突事故

### 衝突事故に遭った運転者の性別：2009年～2018年<sup>1</sup>

年	死亡事故運転者数					
	男性		女性		合計 <sup>2</sup>	
	件数	事故率 <sup>3</sup>	件数	事故率 <sup>3</sup>	件数	事故率 <sup>3</sup>
2009	32,690	31.42	11,797	11.22	44,492	21.27
2010	31,897	30.62	11,796	11.18	43,697	20.84
2011	31,771	30.34	11,227	10.51	43,001	20.33
2012	33,209	31.65	11,557	10.82	44,773	21.15
2013	32,457	30.92	11,382	10.63	43,848	20.67
2014	32,462	30.66	11,250	10.40	43,721	20.43
2015	35,679	33.15	12,333	11.17	48,030	22.03
2016	37,731	34.44	13,306	11.87	51,058	23.04
2017	37,856	33.99	13,619	11.96	51,488	22.86
2018	36,895	32.81	13,212	11.48	50,126	22.03

<sup>1</sup> 15歳以上のドライバー。一部の州では自動二輪車の運転者および制限付き免許保有者、段階的免許保有者を含む。

<sup>2</sup> 性別不明の運転者を含む。

<sup>3</sup> 運転免許保有者10万人当たり。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

## 10代の運転者

米国疾病対策予防センターの「10代の運転者ファクトシート」によれば、10代の死因としては自動車衝突事故が第2位となっている。全米道路交通安全局（NHTSA）によると、2018年に自動車衝突事故で死亡した、15歳から20歳までの運転者の数は1,719人で、2017年の1,844人から7%の減少している。2018年に発生した死亡衝突事故全体に占める15歳から20歳までの運転者の割合は8%となっている。一方、米国において若年運転者が全運転者に占める割合は5.3%に過ぎない。2018年に自動車事故で命を落とした15歳から20歳までの運転者のうち、酒気帯び運転が24%、また飲酒運転は19%だった。なお、飲酒運転の基準はほとんどの州の法律では血中アルコール濃度0.08g/dL以上とされている。15歳～20歳の運転者が起こした交通事故のうち、2018年では49%がシートベルトやチャイルドシート等（チャイルドシート等が車内にあった場合）を使用していなかったことがわかっている。

## 8. 損害 自動車：衝突事故

### 年齢別自動車衝突による死亡事故の運転者：2018年

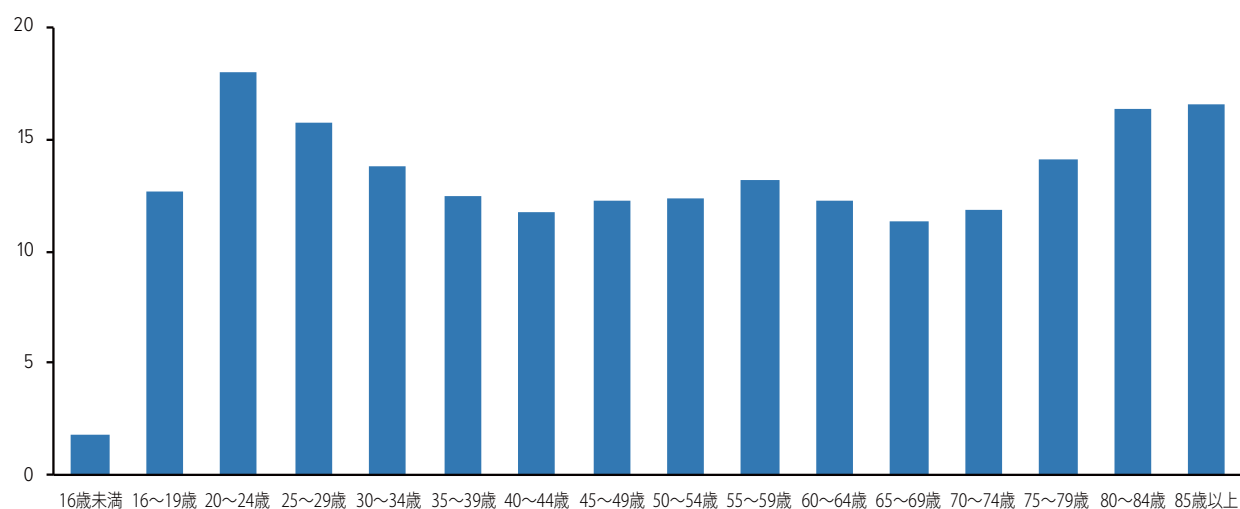
年齢	免許保有者		死亡事故運転者数	
	件数	構成割合 (%)	件数	事故率 <sup>1</sup> (%)
16～20歳	11,961,442	5.3	4,061	34.0
21～24歳	14,270,243	6.3	4,777	33.5
25～34歳	40,165,221	17.7	10,738	26.7
35～44歳	37,645,683	16.5	8,110	21.5
45～54歳	38,643,003	17.0	7,863	20.4
55～64歳	39,580,799	17.4	7,261	18.3
65～74歳	28,194,118	12.4	4,218	15.0
74歳超	17,054,879	7.5	3,098	18.2
<b>合計</b>	<b>227,558,385</b>	<b>100.0</b>	<b>51,490<sup>2</sup></b>	<b>22.6</b>

<sup>1</sup> 各年齢グループにおける運転免許保有者 10 万人当たりの事故率。

<sup>2</sup> 16 歳未満および年齢不詳の運転者を含む。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局、連邦道路管理局

### 自動車事故による年齢別死者数 (10 万人当たり)：2018 年



出典：道路安全保険協会

## 8. 損害 自動車：衝突事故

### 運転者の行動

全米道路交通安全局は、死亡事故の要因となる運転者の行動に関するリストを作成した。スピードの出し過ぎは、死亡事故に繋がる要因リストの最上位に位置している。2018年にスピードの出し過ぎによって死亡事故を引き起こした運転者は、8,596人（約17%）であった。さらに、米国道路安全保険協会（IIHS）によれば、1993年から2017年の25年間の間に、州の制限速度が引き上げられたことにより、37,000人が犠牲になり、2017年だけでも1,900人以上が死亡した。IIHSによると、2020年時点で、最高制限速度を時速70マイル以上としている州は42州に上る。一部の道路で最高制限速度を時速70マイルとしている州が22州、時速75マイルに設定されている州は11州、また8州で時速80マイルとなっている。さらに、テキサス州では、場所によっては、時速85マイルで運転しても違反にならない。

2番目に多い死亡事故の原因は、アルコール、薬物または医薬品による影響で、死亡事故を起こした運転者の約10%にあたる5,175人が、これにより死亡している。次いで、車線の逸脱、通行優先権無視がそれぞれ3番目と4番目に挙げられており、合計で約7,500人の運転者が死亡事故を引き起こした。これは死亡事故全体の約14%に相当する。5番目は注意散漫となっており、致命的な事故を引き起こした全運転者の5%（2,688人）がこれに相当した。

### 自動車および自動二輪車の死亡事故原因：2018年

原因	人数	割合 (%)
道路状況を鑑みないスピード超過、制限速度違反、路上レース	8,596	16.7
アルコール、薬物、医薬品などの影響下での運転	5,175	10.1
車線逸脱	3,706	7.2
通行優先権無視	3,579	7.0
注意散漫（電話、会話、飲食、脇見など）	2,688	5.2
不注意な車両操作	2,797	5.4
標識、信号、警察官の指示無視	1,990	3.9
異常、無謀、過失運転	1,955	3.8
ハンドル操作のミス	1,617	3.1
視界不良（雨、雪、陽光、電灯、建物、樹木等）	1,540	3.0
一方通行道路の逆走、反対車線への進入	1,243	2.4
眠気、居眠り、疲労、病気、意識喪失	1,221	2.4
風、滑りやすい路面などによる旋回または回避	1,176	2.3
右左折ミス	635	1.2
その他	5,203	10.1
報告なし	9,167	17.8
不明	16,012	31.1
<b>運転者合計<sup>1</sup></b>	<b>51,490</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 1人の運転者について複数の原因が混在し得るため、運転者数の割合の欄の数字を合計すると100%を超える。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局



## 飲酒運転

飲酒は交通事故の大きな要因となっている。全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2018 年の飲酒運転による衝突事故の死者は 10,511 人であった。こうした衝突事故では、少なくとも一人の運転者または自動二輪車の運転者が、血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上のアルコールを摂取していた。ほとんどの州で、飲酒運転を血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上のアルコールを摂取して運転することと定義している。全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2018 年は飲酒運転による死亡事故の死者が交通事故による死者数全体の 29% を占めた。また飲酒運転により 50 分に 1 名の割合で死亡が発生している。

ユタ州を除くすべての州およびワシントン D.C で、飲酒運転の基準を血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上としている。ユタ州では、2018 年に 0.05g/dL 以上に引き下げられた。血中アルコール濃度の測定は何十年も前から正確に行われており、この検査による結果は、米国のほぼすべての裁判所で証拠として認められている。第 7 章の自動車保険：法律の項で述べたように、イグニッション・インターロック装置の義務付けや行政上の免許停止などの現行法による取締りを強化し、実効性の高い法律を施行することが飲酒運転対策として最も有効である。各州の法律に関するより詳細な情報については、[Facts+Statistics:Hurricanes: Alcohol-impaired driving](#) を参照のこと。

### i

全米道路交通安全局 (NHTSA) によれば、2018 年は運転者から血中アルコール濃度 (BAC) 0.08g/dL 以上のアルコールが検出された衝突事故による死者数は 2017 年の 10,908 人から 3.6% 減少し、10,511 人となった。

2016 年から 2018 年までの 3 年間で、死亡事故全体のうち、飲酒運転を原因とする事故は 29% で、全米道路交通安全局 (NHTSA) が飲酒運転の報告を開始した 1982 年以来最も低い数字となった。

### 自動車衝突事故と飲酒運転事故による死者数：1985 年～ 2018 年

年	自動車衝突事故による死者数合計	飲酒運転による死者数 <sup>1</sup>	
		人数	全事故死者数に占める割合 (%)
1985	43,825	18,125	41
1990	44,599	17,705	40
1995	41,817	13,478	32
2000	41,945	13,324	32
2005	43,510	13,582	31
2006	42,708	13,491	32
2007	41,259	13,041	32
2008	37,423	11,711	31
2009	33,883	10,759	32
2010	32,999	10,136	31
2011	32,479	9,865	30
2012	33,782	10,336	31
2013	32,894	10,110	31
2014	32,744	9,943	30
2015	35,485	10,320	30
2016	37,806	10,996	29
2017	37,473	10,908	29
2018	36,560	10,511	29

<sup>1</sup> 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも 1 人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

## 8. 損害 自動車：衝突事故

### 年齢別飲酒運転を原因とする死亡事故の割合：2009年および2018年<sup>1</sup>

年齢	2009年(%)	2018年(%)	前年比増減 (パーセンテージポイント)
16～20歳	19	15	-4
21～24歳	34	27	-7
25～34歳	31	25	-6
35～44歳	26	21	-5
45～54歳	22	19	-3
55～64歳	13	15	2
65～74歳	7	10	3
74歳超	3	7	4



<sup>1</sup> 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

### 当事者類型別全死亡者数および飲酒運転による衝突事故死亡者数：2018年

当事者類型	死者数合計	飲酒運転による死者 <sup>1</sup>	
		人数	死者数合計に対する割合(%)
<b>自動車搭乗者</b>			
運転者	18,250	6,022	33
同乗者	5,915	1,761	30
不明	56	1	1
<b>合計</b>	<b>24,221</b>	<b>7,784</b>	<b>32</b>
<b>自動二輪車運転者</b>	<b>4,985</b>	<b>1,549</b>	<b>31</b>
<b>非搭乗者</b>			
歩行者	6,283	1,004	16
自転車運転者	857	130	15
その他・不明	214	44	21
<b>合計</b>	<b>7,354</b>	<b>1,178</b>	<b>16</b>
<b>合計</b>	<b>36,560</b>	<b>10,511</b>	<b>29</b>

<sup>1</sup> 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度 0.08g/dL 以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

## マリファナと運転障害

マリファナの服用は運転に支障を来たすことがあるため、事故を起こす危険も大きくなる。マリファナは連邦法で規制される薬物の細目を定めた「1970年規制物質法(CSA)」で禁止されている。連邦法では禁止されているが、1996年、カリフォルニア州は米国で初めて、医療用マリファナプログラムを認める法律を可決した。それ以来、約36の州およびワシントンD.C.において、包括的な医療用マリファナプログラムを認める法律が可決され、条件を満たした患者がマリファナとその関連製品を使用することができるようになっている。また2012年以降、約15の州で、一定の条件の下で21歳以上であれば、誰でもマリファナの所有、使用を認める法律が可決されている。こうした州のほとんどでは、娯楽用マリファナの販売についても規制によって合法化しているか、またはそうした規制の導入を検討中である。



マリファナの合法化により、薬物を服用した運転が増え、交通事故の危険性を増大させているが、どの程度危険が大きくなっているのかについては、まだ研究結果が出ていない。Wiley Researcher Academyのレビューによると、運転者がマリファナを使用していたことがわかっている事故のうち、事故の原因がマリファナの服用に起因しているものは20%から30%であることが裏付けられている。これに対し、飲酒した運転者が起こした事故では、約85%が飲酒を原因としている。またこの研究では、マリファナと同時に摂取したアルコールの影響を度外視すると、マリファナのみによる衝突事故のリスクは22%高くなると推定している。別の調査では、マリファナの影響下で運転している人は、死亡事故を発生させる確率が1.65倍高いことが明らかになった。

マリファナと比較すると、アルコールによる影響を判定することは比較的容易である。アルコールが体内で吸収される際、血中アルコール濃度は、酔いの度合いと密着に関係しているため、血中アルコール濃度をチェックすることによって、効果的かつ正確に運転にどれだけ支障があるかを測定することができる。アルコールと異なり、体内のTHC(マリファナによる中毒を引き起こす活性化学物質)レベルは、必ずしも支障の程度を判定する正確な指標になるとは限らない。さらに、THCの体内での吸収のされ方はアルコールとは異なっている。AAA(交通安全財団)の指摘によると、THCはマリファナを摂取してから数週間、服用者の体内に留まることもある。THCレベルは服用直後に急上昇するが、すぐに低レベルまで下がり、その影響はそれからしばらくは続く。したがって、現在のところ、体内のTHCレベルによって、運転者がいつマリファナを摂取したのかを正確に判定することはできず、事故後、運転者の体内からTHCが検出されたとしても、必ずしもマリファナによる影響が事故の原因だということにはならない。現在のところ、マリファナに関しては、これ以上摂取した場合には、明らかに運転に支障を来たすといった合意された基準はなく、ブレスライザー(飲酒検知器)に相当するものもない。(詳細については、米国保険情報協会の「Background on Marijuana and Impaired Driving」を参照。)

しかし調査では、娯楽目的のマリファナが合法化されている州では、幹線道路の衝突事故が増えていると結論づけている。2017年、道路損害データ協会(Highway Loss Data Institute、HLDI)はコロラド州、オレゴン州、ワシントン州における保険事故の分析結果を公表した。娯楽用マリファナの使用を合法化した3州では、合法化されていない近隣の州と比較して、自動車保険の保険期間1年当たりの衝突事故による保険金請求頻度が2.7%高かった。HLDIは、2018年の報告書において、コロラド州、ネバダ州、オレゴン州、ワシントン州で娯楽用マリファナの小売販売が開始された後、自動車衝突事故による保険金請求の頻度は、娯楽目的の使用を認めていないアイダホ州、モンタナ州、ユタ州、ワイオミング州と比較して6%高いと推定している。2018年の道路安全保険協会(Insurance Institute for Highway Safety、IIHS)の研究では、コロラド州、オレゴン州、ワシントン州で小売販売開始の前と後、

## 8. 損害 自動車：衝突事故

すなわち 2012 年から 2016 年にかけて警察に報告のあった自動車衝突事故を分析している。IIHS は、マリファナの販売が合法化されていない近隣の州と比較して、これら 3 州を合わせた車両登録 100 万台あたりの事故発生率が 5.2% 高かったと推定している。IIHS によると、娯楽用マリファナの使用が合法化された後、当該州で警察に報告された事故件数では他州に比べ 5.2% 高くなっている。これは、HLDI が保険金請求頻度で推定した 6% という数字とほぼ一致している。AAA が 2020 年に行った研究によると、ワシントン州では、娯楽目的のマリファナが合法化された後、マリファナの検査で陽性の運転者が死亡事故を起こす件数が 2 倍になった。AAA の安全担当役員 Jacob Nelson 氏は、THC 検査で陽性となった運転者の死亡事故はそうでない運転者に比べ多くなっていると考えるのは妥当だと述べているが、同財団の役員は、研究で判明したのはあくまで相関関係で、因果関係ではないとしている。

娯楽目的のマリファナに関する法律とそれが事故による死者数に及ぼす影響に関する研究ではまだ結論は出されていない。2020 年 6 月、*The Journal of the American Medical Association* の *Internal Medicine* において、二つの研究結果が発表された。最初の報告書は、娯楽目的のマリファナに関する法律が施行された後、2014 年から 2017 年までにコロラド州とワシントン州で起きた事故による死者数の変化を調査したものである。それによると、コロラド州の事故による死者数は年間で平均 75 名増えているが、ワシントン州では増加が見られなかった。これは、娯楽用大麻販売店があるかどうか、また州外への大麻ツアーや地域的な要因などによって、州ごとに異なる結果が出ているとされるが、今後もさらに研究を続け、死亡事故を減らすための政策や施策を見出していくことが必要となる。もう一方の研究では、娯楽用マリファナを最初に合法化した四つの州（コロラド、ワシントン、オレゴン、アラスカ）のデータから、娯楽用マリファナの合法化は、交通事故による死亡率の増加と関連性があると結論付けている。その研究結果を全国の運転統計に適用すると、全米規模でマリファナを合法化した場合、交通事故による死者が毎年 6,800 人増加することが判明した。この研究では、マリファナが四つの州で購入できるようになった 2016 年から 2018 年までの死者数のデータを使っている。

*Drug and Alcohol Dependence* 誌に発表された研究は、娯楽用マリファナを慢性的かつ多量に使用すると、運転者の運転技量は、高揚状態にない場合でも損なわれることを示唆している。研究では、運転シミュレーターを使用して、大麻の使用が運転技量に与える潜在的な影響を評価した。その結果、16 歳になる前からマリファナを日常的に使用していた被験者の運転技量は著しく劣っていると結論付けている。ハーバード大学医学部のマクリーン病院の研究者が実施したこの実験では、大麻使用者は非使用者よりも、歩行者をはねたり、制限速度を超えたり、赤信号を無視したりすることが多かった。なお、この実験では、被験者は少なくとも 12 時間マリファナを使用しておらず、酩酊もしていない。



### 無謀運転

無謀運転は米国の交通事故の大きな要因であり、他の運転者のロードレージ（運転中に激怒すること）の原因となるだけでなく、毎年、幹線道路における多くの死亡事故の原因となっている。全米道路交通安全局（NHTSA）は、無謀運転を「個人が複数の交通違反を犯して他人やその財産に危険を及ぼすこと」と定義している。無謀運転件数を把握することは困難であるが、米国自動車協会は

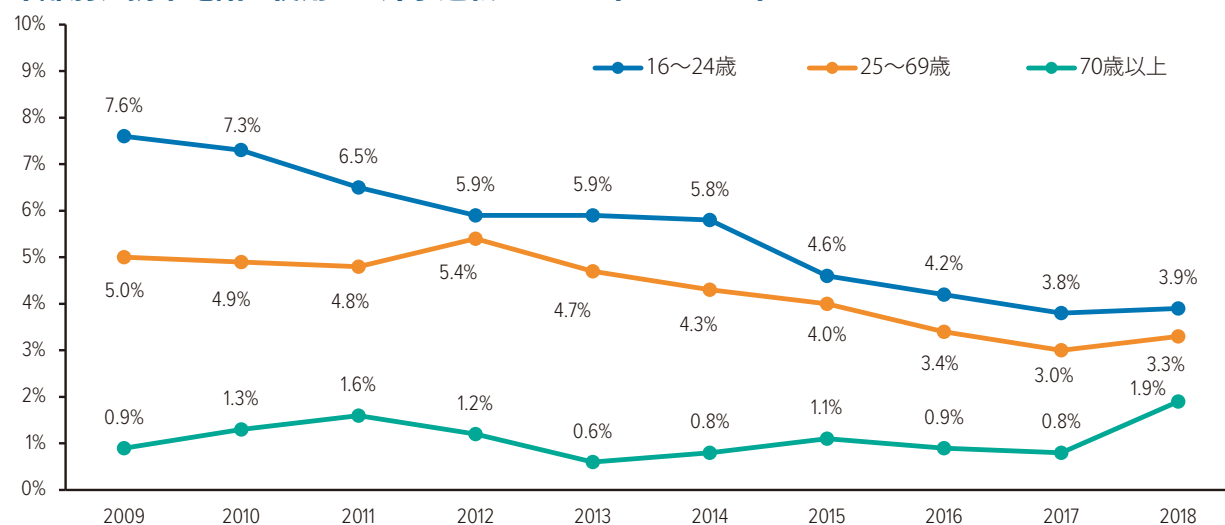
2009 年の調査において、NHTSA の死亡事故報告システム（FARS）が収集したデータを基に、2003 年から 2007 年にかけて、死亡衝突事故の 56% において無謀運転が一因となっており、その第 1 位はスピードの出し過ぎであったとしている。NHTSA によれば、2018 年の死亡事故原因においてもスピードの出し過ぎが第 1 位となっており（約 17%）、第 2 位はアルコール・薬物の影響下での運転（10%）であった。（「自動車および自動二輪車の死亡事故時の運転者の運転挙動：2018 年」 p.193 の表を参照）

## 8. 損害 自動車：衝突事故

### 不注意（注意散漫）運転

携帯電話での通話やメール、飲食、同乗者との会話など、運転者の注意を路上からそらす行為は安全上の大きな問題である。全米道路交通安全局（NHTSA）は不注意（注意散漫）運転による衝突事故に関するデータを収集し、不注意運転による事故件数を割り出している。この中で、携帯電話で番号を押す、メールを作成する、同乗者との会話に気を取られる、車外の出来事に気をとられる等、特に事故につながる可能性が高いと思われる行為に注目している。2018年は不注意運転による死亡事故で2,841人が死亡した。死亡事故件数は2,648件で、これは全国で起きた死亡事故の8%に当たる。

#### 年齢別、携帯電話を使用した片手運転：2009年～2018年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 携帯電話を使用するために片手運転をした運転者の割合。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

#### 不注意運転による死亡衝突事故：2018年

	衝突事故件数	運転者数	死者数
<b>死亡衝突事故合計</b>	<b>33,654</b>	<b>51,490</b>	<b>36,560</b>
<b>不注意運転による死亡衝突事故</b>			
件数/人数	2,628	2,688	2,841
死亡衝突事故全体に占める割合(%)	8	5	8
<b>不注意運転による死亡衝突事故中、携帯電話使用中であったもの</b>			
件数/人数	349	354	385
不注意運転による死亡衝突事故に占める割合(%)	13	13	14

出典：米国運輸省全米道路交通安全局



2018年に報告された死亡衝突事故中、不注意運転によるものは8%であった。

携帯電話の使用を原因とする死亡事故は、不注意運転による死亡事故全体の13%を占めているが、2018年に報告された死亡事故33,564件中においては、わずか1.0%であった。

## 8. 損害

### 自動車：衝突事故

#### 自動二輪車のヘルメット着用率：2000年～2019年<sup>1</sup>

年	割合 (%)	年	割合 (%)
2000	71	2015	61
2005	48	2016	65
2010	54	2017	65
2013	60	2018	71
2014	64	2019	71

<sup>1</sup> 運輸省基準を満たすヘルメットを用いた自動二輪車運転者を対象に行った調査に基づく。調査は、1996年から2000年までは10月、2001年以降は6月に行われている。

出典：米国運輸省、National Occupant Protection Use Survey、全米道路交通安全局統計分析センター



ヘルメット着用率は西部が最も高く84%で、2018年とほぼ変わっていない。北東部では2018年の71%から上昇して74%となった。

南部でのヘルメット着用率は75%で2018年から横ばいだが、中西部では43%と2018年の58%から大幅に低下した。

## 衝突事故による損害額

下表は、新型モデル車両に対し請求のあった車両（衝突）保険の保険金請求頻度と平均支払保険金を示している。保険金請求頻度は付保車両年間100台当たりの割合として示される。1自動車年とは、車両1台が保険に加入している365日に相当する。

#### 乗用車車両（衝突）支払保険金：2017年～2019年（各年のモデル使用）

	保険金請求頻度 <sup>1</sup>	平均支払保険金 (ドル)	1自動車年当たりの 損害額(ドル) <sup>2</sup>
乗用車	8.4	6,305	527
ピックアップトラック	6.2	6,463	398
SUV	6.5	6,384	414
<b>全乗用車<sup>3</sup></b>	<b>7.2</b>	<b>6,360</b>	<b>457</b>



<sup>1</sup> 付保車両年間100台当たり。

<sup>2</sup> 1自動車年当たりの平均支払額を表す。

<sup>3</sup> 貨物トラック、乗用バンの請求を含む。

出典：道路損害データ協会

## 8. 損害 自動車：盗難

### 自動車：盗難

FBIは、自動車、トラック、バス、自動二輪車、スクーター、スノーモービルその他乗り物の窃盗および窃盗未遂を、自動車盗難と定義している。2019年の自動車盗難による損害額は約64億ドル、盗難1件当たりでは平均8,886ドルであった。人口10万人当たりの自動車盗難は219.9件で、2018年の230.2件から減少した。2019年の盗難車両台数は、2018年の75万1,904台から4.0%減少し、72万1,885台となっている。

#### 自動車盗難：2010年～2019年

年	盗難台数	前年比増減(%)	年	盗難台数	前年比増減(%)
2010	739,565	-7.0	2015	713,063	3.8
2011	716,508	-3.1	2016	767,290	7.6
2012	723,186	0.9	2017	772,943	0.7
2013	700,288	-3.2	2018	751,904	-2.7
2014	686,803	-1.9	2019	721,885	-4.0

出典：米国司法省連邦捜査局「統一犯罪報告書」

### i

2019年に自動車盗難率が高かった米大都市統計地域上位10中、4つの地域がカリフォルニア州だった。他の6地域は、カンザス、ミズーリ、ニューメキシコ、テキサス、ワシントンの各州となっている。

#### 自動車盗難率の高い米大都市統計地域上位10位：2019年

順位	大都市統計地域 <sup>1</sup>	盗難台数	発生率 <sup>2</sup>
1	カリフォルニア州ベーカーズフィールド	6,538	726.28
2	ニューメキシコ州アルバカーキ	6,399	697.05
3	ミズーリ州・カンザス州セント・ジョセフ	770	614.90
4	カリフォルニア州モデスト	3,156	573.13
5	テキサス州オデッサ	946	569.11
6	カンザス州トピーカ	1,293	557.40
7	カリフォルニア州ユバシティ	959	546.01
8	カリフォルニア州マーセド	1,483	534.07
9	ワシントン州ヤキマ	1,325	528.16
10	ミズーリ州スプリングフィールド	2,420	514.57

<sup>1</sup> 大都市統計地域とは、連邦行政予算管理局が指定する大都市圏のことで、一般的に、名称で示された都市とその近接地域を含む広範なエリアを指している。

<sup>2</sup> 2019年米国国勢調査の推定人口に基づく人口10万人当たり自動車盗難報告数。

出典：全米保険犯罪事務局

## 8. 損害 自動車：盗難

### 自動車盗難件数の多い州・少ない州上位 10 位：2019 年

自動車盗難の多い州			自動車盗難の少ない州		
順位	州	盗難台数	順位	州	盗難台数
1	カリフォルニア	141,757	1	バーモント	298
2	テキサス	77,489	2	ワイオミング	713
3	フロリダ	39,048	3	メイン	726
4	ワシントン	24,402	4	ニューハンプシャー	893
5	ジョージア	23,776	5	ロードアイランド	1,358
6	コロラド	22,113	6	アイダホ	1,571
7	ミズーリ	21,072	7	デラウェア	1,604
8	テネシー	19,180	8	サウスダコタ	1,756
9	イリノイ	18,775	9	ノースダコタ	1,792
10	オハイオ	18,672	10	ワシントンD.C.	2,333

出典：米国司法省連邦捜査局「統一犯罪統計報告書」

### 盗難頻度が高い車種上位 10 位：2019 年

全年式 <sup>1</sup>			2019年式モデルのみ		
順位	モデル	盗難台数	順位	モデル	盗難台数
1	フォード ピックアップ(フルサイズ)	38,938	1	フォード ピックアップ(フルサイズ)	1,767
2	ホンダ シビック	33,220	2	ラム ピックアップ(フルサイズ)	1,547
3	シボレー ピックアップ(フルサイズ)	32,583	3	ジープ チェロキー/グランドチェロキー	1,110
4	ホンダ アコード	30,745	4	日産 セントラ	959
5	トヨタ カムリ	15,656	5	ダッジ チャージャー	888
6	日産 アルティマ	13,355	6	日産 アルティマ	863
7	トヨタ カローラ	12,137	7	トヨタ カムリ	770
8	ダッジ ピックアップ(フルサイズ)	11,292	8	トヨタ カローラ	758
9	GMC ピックアップ(フルサイズ)	11,164	9	フォード トランジット	744
10	ホンダ CR-V	10,094	10	ダッジ チャージャー	689

<sup>1</sup> 各モデルとも全年式。

出典：全米保険犯罪事務局



## レクリエーション

### 船艇事故

連邦法により、娯楽用ボートなどの舟艇（事業目的外のもの）の所有者はその登録を義務付けられている。2019年の登録済娯楽用ボートの艇数は、2018とほぼ同じ1,190万艇であった。娯楽ボートに関する事故のうち、死者または治療（応急手当のみを除く）を要する負傷者が出た場合、ボートもしくは他の財産への損害が2,000ドルを超えた場合、ボートが行方不明になった場合またはボートから行方不明者が出た場合には、米国沿岸警備隊に報告しなければならない。

米国沿岸警備隊は、ボート上でアルコールを摂取すると、ボートの動き、振動、エンジン音、日光、風、しぶきといったボート特有の諸条件が加わり、陸上でアルコールを摂取したときよりもかなり早い段階で運転能力を損なう可能性があるとしている。血中アルコール濃度が0.10g/dL以上のボート操縦者は、血中アルコール濃度が0の操縦者に比べてボート事故で死亡する確率が10倍以上高いと推定されている。アルコールは2019年の娯楽用ボート事故330件（事故総数の7.5%）の原因となっており、これによる死者は128人（ボート事故による死者の20.9%）、負傷者275人（全負傷者の11.0%）となっている。その他の主な原因としては操縦者の経験不足（死者39人）や注意不足（死者36人）が挙げられる。

#### i

2019年のボート事故における死亡者の79%が溺死であり、溺死者の86%はライフ・ジャケットを着用していなかった。

2019年に事故を起こしたボートの種類で最も多かったのは、屋根のないモーターボートで45%、以下、パーソナルウォータークラフト（ジェットスキーなど）19%、船室付モーターボート16%となっている。

### 娯楽用ボート事故：2015年～2019年<sup>1</sup>

年	事故件数		死者数		負傷者数	財物損害 (百万ドル)
	合計	飲酒による 事故件数 <sup>2</sup>	合計	飲酒による 事故件数 <sup>2</sup>		
2015	4,158	306	626	122	2,613	42
2016	4,463	350	701	133	2,903	49
2017	4,291	323	658	118	2,629	46
2018	4,145	309	633	119	2,511	46
2019	4,168	330	613	128	2,559	55

<sup>1</sup> 財物損害が2,000ドル以上の事故を含む。米国属領およびオフショアでの事故を含む。

<sup>2</sup> ボートの乗員による飲酒が直接または間接的な原因である事故。

出典：米国国土安全保障省、米国沿岸警備隊

### 娯楽用ボート事故が多い上位10州：2019年<sup>1</sup>

順位	州	事故件数	死者数	負傷者数	財物損害(千ドル)
1	フロリダ	679	62	421	9,232
2	カリフォルニア	324	39	199	7,301
3	テキサス	184	43	122	2,012
4	ニューヨーク	165	17	119	5,615
5	ミズーリ	145	18	103	1,261
6	サウスカロライナ	141	15	108	1,287
7	メリーランド	130	16	101	866
8	ミシガン	128	22	74	527
8	ノースカロライナ	128	16	72	2,418
8	オハイオ	128	13	61	2,516

<sup>1</sup> 財物損害が2,000ドル以上の事故を含む。モーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）を含む。

出典：米国国土安全保障省、米国沿岸警備隊

## 舟艇盗難

全米保険犯罪事務局が連邦捜査局 (FBI) のデータを基に行った分析によれば、2019 年の米国における舟艇の盗難は 4,240 件と、2018 年比で 6% 上昇している。舟艇にはモーターボート、ヨット、ジェットスキーなどのパーソナルウォータークラフト (PWC)、その他の乗り物などが含まれる。盗難にあった船艇のうち 41% にあたる 1,745 件は 2020 年 3 月末までに回収されている。最も多く発生したのは PWC の盗難で、1,049 件となっている。次いで小型モーターボートが 466 件、釣りや作業用に使われる船外機の付いた汎用ボートが 261 件、クルーザー (25 フィート以上 50 フィート以下で船内にモーターあるもの) が 193 件、ヨットが 45 件となっている。2019 年には、1 日に平均で 12 件の船艇盗難があった。月別では、盗難報告が最も多いのは 7 月 (543 件)、最も少ないのは 12 月 (205 件) であった。

2019 年に船艇盗難件数が最も多かった州はフロリダ州 (942 件) で、以下、カリフォルニア州 (475 件)、テキサス州 (332 件)、ノースカロライナ州 (193 件)、サウスカロライナ州 (147 件) までが盗難件数上位 5 州となっている。船艇盗難が最も多かった 10 郡のうち 6 郡 (サクラメント、コントラコスタ、ロサンゼルス、サンディエゴ、サンホアキン、リバーサイド) はカリフォルニア州の郡であった。

### 娯楽用ボートの盗難が多い上位 10 州：2019 年<sup>1</sup>

順位	州	盗難件数 <sup>2</sup>	順位	州	盗難件数 <sup>2</sup>
1	フロリダ	942	6	ルイジアナ	145
2	カリフォルニア	475	7	ワシントン	136
3	テキサス	332	8	テネシー	135
4	ノースカロライナ	193	9	ジョージア	124
5	サウスカロライナ	147	10	アラバマ	123

<sup>1</sup> 2020 年 3 月 10 日まで。

<sup>2</sup> 舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物 (ジェットスキーなど) が含まれる。

出典：全米保険犯罪事務局

## スポーツ中の負傷

全米安全協会 (NSC) によると、2019 年に運動で負傷した人の数は、用具の使用、未使用に関わらず、約 46 万 8,000 人で、スポーツとレクリエーション、いずれのカテゴリーにおいてもトップとなった。次いで自転車が約 41 万 7,000 人、バスケットボールが 40 万 4,000 人、フットボールが 29 万 2,000 人となっている。

負傷したプロフットボール選手が起こした訴訟が全米でトップニュースとなるなど、スポーツに起因する脳震盪への懸念が高まっており、さまざまなスポーツを行う大勢の青少年にも影響する問題となっている。NSC によると、15 ~ 24 歳の青少年の不慮の怪我は、主に他人や物との衝突に起因している。スポーツによる脳震盪は、青少年の怪我の重大な要因となっている。脳損傷研究所は、年間 160 万から 380 万人のアスリートが脳震盪を起こしていると推定している。米国疾病予防管理センターの報告によれば、2016 年にスポーツまたはレクリエーションによる非致死性の外傷性脳損傷で米国内の救急外来 (ED) で治療を受けた 17 歳以下の子供は推計で 27 万 3,273 人だった。2016 年の件数は、ピークであった 2012 年の 30 万 2,966 人から 9.8% 減少している。これはおそらく、脳震盪予防の取組が功を奏し、子供のスポーツへの参加の仕方や負傷した子供の扱い方が変化したためであろう。米国疾病対策予防センターの報告によれば、2010 年から 2016 年にかけてコンタクトスポーツによる外傷性脳損傷は、救急外来で扱ったスポーツやレクリエーションでの外傷性脳損傷治療全体の約 45% を占めた。救急外来での治療件数が最も多かった活動は、フットボール、自転車、バスケットボール、屋外での遊び、サッカーとなっている。

## 8. 損害 レクリエーション

全米安全協会 (NSC) によると、2019 年に救急外来で治療を受けた水泳中の負傷者は約 19 万 1,000 人で、そのうち 14 歳までの子供が約半数を占めている。米国消費者製品安全委員会の報告書によれば、2017 年から 2019 年にかけて、プールでの致命的ではない溺水事故によって治療を受けた子供の 76% が 5 歳未満であった。

### スポーツ中の負傷、件数順：2019 年

スポーツ、活動または設備	負傷者数 <sup>1</sup>	年齢別負傷者数				
		5歳未満	5 - 14歳	15 - 24歳	25 - 64歳	65歳以上
運動、運動用器具	468,315	6,266	46,926	87,189	250,747	77,187
自転車およびその付属品	417,485	12,691	113,445	58,072	191,049	42,228
バスケットボール	403,980	1,250	139,733	185,316	76,066	1,615
フットボール	292,306	429	149,149	116,946	25,131	651
公園などの遊具	222,527	54,372	148,577	7,256	10,376	1,946
オフロードカー、モペッド、ミニバイクなど	201,847	4,407	37,831	51,686	89,833	18,090
水泳、プール、プール内設備	190,743	21,811	77,296	31,309	47,457	12,871
サッカー	188,336	2,060	84,938	71,030	29,569	739
野球、ソフトボール	157,164	2,380	65,058	48,188	38,211	3,327
スケートボード	148,921	2,837	46,071	51,864	44,891	3,257
トランポリン	123,029	23,979	74,378	12,711	11,625	336
ラクロス、ラグビー、その他球技	74,326	163	28,310	22,613	13,371	9,869
スケート(インライン除く)	67,008	833	31,293	12,980	20,611	1,291
釣り	61,932	1,926	11,987	9,542	31,028	7,449
バレーボール	51,455	32	18,479	22,652	9,674	618
乗馬	43,469	963	8,200	9,650	20,563	4,093
ホッケー	36,885	200	12,268	14,951	9,060	407
陸上競技、競技用具	28,048	0	11,287	12,274	4,189	298
武道	27,008	288	7,720	6,868	11,583	549
ラケットスポーツ	25,844	250	3,408	4,091	9,229	8,867
ビーチ、ピクニック、キャンプ用品	25,728	2,803	4,391	2,526	11,797	4,212
水上スキー、チューブ、サーフィン	18,143	98	2,186	5,932	9,389	538
ボウリング	16,615	938	1,293	2,478	7,762	4,145
ボクシング	16,071	23	2,001	7,000	6,976	71
非火薬銃(BBガン、ペレットガンなど)	11,995	369	3,583	4,052	3,460	530
トボガンそり、小型そり、スノーディスクなど	10,661	942	4,950	1,255	3,398	115

<sup>1</sup> 病院の救急外来で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会の NEISS データを全米安全協会が分析。全米安全協会の「Injury Facts®」

## オフロードカーの事故

米国消費者製品安全委員会によれば、2018年は、オフロードカー(ATV)関連の事故による負傷者の26%が16歳未満の子供であった。オフロードカーとは三輪、四輪または六輪のオープンエアの車両で、オフロードでの使用を目的に設計されているものを指す。多くの州において、オフロードカーを州有地で運転する場合、オフロードカー保険に加入することが義務付けられている。

### オフロードカー関連の死傷者数：2014年～2018年<sup>1</sup>

年	推定死者数			推定負傷者数 <sup>2</sup>		
	合計	16歳未満		合計	16歳未満	
		人数	割合(%)		人数	割合(%)
2014	588	73	12	93,700	24,800	26
2015	593	88	15	97,200	26,700	28
2016	591	65	11	101,200	26,800	26
2017	463	67	14	93,800	24,800	26
2018	264	27	10	81,800	21,700	26

<sup>1</sup> 三輪、四輪または車輪数不明なオフロードカー(ATV)。2017年および2018年のデータは速報値。

<sup>2</sup> 救急処置室で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会

## 航空機

i

2019年の民間航空機の事故は、1,302件で、2018年の1,347件から減少したが、死者は2018年の379人から2019年は452人に増加している。

大手定期商用航空機では、前年と変わらず、1名の死者が出ている。

大型不定期航空機（チャーター機）の事故では、これまで5年連続して死者数がゼロであったが、2019年は3名が死亡した。

小型コミューター航空機の事故は2018年は0件であったが、2019年は9件発生した。2019年の死者数は2名、2018年は0名であった。

小型オンデマンド航空機（エアタクシー）の事故は、2018年の40件から2019年は34件に減少したが、死者数は32人となり、2018年の16人から増加している。

2019年の一般航空（商用目的以外）による事故は、2018年の1,275件から1,220件に減少したが、死者数は414人で、2018年の379人から増加している。

## 米国の航空機事故による損害

米国では、全米運輸安全委員会が、商用航空と一般航空（自家用機、スポーツ用飛行機など）の飛行時間、事故件数、死者数のデータを集計している。

商用航空は、使用される航空機の種類（座席数10以上の航空機と座席数10未満の航空機）により2種類に分類されている。座席数が10以上の不定期商用航空機はチャーター機とも呼ばれる。座席数10未満の航空機による商用航空機にはコミューター機（定期便）やオンデマンドで運行されるエアタクシーがある。一般航空機には、商用目的以外で民間が所有する航空機のすべてが含まれる

2019年度に米国内で商用航空を利用した乗客数は約8億1,300万人であった。連邦航空局では、2040年までに商用航空の年間搭乗者数はおよそ13億人に達すると予測している。

### 米国の航空機事故：2019年<sup>1</sup>

	飛行時間 (単位:千時間)	事故件数		死者数 <sup>2</sup>	10万飛行時間 当たりの 総事故件数
		総事故 件数	死亡 事故 件数		
<b>商用航空機</b>					
<b>座席数10以上</b>					
定期便	19,180,620	36	1	1	0.188
不定期便	605,927	4	1	3	0.660
<b>座席数10未満</b>					
コミューター機	415,162	9	1	2	2.168
オンデマンド機	3,765,242	34	12	32	0.903
<b>一般航空<sup>3</sup></b>	<b>21,800,689</b>	<b>1,220</b>	<b>233</b>	<b>414</b>	<b>5.592</b>
<b>民間航空合計</b>	<b>NA</b>	<b>1,302</b>	<b>248</b>	<b>452</b>	<b>NA</b>

<sup>1</sup> 速報値。異なる分類の航空機同士の衝突事故があるため、合計は一致しない。

<sup>2</sup> 乗客以外の死者を含む。

<sup>3</sup> 自家用機、スポーツ用飛行機

NA= データ入手不能。

出典：全米運輸安全委員会

## 8. 損害 航空機

### 米国における大型航空機事故：2010年～2019年<sup>1</sup>

年	飛行時間	総事故件数	死亡事故件数	総死者数 <sup>2</sup>	10万飛行時間当たりの 総事故件数
2010	17,750,986	30	1	2	0.169
2011	17,962,965	33	0	0	0.184
2012	17,722,236	27	0	0	0.152
2013	17,779,641	22	2	9	0.124
2014	17,742,826	31	0	0	0.175
2015	17,925,780	28	0	0	0.156
2016	18,294,057	30	0	0	0.164
2017	18,581,388	33	0	0	0.178
2018	19,288,296	31	1	1	0.161
2019 <sup>3</sup>	19,786,547	40	2	4	0.202

<sup>1</sup> 座席数が10以上の定期便および不定期便。

<sup>2</sup> 乗客以外の死者を含む。

<sup>3</sup> 速報値。

出典：全米運輸安全委員会

### 世界の航空機事故による損害

国際航空運送協会 (IATA) によると、2019年は乗客45億人以上が4,680万便にのぼるフライトを事故にあうことなく利用している。2019年の世界の総事故率 (IATAに加盟および非加盟の航空会社のジェット機およびターボプロップ機の重大な損傷および機体損失事故を含む) は1.13に低下し、2018年の1.36および過去5年間 (2014年～2018年) の1.56より改善された。機体損失とは、航空機が破壊されるか、あるいは相当の破損が生じた後に修復を行わないことによって発生する。西側諸国製の航空機は、最大15,000kg以上の認証離陸重量を有する民間ジェット輸送機で、西側諸国で設計・製造されたものを指す。東側および西側諸国製機体の2019年の事故件数は53件で、2018年の62件から減少した。

### 世界の航空機事故件数：2015年～2019年

年	事故件数 <sup>1</sup>		総死者数 <sup>1</sup>	事故率 <sup>2</sup>
	総事故件数	死亡事故件数		
2015	67	4	136	0.32
2016	64	8	198	0.37
2017	46	6	19	0.11
2018	62	11	523	0.18
2019	53	8	240	0.15

<sup>1</sup> 東側および西側諸国製ジェット機の事故。

<sup>2</sup> 西側諸国製ジェット機のフライト100万便当たりの機体損失件数により測定。機体損失とは、航空機が破壊されるか、あるいは相当の破損が生じた後に修復を行わないことによって発生する。

出典：国際航空運送協会 (IATA)

## 8. 損害 航空機

### 最も多くの死者を出した世界の 10 大航空機事故

順位	発生日	発生場所	国	航空会社	死者数
1	1977年3月27日	テネリフェ	スペイン	パンナム、KLM	583
2	1985年8月12日	御巣鷹山	日本	日本航空	520
3	1974年3月3日	エルムノンヴィル	フランス	トルコ航空	346
4	1985年6月23日	大西洋		インド航空	329
5	1996年11月12日	ニューデリー	インド	サウジアラビア航空、カザフスタン航空	312
6	1980年8月19日	リヤド	サウジアラビア	サウジアラビア航空	301
7	2014年7月17日	シャフチョルスク	ウクライナ	マレーシア航空	298
8	1988年7月3日	ペルシャ湾	イラン	イラン航空	290
9	2003年2月19日	ケルマン	イラン	イラン空軍	275
10	1979年5月25日	シカゴ	米国	アメリカン航空	273

出典：©B3A – Ronan HUBERT – 航空機事故記録事務所

## ドローン

ドローンとは、無人操縦航空機システム(UAS)のことで、小型娯楽用ドローンや商用目的、軍用目的のエアクラフトなどがある。連邦航空局 (FAA) によると、米国で登録されている小型娯楽用ドローンの件数は、2019年には110万台に達した。また商用ドローン登録件数は約41万2,000件であった。FAAは、2015年12月から、重量が0.55ポンド超55ポンド未満の娯楽用および商用ドローンの所有者に対し、機体登録および機体への登録番号の表示を義務付けている。重量55ポンド超の大型ドローンは、FAAの航空機登録を使って登録しなければならない。

2019年末、FAAは米国で使用する主に商用目的のドローンを対象に、遠隔ID(遠隔機体識別)の装着を義務付ける規則案を公表した。遠隔IDとは、飛行中のドローンが識別信号を発生し、地上にいる人や空域を利用する他の人々に、その位置情報を知らせる機能のことをいう。FAAでは、この機能の重要性を強調している。空中を飛行するあらゆる種類のドローンの数が増加しており、この機能によって、警察やその他当局に、公共安全を確保するために必要な情報を提供することができるからである。この規則の策定は、遠隔IDシステム構築のための第一歩である。このシステムにより、今後、FAAとの契約に基づいて運営されているサービス提供者のネットワークができるようになる。この新しい規則は、現在登録と標識の表示が義務付けられている、娯楽用、商用の重量0.55ポンド超のすべてのドローンに適用される。FAAは、すべてのドローンが遠隔ID要件を遵守するまでに、規則の発効日から3年かかると推定している。AmazonやUPSなどの企業は、荷物の無人配送開始について、すでに承認を受けている。

**ホームオーナーズ保険：**ドローンが事故によって破損した場合は、ホームオーナーズ保険もしくは借家人保険で補償されると考えられる(免責あり)。保険加入者がドローンで他人に傷害を負わせたり、財物を損壊したりして、訴訟になった場合、ホームオーナーズ保険や借家人保険に含まれる賠償責任保険により補償されることになるだろう。ドローンが意図せずに隣人の写真あるいは動画を撮ってしまったためにプライバシー侵害で訴えられた場合にも、ホームオーナーズ保険や借家人保険でカバーされると考えられる。なお、故意にプライバシーを侵害した場合は補償されない。ドローンの盗難も補償の対象となる。但し、商用(事業用)ドローンによる損害や傷害は、ホームオーナーズ保険では補償されない。

所有するドローンが誤って他者を負傷させた場合、無過失補償のある保険契約であれば、無過失補償で医療費が支払われると考えられる。ただし、保険契約者のドローンで怪我をしたのが、保険契約者の家族やペットである場合、その医療費は補償されない。

自分のドローンが車に落下し、車が破損した場合、自動車保険のオプションの車両総合保険で損害がカバーされる場合もある。

## 8. 損害 航空機 / 就業中の損害

**商用ドローン:** 今やドローンは、農業、保険、建設、エネルギーなど、航空写真に依存する多くの業界で採用されている。複数の保険会社がドローン保険市場に参入し、ドローンとその操縦機器を補償するための商品を開発している。通常、一般賠償責任保険には、飛行に関する活動を除外する条項が含まれている。商用ドローンの所有者およびオペレーターは、ドローンによる身体への傷害や財物の破損に対する賠償責任を補償する保険やドローンの破損を補償するいわゆる機体保険を購入することができる。その他にも機器や遠隔操作システム、積載貨物をカバーする保険もある。

## 就業中の損害

### 就業中の損害

全米安全協会 (NSC) によると、2018 年の就業中の不慮の死傷事故による損害額は合計で 1,708 億ドルと推定される。この内訳は、賃金および生産力の損失 524 億ドル、医療費 350 億ドル、事務経費 576 億ドル、保険でカバーされない損害 128 億ドル、車の損害 49 億ドル、火災による損害 82 億ドルとなっている。就業中の傷害から発生した経済的損失は年ごとの比較はできない。全米安全協会はデータが追加されたり、より正確なデータを入手した場合には、その年以降はそのデータを使用するが、それ以前に公表した推定値は修正しないためである。

全米安全協会 (NSC) が用いる「不慮の死亡・傷害」、「可避的死亡・傷害」などの用語には、自然死は含まれず、また殺人や自殺など故意による死亡も含まない。また、「可避的傷害」は未然に防ぐことができ、「可避的死亡」は今後起こらないようにすることができることを意味している。全米安全協会のデータによると、就業中の可避的な不慮の傷害による死者は、2017 年の 4,414 人から 2% 増加し、2018 年は 4,493 人となった。2018 年は、建設業界での不慮の傷害による死者数が最も多く、運送業、倉庫業がこれに続いている。

### 労働災害損害額および死者数：2009 年～ 2018 年

年	労働者 <sup>3</sup> (千人)	経済的損害額 <sup>1</sup> (百万ドル)		死者数 <sup>2</sup>	
		発生時	2018年ベースで インフレ調整後 <sup>4</sup>	人数	労働者10万人当たり
2009	141,102	168,900	197,649	4,551	2.9
2010	140,298	176,900	204,485	4,690	3.0
2011	140,298	188,900	210,710	4,692	3.0
2012	143,709	198,200	218,013	4,628	3.0
2013	145,171	206,100	222,343	4,585	2.9
2014	146,307	140,000	148,083 <sup>5</sup>	4,821	3.0
2015	150,031	142,500	150,472	4,836	3.0
2016	152,632	151,000	158,140	5,190	3.1
2017	154,511	161,500	166,263	5,147	3.1
2018	156,948	170,800	170,800	5,250	3.1

<sup>1</sup> 不慮の傷害による経済的損失。この推定値を年ごとに比較することはできない。

<sup>2</sup> 不慮の傷害による可避的な死者数。

<sup>3</sup> 所有者、経営者、その他の有給被雇用者、自営業者、無給の家族労働者、現役軍人など、16 歳以上の就業者。

<sup>4</sup> 米国保険情報協会により米国労働統計局の「Inflation Calculator」に基づき 2018 年の物価水準に調整済み。

<sup>5</sup> 米国安全協会の費用推計モデルは 2015 年に全面的に見直しが行われたため、従来の費用推定値と比較できない。2014 年の推計データは継続性が保たれていないものとして取り扱うことが望ましい。

出典：死者数は、全米安全協会の米国労働省労働統計局による就業中の重大事故統計分析に拠る。経済的損害額と死者数は、米国労働省労働統計局のデータに基づく全米安全協会の推定値である。経済的損失は、米国保険情報協会が米国労働省労働統計局の「Inflation Calculator」を用いて算出した 2018 年水準の経済的損害額。



2018 年、就業中の傷害による損害額は労働者一人当たり 1,100 ドルであった。これは、労働災害による平均コストとは異なり、就業中の傷害に係るコストを埋め合わせるために、各労働者が生産しなければならないモノとサービスの付加価値によって算定している。



## 8. 損害 就業中の損害

### 労働災害による負傷者・疾病者が最も多い民間産業上位 10 位：2018 年

順位	業種	人数(千人)	民間産業全体に占める割合(%)
1	医療・社会支援	577.5	20.4
2	製造業	430.3	15.2
3	小売業	409.9	14.5
4	宿泊・飲食業	278.6	9.8
5	輸送・倉庫業	221.4	7.8
6	建設業	199.2	7.0
7	卸売業	160.8	5.7
8	行政・廃棄物処理	118.6	4.2
9	その他の業種	72.7	2.6
10	専門・技術サービス業	70.5	2.5
	<b>上位10産業合計</b>	<b>2,539.5</b>	<b>89.6</b>
	<b>民間産業合計</b>	<b>2,834.5</b>	<b>100.0</b>

出典：米国労働省労働統計局



上位 10 位までの業界の合計は、2018 年に民間企業の職場で報告された傷害疾病の全事例の 89.6%を占めた。

### 負傷者・疾病者の多い民間産業職業上位 10 位：2019 年<sup>1</sup>

順位	職業	人数	割合(%)
1	労務者 <sup>2</sup>	64,160	7.2
2	トラック運転手(大型トラクター・トレーラー)	47,990	5.4
3	看護助手	27,590	3.1
4	商品在庫管理係、注文処理係	27,390	3.1
5	小売販売員	24,870	2.8
6	軽トラック運転手	23,070	2.6
7	一般保守修繕作業員	21,490	2.4
8	正看護師	20,150	2.3
9	建設作業員	19,790	2.2
10	用務員、清掃作業員	18,680	2.1
	<b>上位10職業合計</b>	<b>295,180</b>	<b>33.2</b>
	<b>全職業合計</b>	<b>888,220</b>	<b>100.0</b>

<sup>1</sup> 民間産業で死亡に至らない程度の負傷・疾病により仕事を休んだ負傷者および疾病者数。従業員 11 人未満の農場を除く。

<sup>2</sup> 労務者、積荷、在庫および原材料の輸送者。

出典：米国労働省労働統計局

## 8. 損害 就業中の損害

### 就業中の死亡事故の原因

米国労働省によれば、2018年に就業中の死亡率が最も高かった職業は樹木の伐採作業員、漁業従事者、航空機のパイロットと航空機関士、および屋根職人であった。こうした労働者の死亡率は、全労働者の死亡率が10万人あたり3.5人であるのに対し、その10倍を超えている。

#### 就業中の死亡事故の主な原因：2017年～2018年<sup>1</sup>

原因	2017年	2018年	
	人数	人数	割合(%)
全輸送機関の事故(自動車の衝突事故を含む)	2,077	2,080	40
自動車の衝突事故 <sup>2</sup>	1,299	1,276	24
転倒/転落	887	791	15
人による故意の傷害(殺人を含む)	733	757	14
殺人	458	453	9
物、装置・機器との接触事故	695	786	15
有害な物質または環境に曝されることによる事故	531	621	12
火災・爆発事故	123	115	2
<b>合計</b>	<b>5,147</b>	<b>5,250</b>	<b>100</b>

<sup>1</sup> 故意および不慮の事故による。合計にはその他の傷害事故による死者数が含まれる。

<sup>2</sup> 駆動装置付き陸上車両が関与する路上での事故

出典：米国労働省労働統計局労災死亡事故調査

### アスベスト関連の疾病

アスベストへの曝露は、肺がんや他の呼吸器系疾患を引き起こす可能性がある。アスベスト関連の訴訟が最初に提起されたのは1966年のことである。過去にアスベストに曝露した可能性はあるが、まだ発症していない多くの労働者が、将来病状が悪化したときに、責任を負うべき会社が他のアスベスト訴訟により倒産してしまっているかもしれないという不安から、現時点で提訴している。この疾患は潜伏期間が長く、曝露してからアスベスト関連の疾病と診断されるまでに40年かかることもある。

#### アスベスト損害の推定額：2009年～2018年<sup>1</sup> (単位：十億ドル)

年	期首支払備金	損害		期末支払備金 <sup>3</sup>
		発生損害額 <sup>2</sup>	支払保険金	
2010	20.5	2.4	2.3	20.6
2011	20.6	1.8	1.8	20.6
2012	20.4	1.9	2.0	20.3
2013	20.4	2.0	2.1	20.3
2014	20.3	1.5	2.4	19.4
2015	19.4	1.7	2.8	18.3
2016	18.6	1.5	3.0	17.1
2017	16.9	1.7	1.8	16.8
2018	16.8	0.8	1.9	15.7
2019	15.7	1.1	1.7	15.1

<sup>1</sup> 金額はすべて再保険からの回収後の正味。

<sup>2</sup> 発生損害額は、保険金が支払われたかどうかにかかわらず、既に発生した事故に関する損害である。再保険からの回収後の正味。損害調査費を含む。

<sup>3</sup> 毎年データを報告する保険会社の数が変わるため、期首支払備金が前年の期末支払備金と一致しない場合がある。

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

i

2019年のアスベストによる損害額は、2018年の8億ドルから33%増の11億ドルとなった。

## 家庭内事故

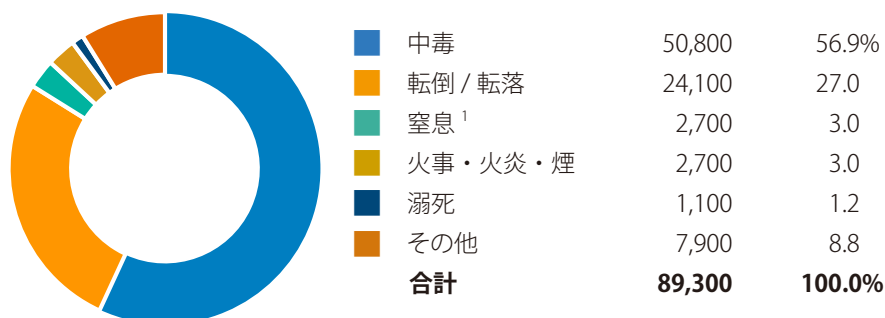
全米安全協会 (NSC) の分析によれば、米国で 2018 年に家庭内での不慮の傷害事故により、医療従事者による治療を必要とした人は 2,500 万人であった。NSC によれば、治療を必要とする負傷は、公共の場、職場、自動車事故の合計よりも家庭内で起こることが多い。2018 年に家庭内での不慮の傷害事故により死亡した者の数は 2017 年から 1.4% 減少し、8 万 9,300 人であった。全体の死亡率は、過去 100 年間ほぼ変わっておらず、1912 年の人口 10 万人当たり 28 人の死亡に対して、2018 年には 10 万人当たり 27.3 人となっている。しかしながら、家庭内での不慮の傷害事故による死亡者数は、1999 年以降 150% 増加している。これは主に不慮の中毒事故および転倒の増加が大きな要因になっている。中毒死の主な原因は薬物の過剰摂取である。また、高齢者の転倒が増加している。

### 家庭内での不慮の死傷事故：2018 年

	死者数	診察を受けた負傷	人口10万人当たり 死者数	経済損失
	89,300	25,000,000	27.3	3,201億ドル

出典：全米健康統計センターと州の人口動態統計局のデータを基に、全米安全協会が推計。

### 家庭内での不慮の傷害事故による死亡の主な原因：2018 年



<sup>1</sup> 食物・異物等の誤飲による窒息。

出典：全米健康統計センターと州の人口動態統計局のデータを基に、全米安全協会が推計。

## 死因 死亡リスク

2020年2月、新たな死亡リスクが浮上した。この新たなリスクは世界保健機関(WHO)によって「2019年新型コロナウイルスによる感染症」、いわゆるCOVID-19と正式に命名された。最初の発症例は、2020年1月に中国の武漢で確認されている。この疾病の症状は、通常、発熱、咳、呼吸困難を伴う、軽度から重度の呼吸器疾患などであるが、ウイルスに感染しても症状がないまま、他人に感染させることもある。ウイルスの感染は4月までに、南極大陸を除くすべての大陸に拡大した。WHOの報告では、2020年末現在の世界中での感染者数は8,400万人、死者は180万人に上っている。WHOによる最新情報は[ここに掲載されている](#)。

米国で最初の症例が確認されたのは、2020年1月20日にワシントン州スノホミッシュ郡だった。それから3ヶ月後の4月には、ウイルスは50州全州とほとんどの属領で報告されている。[米国疾病予防管理センター](#)によると、2020年末までに米国では2,100万人が感染し、35万人の命が奪われている。日々の更新情報は[ここから入手可能](#)。米国での新型コロナウイルスによる死者数は、第二次世界大戦中の戦闘要員の死者数を上回っている。

### 主な死因上位10位：2018年

順位	死因	死者数	年齢調整済み死亡率 <sup>1</sup>	
			発生率	2017年からの増減率(%)
1	心臓病	655,381	163.6	-0.8
2	悪性新生物(腫瘍)	599,274	149.1	-2.2
3	事故(不慮の傷害事故)	167,127	48.0	-2.8
4	慢性下気道疾患	159,486	39.7	-2.9
5	脳血管疾患(脳卒中)	147,810	37.1	-1.3
6	アルツハイマー病	122,019	30.5	-1.6
7	糖尿病	84,946	21.4	-0.5
8	インフルエンザ・肺炎	59,120	14.9	4.2
9	腎疾患	51,386	12.9	-0.8
10	意図的自傷(自殺)	48,344	14.2	1.4
	<b>その他合計</b>	<b>744,312</b>	<b>26.2</b>	<b>NA</b>
	<b>合計</b>	<b>2,839,205</b>	<b>723.6</b>	<b>-1.1</b>

<sup>1</sup> 人口10万人当たり。年齢に起因する差異を調整。

NA = 該当なし。

出典：全米健康統計センター

全米健康統計センターによれば、米国における最大の死因は心臓病であり、データの入手可能な最新年である2018年には、65万5,381人が心臓病で死亡している。前年より年齢調整死亡率(年齢による差を除外した死亡率)が低下している主な死因は、上位10位のうち8つあったが、死因の8位になっているインフルエンザと肺炎での死亡率は大幅に増加し、死者数は59,120人となった。流行性インフルエンザウイルスはそれよりもはるかに多くの死者を出す可能性がある。ちなみに、1918年のスペイン風邪が世界的に大流行した時には、米国では推定で67万5,000人が死亡した。これは今日まで知られているインフルエンザウイルスでは最も致死力と感染力が強いものである。

## 8. 損害 死因

### 銃器による死傷

米国では銃器による死者数が自動車事故での死者数を上回っている。銃器とは、携帯可能なあらゆる種類の銃のことを指す。2018年は約3万9,740人が銃器によって死亡した。これは2017年の3万9,773人に比べて0.1%の減少である。ちなみに、全米道路交通安全局(NHTSA)の最新データによると、2019年に米国内で自動車事故で死亡した人は3万6,096人であった。(こちらのデータを参照。)

銃による暴力が経済に与えるコストは甚大である。米国議会両院合同経済委員会が発表した2019年の報告書によると、銃による暴力で米国経済が被る年間コストは2,290億ドルで、国内総生産の1.4%に相当する。この研究では、ギフォード銃暴力防止法律センター(Giffords Law Center to Prevent Gun Violence)および米国疾病予防対策センターのデータに基づき、銃による暴力の経済的コストを測定可能な直接的コストと間接的コストの二つに分類している。測定可能な直接的コストには、逸失利益・支出、雇用者コスト、刑事司法対応コスト、医療費などが含まれる。間接コストには、身体的、精神的苦痛による生活の質の低下が含まれる。州別では、絶対額が最大となったのはカリフォルニア州、テキサス州、フロリダ州の3州であった。農村の多い州、特にミシシッピ州、アラバマ州、アーカンソー州、ルイジアナ州、ウェストバージニア州は、州の経済全体に対する銃による暴力の費用の割合が最も高くなっている。2017年に発表された二つの研究では、銃による負傷で入院した場合の費用が取り上げられている。2017年5月に発表された *American Journal of Public Health* 誌の研究では、2006年から2014年の間に、銃器傷害によって最初入院した場合の入院費用とその他の経済的負担は年間平均7億3,500万ドルであるとしている。一方、*ジョンズ・ホプキンス大学*の研究者が2017年10月に発表した報告書によると、同じ2006年から2014年までの8年間に、銃器関連の傷害にかかった費用は、救急部門と入院医療で毎年約28億ドルを要している。いずれの研究にも、最初の入院後の費用、すなわち、再入院、リハビリテーション、就業不能、在宅での薬剤費用、失業などは含まれていない。

### 米国における銃器による死者：2017年～2018年

銃器による死者 <sup>1</sup>	死者数		割合(%)	
	2017年	2018年	2017年	2018年
偶発的な銃器発射	486	458	1.2	1.2
銃器による自殺	23,854	24,432	60.0	61.5
銃器による暴行(殺人)	14,542	13,958	36.6	35.1
法的介入	553	539	1.4	1.4
意図が不詳のもの	338	353	0.8	0.9
<b>事故件数</b>	<b>39,773</b>	<b>39,740</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.0</b>

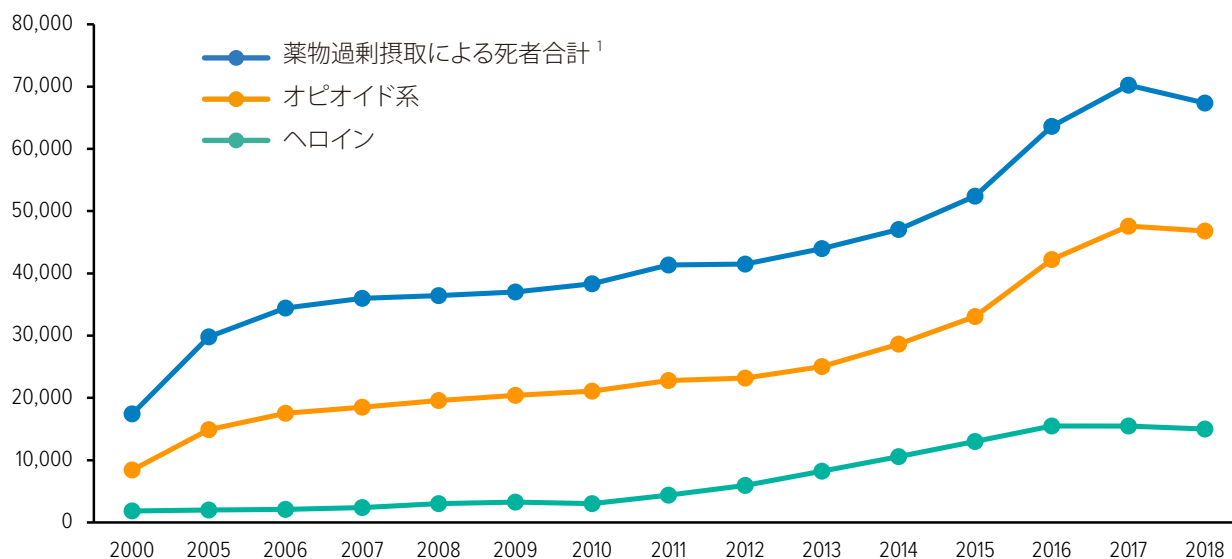
<sup>1</sup> 銃器とは、人が携帯できる銃を指し、携帯できない大型の銃は含まれない。

出典：米国疾病予防管理センター、人口動態統計報告書

## 米国におけるオピオイド危機

米国では、昨今、オピオイドの乱用・中毒が大きな公衆衛生問題と考えられている。処方薬と違法薬を合わせた薬物過剰摂取は、米国における外因死の代表的な原因となっている。米国疾病予防管理センター(CDC)によると、薬物過剰摂取による死者は、2000年の1万7,415人から2017年は7万237人へと約4倍に増加している。2018年の薬物の過剰摂取による死者は67,367人で、2017年から4.1%減少したものの、同期間中、薬物乱用による死者の中で、慢性・急性疼痛の緩和に用いられるオピオイド系鎮痛剤の過剰摂取による死亡者の比率が上昇してきている。2000年には、処方薬およびヘロインなどの違法薬物を合わせたあらゆる種類のオピオイドによる死亡者は8,407人で、全ての薬物過剰摂取による死亡の約半分だったが、2018年までには、その比率が70%にまで増加した。ヘロインだけみると、2000年は薬物過剰摂取による死亡全体の11%だったのに対し、2018年には22%に増えている。

薬物過剰摂取による死者数：2000年～2018年



<sup>1</sup> 処方薬と違法薬物による薬物過剰摂取。

出典：米国疾病予防管理センター、全米健康統計センター

ブルークロス・ブルーシールド協会が2017年6月に発表した報告書によれば、オピオイド使用障害(処方薬およびヘロインなどの違法麻薬を含むオピオイド依存症)と診断された者は、2010年から2016年の間に約500%増加している。同報告書は、同協会が提供する企業向け健康保険の加入者3,000万人の保険金請求を調査したものである。この調査で、低用量を短期間処方された患者に比べ、高用量を短期間処方された患者のほうが40倍ほどオピオイド使用障害に罹りやすく、長期間の処方では、オピオイド使用障害を発症する確率は、高用量を処方された患者の方が低用量を処方された患者よりも7倍高いことがわかった。さらに、2015年、同協会の企業向け健康保険の加入者のうち21%が少なくとも1回はオピオイドを処方されていた。

## 8. 損害 死因

多くの州や自治体が、製薬会社に対して訴訟を起こし、現在のオピオイド危機の責任を追求している。訴訟では、オピオイド乱用に起因する医療費、物質乱用治療、社会事業、是正費用、その他の費用の支払を求めている。2018年、オピオイドの製造業者、流通業者、薬局に対する約2,300件の訴訟は、一つの連邦地裁で併合された。原告には、約200の自治体が含まれており、すべて薬物依存症とそれに付随する損害への賠償を求めている。「オクラホマ州対パーデュ・ファーマ」訴訟は、2019年3月に同社ならびにその所有者であるサックラー家が最終的に2億7,000万ドルを支払うことで合意したことで終了した。これはオピオイド訴訟に関連した集団訴訟では初めての和解となった。同社は9月に破産宣告をしている。2020年10月、パーデュ・ファーマは、米国司法省が提起した3件の刑事告発、すなわち米国に対する共謀罪、贈賄罪、不当表示について有罪を認めた。同社には80億ドルを超える制裁金が課せられる。2019年10月、オハイオ州北部地区連邦地裁は、流通業者3社と製造業者1社の計4社を相手取った3件の訴訟を併合し審理を開始し、全米各地で起こされているオピオイド訴訟の先例として注目された。この訴訟は最終的には2億6,000万ドルで和解し、和解金はオピオイド中毒と闘うための資金として役立てられることになっている。

## 第9章

# コストに影響を及ぼす要因

## 財とサービスの費用

米国労働省労働統計局の消費者支出調査では、家計支出の記録と調査により、米国の消費者の購買傾向をまとめている。支出には購入した財とサービス(購入時に支払済であるか否かを問わない)および全ての売上税と物品税が含まれる。

支出は、所得や家族の年齢、居住地、個人の趣味・嗜好によって影響される。また往々にして居住地は、自動車保険、ホームオーナーズ保険の費用に影響を与える。農村部では都市部よりも自動車保険にかかる支出が少ない。住宅建設費用の地域格差や自然災害に対する脆弱性は、ホームオーナーズ保険の支出に影響を与える。自動車保険料は、自動車の台数や車種、誰がどこで運転するのかといった要素に加え、市場での競争の度合いや賠償請求者に対する請求方法、すなわちノーフォールト制度か伝統的な不法行為賠償責任制度か、といった要因によっても左右される。

### 総家計支出に占める保険料支出とその他の消費支出の割合：1990年～2019年<sup>1</sup> (単位：%)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年	2019年
住居 <sup>2</sup>	30.0	31.7	31.7	31.9	33.7	32.1	32.0	32.0
交通 <sup>2</sup>	15.9	16.4	17.5	16.0	13.9	15.0	14.3	14.6
食料	15.0	14.0	13.6	12.8	12.7	12.5	12.9	13.0
退職後保障 <sup>3</sup>	8.8	8.0	7.8	10.4	10.5	10.7	11.2	10.5
その他	10.6	10.2	10.5	10.4	10.4	10.1	10.0	9.7
保険料合計	5.8	6.8	6.3	6.5	7.3	8.7	8.7	9.7
健康保険	2.0	2.7	2.6	2.9	3.8	5.3	5.6	5.6
自動車保険	2.0	2.2	2.0	2.0	2.1	1.9	1.6	2.5 <sup>4</sup>
ホームオーナーズ保険	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8
生命保険	1.2	1.1	1.0	0.8	0.6	0.6	0.7	0.8
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	<sup>5</sup>	<sup>5</sup>	0.1	0.1
娯楽	5.0	5.0	4.9	5.1	5.2	5.1	5.3	4.9
衣料	5.7	5.3	4.9	4.1	3.5	3.3	3.0	3.0
ヘルスケア <sup>2</sup>	3.1	2.7	2.8	2.8	2.8	2.4	2.6	2.6

<sup>1</sup> 2019年のデータに基づく順位。

<sup>2</sup> 保険を除く。

<sup>3</sup> 2019年においては、退職資金として給与控除される社会保障保険料(退職支出額の79%)、政府・民間年金プラン保険料(同10%)および給与控除でなく個人で拠出するIRAなどの個人退職口座(同11%)が大部分を占める。

<sup>4</sup> 2019年、労働統計局は、自動車保険支出を見積もるためのデータソースを家計簿調査からインタビュー調査に変更した。これは、インタビュー調査の方が同カテゴリーの支出に対するよりよい尺度になると判断したためである。

<sup>5</sup> 0.1%未満。

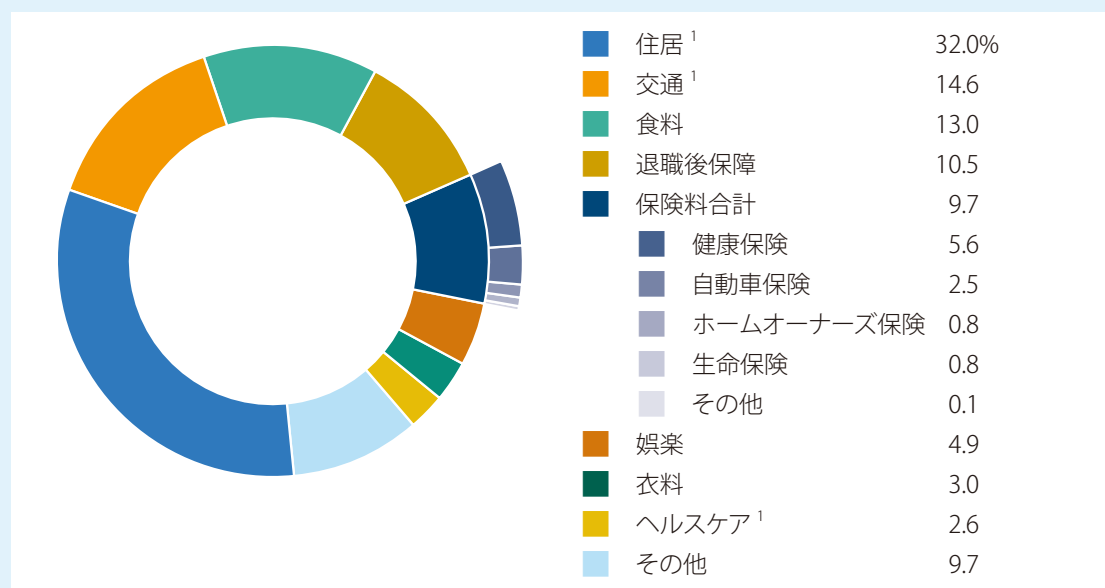
注：四捨五入の関係で合計値は100%にならない。

出典：米国労働省労働統計局



## 9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用

総家計支出に占める保険料支出の割合：2019年



<sup>1</sup> 保険を除く。

注：四捨五入の関係で合計値は 100% にならない。

出典：米国労働省労働統計局

2019年の家計支出に占める保険料支出の割合は9.7%と、2018年の8.7%から上昇した。これは、調査方法が変更された（グラフ「総家計支出に占める保険料支出とその他の消費支出の割合」の脚注4を参照）ことにより、自動車保険の支出割合が2018年の1.6%から2.5%に上昇したためである。健康保険支出が家計支出に占める割合は、2018年から変わらず5.6%であった。生命保険の支出割合は0.1ポイント上昇して0.8%となり、ホームオーナーズ保険および借家人保険支出の割合は2018年と変わらず0.8%であった。

## 消費者物価

米国労働省労働統計局の発表する消費者物価指数（CPI）は、消費者が支払った代表的な財やサービスの価格の変動を捉えるものである。2019年の生計費（全品目）は1.8%上昇した。自動車保険料の伸び率は0.9%と鈍化し、病院サービス費用はこれを上回る2.0%の上昇率となっている。借家人保険および家財に関わる保険の保険料は0.7%増加し、医療費全体は2.8%増加した。

9. コストに影響を及ぼす要因  
財とサービスの費用

保険および関連品目の消費者物価指数と前年比増減率の推移：2010年～2019年  
(基準：1982年～1984年=100)

年	生計費(全品目)		自動車保険料		医療関連品目		医師による診療費		病院サービス費用 <sup>1</sup>	
	指数	前年比増減(%)	指数	前年比増減(%)	指数	前年比増減(%)	指数	前年比増減(%)	指数	前年比増減(%)
2010	218.1	1.6	375.2	5.1	388.4	3.4	331.3	3.3	227.2	7.8
2011	224.9	3.2	388.7	3.6	400.3	3.0	340.3	2.7	241.2	6.2
2012	229.6	2.1	402.5	3.6	414.9	3.7	347.3	2.1	253.6	5.1
2013	233.0	1.5	419.4	4.2	425.1	2.5	354.2	2.0	265.4	4.7
2014	236.7	1.6	437.2	4.2	435.3	2.4	359.1	1.4	278.8	5.0
2015	237.0	0.1	460.6	5.4	446.8	2.6	366.1	1.9	290.1	4.1
2016	240.0	1.3	489.1	6.2	463.7	3.8	378.1	3.3	303.3	4.5
2017	245.1	2.1	526.9	7.7	475.3	2.5	380.1	0.5	318.2	4.9
2018	251.1	2.4	566.0	7.4	484.7	2.0	380.5	0.1	332.2	4.4
2019	255.7	1.8	571.0	0.9	498.4	2.8	383.2	0.7	338.8	2.0
<b>2010年比 2019年増減率(%)</b>		<b>17.2</b>		<b>52.2</b>		<b>28.3</b>		<b>15.7</b>		<b>49.1</b>
年	自動車修理費		新車合計		新車乗用車		新車トラック <sup>2</sup>			
	指数	前年比増減(%)	指数	前年比増減(%)	指数	前年比増減(%)	指数	前年比増減(%)		
2010	254.4	2.4	138.0	1.8	138.1	1.0	142.7	2.8		
2011	259.9	2.2	141.9	2.8	142.2	3.0	146.5	2.7		
2012	264.9	1.9	144.2	1.7	144.2	1.4	149.4	1.9		
2013	271.0	2.3	145.8	1.1	144.9	0.5	151.8	1.6		
2014	278.0	2.6	146.3	0.3	144.5	-0.3	153.6	1.1		
2015	280.8	1.0	147.1	0.6	144.4	-0.1	155.4	1.2		
2016	287.6	2.4	147.4	0.2	143.7	-0.5	156.4	0.6		
2017	294.5	2.4	147.0	-0.2	142.7	-0.7	156.6	0.1		
2018	302.7	2.8	146.3	-0.5	142.0	-0.5	155.8	-0.5		
2019	313.5	3.5	146.8	0.4	142.8	0.6	156.3	0.3		
<b>2010年比 2019年増減率(%)</b>		<b>23.2</b>		<b>6.4</b>		<b>3.4</b>		<b>9.5</b>		

(続く)

## 9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用

### 保険および関連品目の消費者物価指数と前年比増減率の推移：2010年～2019年（続き） （基準：1982年～1984年=100）

年	中古乗用車、 中古トラック		借家人保険および 家財保険 <sup>3,4</sup>		住宅修繕費目 <sup>3,5</sup>		弁護士費用等		中古の1世帯住宅	
	指数	前年比 増減(%)	指数	前年比 増減(%)	指数	前年比 増減(%)	指数	前年比 増減(%)	価格 中央値 (千ドル)	前年比 増減(%)
2010	143.1	12.7	125.7	3.5	181.7	3.2	288.1	3.6	173	0.6
2011	149.0	4.1	127.4	1.4	NA	NA	297.4	3.2	166	-4.0
2012	150.3	0.9	131.3	3.1	198.7	NA	303.5	2.0	177	6.5
2013	149.9	-0.3	135.4	3.1	206.7	4.0	311.8	2.8	197	11.4
2014	149.1	-0.5	141.9	4.8	212.4	2.8	318.5	2.1	208	5.7
2015	147.1	-1.3	146.4	3.2	220.1	3.6	323.6	1.6	224	7.5
2016	143.5	-2.5	147.7	0.9	226.3	2.8	334.5	3.4	236	5.2
2017	138.3	-3.6	148.8	0.7	239.3	5.8	346.4	3.6	249	5.6
2018	138.4	0.1	150.7	1.3	253.7	6.0	361.2	4.3	262	5.1
2019	139.8	1.0	151.8	0.7	268.7	5.9	364.8	1.0	275	4.9
<b>2010年比 2019年増減率(%)</b>		<b>-2.4</b>		<b>20.8</b>		<b>47.9</b>		<b>26.6</b>		<b>59.0</b>

<sup>1</sup> 1996年12月を100とする。

<sup>2</sup> 1983年12月を100とする。

<sup>3</sup> 1997年12月を100とする。

<sup>4</sup> 賃借物件を補償対象とする保険のみ。

<sup>5</sup> 家庭用電気機器の修理、椅子等の布張りの修繕・張り替え、屋内補修を含む。

NA= データ入手不能。

注：上昇率は四捨五入前のデータから算出。

出典：米国労働省労働統計局、アメリカ不動産管理士協会

## 9. コストに影響を及ぼす要因 詐欺

### 詐欺

保険詐欺は、保険会社もしくは代理店に対してまたはそれらによって、金銭的利益を目的として行われる意図的な詐欺行為である。保険詐欺は、保険取引の様々な局面において、保険の申込者、契約者、第三者である保険金請求者、保険金請求者にサービスを提供する専門家によって行われる。保険代理店や保険会社の従業員も、保険詐欺を犯すことがある。一般的な詐欺の手口には、水増し（保険金の過大請求）、保険申込書の不実記載、架空の傷害または損害に対する保険金請求、擬装事故などがある。

### 問題の規模

詐欺による損害額を正確に知ることは難しい。1980年代後半、米国保険情報協会はクレーム・アジャスターの聞き取り調査を行い、毎年、損害保険業界の発生損害額の10%程度が詐欺によるものであるとの結論を出している。この比率をそのまま当てはめれば、2018年と2019年では、損害保険詐欺は各年およそ370億ドルに達していたと考えられる。その年に発生する詐欺による損害額は、保険種目や経済状況、また本質的に詐欺の手口は絶えず進化するといったその他の要因によって、必ずしも



一定していない。最近の報告書では、詐欺による保険金支払の割合は20%にも上っている可能性がある」と指摘している。FRISSの調査「2020年保険詐欺調査報告書：新型コロナウイルスがAIとデジタル化に与える影響」(Insurance Fraud Report 2020: The Impacts Of COVID-19 On AI And Digitalization In Insurance)によると、毎年世界的に行われている調査では、詐欺や水増し請求、不実記載などの可能性があるのは、保険金請求のどのくらいの割合かという質問に対し、回答は平均で18%となった。また同報告書によると、2019年の特別捜査班国際連盟(International Association of Special Investigation Units(IASIU))の会議で、調査官らは世界の保険金請求の22%は詐欺であると考えていることが判明した。これら三つの数値をもとに考えると、2018年と2019年は、平均で370億ドルから810億ドルの詐欺が発生したと推定される。

全米保険犯罪局(NICB)によれば、保険詐欺は脱税に続き、被害額が2番目に大きな知能犯罪である。NICBは非営利組織(NPO)であり、保険会社や捜査当局と協力して保険詐欺を含む保険犯罪の特定、発見、訴追等を行い、また詐欺に対する啓発活動も行っている(nicb.orgを参照。)FBIによると、保険詐欺(健康保険を除く)による損害額は毎年400億ドルを超え、その結果、米国では平均的な家族が負担する保険料は年間400ドルから700ドル高くなっている計算になる。

インシュアランス・リサーチ・カウンスル(IRC)の推計によれば、2012年、自動車対人賠償責任保険の支払保険金は保険詐欺によって56億ドルから77億ドル程度水増しされていた。なお、2002年は推定43億ドルから58億ドルであったとされる。IRCは保険金が支払われた自動車対人賠償保険金請求事案35,000件以上を調査し、その結果を2016年に「詐欺と自動車対人賠償保険金請求の水増し」と題する報告書にまとめているが、詐欺による保険金支払額は全体の15~17%を占めている。

### 保険詐欺との戦い

詐欺行為を違法とする法制を整備する州は増えているものの、保険詐欺と最前線で戦っているのは保険会社である。2016年までにすべての州およびワシントンD.C.で少なくとも一部の保険種目に関し保険金詐欺を犯罪とする法律が制定され、詐欺通報に対して訴追免除が認められている。大半の州とワシントンD.C.では、詐欺担当局や詐欺担当部が設けられ、詐欺の通報を受け付けるほか、調査や訴追も行っている。また20数州とワシントンD.C.では、保険会社に対し、保険詐欺を減少させるため

## 9. コストに影響を及ぼす要因 詐欺

のプログラムの策定、実施を求めている。そのため社内に特別調査部門を設けている損害保険会社も多い。こうした特別調査部門では、特別な訓練を受けた専門家が配属され、疑わしい保険金請求の調査を行うほか、詐欺犯の逮捕に向けて捜査当局や全米保険犯罪局などの団体と協力している。Facts + Statistics, Fraud の表「保険金詐欺を禁止する主な州法」を参照のこと。

詐欺との戦いで最も効果的な手段の一つはデータ分析技術を採用することで、詐欺を検知するまでの時間を短縮することができる。詐欺グループはハイテクに精通し、次々に新たな手口を画策しており、こうした犯人と互角に戦うためには分析技術の向上が必須である。保険詐欺分析手法の開発を手掛ける企業によると、保険会社が顧客向けにインターネットサービスを開始した直後から組織的な偽装事故が増えている。保険会社のウェブサイトは、保険の申込や引受の弱点を詐欺グループが悪用するのに都合がよく、多数の申込を行って、どのような申込をするとチェックに引っかかり追加情報を求められるのかを観察することによって、保険会社のシステムの性能を試している。



自動警告アラートや事業規則などに基づく従来のアプローチも、事故当事者、事故発生地、事故内容などの項目間の関係を調べる予測モデリング(リンク分析)によって強化されている。人工知能や他の手段を使って、保険金を支払う前に詐欺を発見することもできる。こうした比較的新しい手法を使うのは、保険金の請求が最初になされた時である。疑わしい保険金請求にはフラグをつけ、追加調査を行い、疑わしい要素のない保険金請求は通常通り処理する。保険会社は、複数の不正検出プログラムを

組み合わせることで、保険詐欺検出の精度を高めている。多数の保険金請求案件を走査するデータマイニング・プログラムは、世界最大の保険金請求情報総合データベースである ISO の「ClaimSearch」など、保険業界の保険金請求データベースと連動させることで強化されている。データベース内の異常データを検知するシステムを使ってアルゴリズムを開発し、保険会社の保険金支払いを自動的に中止させることも可能である。

保険詐欺対策同盟 (Coalition Against Insurance Fraud) と SAS Institute 社が、損害保険会社等 84 社を対象に 2018 年後半に実施したオンライン調査に基づき、2019 年に発表した調査報告書「[保険詐欺テクノロジーの現状](#)」によると、調査参加者の 4 分の 3 近くが、詐欺の発見件数が過去 3 年間に大幅またはわずかに増加したと回答している。保険会社の 40% が、2019 年のテクノロジー予算は増えるだろうと回答した。具体的に投資を検討しているプログラムとしては、予測モデリングとリンク・ソーシャルネットワーク分析とする回答が最も多かった。調査参加者の 90% が、テクノロジーの利用目的について、主として保険金請求詐欺の検知のためと回答している。この数字は 2016 年から大幅に増加した。また、不当な保険引受を検知するためとした回答者は半数で、これも 2016 年の 27% から増加した。保険会社にとって最大の課題は IT 資源が限られていることであり、2016 年の調査同様、4 分の 3 の保険会社がそう回答している。次いでデータ統合が続き、これを課題とする保険会社は 76% で、2016 年の 64% から増加した。

保険詐欺対策同盟が発表した「[2020 年保険会社 SIU ベンチマーク調査](#)」によると、保険会社では特別調査部門の内勤調査員を増やし、現場調査員を減らし、外部委託の調査員と法的支援を増やし、より大規模で複雑な保険詐欺に焦点をあてている。現場調査員は特別調査部門職員の半分以上を占めているが、内勤調査員の数 は 2019 年時点で全体の 16% に増加している。内勤調査員の数 は、コロナ禍において、増え続け、感染拡大が収束後も増えていくものと思われる。内勤調査員を使う理由の一つが費用である。内勤調査員は現場調査員よりも約 3 分の 1 ほど費用が安くつく。概して特別調査部門は、小さな詐欺ではなく、被害額の大きい詐欺組織に重点を置くことにより、時間と費用を節約している。監視と調査の両方を外部委託するケースが 2017 年から 2019 年の間に 25% 増加する一方、詐欺関連

## 9. コストに影響を及ぼす要因 詐欺

の法律実務の外部委託は 30%から 40%に増加した。

FRISS の「2020 年保険詐欺調査報告書：新型コロナウイルスが AI とデジタル化に与える影響」は、新型コロナウイルスの感染拡大が企業に重大な影響を及ぼしたと述べている。業界の専門家が指摘しているように、不況時は詐欺の発生率が高くなり、プロセスのデジタル化により詐欺を受けやすくなる。コロナ禍において、どちらの条件も揃っている。FRISS の調査によると、52 カ国 443 人の回答者の 65%がデジタル化に注力しており、3 分の 1 が詐欺の検知を改善したとしている。また、FRISS は、コロナ禍で発生した詐欺の上位 3 位として、車両事故や盗難の偽装、不正な請求手続きおよび架空のサービス、および家庭内での偽装事故を挙げている。さらに憂慮すべきは、回答者の 43%が新型コロナウイルスの感染拡大によって事業資金が減少したと答えている点である。現在、回答者の 68%が、詐欺対策として、自動警告アラートや事業規則を使用している。64%は詐欺対応スタッフの経験に頼っていると回答し、38%は独自のソリューション、すなわち直感と手作業によって詐欺の防止、予測に当たっている。不正検出ソフトウェアを採用することでどのようなメリットがあるかという質問には、回答者の 5 人に 3 人が損害率の改善と答え、半数がリアルタイムでの検出と回答した。また保険会社は、引受基準を見直し、その改善を図っており、回答者の約半数が新たな基準を導入したと答えている。同調査によると、ほとんどの保険会社は、契約者の請求履歴や保険契約の履歴、過去の詐欺事件やリストを調べている。しかし、契約者の事故情報や支払履歴について調べているとした保険会社は半分にも満たない。一方、FRISS はこうした情報は契約者の経済的困窮状況や詐欺を起こす傾向の重要な指標だとしている。

### フロリダ州の保険金請求権譲渡の抑止

2019 年にフロリダ州は、2019 年 7 月 1 日施行の保険金請求権譲渡 (AOB) 訴訟に関する法改正を行うことで、長年保険業界を悩ませてきた AOB の課題への取組を開始した。問題となったのは、保険契約者が自動車修理工場、医師、住宅修理業者などの第三者事業者に自身の保険金請求権を譲渡する慣行であった。フロリダ州では、AOB の濫用が保険危機に火をつけた。法改正前の環境下では、修理業者やその弁護士は、何万ものフロリダ州の住人から不当な AOB を取り付け、不必要な、あるいは必要以上に高価な修理・交換を行い、保険金の支払を否認または減額交渉をする保険会社に対して、何万もの訴訟を起こした。AOB の濫用によって、不必要な修理や高額な訴訟費用が保険料に転嫁され、フロリダ州の保険契約者は、何十億ドルもの保険コストの負担を強いられていた。最初は個人自動車保険の人身傷害補償に限られていたが、やがてホームオーナーズ保険や自動車保険のガラス補償にも広がった。2000 年には、州全体で起こされた AOB 訴訟の件数は約 1,300 件に上った。米国保険情報協会の白書「フロリダ州の AOB 危機」によれば、2013 年には 79,000 件以上、2018 年には 153,000 件以上の AOB 訴訟があり、わずか 5 年間で 94% 増加した。

法改正前は、修理業者が訴訟前の保険会社提示額を上回る金額で勝訴した場合でも、保険会社は AOB 訴訟に関わるすべての弁護士費用を支払うことを余儀なくされていた。新法における改正点の一つは、保険会社が修理業者による AOB 訴訟の弁護士費用の全額を支払う必要がなくなったことである。現在は判決額と保険会社の提示額の差額に応じて、弁護士費用の金額が決まる。保険詐欺対策同盟によると、その他の改正点としては、AOB 訴訟を起こす 10 日前までに修理業者は通知を行うことが義務化された。この通知には、記名被保険者への通知が含まれる。また、新法の規定では、保険会社が請求権譲渡を制限または禁止する保険証券を発行することが認められているほか、法改正が保険料率や訴訟の提訴に及ぼす影響をモニタリングするため、保険会社は AOB による保険金請求および和解についてフロリダ保険当局に報告することが求められている。同法が施行された後、AOB 訴訟は減少傾向にあるかに見えるが、新法では自動車のガラス修理は規制対象外としており、2017 年には 2 万件以上の AOB 訴訟が起きている。

## 訴訟問題

### 保険会社の防御費用



企業に対する訴訟は、保険料および提訴された産業の製品やサービスに影響を与える。Travelers 社の Business Risk Index によれば、米国のビジネスリーダーにとって、法律上の賠償責任は、2016 年同様、2017 年も第 4 位の懸念事項であった。調査対象となった千人以上のビジネスリーダーの半数以上が法律上の賠償責任を若干、あるいは大いに懸念していると回答した。2017 年以降、法律上の賠償責任が事業運営上の懸念の上位 5 つに入るとするビジネス

リーダーの数は減少している。特に 2020 年は、新型コロナウイルスに関連した経済面での不確実性だとする回答が一番多かった。しかし、訴訟問題は、事業運営に大きな負担をかけるものとして認識されている。米国商工会議所 (ILR) は、2016 年に米国の訴訟費用が国内の総生産 (GDP) の 2.3% に達するとした。アナリストは賠償責任保険の保険料データと、無保険もしくは自家保険をもつ企業および個人の賠償責任エクスポージャーの推定値を用いて、訴訟の総コストを算出した。不法行為賠償責任制度で支払われた賠償金と費用の総額は 4,290 億ドルであった。この金額には、一般賠償責任保険および企業賠償責任保険のエクスポージャー 2,500 億ドルが含まれる (この中には、人身傷害訴訟、消費者訴訟、その他訴訟の賠償金と費用があり、自動車事故関連 1,600 億ドル、医療過誤訴訟 190 億ドルが含まれている)。同調査は、不法行為賠償責任制度における費用と補償金の 57% が原告に対する賠償金として支払われていることも明らかにしている。残りの 43% は双方の訴訟費用であり、この中には保険会社の運営コストも含まれる。

不法行為賠償責任制度の費用と賠償金は州によって大きく異なり、最も高い州では、最も低い州の 2.1 倍になっている。例えば、フロリダ州は不法行為賠償責任制度のコストが最も高く、州の GDP の 3.6% となっており、一方、アラスカ州、ワシントン州、ワイオミング州では同制度で支払われる金額が、各州対 GDP 比 1.8% 未満となっている。ニューヨーク州の不法行為賠償責任制度で支払われる金額は、1 世帯当たりになると 6,066 ドルで、全米 50 州の中で最も高く、カリフォルニア州、フロリダ州、ニュージャージー州がこれに続く。ただし、ワシントン D.C. はさらに高く、1 世帯当たりは 6,257 ドルとなっている。メイン州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州の不法行為賠償責任制度で支払われる額が最も少なくなっており、1 世帯当たりで約 2,000 ドルだった。

保険会社は提訴された契約者を弁護する義務を負っている。賠償責任を解決するための費用は、保険会社の財務諸表上、「防御費用および損失抑制費用」として記載される。この項目には防御費用、訴訟手続き費用、医療費損失抑制費用が含まれる。また調査や訴訟管理のための支出や鑑定人、民間調査員、聴聞代理人および詐欺調査員に対する報酬などの経費も含まれる。さらに、弁護義務により、補償がない場合でも、弁護士報酬が発生する。これは補償についての弁護士見解を提出するために弁護士を雇わなければならないことによる。保険会社の発生損害額に占める防御費用の割合は、製造物責任や医療過誤など一部種目で相対的に高くなっている。これは医療事故に関する訴訟や、製薬会社への集団訴訟といった種類の訴訟では、防御費用が高額になるためである。例えば、2019 年に保険会社は、製造物責任保険の発生損害額 13 億ドルに加えて、和解費用として 6 億 6,800 万ドル、発生損害額の 50.4% に相当する額を支払った。

## 9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

### 防御費用および損失抑制費用とその発生損害額に対する割合：2017年～2019年<sup>1</sup>（単位：千ドル）

賠償責任	2017年		2018年		2019年	
	金額	発生損害額に対する割合 (%)	金額	発生損害額に対する割合 (%)	金額	発生損害額に対する割合 (%)
製造物責任	645,190	68.6	861,155	66.4	668,304	50.4
医療専門職賠償責任	1,660,939	43.7	1,690,271	41.8	1,891,994	40.5
その他賠償責任	3,778,162	38.2	3,966,294	35.0	4,421,983	35.7
企業総合 <sup>2</sup>	2,117,223	34.8	2,276,023	31.2	2,529,989	32.8
労働者災害補償	2,956,635	13.6	3,065,540	14.3	2,783,923	13.2
企業自動車賠償責任	1,746,182	11.2	1,823,716	10.2	2,123,461	10.4
個人自動車賠償責任	5,380,006	5.9	6,007,796	6.5	6,573,122	6.8
<b>全賠償責任種目</b>	<b>18,284,337</b>	<b>12.3</b>	<b>19,690,795</b>	<b>12.7</b>	<b>20,992,776</b>	<b>12.8</b>

<sup>1</sup> 再保険料控除後、州基金を除く。

<sup>2</sup> 賠償責任部分のみ

出典：S & P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

## 身体障害に対する裁定額

訴訟の大半は法廷外での示談となる。Thomson Reuters 社の Jury Verdict Research のデータによれば、裁判が行われて評決に至ったケースの身体障害に対する裁定額の中央値は、2018年（入手可能な最新データ）は10万ドルで、2017年の12万5,000ドルから減少している。平均裁定額もまた前年の182万5,808ドルから166万9,340ドルへと減少している。Thomson Reuters 社によれば、平均裁定額は少数の非常に高額な裁定額の影響を受ける可能性があるため、中央値の方が裁定額の実態をよく表している。

中央値が最も高額な裁定額は、製造物賠償責任では、医療製品に関するもので400万2,185ドル、医療過誤では出産の250万ドル、業務上過失では運送業の67万ドルとなっている。

2017年から2018年にかけて、身体障害に関する裁定額全体に対し、100万ドル以上となったケースは22%だった。同2年間において、裁定額が100万ドル以上となるケースは、製造物賠償責任で77%と、他の賠償責任と比べ最も高くなっており、医療過誤では22%、政府による過失では49%、業務上過失では31%、個人による過失では19%となっている。また裁定額が100万ドル以上になるケースが全体に占める割合が低かったのは、施設賠償責任（17%）と自動車賠償責任（10%）だった。



## 9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

### 身体障害に関する訴訟の裁定額の傾向：2012年～2018年<sup>1</sup> (単位：ドル)

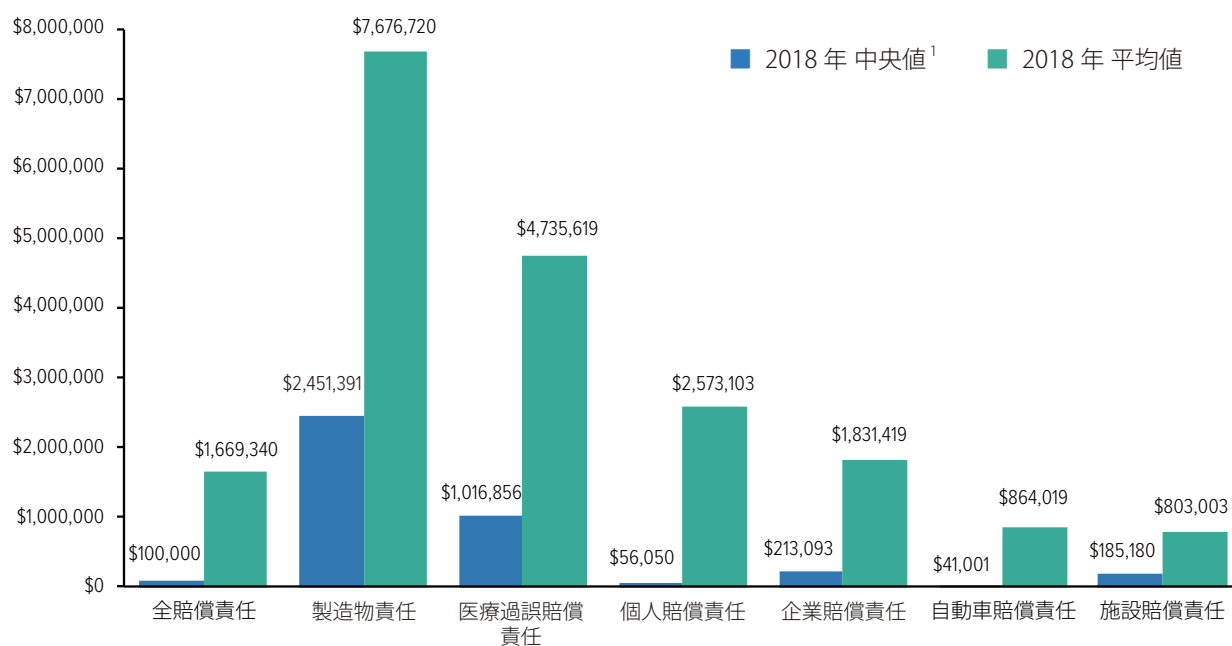
年	裁定額の中央値	確率範囲 <sup>2</sup>	裁定額の範囲	裁定額の平均値
2012	75,000	18,987 - 361,092	1 - 155,237,000	1,096,835
2013	70,000	16,000 - 300,000	1 - 165,972,503	1,010,202
2014	75,000	16,026 - 400,000	1 - 172,061,728	1,041,562
2015	87,705	20,000 - 486,306	1 - 88,246,000	1,139,170
2016	100,000	23,002 - 528,890	1 - 115,000,000	1,353,497
2017	125,000	21,597 - 629,499	1 - 160,500,000	1,825,808
2018	100,000	21,511 - 524,069	1 - 247,000,000	1,669,340
<b>全体</b>	<b>87,735</b>	<b>20,000 - 462,683</b>	<b>1 - 247,000,000</b>	<b>1,292,911</b>

<sup>1</sup> 懲罰的賠償金を含まない。

<sup>2</sup> 全裁定額を昇順に並べたときに中央の50%の位置にくる裁定額の範囲(中央値の上下25%)。中央値は裁定額の間接点を表す。つまり、裁定額が中央値を上回っているケースが半数、下回っているケースが半数になっている。中央値によって最も頻度の高い裁定額を知ることができる。

出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第59版。再録許諾済み

### 身体障害に対する裁定額の中央値および平均値、賠償責任の種類別：2018年



<sup>1</sup> 中央値は裁定額の間接点を表す。裁定額が中央値を上回っているケースが半数、下回っているケースが半数になっている。

出典：Thomson Reuters 社「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第59版。再録許諾済み。

## 会社役員賠償責任保険 (D&O 保険)

会社役員賠償責任保険 (D&O) は、会社役員<sup>1</sup>の過失行為もしくは不作為ならびに誤解を招く発言に起因して会社が訴えられた場合に、その役員への補償を担保するものである。会社役員賠償責任保険にはいくつかの種類がある。サイド A 補償は、役員が過失により提訴され、それを会社が補償しない場合に備え、役員個人が賠償責任保険に加入するタイプのもので、サイド B 補償は、会社が役員<sup>2</sup>の賠償責任を補償する場合、それを会社に補填する。また、サイド C 補償は、特に会社が提訴された場合に備える法人向けの補償である。企業賠償補償は会社の役員が負った賠償責任を担保するものである。会社役員賠償責任保険は、その担保範囲を拡張して、雇用慣行賠償責任 (EPL) を含めることもできる。EPL 補償についてはスタンドアロン型の保険としても加入することができる。

Risk and Insurance Management Society 社および Advisen 社が行った [2019 RMS ベンチマーク調査](#) (入手可能な最新データ) によれば、D&O 保険業界は、2018 年にデータ漏洩やプライバシー侵害、また #MeToo 運動に関する訴訟によって大きな影響を受けた。D&O 保険は、企業がドッド・フランク・ウォールストリート改革法や消費者保護法などの法律を遵守する上で、重要な役割を担う。

[同調査](#)には 570 社から回答が寄せられ、2018 年はそのうち 68% が D&O 保険に加入していた。IT 企業の加入率が最も高く、回答した IT 企業のうち 96% が D&O 保険に加入しており、次いで銀行 (83%)、教育 (82%)、生活必需品 (79%) となっている。Advisen 社によれば、D&O の補償対象となる新規の事例数は 2016 年から 2017 年にかけて減少した。証券集団訴訟、デリバティブ株主訴訟、その他株主が提訴した訴訟などに亘る、株主に関連する訴訟リスクは、2017 年までの 4 年間、比較的一定のレベルに落ち着いている。しかし、2017 年単年で見ると、合併異議申立訴訟は 2016 年から 28% 増加しており、2018 年第 1 ~ 第 3 四半期も前年同期比で 27% 増加した。D&O 保険に関するより詳細な情報については、第 7 章 [企業種目](#) を参照されたい。



## 雇用慣行賠償責任保険

2017 年から #MeToo 運動に拍車がかかり、セクシュアル・ハラスメント訴訟が多発したことを契機に、雇用慣行賠償責任保険 (EPLI) の購入が大きく増加した。雇用慣行賠償責任保険 (EPLI) は、1990 年米<sup>3</sup>国障害者法、1991 年公民権法が可決され、雇用関連訴訟が増加したことを受けて、1990 年に開発された。この保険は、セクシュアル・ハラスメント、職場での差別、敵対的な職場環境、不当解雇、報復など、様々な雇用関連訴訟に係る企業の金銭的負担を補償するもので、これ以外にも、プライバシー侵害、不法監禁、契約違反、精神的苦痛、賃金法違反などの補償がある。セクシュアル・ハラスメントに関する訴訟は、米国均等雇用機会委員会 (EEOC) に提訴された分だけでも、2016 年から 2017 年にかけて 12% 以上増加した。2017 年、EEOC は、前年の 4,750 万ドルを 47% 上回る約 7,000 万ドルの被害者補償金 (賠償金) を勝ち取った。Advisen 社および Nationwide 社によると、セクシュアル・ハラスメント訴訟の賠償金額の中央値は、2015 年の約 13 万 6,800 ドルから 2018 年には約 22 万 1,000 ドルに上昇した。

Risk and Insurance Management Society (RIMS) によれば、以前は D&O 保険に EPLI 補償を追加する傾向が強かったが、近年、単体の EPLI 保険を購入するようになって来ている。EPLI を扱っているのは、およそ 20 社の大手保険会社とおよそ 20 社の中小保険会社だ。保険調査会社の MarketStance によれば、米国企業は 2016 年に EPLI の購入におよそ 22 億ドルを支出し、2019 年には 27 億ドルの市場に成長すると予測している。需要は今後も続くと見込まれる。2018 年 6 月に収集したデータを用い

## 9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

た 2018 Hiscox Workplace Harassment Study によると、約 3 人に 1 人 (35%) が職場でハラスメントを受けたと報告している。女性ではさらに高く、41% となっている。

Risk and Insurance Management Society および Advisen 社が 2019 年に 570 社を対象として行った RIMS ベンチマーク調査によると、2018 年の EPLI の平均保険料は 3% 上昇した。EPLI 補償の購入率が最も高いのは IT 企業で、70% が購入したと回答し、次いで生活必需品企業 (52%)、一般消費財 (47%)、銀行 (46%)、専門サービス (44%) となっている。保険料ベースで見ると、EPLI の最大手は American International Group 社であり、2018 年のマーケットシェアは 17.5% となっている。以下、東京海上ホールディングス (15.4%)、Markel 社 (11.2%)、Chubb 社 (10.4%)、Fairfax Financial Holdings 社 (7.5%) と続いている。

### 雇用慣行賠償責任保険の傾向：2013 年～2019 年 (単位：ドル)

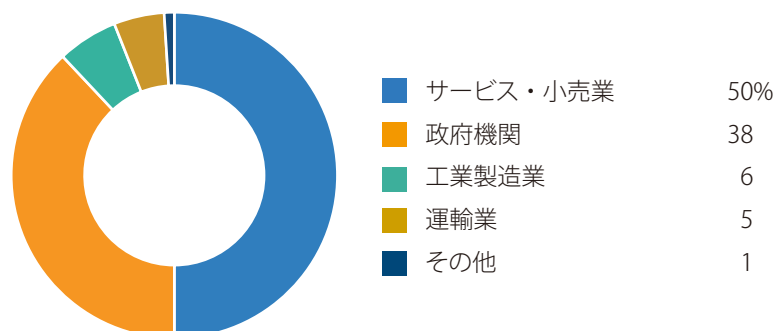
年	賠償金の中央値	確率範囲 <sup>1</sup>
2013	100,000	15,707 - 251,623
2014	86,250	20,000 - 302,574
2015	83,000	17,839 - 347,498
2016	122,170	25,000 - 447,437
2017	126,000	25,000 - 550,000
2018	190,000	34,193 - 551,121
2019	209,191	58,083 - 636,500
全体	120,000	25,000 - 414,150



<sup>1</sup> 全賠償額を昇順に並べたときに中央の 50% の位置にくる賠償額の範囲 (中央値の上下 25%)。中央値は賠償額額の間接点を表す。賠償額が中央値を上回っているケースが半数、下回っているケースが半数になっている。中央値によって最も頻度の高い賠償額を知ることができる。

出典：Thomson Reuters 社「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計」2020 年版。再録許諾済み。

### 雇用慣行賠償責任、被告業種別、2013 年～2019 年<sup>1</sup>



<sup>1</sup> 原告・被告に対する賠償裁定に基づく。

出典：Thomson Reuters 社「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計」2020 年版。再録許諾済み。

## 株主代表訴訟

Cornerstone Research 社は、根拠のない株主代表訴訟を抑制することを目的とした 1995 年民事証券訴訟改革法制定後に起こされた証券集団訴訟の和解と提訴状況を毎年分析している。2019 年に新たに連邦裁判所に提訴された証券集団訴訟の件数が過去最高となり、1997 年から 2018 年の平均件数のほぼ 2 倍となった。M&A に関する提訴を除いた主要な提訴 (core filings) も記録的なレベルに上昇している。2019 年、主要な提訴を起こされたのは、バイオテクノロジー、製薬、ヘルスケアなど景気非連動型消費財企業が圧倒的に多かった。消費財の景気非連動型セクターにおける新たな進展として、大麻産業関連企業に対する提訴件数が増加したことが挙げられる。2019 年は、大麻産業関連企業に対する提訴が 13 件あり、2018 年の 6 件から増加した。

### 改革法成立後の業種別証券集団訴訟提訴件数の推移： 1997 年～2019 年<sup>1</sup>

業種	1997年～2018年平均	2018年	2019年
主要な提訴 <sup>2</sup>	186	238	268
消費財	70	96	108
工業	17	20	20
金融	30	19	22
通信	27	28	37
テクノロジー	23	22	29
素材	5	8	8
エネルギー	9	7	10
公益	3	3	5
その他 <sup>3</sup>	2	35	29
M&A関連訴訟	29	182	160
<b>合計</b>	<b>215</b>	<b>420</b>	<b>428</b>

<sup>1</sup> 1995 年民事証券訴訟改革法。連邦裁判所および州裁判所への提訴を含む。

<sup>2</sup> 主要な提訴には、M&A 関連の提訴は含まれていない。カテゴリー別の主要な提訴には、州裁判所への提訴は含まれていない。

<sup>3</sup> 州裁判所への提訴を含む。

出典：Cornerstone Research 社および Stanford Law School Securities Class Action Clearinghouse の「2019 年証券集団訴訟」© 2020

Cornerstone Research 社によると、2019 年の和解金の総額は 2018 年の 52 億ドルから 20 億ドルに減少した。和解金の中央値は 1,150 万ドルで前年から変わっていないが、1996 年から 2018 年の平均値に比べると 34% 高かった。全般的に和解金に関しては、平均値が少数の高額事案によって影響を受けるため、中央値の方が変動しない。平均和解金額も 2018 年の 6,610 万ドルから 2019 年には 2,740 万ドルに減少した。

### i

Cornerstone Research 社によると、2019 年に連邦裁判所に新たに提訴された集団訴訟の件数は、2018 年の 420 件から増加して、過去最高の 428 件となった。

2019 年に連邦裁判所に提訴された証券集団訴訟のうち、主要な提訴 (M&A 事案を除く) も 2018 年の 238 件から増加し、過去最高となる 268 件だった。

合併および買収 (M&A) に関し連邦裁判所に提訴された訴訟件数は、2018 年の 182 件から 2019 年は 160 件に減少した。

## 9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

i

巨額の和解金(1億ドル以上)が支払われた訴訟は、2018年が5件、2019年は4件であった。

製薬業界では2018年が13件、2019年は過去最高となる14件の和解が成立した。和解が成立した訴訟は、2018年は全体の19%、2019年は全体の22%となっている。

### 改革法成立後の証券集団訴訟:1996年~2019年<sup>1</sup>(2019年水準額)

和解金	1996年-2018年	2018年	2019年
最小値	20万ドル	40万ドル	50万ドル
中央値	880万ドル	1,150万ドル	1,150万ドル
平均値	5,860万ドル	6,610万ドル	2,740万ドル
最大値	92億ドル	30億ドル	3億9,000千万ドル
<b>和解金合計</b>	<b>1,040億ドル</b>	<b>52億ドル</b>	<b>20億ドル</b>
<b>和解件数</b>	<b>1,775件</b>	<b>78件</b>	<b>74件</b>

<sup>1</sup> 1995年民事証券訴訟改革法。Cornerstone Research社によりインフレ調整済み。

出典：Cornerstone Research社「証券集団訴訟：2019年の概観と分析」、©2020

## 保険をめぐる新たな問題

2020 インシュアランスファクトブックが発行されてから1年、新型コロナウイルスによるパンデミックは、最大の新たに発生して進展する問題となり、公衆衛生をはるかに超えて広い範囲に影響を及ぼしている。

新型コロナウイルスの蔓延によって引き起こされた商業的なロックダウンとそれに続く景気後退は、保険会社と保険会社が補償する事業および個人に劇的な影響を及ぼしている。最近の米国保険情報協会(I.I.I) [報告書によると](#)、世界市場では保険市場のトップ10は、新型コロナウイルスにより、2020年の国内総生産(GDP)は、2019年より4.5%低下すると予想されている。

感染拡大による運転機会の減少に伴い、米国の自動車保険会社は払い戻し、保険料の引き下げ、[保険契約者への配当などで総額で140億ドル以上を顧客に返還した](#)。Standard & Poor's Global Market Intelligence社から入手した全米保険庁長官会議(NAIC)のデータによると、保険会社は2020年の第2四半期までに48億ドルの配当金を支払った。これは前年同期比で34億ドル近く多くなっている。

さらに保険業界は、新型コロナウイルスの感染拡大に具体的に関係のある慈善事業に約2億8000万ドルを寄付している。

米国保険情報協会のチーフ・アクチュアリー、James Lynchによると、感染拡大中は自動車保険の保険金請求件数が急激に減少したが、一部の補償で「保険金支払が急激に高まっている点が憂慮される」という。たとえば、対物賠償事故の発生頻度は前年比で30%以上減少したが、請求はほぼ20%増加した。

Lynchは「これはおそらくスピードを出す運転者が増えたためだ。」とし、「2020年春に実施されたロックダウンが緩和されたため、運転量は増えて来ているが、まだ1年前の水準には戻っていない。現時点で、走行距離は1年前より約12%少なくなっている」とLynchは述べている。

しかし、広範なデータから、運転者が以前よりもスピードを出しており、特にラッシュアワーでもスピードを落とさないことがわかっている。

「そのため、今年は走行距離が12%減少したにもかかわらず、交通事故による死者数は4%増加している」とLynchは言う。「懸念されるのは、運転頻度のパターンは通常に戻っても、スピードの出し過ぎによって保険金支払が高止まりし、保険料率に上昇

圧力がかかることだ。」

米国保険情報協会は新型コロナウイルスが保険に与えるさまざまな影響に関するデータを収集し、ウェブサイト上で「[新型コロナウイルス関連ニュースと最新情報](#)」というセクションを開設し、パンデミックに関する情報の収集・公開をしている。このセクションでは、新型コロナウイルスが経済および損害保険に与える影響について一般の人々に知らせることを目的とした「[アメリカの保険・再保険の未来](#)」(FAIR)の内容も含まれている。



## 新型コロナウイルスと事業収入(中断)補償

事業用財物保険契約の事業収入(中断)補償(BI)が新型コロナウイルスに伴う損失に適用されるかどうかは、パンデミックにおける保険に関する最も重要な議論の一つとなっている。場合によっては保険会社がまだ支払を拒否していないにもかかわらず、訴訟を起こし、政府による営業停止命令によって生じた損失について、補償を受ける権利があることを立証しようとしている。

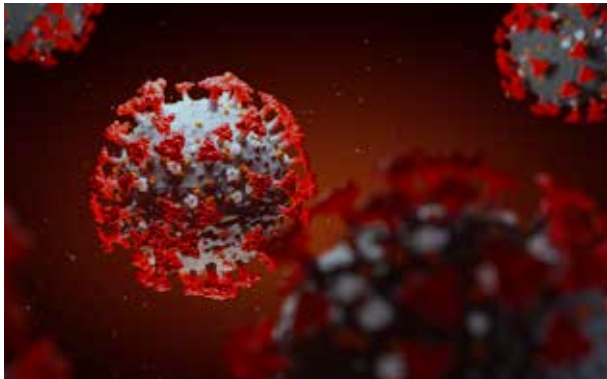
問題の論点は、保険約款にある「直接的な物理的損失もしくは損害」という単純な文言に置かれている。BIの補償は、直接的な物理的損失もしくは損害に起因する損害にのみ適用される。直接的な物理的損害に起因しない損害は補償されない。

それでは、新型コロナウイルスによる事業の中断は、財物に対する物理的損害によって生じたものだろうか?保険会社の答えは「ノー」である。「財物の損害」には、「火事による建物の内部の破壊」、「暴風による窓および家具の破損」などといった、典型的な保険金請求事由にある構造物の変化が起きていなく

## 保険をめぐる新たな問題

### 新型コロナウイルスと事業収入(中断)補償

ればならない。ウイルスは目に見える痕跡を残さない。死滅すれば、付着していたものはそれが何であれ、以前と姿は変わらない。何らかの「補修」、例えば金属の表面の洗浄などが必要となった場合でも、保険会社は表面の汚れを落とすことと変わらないと主張するだろう。保険会社側は、カビが除去されれば、カビによる物理的損害はないという裁判所の過去の判例を引き合いに出してくるだろう。



一方、相手側は、この常識的で法的に認められた定義から逸脱した論点を展開する。原告側の主張では、コロナウイルスが直接的な物理的損害でないと言うのであれば、保険会社はそもそもウイルスに関する免責条項など付けていなかったはずだということになる。

これは、新型コロナウイルスと事業収入(中断)補償を巡る二つ目の重要な問題を提起している。2003年のSARSの発生後、ほとんどの保険会社が、ウイルスや伝染病による損失を免責条項としているからだ。それでもなお、免責条項ではっきりと補償対象から外されているにも関わらず、訴訟や立法によって、保険会社にそうした請求の支払を強制するための複数の取り組みが進行している。保険約款をこのように溯及的に書き換えるよう強制することは、その影響が保険をはるかに超えているいろいろな方面に波及する先例となるばかりではない。価格設定に織り込まれていないリスクに対して保険会社に責任を押し付けることは、損害保険業界を破産に追い込み、保険業自体をビジネスとして成り立たなくすることになりかねない。

損害保険会社の保険約款ではっきり補償対象から除外されているリスクに対し保険金を支払わせようとする背景には、この業界が保有する**8,000億ドル**近い契約者剰余金がある。「剰余金」という言葉は、緊急時に備えて隠しておく現金を連想させる。

しかし、契約者剰余金というのは、それほど単純なものではない。それは「もしもの時に備える資金」

ではなく、人為的災害・自然災害から日常的な自動車・ホームオーナーズ保険の請求に至るまで、保険会社が今後、あらゆる請求に対して支払を行うという約束を確実に果たすための鍵となっている。

保険会社は州レベルで規制を受けており、規制当局は、各保険会社がその保険会社のリスクプロファイルに基づいて保険金を支払うために一定の金額を準備金として留保することを義務付けている。米国保険情報協会の非常勤研究者 [Steven Weisbart 博士](#) によると、各州が州内で事業を行うすべての保険会社に義務付けている準備金の総額は、業界の剰余金全体の約半分(約4,000億ドル)に相当する。

規制当局によって義務付けられた剰余金は、各社の「ガス欠」マーク、すなわち警告ランプが点灯するポイントのような役割を果たしており、これが点灯すると、規制当局は保険会社に対し、保険契約者に保険金が支払われないということが起きないように、さらに多くの資金を蓄えることを義務付けることになる。Weisbart 博士によると、4,000億ドルという金額は、業界全体で警報が点灯している状態だという。

このレベルは、保険会社の財務力や保険金支払能力を評価する民間の格付機関から見ても望ましくない。AM Best、Fitch、S & P、あるいは Moody's から高い評価を得るために、保険会社は、さらに多くの準備金を確保しなければならない。仮にこの追加準備金が業界全体で約2,000億ドルだとすると、当初の約8,000億ドルの剰余金は、約2,000億ドルに縮小する。これは、規制当局や格付機関の取組によって保険会社のコストや保険料の引き上げざるを得ない事態に陥ることなく、個人や団体、すべての保険契約者からの支払請求に応えることができるギリギリの金額だ。

これには、ISO/VeriskのProperty Claim Services (PCS) 部門が米国におけるPCS大災害事案と指定した災害が、2020年11月初旬までに記録的な数に上ったという背景がある。5個のハリケーンと14の対流性暴風雨に見舞われ、何十億ドルもの損害額を出している。またPCSでは、焼失面積が史上最大となったカリフォルニアの山林火災や、支払保険金が約10億ドルとなった全米規模の市民暴動も2020年の損害額を膨らませることになったとしている。こうした予想外の損害は、日常的な保険金請求に積み重ねられたものだ。水害や凍結に対するホームオーナーズ保険での請求、自動車保険での請求、また企業による無数の保険金請求などは後を絶たない。

もし補償することに同意した覚えがなく、したがってそのための責任準備金も確保していないBI保険

## 保険をめぐる新たな問題

### 新型コロナウイルスと事業収入（中断）補償 / 新型コロナウイルスと労災補償

金まで支払えと言われたら、その金額は中小企業の方だけで1カ月あたり3,830億ドルという莫大なものになる可能性がある。そうなれば、業界は破産せざるを得なくなり、多くの保険契約者の保険が失われ、保険そのものがビジネスとして成り立たなくなってしまう。

詳しくは米国保険情報協会のブログ *Triple-I Blog* の以下タイトルを参照。

試行錯誤：原告弁護団、COVID-19で打撃を受けた企業への救済努力に水を差す

ノースカロライナ州の判決は、新型コロナウイルスによる事業の中断に関する、広く行き渡った司法の叡智を阻害する

事業中断に対する支援策は政府の責任

イギリスの事業中断訴訟が米国保険会社に影響を与える可能性は低い

事業中断 vs. イベント中止：その大きな違いとは？

Chubb 社 CEO「事業中断保険は加入して損なし」

米国財務省、事業中断保険を取り巻く議論に参加

事業中断保険による補償：約款の文言が優先

米国保険情報協会 CEO が事業中断保険の規制に関する会議にパネリストとして参加

損害保険グループがつけたコロナによる事業中断保険の値札

新型コロナウイルスに関連する事業中断保険の請求



## 新型コロナウイルスと労災補償

労災補償もまた新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受ける分野である。新型コロナウイルスに関する給付金の支払については、多くの州が規則を変更している。一部の州では補償の対象をファーストレスポnderや医療従事者以外にまで拡大している、もしくは拡大することを検討している。

労災補償は、業務に起因する怪我や病気に苦しむ従業員に給付金を提供するものであり、医療費の支払や失業により逸失した賃金などに充当することができる。給付金は州によって異なる。（インシュランスファクトブック第7章 企業種目を参照。）

補償が受けられるかどうかについては、最終的には州ごとで判断する。風邪やインフルエンザなどの日常的な病気は職場とは直接関係がないため、通常は労災補償の対象とはならない。

ただし、一部の州は、これ以外の症状が業務に起因すると認めている。新型コロナウイルスの感染拡大前に、全米労災保険協議会は、少なくとも18の州では、消防士や他のファーストレスポnderの慢性肺疾患や呼吸器疾患は業務に起因するものと推定し、補償の対象となる結論づけている。

しかし、新型コロナウイルスの状況は独特だ。「エッセンシャルワーカー（必要不可欠な労働者）」とされる労働者（医療従事者、公共交通機関の運転手、食料品店の店員など）は、ウイルスにさらされるリスクが高い。しかしほとんどの州では、そのことによって新型コロナウイルス感染を補償の対象とすることにはならない。



一部の州では、補償範囲を拡大し、ファーストレスポnder、医療従事者、その他のエッセンシャルワーカーを対象にしている。一般的には、州の政策を改正し、特定の労働者が新型コロナウイルスに感染した場合は業務に起因したものと推定するようにする。これによって、感染が業務に起因したものでないことを証明するという負担を雇用主と保険会社に担わせることになり、労働者にとっては保険金を請求し、保険金が支払われることがたやすくなる。

しかし一部の雇用主や保険会社は、こうした推定を認める政策は、すでに深刻な財政問題に直面している事業主にとって、保険費用の負担を増やすことになるのではないかと懸念している。

詳しくは米国保険情報協会のブログ *Triple-I Blog* の以下タイトルを参照。

[健康保険・労災保険会社にとって CDC の発表する新たな数字は懸念材料](#)

[新型コロナウイルスと労災補償：影響はいずれ明らかになる](#)

[まとめ：新型コロナウイルスと労災補償](#)

[新型コロナウイルスの労災補償への影響に関する FAQ](#)

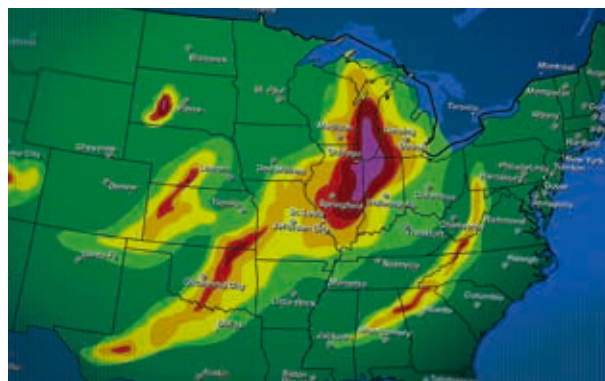
[新型コロナウイルスに対する労災補償の拡大への反応は様々](#)

[新型コロナ関連の保険金請求で労災補償保険料が急上昇か](#)

[新型コロナに労災補償金は払われるか？](#)

## 新型コロナウイルスと異常気象の同時発生

ハリケーンや竜巻、雹災から、山林火災、記録的な暑さ、寒さまで、異常な気象条件や事象は、常にトップニュースとして報じられ、終わる気配を見せていない。多くの気象学者は、高気温、激しい暴風雨、山林火災、洪水は「ニューノーマル」になると予想している。



2020 年における大西洋岸でのハリケーンシーズンは非常に活発で、これまでの記録を塗り替える 30 個の暴風雨を発生させ、うち 13 個はハリケーンに成長した。

### 対流性暴風雨

竜巻、雹、稲妻を伴う激しい雷雨、破壊的な突風などの激しい対流性暴風雨は、米国民の生命と財産にとって最大の脅威の一つである。大災害のモデリング会社 RMS 社によると、対流性暴風雨による米国の年間支払保険金の平均は、ハリケーンによる損害額とほぼ同じで、約 170 億ドルに上る。

自然災害による支払保険金は 2019 年に史上最大となったが、2020 年のハリケーンシーズンはこの 10 年近くで最悪となった。Aon 社によると、米国では 2020 年 12 月までに激しい対流性暴風雨（竜巻を含む）によって 140 億ドルの経済的損失を被っている。この被害額には、8 月に中西部で発生した突風（デレチヨ）によるものも含まれている。これは、Aon 社の推定によれば米国史上 3 番目に被害額の大きい対流性暴風雨で、支払保険金は合計で約 30 億ドルとされる。

## 保険をめぐる新たな問題 新型コロナウイルスと異常気象の同時発生

米国海洋大気庁によると、2020年の竜巻は2019年に比べて少なかったものの、竜巻による死亡者は2019年の41人に対し、2020年は78人であった。この年の竜巻シーズンは、ちょうど米国で新型コロナウイルスによる感染が広まり始めた時期と重なり、緊急事態への備えと対応は困難を極めた。

さまざまな理由から、対流性暴風雨の動きが近年になって特に活発化したと断言することはできない。しかし、米国保険情報協会の2020年の白書「激しい対流性暴風雨：犠牲を減らし、耐性を高めるイノベーションで迫りくるリスクに立ち向かう」で説明されているように、変化は確実に起きており、一つ確かなことは、これらの暴風雨による損害額が年々増えているということである。

RMSは、2001年から2017年までの期間、個人向け保険で、暴風雨に関連して支払われた保険金の平均額の増加率は、同期間のインフレ率全般よりもはるかに大きくなっており、年率で11%だったと報告している。これに比べ、インフレ率はわずかに2%強だった。人口増加と経済発展が損害額増加の原因となっている。同時に、調査によると、こうした暴風雨が発生する位置、頻度、強度も変化している可能性がある。(インシュランスファクトブック第8章、ハリケーンを参照。)

### ハリケーンシーズン：最悪のタイミング

たとえ最善の状況下であっても、大西洋のハリケーンシーズンは厳しい季節である。天気予報や分析ツール、土木工学や事前の警報などが発達したにもかかわらず、ハリケーン関連の損害額は増加し続けている。

しかし、米国保険情報協会が最近の論文「ハリケーンシーズン：それはただの風と雨ではない」で報告したように、非常に活発な2020年シーズンが到来した時、状況は最善とはいえなかった。ハリケーンシーズンは、いまだに収束しないパンデミックに引き続いて始まり、さらに全米に広がった市民暴動や異常な山林火災が同時に起きたため、ハリケーンに対する備えや災害後の救助活動は困難を極めた。

ハリケーンは、長年にわたって損害額を押し上げて来た。Aon社がまとめたデータによると、世界の気象関連の財物保険損害の上昇率は、1950年以来、年間のインフレ率を約7%上回っている。2020年は、30個の暴風雨と13個のハリケーンが発生し、これまでの最高記録と並んだ年で、数十億ドルの被害をもたらしたハリケーンが6個襲来した。米国の歴史で最も被害額の大きいハリケーン10個のうち9個

は、2004年以降に発生しており、2017年、2018年、2019年は、連続して米国史上最も大きな財物支払保険金を記録した年となった。

このように増え続ける損害を気候変動のせいにするのは簡単だが、ハリケーンによる損害額の上昇は、深刻な対流性暴風雨に関連する損害額の増加と同様に、主に人口動態の変化によるものであることをデータは示唆している。すなわち、ハリケーンの起こりやすい地域に住む人の数が増え、そこにこれまでよりも大きく、高額な住居を建てるようになったことが原因となっている。(インシュランスファクトブック、第8章、ハリケーンを参照。)



詳しくは米国保険情報協会のブログ *Triple-I Blog* の以下タイトルを参照。

ハリケーン・デルタによりサンゴ礁にかけられたパラメトリック保険が発動

到来時期が遅く、大雨を降らすハリケーンがトレンドに?

ハリケーン・サリーはリスク軽減が重要であることを証明した

ハリケーンシーズン：それはただの風と雨ではない

ハリケーン・ローラに備えて避難するよう指示された?保険で追加生活費をカバーできます

Swiss Re: 今カトリーナクラスのハリケーンが発生したらその損害額は最大2,000億ドルに

ハリケーン・モデリング：ハイテクと地元の叡智の出会い

専門家は語る「ハリケーンの被害は海岸沿いだけではない：洪水保険で備えを」

新型コロナウイルスのまとめ：感染拡大でハリケーンへの備えが困難に

ハリケーンの影響を予測するもっと良いツールとは?

## 雨が降る地域ではどこでも洪水のリスクがある

米国で起きる自然災害の約 90%において洪水が発生している。これが、Marsh & McLennan 社の公共部門イノベーション担当マネージングディレクターで、連邦危機管理庁 (FEMA) の元レジリエンス担当副長官、Dan Kaniewski 氏のような専門家が、不動産所有者に洪水保険への加入を強く勧める理由である。



洪水による損害は、標準的なホームオーナーズ保険や借家人保険では補償されないが、連邦危機管理庁 (FEMA) や一部の民間保険会社によって運営されている全米洪水保険制度 (NFIP) で別途加入することが可能である。

洪水は、リスクを測定する信頼できる方法がなかったため、民間保険会社は長い間手に負えないリスクと見なしていた。しかし近年、保険会社は高度なモデルを使用して洪水保険の引受と価格設定をより容易に行えるようになり、モデリング会社はより正確にリスクを予測できるようになった。S&P Global Market Intelligence 社が編纂した全米保険庁長官会議のデータによれば、洪水保険を引き受ける民間保険会社は、2018 年は 32 社であったが、2019 年は 41 社となっている。

民間市場のおかげで保険引受能力が高まることは、洪水に関連するリスクを分散させるのに役立ち、また保険会社間での競争の激化により、特に洪水地帯に指定されていない地域にとって、保険により加入しやすくなる。

Swiss Re 社の異常自然災害専門家、Marla Schwartz-Pourrabbani 氏は、「米国の民間洪水保険市場は、過去数年間で急速に勢いを増しているが、まだ大きな未開拓の可能性が残されています。」と述べている。「多くの人々は、洪水地帯に指定されている場所でも、保険に加入していないか、ホームオーナーズ保険では一般的に洪水が免責条項になっていることを知りません。」

McKinsey & Co. analysis 社では、2017 年に米国に上陸した 3 つのカテゴリー 4 のハリケーン (ハービー、イルマ、マリア) による被害が最も大きかった地域を対象に洪水保険加入率を調べたところ、テキサス州の住宅所有者のうち、実に 80% が、またフロリダ州では 60% が、プエルトリコでは 99% が洪水保険に加入していなかった。さらに悪いことに、非営利団体 [First Street Foundation](#) が最近行った分析によると、米国は被害を伴う洪水に対して恐ろしいほど備えができていないことが判明した。

NFIP を改革し、完全にリスクベースの料率設定に移行させる計画が、2021 年 10 月までに実施される予定になっている。FEMA によると、保険料率の設定は、これまでは住宅が洪水の指定地域内にあるかどうかに基づいて行われてきたが、このプログラムでは物件を個別に評価することになるという。これにより、より多くの洪水リスクを民間再保険市場やリスク市場に分散させることができる。(インシュアランスファクトブック、第 7 章、洪水保険を参照。)

詳しくは米国保険情報協会のブログ [Triple-I Blog](#) の以下タイトルを参照。

[雨が降る地域ではどこでも洪水のリスクがある：洪水保険に加入しよう](#)

[ハリケーン・サリーがもたらす大雨を前に、洪水保険に入っている人はわずか](#)

[ハリケーン・ハンナのもたらした暴風と洪水の爪痕](#)

[FEMA およびその他の洪水マップについて知る](#)

[専門家は語る「ハリケーンの被害は海岸沿いだけではない：洪水保険で備えを」](#)

[大雨の季節；ミシシッピ沿岸での低い洪水保険加入率、他の地域でも](#)

[カロライナ州沿岸地域の住宅所有者のほぼ 80 パーセントが洪水保険に未加入](#)

## 山林火災：異常な活動?当然です、2020年ですから

全米省庁合同火災センターによると、山林火災発生件数は2019年の5万500件、2020年は5万3,000件を超えている。焼失面積は2019年が470万エーカーであったのに対し、2020年は1,000万エーカーとなった。

カリフォルニア州では2020年の山林火災の焼失面積が過去最大の420万エーカーとなった。ちなみにAon社によると、2018年におけるカリフォルニア州最大の3つの火災、キャンプ、ウールジー、およびカー火災による支払保険金は合計155億ドルであった。

こうした火災の多くは、不規則な落雷の包囲攻撃によって発火している。あちこちで火事が発生したため、「複合」火災としてグループ分けし、それぞれに次のような名前がつけられた。

- ・ バイエリア北東部のLNU 複合火災
- ・ バイエリア西部および南部のCZU 複合火災
- ・ バイエリア東部および南部のSCU 複合火災

米国保険情報協会の在カリフォルニア戦略的コミュニケーション担当ディレクター Janet Ruiz氏は、近年の火災の多くは、自然ではなく人の活動によって引き起こされていると説明する。「当局はこうした原因を軽減するために、甚大な労力と多額のお金を投資して来ましたが、そんな中、この予測も予防もできなかった大量の落雷が発生したのです」恐るべき数の火事が発生したが、パンデミックの影響で、対応可能な消防士の数が限られていた。(インシュアランスファクトブック、第8章、山林火災を参照。)

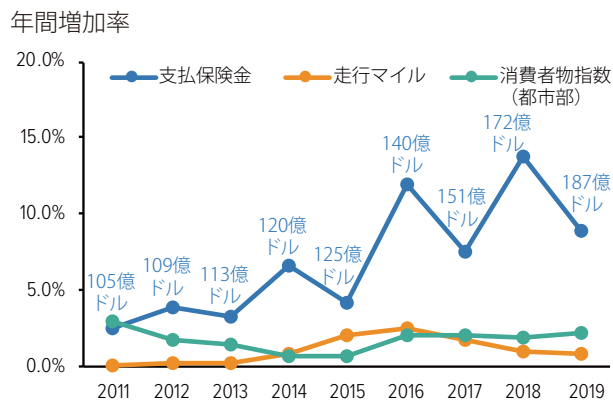
## 新型コロナウイルスとソーシャルインフレーション：両刃の剣

ソーシャルインフレーションとは、訴訟費用の増加により、最終的に保険会社の支払保険金が増えていく傾向のことを指す。賠償責任保険(第三者からの損害賠償請求に対する補償)を提供する保険会社は、特にその影響を受ける。他の多くの分野と同様、新型コロナウイルスは、全体的な傾向に影響を与える得る新たな変数を投入している。

広く合意された定義はないが、ソーシャルインフレーションで特に目につく点として、裁定金やリーガルファンディング(第三者である投資家が和解金の一部と引き換えに大企業に対する訴訟に資金を提供する)が増加したり、「非難」の文化が横行するといったことが挙げられる。「非難」の文化は、休みなく流されるニュース報道やソーシャルメディアでネガティブな感情が助長されることにより、増幅している。

ソーシャルインフレーションが、企業用自動車保険(図表を参照のこと)や専門職業賠償責任保険の保険請求の高額化を誘発しているとする人もいる。

### 企業用自動車保険の損害額は、走行距離やインフレよりも急速に増加



出典: S&P Global Market Intelligence から入手した NAIC データ、連邦高速道路局、セントルイス連邦準備銀行 (FRED) から入手した消費者物価指数 (都市部消費者)

専門職業賠償責任保険の保険料率上昇に寄与しているのは集団訴訟や注目を浴びる「Nuclear Verdict」(1,000万ドルを超える陪審員評決)の急増である。#MeToo運動やオピオイド危機のように日々進展する問題が、製造物責任ばかりでなく、役員賠償責任保険や雇用慣行賠償責任保険にも影響を及ぼしている。

そのような時に新型コロナウイルスが現れた。ソーシャルインフレーションは、パンデミックとそれに続く経済封鎖が起きる以前にもすでに厄介な問題で、逆にデマ呼ばわりされることもあったが、今はこの問題を新たに、新型コロナウイルスという違ったレンズを通して見直す必要がある。すなわち新型コロナウイルスが賠償責任問題や原告の期待、陪審員の態度に対して長期的な影響を及ぼすことになるからだ。

AM Best社はコロナ禍が始まって間もなく、新型コロナウイルスがソーシャルインフレーションを大幅に増長させる可能性がある」と述べていた。その理由は、感染拡大に伴う損失について、企業が事業収入（中断）保険金を手に入れようと、保険会社を訴えることが予想されたためである。そのような訴訟は実際に今なお続いている。

一方、新型コロナウイルスにより裁判所が閉鎖したり、事務手続きが遅延したりするために、原告が本来であればもっと多額の支払を求めて拒否したであろう和解金額でも喜んで受け入れるのではないかと、という声もある。

詳しくは米国保険情報協会のブログ *Triple-I Blog* の以下タイトルを参照。

[弁護士グループがリーガルファンディングに関するガイドランスのベストプラクティスを承認](#)

[ソーシャルインフレーションと新型コロナウイルス](#)

[IRC 研究：ソーシャルインフレーションは現実であり、それは消費者や企業を傷つける](#)

[フロリダ州が 2020 年の「Judicial Hellholes」リストから削除される](#)

[フロリダの AOB 危機：ソーシャルインフレーションの縮図](#)

## 新型コロナウイルスとサイバーセキュリティ

サイバーリスクは何十年間も社会に存在していたが、その性質や潜在的な重大さは、仕事でも仕事以外でもインターネットによるつながりが不可避となった 1970 年代から 1980 年代にかけて、急速に劇的に変化した。コンピューターネットワークによって消費者のクレジットやオンライン取引が増加する中、個人情報への漏えいの懸念が高まっている。また最近ではさまざまな形態のマルウェアが攻撃の中心になって来ている。

サイバーリスクは新型コロナウイルスの感染拡大によってさらに悪化した。多くの従業員が初めて定期的に在宅勤務を開始したためである。



「在宅勤務に慣れておらず、正しいサイバーセキュリティ環境を持っていない可能性のある従業員については、仮想プライベートネットワーク (VPN) が非常に重要であり、2 段階認証を備えることが非常に重要だ」と Aon 社のシニア・バイスプレジデント Stephanie Snyder 氏は述べている。

また、New Zealand Health IT 社のチーフ・エグゼクティブ、Scott Arrol 氏は、「すでに世界中で標的を定めたフィッシング攻撃が展開されている」と述べている。Arrol 氏はまた、「サイバーウイルスが生物学的ウイルスに便乗している、新型コロナウイルスへの恐怖を悪用しようとしているハッカーが、偽の広告やオンラインウイルスとのリンクを送信している」とも言う。

サイバーリスクには、継続的なモニタリングと軽減対策が必要である。大企業は中小企業や個人よりもリスクに対する態勢が整っており、何か起きた場合でも、保険によってその影響を軽減することができる。その結果、中小企業はますますこうした攻撃の標的になりやすくなっている。

## 保険をめぐる新たな問題 新型コロナウイルスとサイバーセキュリティ

サイバーリスクによる脅威は常に変容しており、また過去の標準化された事故データが限られているため、サイバー保険は引受が難しく、また確信をもって価格を設定することが困難である。サイバーリスクに対処するために様々な商品を提供することに加えて、ビジネスリスクや業界固有のリスクを特定し対処するために、保険会社とブローカーは顧客と密接に連携している。また、保険会社とブローカーは第三者と協同して、引受を複雑にするデータ不足の問題に対応している。

詳しくは米国保険情報協会のブログ *Triple-I Blog* の以下タイトルを参照。

[ランサムウェアに関する保険金がパンデミックの開始以来上昇している](#)

[新型コロナウイルスとサイバーリスクの同時発生](#)

[消費者の個人サイバー保険に関する理解不足 Triple-I/J.D. Power 合同調査](#)

[新たなサイバーテロの脅威と連邦テロリスク保険法](#)

[サイバー被害の保険金は支払われる。なぜ多くの企業が支払われないと信じているのか？](#)

[生と死：サイバー攻撃が妨害するのは業務だけではない](#)

## I.I.I. Store

### 米国保険情報協会ストア (I.I.I. Store)

米国保険情報協会ストアでは、米国保険情報協会の発行する様々な書籍やパンフレットを購入できます。印刷媒体、PDF ファイル形式で注文可能です。数量割引対象も多数あります。ご注文はオンライン、電話 (212-346-5500) または E メール (publications@iii.org) にて。

### インシュアランスファクトブック (Insurance Fact Book)

多数の情報、統計データ、表、グラフを網羅した、参照しやすい保険業界の年鑑。

### 保険ハンドブック (Insurance Handbook)

ジャーナリスト、政策立案者、学生、保険会社従業員、規制当局者等に向けて作成された保険業界ガイドブック。

### あなたの事業に保険をかける：小規模事業者のための保険ガイド (Insuring Your Business: A Small Businessowners' Guide to Insurance)

小規模事業者向け総合保険ガイド。

### 保険はいかに経済を支えているか (オンライン) (A Firm Foundation Online: How Insurance Supports The Economy)

雇用の提供、資本市場への資金供給から、個人・企業に対する経済的安定と所得の提供まで、保険が経済を支える仕組みを数多く取り上げている。国および州のデータを掲載。一部の州に関しては、州別版も発行。

### 企業保険 (オンライン) (Commercial Insurance Online)

企業保険市場のガイド。企業保険の内容、仕組み、主な市場参加者など。

### 米国保険情報協会保険日報 (I.I.I. Insurance Daily)

保険業界の重要な出来事、問題、動向に関する最新情報を多数の読者に継続して提供。申込により購読可能。平日早朝、Eメールで配信。申込先：daily@iii.org

## ソーシャルメディア

米国保険情報協会には、以下のアドレスからもアクセスできます。



iii.org



iiivideo



@iiiorg



insurance-information-institute



### The Triple-I Blog (米国保険情報協会のブログ)

保険に関する理解を深めるのに役立ちます。



### レジリエンスアクセラレータ

保険は、異常気象の影響から家庭や企業、コミュニティを守る最初の防御ラインです。その保険に関する認識を高め、活用していただくために創設された、米国保険情報協会のイニシアチブです。



### Know Your Plan™ (計画を知る)

は賞を獲得した災害準備アプリで、問題発生に先立ち、ユーザーやその家族、ペットが危険に巻き込まれないようサポートします。デフォルトで掲載されているチェックリストを使用して、リスクを最小化するためのコツやリスクに備える手順を知ることができます。または、ご自身でカスタマイズしたリストを作成することも可能です。いずれの方法で作成したリストでも、期日や作成状況、メモ、連絡先一覧、その他の情報を記録することができ、リストは家族や友人と共有することができます。

## MEMBERS

### Triple-I Member Companies

AEGIS Insurance Services Inc.  
Allianz of America, Inc.  
Allstate Insurance Company  
American Agricultural Insurance Company  
American Family Insurance  
American Integrity Insurance Group  
Amerisure  
Argo Group  
BITCO Insurance Companies  
Buckle  
Canal Insurance  
Chesapeake Employers Insurance Company  
Chubb Group  
Church Mutual Insurance Company, S.I.  
Concord Group Insurance  
COUNTRY Financial  
Country-Wide Insurance Company  
CSAA Insurance Group  
CUMIS Insurance Society/CUNA Mutual  
EMC Insurance Companies  
Encova Mutual Insurance Group  
Erie Insurance Group  
Farm Bureau Town and Country Insurance Company of Missouri  
Farmers Group, Inc.  
Farmers Mutual of Nebraska  
Farmers Mutual of Tennessee  
Gen Re  
Global Indemnity  
Grange Insurance  
Grange Insurance Association  
IFG Companies  
The Hanover Insurance Group Inc.  
The Harford Mutual Insurance Companies  
The Hartford Financial Services Group, Inc.  
The Horace Mann Companies  
Island Insurance Companies  
Kemper Corporation  
Liberty Mutual  
Lititz Mutual Insurance Company

Lloyd's  
MAPFRE USA  
Maine Employers' Mutual Insurance Company (MEMIC)  
MetLife Auto & Home  
Millville Mutual Insurance Company  
Missouri Employers Mutual Insurance  
MMG Insurance  
Munich Re America, Inc.  
Mutual Assurance Society of Virginia  
Mutual of Enumclaw Insurance  
Nationwide Mutual Insurance Company  
The Norfolk & Dedham Group  
Nuclear Electric Insurance Limited  
Ohio Mutual Insurance Group  
Pennsylvania Lumbermens Mutual Ins. Co.  
Providence Mutual  
SECURA Insurance Companies  
Society Insurance  
State Farm Insurance  
Swiss Reinsurance America Corporation  
USAA  
Utica National Insurance Group  
Westfield Group  
W. R. Berkley Corporation  
Zurich North America

### Associate Members

Aon  
Arthur J. Gallagher  
California Earthquake Authority  
Crawford & Company  
Deloitte  
Imperial PFS  
Insurance Council of Texas (ICT)  
Lockton  
Ohio Insurance Institute  
Pennsylvania Association of Mutual Insurance Companies (PAMIC)  
Sompo Japan Research Institute, Inc.  
Transunion Insurance Services  
Wisconsin Association of Mutual Insurance Companies (WAMIC)



## Insurance Information Institute

110 William Street  
New York, NY 10038  
212-346-5500 | [www.iii.org](http://www.iii.org)

## STAFF

Michael Barry	Senior Vice President, Head of Media Relations & Public Affairs	<a href="mailto:michaelb@iii.org">michaelb@iii.org</a>
Brent Carris	Research Analyst	<a href="mailto:brentc@iii.org">brentc@iii.org</a>
Katrina Cheung	Communications Manager	<a href="mailto:katrinac@iii.org">katrinac@iii.org</a>
Max Dorfman	Research Writer	<a href="mailto:maxd@iii.org">maxd@iii.org</a>
Jeff Dunsavage	Senior Research Analyst	<a href="mailto:jeffd@iii.org">jeffd@iii.org</a>
Laura L. Favinger	Chief Administrative Officer	<a href="mailto:lauraf@iii.org">lauraf@iii.org</a>
Mary-Anne Firreno	Research Manager	<a href="mailto:mary-annef@iii.org">mary-annef@iii.org</a>
Mark Friedlander	Director – Corporate Communications	<a href="mailto:markf@iii.org">markf@iii.org</a>
Valerie Germain	Executive Assistant to Sean Kevelighan & Corporate Secretary	<a href="mailto:valerieg@iii.org">valerieg@iii.org</a>
Jennifer Ha	Head of Editorial and Publications	<a href="mailto:jenniferh@iii.org">jenniferh@iii.org</a>
Scott Holeman	Director – Media Relations	<a href="mailto:scotth@iii.org">scotth@iii.org</a>
Sean Kevelighan	Chief Executive Officer	<a href="mailto:seank@iii.org">seank@iii.org</a>
Michel Leonard, Ph.D., CBE	Vice President and Senior Economist	<a href="mailto:michell@iii.org">michell@iii.org</a>
Katja Charlene Lewis	Web Content Manager	<a href="mailto:charlenel@iii.org">charlenel@iii.org</a>
Shorna Lewis	Director – Operations	<a href="mailto:shornal@iii.org">shornal@iii.org</a>
Chi Wai Lima	Creative Director	<a href="mailto:chiwail@iii.org">chiwail@iii.org</a>
James Lynch, FCAS, MAAA	Chief Actuary and Senior Vice President – Research and Education	<a href="mailto:jamesl@iii.org">jamesl@iii.org</a>
Kris Maccini	Director – Social Media	<a href="mailto:kris@iii.org">kris@iii.org</a>
Marielle Rodriguez	Brand and Design Coordinator	<a href="mailto:marieller@iii.org">marieller@iii.org</a>
Janet Ruiz	Director – Strategic Communication	<a href="mailto:janetr@iii.org">janetr@iii.org</a>
Maria Sassian	Research Director	<a href="mailto:marias@iii.org">marias@iii.org</a>
Deena Snell	Membership Director	<a href="mailto:deenas@iii.org">deenas@iii.org</a>

## REPRESENTATIVE

William J. Davis	Georgia Media Relations	<a href="mailto:williamd@iii.org">williamd@iii.org</a>
------------------	-------------------------	--

米国保険情報協会では、人々が知識に基づいた判断を下し、リスクを管理し、そして保険の本質的な価値を認識するために必要な情報を手にすることが私たちの願いです。当協会は、地域、広域、全米およびグローバルレベルで事業を展開する 60 社以上の保険会社の協力を得て、保険情報における最も有益なオンライン情報源としての地位を確立しています。

当協会のウェブサイト、ブログやソーシャルメディアのチャンネルでは、調査資料や白書、ビデオ、記事、インフォグラフィックやその他の情報など、データに基づく豊富な情報を提供し、保険とは何かを説明し、知識を向上させることに専念しています。また、他の情報源とは異なり、当協会は、消費者が知識を持つための情報を作成し、それらを広めることに専念しています。当協会は、ロビー活動や保険販売はしていません。当協会は、保険に関する客観的で事実に基づく情報を提供しており、それらの情報は、経済学および保険数理に根ざしています。

企業、団体、教育機関の米国保険情報協会への入会につきましては [www.iiimembership.org](http://www.iiimembership.org) までお問い合わせください。

[www.iiimembership.org](http://www.iiimembership.org).



**INSURANCE  
INFORMATION  
INSTITUTE**

110 ニューヨーク州ニューヨーク市ウィリアムストリート10038 | 212-346-5500

[www.iii.org](http://www.iii.org)

保険業界とその顧客に影響を与えるトピックと問題に関する最新情報のオンラインソース。



\$116.00 USA